

中京大学 現代社会学部紀要

2017 第11卷 第2号

<論文>

地域・文化・メディアをめぐる研究方法：文化生産論との対話
..... 加藤 晴明 (1)

原発不安に関する考察：
福島県中通りの子育て中の母親の不安の諸相とその特質
..... 成元哲 (71)
牛島佳代
松谷満

福島原発事故から「新しい日常」への道のり：
2016年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康
..... 成元哲 (99)
牛島佳代
松谷満

持続する不安、前向きな態度：
2017年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康
..... 成元哲 (171)
牛島佳代
松谷満

身体という檻[改訂版]2.0
—— コミュニケーション論/自我論的にみたダイエットあるいは摂食障害 ——
..... 荻川 晋 (255)

極低出生体重児のフォローアップ外来における知的能力評価と
知的障害児の就学支援
..... 野村香代 (297)
永井幸代
田中太平
辻井正次

児童養護施設等における自立支援に関する一考察
—— 施設退所者実態調査結果より
措置解除年齢18歳前後の2群別諸属性の比較検討を通して ——
..... 宮地 菜穂子 (315)

中京大学現代社会学部紀要編集委員会

地域・文化・メディアをめぐる研究方法 ：文化生産論との対話

加 藤 晴 明

目次

はじめに

1 節 文化研究の方法論：文化生産をめぐる諸理論の示唆

2 節 文化の範疇化をめぐる：ポピュラー文化と民俗文化

3 節 地域・文化・メディア研究の戦略概念再考

おわりに

はじめに

奄美は〈歌の島〉といわれる。音が生まれる島ともいう。歌の島というよりも“うた”の島とひらがなで書いた方がよいのかもしれない。鳥唄のように日常生活世界に埋め込まれた民俗文化としての歌の世界も含めて、音楽ではなく“うた”とひらがな書きが向いているだろうと思うからだ。ともかく、奄美は生活のひろい裾野で人びとが歌や音を楽しむ文化、楽しさを自産自消する文化が濃厚な島だ。

筆者の関心は、メディア文化研究という視点に根ざしながら、奄美におけるひろい意味での歌の文化の継承と創生の営みを描くことにある。奄美という地域があり、歌の文化があり、その継承と創生にメディア事業（音楽コンテンツ産業や地域メディア産業）が介在している。その三者の連環

を描いていくことが筆者の関心である。地域や文化との連環を強調してきたのは、音楽コンテンツ産業や地域メディア産業という狭義のメディア事業に視野を限定するのではなく、奄美がもっている文化的な基盤（苗床）との連環、そして地域への強い郷土意識との連環、そして人びとの日常生活での文化消費（娯楽）との連環にまで視野を拡げて考えたいからだ。文化産業は、社会的真空状態にあるのではなく、奄美という固有の地域とそこで暮らす人びとの暮らしのなかで生成し続けているからだ。

すでに奄美のメディア事業をめぐる『奄美文化の近現代史』（2017.3）で、地域のメディア事業の総配置を描くことを試みた。奄美の歌の文化と産業については、その第5章「奄美のメディア：音楽メディア・ネット編～〈うたの島〉の音楽産業と変容するメディア環境～」である程度の俯瞰図を描いた。

本稿では、改めてそうした歌や音の文化を、その担い手たちのキャリア形成やミッションも含めて詳細に「奄美うた文化の近現代史」を描こうとする時に、理論的・方法的にどのような視点や研究フレームが必要なのか。そうした理論的道具の再考を試みる。どこまでも、文化研究の理論一般の考察ではなく、奄美・歌文化・メディアを連環させるという目的のための理論的な道具として何が必要なのかという限定された目的のための理論的考察である。

1 節 文化研究の方法論：文化生産をめぐる諸理論の示唆

●二つの文化：生活としての文化と芸術としての文化

そもそも文化とは何なのだろうか。この「文化とは何か」という問いは、同時に文化を研究するとはどういうことなのかという問いとも重なる。また、「文化とは何か」という困難な問いは、文化をどこから可視化していくのかという問いでもあろう。

前著『奄美文化の近現代史』では、便宜的に文化を三つの視点に分けて考えてみた。〈広義の文化定義：生活様式としての文化〉＝小文字の文化、〈狭義の文化定義：コンテンツとしての文化〉＝大文字の文化、〈メディアに媒介される文化〉である。

日本における現代文化研究の多くは、圧倒的な文化発信の集積地である東京（一部関西）、また世代としての若者に焦点が当てられてきた。その意味では、ことさら地域・地方を意識する必要はなかった。せいぜい、東京圏域の下北沢・渋谷・吉祥寺や横浜・湘南などが魅力的な地域として焦点化されてきたにすぎない。そこは、そうした言説を生み出す研究者・執筆者が文化を享受している地域だからだ。

筆者は、文化を東京以外の特定の地域（地方）と連環させて考えることの可能性を模索してきた。では地域と文化とメディアを連環させる研究は、既存の文化研究のどの領域と重なりあうのだろうか。社会学関連の領域では、文化は、消費社会論、消費文化論、若者文化論、ポピュラー文化研究、メディア文化研究などの範囲で研究されてきた。大きくは文化社会学や文化の社会学といわれる学問領域にあたる。

日本を代表する文化社会学者の井上俊と長谷正人は、共同編著である『文化社会学入門』（2010）のなかで、「文化」には日常生活の中の当たり前の習慣や考え方を指し示す「日常生活としての文化」と、精神的に豊かな生活を送りたいと考えて営むような「芸術としての文化」の二つがあるとしたうえで、文化社会学の課題を以下のように提起した。^①

現代のようにメディア文化が日常生活のなかに深く行き渡った社会では、両者は重なりあい、絡みあって存在しているのです。その二つの文化の重なり方を分析するのが、現代にふさわしい文化社会学の仕事のひとつだといえるかもしれません。（井上俊・長谷正人、2010：ii 頁）

「日常生活としての文化」「芸術としての文化」この二つ文化のカテゴリーに少し分け入ってみよう。

●小文字の文化＝生活としての文化と社会システム論

井上・長谷らの言う「日常生活としての文化」は、広義の文化定義であり、文化を行為を方向づける意味連環として捉える。これは人間の行為の特徴を意味的な要素にあると考え、生活＝行為のなかに組み込まれている意味的要素（象徴的シンボル・価値・規範など）を文化とみなす定義である。これは文化の最も一般的な定義である。

意味が行為を規定し、行為に形・様式を与える。行為における意味的要素としての文化は生活の中の慣習的な行為のパターンとして沈殿している。それゆえ文化は、慣習・儀礼・祭りなども含めて生活様式全般のことを指している。日常やハレの場の行為を成り立たせている規範・価値観・美意識、そうした象徴的で意味的な領域を文化という言葉で表してきたのである。文化人類学者ならば、「生活は文化そのものである」と語るであろうし、社会学者ならば、「社会的行為は文化である」と語るだろう。動物の行動ではなく、人間の行動には意味的要素があり、それゆえに社会的行為（有意味的行為）だからである。社会学者が、欲求ではなく、社会・時代の関数である欲望という語彙を使うのもそのためである。

ちなみに20世紀前半のアメリカを代表する理論社会学者のT・パーソンズは、個人個人の行為（パーソナリティ・システム）を社会の全体のメカニズム（社会システム）に架橋するものとして文化システムを位置づけた。この個人・文化・社会の連環は、パーソンズが描いた社会システム論の基本枠組である。社会システムの存立機制の鼎に文化システムをもってきたことから、彼は文化決定論や規範決定論という批判も浴びることになったが、それほどに個々人の行動や全体社会を統合する力としての文化の力を強調した社会学者であった。

文化はパーソナリティに内面化され、社会システムに制度化されること

で、人間の行為や行為システムをコントロールし、行為や社会に安定を与える台本のような要素である。文化とは、社会システム論の視点からは、「人間の行動を形づくる要因としての、価値、観念、さらにその他のシンボリックに有意義なシステム」である。

「文化的な行為システム（行為システムの文化的な下位システム）」という言い方をすることからもわかるように、文化は行為システムの一つの下位システムとして位置づけられ、どこまでも行為システムの一部をなしていると考えられている。行為システムは、有機体、パーソナリティ、社会システム、文化システムの四つの下位システムからなる。

有機体は、自然環境との関係のなかで適応の下位システムである。パーソナリティは、行為の目標達成の下位システムである。社会システム、パーソナリティや行為の組織化にかかわる統合的下位システムである。

これに対して、文化システムは、社会のパターン維持に関わる下位システムとして位置づけられている。パターンとは、意味が構造化されたものである。意味とは、行為者の対象に対する「志向」(orienting)である。つまり人びとの行為においては、意味づけはバラバラにあるわけではなく、ある構造化されたパターン（意味複合体）としてある。それが文化システムということになる。文化システムによって社会は統合維持される。文化＝パターンはもちろん不変の客体として固定されているわけではなく、行為過程のなかで創出され維持される。

文化的意味の構造は、あらゆる行為システムの「土台」をなしており、行為システムが機能する際に依拠すべき一連の状況的諸条件とは、明確に区別されるのである。…文化もまた行為のシステムとしての地位を有している…（T・パーソンズ、1961=1991、3-5頁）

有機体は、自然環境との関係から行為の適応の下位システムを構成している。また、パーソナリティは行為の目標達成の下位システムを、

社会は統合的下位システムを、そして、文化システムはパターン維持にかかわる下位システムを、それぞれ構成している。(同上：16頁)

パーソンズの理論は年代ともに変遷するが、文化を行為システムとの関係、行為システムに対するコントロール的機能を果たすものとした位置づけは変わらない。個々の行為に一貫性や安定した様式（一時、彼はそれを「不変の客体」(eternal object)という言い方をし、その後、構造的なものという言い方へと修正した)を与え社会を成り立たせる。

パーソンズの文化論を解説した丸山哲央は、パーソンズの文化概念について次のように分かりやすく解説している。

このように文化の各要素は、志向の仕方のパターン化されたものであり、行為状況における機能的な問題の解決方法を定式化したものである。つまり文化とは、人間の行為の仕方、ひいては人間の生き方がパターン化されたものであるということである。ひるがえって、パターン化された秩序としての文化要素は、パーソナリティの動機づけと社会的相互行為過程を規制することになる。(T・パーソンズ、1961=1991:146頁)

わかりやすく言えば、人びとが社会的な生活をしているということは、そこに文化的な要素が働いていることで集合的に安定した社会的行為・社会関係が持続され社会秩序が持続的に維持されることになる。そこには、行為規範という文化が作動していることになる。その規範を支える価値が人びとに共有されている。そうした行為のパターン自体が文化である。もっとわかりやすくいえば、人びとの暮らしには生活の様式があり、それが文化である。社会学も、文化人類学も、民俗学も、そうした生活の様式や暮

らしのあり様や、その生活様式を支える価値や規範を文化としてきた。

民俗文化の世界なら、例えば宗教的な儀式・祖先祭祀などさまざまな慣習的な行事の背後にある宗教観や価値観といった「象徴と意味のシステム」（ギアーツ）が文化ということになる。社会学的な語彙を使えば、伝統指向、他人指向、帰属主義、業績主義などがそうした行為のパターンを意味し、それが文化システムとなる。

こうした行為の意味を文化として捉えれば、文化研究とは行為研究そのものとなる。次にあげるようにコンテンツ・芸術ではなく、人びとの行為自体が解釈されるべき文化のテキストということになる。

●大文字の文化＝コンテンツ・芸術としての文化と文化社会学

行為における意味的な要素としての文化という定義や生活様式・行為パターンとしての文化という定義は、指示対象があまりにひろい。そうしたことから最近の文化研究は、文化が情報メディアによって生み出された産物（モノ・作品）となっていることから、モノ＝コンテンツ・芸術という視点から文化を捉えるようになってきた。さらに、情報メディアが産業として成熟してきた現代では、文化はメディア産業と結びつきながらジャンルとして制度化されている。つまり現代の文化はメディア文化といってもよい。

研究の世界に止まらず、文化といえば、芸能・芸術などを指すことが一般的である。そして、文化の研究も、社会的行為そのものの研究から、モノ・コンテンツ・芸術作品（それらの生産活動も含めて）としての文化を起点にして研究することができる。

極論すれば、文学研究、音楽研究、演劇研究、さらには言語研究などのいわゆる人文科学といわれる領域の研究の多くは、モノ＝コンテンツ（作品）に焦点を当てた研究である。そのジャンルに分かれた文化としての作品コンテンツを読み解くことで、その文化世界を研究することができる。つまり描かれたもの、作品として表現されたものをテキスト（解釈の対象）

として解読することで文化の特性を読み解くことができる。もちろん、作家の個人史だけではなく、そのモノの背景としての時代や社会との相関のなかでそうした研究はなされる。

こうした文化の研究は、コンテンツという視点を起点にしながら、コンテンツを生み出す産業（送り手）、あるいはコンテンツを受容する情報消費者（受け手：オーディエンス）の研究、さらにそれらの関連に関する研究へとひろがる。業界・コンテンツ・人の研究ということになる。マス・メディア学のような研究世界は、まさに、メディア業界の研究であったり、メディアの内容研究であったり、メディアの送り手の研究・受け手の研究であったりする。その意味では、社会科学の中では典型的な文化研究の学問ということになる。

またモノ＝コンテンツとしての文化も、社会的真空状態にあるわけではない。それが生み出される社会の構造・社会の力学によって左右される。文化を生産の諸関係の反映とした古典的なマルクス主義にしても、「文化の政治性」を問うた 20 世紀後半に台頭したカルチュラルスタディーズにしても、文化を社会的真空状態で生成するものとは捉えないという点では共通している。

そこ（文化人類学：筆者補足）ではいぜんとして、文化ということばは、特定の生活様式全体を示すことばだった。しかし、そういった特定の文化を構成し、決定する要素が何であるのかについての基本的な疑問が残る。（Raymond Williams、1981=1985:9-10 頁）

レイモンド・ウィリアムズは、このような問いを掲げ、文化ということばの難しさを指摘しつつも、文化の固有性（彼は、「構成する精神」という言葉を使っている。純粋な芸術的活動と考えればよい）を生み出す活動を強調する見方と社会との産物（彼は、「社会秩序全体」という語彙を使

う）として捉える二つの考え方があり、この二つが合流しているところに現代の文化の特徴があることを指摘する。後者は、文化を〈記号のシステム〉として見る見方であり、この〈記号のシステム〉を通して社会秩序が生産されていく。

文化を〈記号システム〉として捉えるウィリアムズの視点は、文化をコンテンツとして見るということである。そして、彼は、そうした〈記号システム〉を重視しつつ、さらにその文化に関わる行為と生産を主題とする学として文化の社会学を提起する。

文化社会学は、すべての記号システムを重視する社会学でありながらも、あきらかに文化的である行為と生産にかかわる問題を中心テーマとするのは必然であろう。…特定の文化の制度、編成、それらの現実における関係の探求、さらに文化的生産の物質的手段、さらに現実の文化の型の探求等についての新しい種類の分析である。これらをすべてひっくるめると社会学ということなる。（同上：14頁）

また別の箇所では、文化社会学を次のように定義する。

文化社会学は、あらゆる文化生産の社会過程にかかわる学問である。…文化の社会学は、文化生産の制度と編成を研究しなければならない。…文化社会学は、さらに、社会的、文化的な〈再生産〉の過程に注目しなければならない。…最後に、文化社会学は、文化の組織化についての一般的、あるいは特殊な問題を取りあつかわなければならない。（同上：36-36頁）

文化社会学は、文化生産の制度と編成に関わる学だというウィリアムズの定義に着目したい。これを、「日常生活としての文化や」や行為システムとしての文化という定義との対比で見れば、文化社会学でいう文化は、コンテンツ・芸術として捉えられ、さらにそれを生み出す社会関係・経済的力関係・政治的関係の総体ということになる。起点は、コンテンツ・芸術としての文化である。

つまり、コンテンツ・芸術として文化を定義の場合にも、そこにはコンテンツ・芸術作品の解釈という形での文化研究と文化生産の制度と編成という、コンテンツ・芸術生産の社会過程に着目する研究とが含まれていることがわかる。

●文化研究の方法：佐藤郁哉と文化生産の社会過程研究

日本で、こうした二つの文化研究の差異を意識し、文化生産の社会過程に着目した代表的な文化社会学者に佐藤郁哉がいる。佐藤は、文化を研究する際に、コンテンツ・芸術からアプローチするにしても、作品解釈として審美的な批評をするのではなく、あるいはコンテンツ・芸術の解釈に終始するのではなく、そのコンテンツ・芸術が生産される社会的過程に着目することの重要性を指摘している。

現代演劇への優れたフィールドワーク研究として知られる『現代演劇のフィールドワーク～芸術生産の文化社会学～』（1999）のなかで、佐藤は芸術社会学における研究アプローチに解釈的アプローチと制度的アプローチの二つの研究フレームがあることを指摘したうえで、制度的アプローチについて次のように述べている。

制度的アプローチの場合には、芸術作品を社会的構成物としての側面がクローズアップされる。すなわち、芸術を、作品やその盛り込まれたさまざまな観念や象徴的シンボルのあいだの相互関係だけではな

く、それらの観念やシンボルを生みだし、またある場合にはそれらをつくり変えていく作用を及ぼす社会的な仕組みに注目するのである。それはとりもなおさず、芸術を一つの「社会制度」としてとらえることを意味する。

…ここでは、芸術家、仲介者（画廊主や劇場主、評論家など）、享受者（作品の買い手、聴衆・観客など）など複数の人々が関与する、一種のチームワークにもとづいて作られるのであるということになる。（佐藤郁哉、1999:10頁）

こうした制度的アプローチは、筆者が奄美の歌文化の研究で、島唄の内容（コンテンツ）そのものの審美性・芸術性の判断から離れて、その社会的継承と創生のプロセスに注目し、そのプロセスにおけるメディア産業などの媒介作用に着目し、それを〈メディア媒介的展開〉と名づけてきたこととも共振できるアプローチである。奄美の島唄は、天才唄者の芸術的島唄によって発展してきたというよりも、その天才唄者を見出し、「百年に一人の天才」というコピーを掲げて打ち出してきた地方レーベルという音楽産業という制度や、島唄ナンバーワンを決める大会である「奄美民謡大賞」を初めとする島唄大会という制度、そして習い事教室という制度を通じて発展してきたからである（加藤晴明、2017、5章）。

佐藤のこの制度的アプローチは、文化研究の系譜のなかでは、文化経済学や文化生産論と呼ばれる社会学的な文化研究の系譜と重なっている。文化経済学のアプローチや、日本でそれを援用してポピュラー音楽研究に取り組んできた研究に焦点をあてて、文化研究の方法を整理してみよう。

●文化研究の方法：文化経済学

文化を供給と需要という経済学の視点から考察する学問が文化経済学である。学際的な学問領域ではあるが、文化経済学は全体として文化政策論

や文化による地域活性化論の比重が高い。その輪郭は以下のように定義されている。

「文化経済学」とは、美術、音楽、芸術舞台、デザイン、映像など多岐にわたる芸術的／文化的活動の所産に注目して、これらを支える経済基盤や社会経済的環境との関係、それらをより発展させるための社会的課題、公共政策などについて研究する分野であり、多様な学術的アプローチ包摂する学際的領域である(文化経済学会〈日本〉、2016、1)

1992年に設立され、すでに25年余りの歴史をもつ文化経済学会がまとめた『文化経済学 軌跡と展望』(2016)は、日本における文化経済学の歩みをまとめその全体像を示そうとした論考集である。そこでは、学としての基本問題、文化芸術分野、都市・地域への展望、支援・政策・運営などの部に分かれて多彩な議論が紹介されている。基本問題として提起されているのは、需要・労働・財政・税制などの構造に関わるテーマ・議題(アジェンダ)である。文化芸術の分野としては、舞台芸術、ミュージアム、伝統芸能、伝統工芸、文化遺産、アートプロジェクト、現代美術、クリエイティブ産業などがならぶ。また、都市地域への展開では、創造、まちづくり、観光や地域文化などが、また政策・運営では企業メセナ、アートマネジメント、人材育成、アウトリーチなどの論考が並ぶ。

同書のなかで「社会学からのアプローチ」を担当した友岡邦之は、文化経済学と関心や問題を共有しえる社会学的アプローチとして、文化コンテンツの供給と需要に関わる制度と階層の研究、そして文化の非文化的価値(経済的価値を除く、社会的価値および政治的価値)の問題に焦点をあてた研究に着目している。友岡はそもそも日本の文化社会学では芸術への関心が低かったことを指摘する。日本の文化社会学ではポピュラー文化やメ

ディア文化への関心が高く、「芸術としての文化」はあまり関心が払われてこなかったというのである（友岡邦之、2016:339頁）。

芸術への社会学的言及としては、ピエール・ブルデューの文化資本論に代表されるように「芸術の受容過程に関する階層論的な研究」があるが、芸術社会学そのものへの関心が低いというのである。

また米国で台頭した「文化生産論」についても興味深い紹介をしている。

これは組織論的アプローチから芸術界や文化産業の生産過程を分析する立場である。この立場では、芸術作品の創造という行為を特定の天才的個人の所業とみなすのではなく、複数の成員による協業と分業の産物としてとらえる。また、文化的生産活動にかかわる組織の特性、たとえば芸術作品の評価システムや、助成システム、金銭や名誉といった報酬の提供パターンなどが分析されたりもする。あるいはよりメタ的な視点で、文化的生産活動の業界全体を支えている制度や常識が分析の対象となることもある。（友岡邦之、2016:340頁）

友岡や前述の佐藤は、1970年代に米国で台頭してきた文化生産論に着目している数少ない日本の社会学者である（友岡、2001、47頁、佐藤郁哉、2010、136-139頁）。友岡は文化生産論の大きな特色として、組織社会学や産業社会学的な問題関心から芸術界へとアプローチする研究であり、「組織編成などの制度的要因が文化的生産活動にどのような影響を与えているかを解明しようとする」と整理している。そこでは、創作活動を支える構造的条件や、アーティストのキャリア形成過程、作品流通の決定メカニズム（ゲートキーピング問題等）、報酬システム、市場構造などが問題とされる。

佐藤も文化生産論に着目し、文化生産論が生活様式全般といった古典的で抽象的な文化論（極論すれば、社会システム論的な文化論）ではなく、

出版、芸術、学術研究、宗教などいわゆる「大文字の文化」を対象としていることに注目し、「意図的な文化活動としての表出的シンボルをめぐる文化現象」にその共通点を見出している。

文化生産論の視点からすれば、文化は決してとらえどころがない「社会システム」が生み出す抽象的実体でもなければ、社会からかけ離れて空虚に存在する小宇宙などでもなく、むしろ、どこかで誰かがある一定の時間の中でつくりだすものなのである。(佐藤郁哉、2000:137頁)

●文化研究の方法：友岡邦之による文化生産論の3モデルの整理

友岡は、さらに広義の文化生産論を三つの流れに整理する。

その一つは、シンボリック相互作用論の流れを組む文化生産論である。友岡によれば、ハワード・S・ベッカーやサミュエル・ギルモアなどが中心になった研究である。そこでは、芸術的創造活動を芸術家や彼／彼女を取り巻く関係者たちの共同作業として捉え、彼らによって形成された人間関係の圏域は「芸術界 art world」と呼ばれ、そうした相対的に自律性をもった圏域＝「世界」(「芸術界 art worlds」)内での人間関係のネットワークに焦点が当てられ、それによって芸術作品が生み出されるプロセスが記述されるような研究である。友岡も佐藤も代表的な研究例として、ベッカーの著作、Art World(1990) (邦訳：『アートワールド』2016)を挙げている。

なお、このシンボリック相互作用論の流れからの文化生産論に着目する点は佐藤郁哉も同様である。佐藤は、「社会的世界 (social world)」という、社会組織がそこから形成されていくより広範な、顕在的・潜在影響関係の場を指示する概念に着目する。それは、「コミュニケーション・ネットワークによって結びつけられた共通ないし共同の活動の関心」からな

り、「空間的な境界や成員性の基準が明確でない、浮動的で分散的な社会的結合の形式」を指すのだという（佐藤、2000、138頁）。

二つ目は狭義の文化生産論で、文化的生産活動におけるフォーマルな組織の役割を強調する研究で立場である。リチャード・ピーターソンやダイアナ・クレヌ等によって展開されてきた。

文化的生産物の流過程において介在する諸制度が「ゲートキーパー」や「検閲」として機能し、公衆の手元に届く作品を選別するという考え方である。

友岡はまた、文化の供給／需要構造に関する研究だけではなく、文化の社会的価値に関わる研究なども文化経済学と社会学との接合領域に関する研究として紹介している。具体的には、文化の公共的価値や地域アイデンティティとの関係に関わる研究、さらには、文化的資源を用いた地域振興などの研究である。

三つ目は、新制度論というアプローチである。ポール・ディマジオやヴィクトリア・アレクサンダー等によって代表される。組織論的観点を重視し、組織を包摂するような「業界」全体を支える論理や、業界に共有されている「信念」を重視する研究であるという。

友岡の紹介した三つの文化生産論を表にすれば以下のようなになる。

表 1-1：友岡による文化生産論の3タイプ

言説のタイプ	キーワード	代表的論者
シンボリック相互作用論	社会的世界 関係者の共同作業	ハワード・S・ベッカー サミュエル・ギルモア
狭義の文化生産論	フォーマルな組織 ゲートキーパー 検閲 文化の社会的価値	リチャード・ピーターソン ダイアナ・クレヌ
新制度論	業界全体の論理 業界共有の信念	ポール・ディマジオ ヴィクトリア・アレクサンダー

友岡が整理したこうした文化生産の大まかな3類型を整理しなおすと、ひろい意味での文化生産論の輪郭を次のような輪郭を描くことができる。

- ① 芸術的創造活動に関わる共同作業的な人間関係としての社会的世界に着目する。
- ② 文化生産活動に関わるフォーマルな組織に着目する。
- ③ 「業界」特有の制度やそこに含まれている「信念」に着目する。
- ④ 文化がつくられる現場の状況＝職業的、組織的、法的、技術的な要因が、文化的生産物の形態や内容にいかに関与するかに着目する。
- ⑤ 報酬や批評・評価も重要な要素となる。

こうした文化経済学、文化生産論の視点は、筆者の中心的な関心である奄美の歌文化研究に適用可能な示唆に富んでいる。前述したように筆者は、「奄美島唄は神秘ではない」というテーゼのもとで、島唄の伝承と創生が〈メディア媒介的展開〉を遂げてきたことに言及してきた。奄美島唄は、文化生産論的な言い方をすれば、職業的・組織的・技術的な要因、報酬や評価システムなどが連環しあって継承・創生されてきたからである。

- ・唄者のキャリア形成とそれを可能にした社会的世界(人びとのつながり)
- ・技術的要素としての録音メディアやイベントメディアが関係している
- ・評価と報酬のシステムがある。
- ・メディア産業と結びついて継承・創生されてきた。

メディアは狭義には、情報メディア産業・音楽コンテンツ産業のことであるが、制度・組織も含めて文化活動の裾野を広義のメディアとして定義しなおすこともできる。こうした広義のメディアの領域は、文化生産論の領域そのものでもある。つまり、筆者が焦点を当ててきた奄美における歌文化の〈メディア媒介的展開〉、〈文化媒介者〉などの視点も、ひろい意味では供給と需要に関わる視点であり、伝統芸能、アートプロジェクト、クリエイティブ産業、観光、地域文化などをめぐる文化生産論的な議論と重なり合う。たぶん地域・文化・メディアを連環させる研究は、こうした文化経済学・文化生産論で提起されている個々のテーマが複合した要素をもった領域ということになるだろう。島では、伝統芸能とポピュラー文化

が歌文化の裾野を形成し、クリエイティブ産業としてのメディア産業と結びつき、アートプロジェクトとしての音楽イベントとして展開され、そしてそれらが地域文化ともなり、さらに観光資源ともなる。

●文化研究の方法：生明俊雄による音楽産業論の4モデル

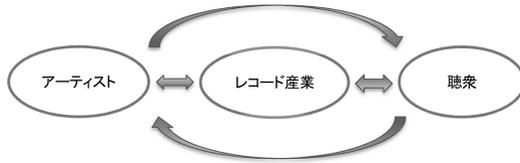
文化生産論一般ではなく、音楽産業に焦点をあてた優れた文化研究に、生明俊雄の『ポピュラー音楽は誰が作るのか～音楽産業の政治学～』（2004）がある。生明自身が指摘するように、音楽の研究は、芸術学や文化研究、文化社会学などの研究者によるテキスト研究や受容者研究が多く、音楽産業自体の研究は決して多くはない。日本の文化研究に対する生明のこの課題意識は、友岡や佐藤と共通するものである。文化研究には、業界研究、コンテンツ研究、受容者研究の三つの方向があると言われるが、生明の指摘は、コンテンツ研究や受容者研究に比して、逆に送り手である業界研究が遅れてきたということでもある。

さらに、音楽産業研究はレコード産業の商業性、アーティストの創造性、聴衆の需要（創造性の希求）という要素の関連・相克（対峙関係）のどこに焦点をあてるかで研究の方向や主張の仕方が異なってくる。ただ、どのような対峙関係を発見するにしても、音楽産業研究のもっとも重要な3要素がある。レコード産業（商業性）、アーティスト（創造性）と聴衆（需要・創造性の希求）の3要素である。

生明はそうした音楽産業の3要素をどのように関連づけて研究するのかについて、キース・ニーガスに準拠しながら4つのモデルに整理している。（生明俊雄、2004、17頁）

- ① 「対立モデル」
- ② 「伝達・共同作業モデル」
- ③ 「媒介モデル」
- ④ 「合意モデル」

図 1-1：音楽産業の3要素



「対立モデル」は、アドルノに始まるレコード産業の商業性を批判的に捉える批判的音楽産業研究である。産業化により、音楽は規格化され、組み立てラインの工業製品のように商品化し、その論理にアーティストや消費者が服従していくというモデルである。アドルノに始まり、ステイブ・チャプル&リービー・ガロファロへと続く研究である。

たとえば地方の小さなラジオ局やマイナーなレコード会社によって育成され地域社会に根ざしていたロックンロールのような音楽も、結局は、少数のメジャーレコード会社の産業的活動のなかに吸収されていく。マイナー、インディペンデント、黒人音楽、ラテンアメリカ系ミュージックなどいわば創造的な音楽の苗床が、音楽産業のロジックのなかに組み込まれ、白人聴衆に受け入れられるものに方向転換させられ、従属させられていく。そこでは、「規格化された音楽を押しつけられる聴衆」と「音楽産業への従属を強いられるアーティスト」といった構図が描かれる。

自らも日本のメジャー音楽産業に長く従事していた経歴のある生明は、そうした「対立モデル」を次のように批判する。

「対立モデル」は、音楽産業を、利潤を追求する企業体…としか捉えておらず、そこではどのように音楽がつくられ商品化されているのか、そこではどのようなメカニズムが働いているのか、といった文化産業研究としての音楽産業研究に望まれる、文化としての音楽の生産の過程にはほとんど触れられていない。特に音楽を「組み立てライン」

によって生産されるという視点からは、文化の創造に不可欠なアーティスト的な人の動きがほとんど見られない。（生明俊雄、2004：26頁）

これは、文化の生産過程、文化の創造と人の動きに着目することの必要性の指摘である。

「伝達・共同作業モデル」は、友岡が紹介している「シンボリック相互作用論」や狭義の「文化生産論」などに相当する。産業内の人間の役割や組織メカニズムに視点を当てる研究である。ポール・ヒルシュヤリチャード・ピーターソンらに代表される。

生明のこのモデルは、友岡の文化生産論の3タイプと重なる。ハワード・ベッカーが『アート・ワールド』（1982=2016）で明らかにした、芸術作品はその作品が生まれるのに必要な共同作業を行ったすべての人々による、コーディネートされた活動の結果であるという、いわゆる「界=ワールド（社会的世界）」の研究である。

周知のようにベッカーは、芸術界についての研究で知られている。彼は、その著作で、「社会生活は集合的行為だ」という自身の社会学的公理にもとづいて、「アートが集合的行為」であり、「アートを作り出す協同ネットワーク」の実態を事例に即して探求している。「行為としてのアート」という表現や、「アート・ワールドと集合的行為」というタイトルからも分かるように、彼はアートを作品としてではなく行為の所産としてとらえている。

われわれが知っているアートは、われわれが知っているあらゆる人間行為と同じように、他者との協同をふくんでいるからだ。（H. Becker、1982=2016：10頁）

ベッカーは、まえがきでも、「本書の分析の原則は、社会組織論であって、美学ではないということである」と、社会学的アプローチという自らの立ち位置を宣言している。

アート・ワールドは、こうした作品を制作するのに必要な活動を行う人々の全員からなりたつ。アート・ワールドのメンバーは活動を強調させて作品を制作する。共通の実践や頻繁に使われる装置として実体化した。…そこでわれわれは、ひとつのアート・ワールドを、参加者の協同的なリンクの確立されたネットワークと考えることができる。(同上:39頁)

このように、ベッカーは、作品(いわゆる大文字の文化)ではなく、「協同的なリンク」という集合的行為の所産としてアートを捉えるのである。

生明は、こうしたベッカーのアート界の研究に加えて、リチャード・ピーターソンによるカントリー音楽の事例研究もこのモデルの代表的研究として紹介している。

ピーターソンは、「文化の生産」という視点から文化を生産する側に焦点を当てた社会学的研究を試みたことで知られる。集団的实践、共同作業として音楽が生産されたことに着目し、作曲、出版、録音、製造、発売といったさまざまな活動のなかでの「意思決定の連鎖」のなかで作品がかたちをかえるかを研究した。彼は、「技術」「法制度」「市場」「職業意識」「組織構造」「産業構造」の六つの変数が、複雑に作用しあい、影響しあいながら、文化の生産がおこなわれていくと説いた。ニーガスや生明はこうした「文化の生産」の代表的論者という位置づけから、ピーターソンの重要性を指摘する。

この文化生産論というモデルに対して、「このモデルでは音楽関係者の活動を、…形式的で制度化された定義を超えたものになってないくらいが

ある」というニーガスの批判を援用しつつ、生明もまたこれらのモデルに次のような批判的言辞を投げかける。

レコード会社内のスタッフの役割は機能主義的な意思決定だけ、というように単純化されて見られている傾向が強い。そして何よりも本来ならば相関的なものとして捉えられるべき生産と消費の関係が、分断されてしまっているという点も、このモデルが批判の対象となるひとつの要因である。（生明俊雄、2004:32頁）

「媒介モデル」は、音楽産業やその周辺で音楽に関わる人を媒介者とみて、聴衆やアーティストとの関わりなども視野にいれながら音楽生産を捉えていくモデルである。論者としては、アントワヌ・ユニオンやジャン・ヴィニョルやニーガスが知られている。

ニーガスは、アーティストと消費者に間で機能する音楽関係者を、ブルデュエの語彙を借りて「文化の仲介者」と名づけた。生明は、そうしたニーガスの主張のなかで、ニーガスが「音楽文化の仲介者」として描いた三つの特性に注目している。

- ① 仕事と余暇の区分がほとんどない。
- ② 個人的嗜好と職業的判断の混合がある。
- ③ アーティスト、管理者、聴衆の一人三役が起こる。（役割区分が非常に曖昧である）

生明は、こうした特性の事例として、DJやライターといったテイストメーカーや、歌手、ミュージシャン、DJ、アーティストマネージャーが同時にレコード会社の社員であるような場合を紹介している。生明にとっても重要な点は、単純な「対立モデル」への批判にある。つまり、音楽産業出身というキャリアを経てきた研究者として、音楽産業従事者は「組み立てライン」的な作業の従事者ではないということをより明示しているモ

デルが重要だということだ。

「合意モデル」は、産業とアーティスト、産業と消費者を暗黙の協調者とする音楽産業論である。サイモン・フリスが提起した。

生明が四つにモデル化したのも、音楽産業出身者として、単純な「対立モデル」を超える説明の方法論を模索しているからである。そして生明自身の説明モデル＝分析フレームとして、「伝達・共同作業モデル」と「媒介モデル」の重要性を指摘している（生明、2004:42頁）。

まず「伝達・共同作業モデル」の諸研究のなかでは、「芸術はその周囲にさまざまな「界」が形成され、そこにはその芸術に対して共通の見方や魅力を感じる人々が集まり、そこで共有される「習慣」や「一致した定義」によって、「芸術作品の生産が行われる、クリエイティブな共同作業の条件を産み出している」とする、パワード・ベッカーの論証は有効であると思われる。（生明俊雄、2004:42-43頁）

生明はこのように述べて、シンボリック相互作用論の立ち位置から「芸術界」（社会的世界）の議論を展開したベッカーの説明モデルを高く評価する。また、同時に、リチャード・ピーターソンが展開した音楽産業のなかでいかなる「共同作業としての生産」が行われているかに関する研究、いわゆる「文化の生産」に関する研究の有効性も指摘する。実際、生明は日本の音楽産業を対象に、「ピーターソンの視点から」という形で、ピーターソンが発見した六つの要素（「法制度」「技術」「市場」「職業意識」「組織構造」「産業構造」）が生産現場のなかで事象としてどう現れているかを検証している。

生明の研究が、東京のメジャーな音楽産業に焦点を当てているのに対して、筆者の関心でもある地方における音楽産業・音楽文化に対する貴重な研究に、増淵敏之の地場産業としての音楽産業の研究がある。その方法論

やキー概念についても整理しておこう。

表 1-2：生明によるニーガスに依拠した四つの説明モデル

言説のタイプ	キーワード	代表的論者
対立モデル	音楽産業批判 支配・服従・搾取 メジャー 規格化された音楽	アドルノ ステューブ・チャブル& リービー・カロファロ
伝達・共同作業 モデル	文化の生産 原材料と選別、ゲートキーパー 界、共同作業としての生産 技術・法制度・市場・職業意 識・組織構造・産業構造	ポール・ヒルシュ ハワード・ベッカー リチャード・ピーターソン
媒介モデル	媒介者 生産の文化、文化の仲介者	アントワヌ・エニオン ジャン・ウィニョル キース・ニーガス
合意モデル	暗黙の協調者	サイモン・フリス

●文化研究の方法：増淵敏之による文化地理学的音楽コンテンツ産業研究

増淵敏之も生明と同様に日本のメジャー音楽産業に長く在籍し、その後研究畑に転じて日本の音楽産業を研究してきた研究者である。彼は著書『欲望の音楽』（2010）の冒頭で、生明と重なるかたちで音楽産業研究の系譜を整理紹介したうえで、最近の音楽産業研究について次のように総括する。

1980年代後半からインディーズの研究が海外で増加しているが、これらはインディーズ独自の音楽生産システムや価値観に焦点を当てるものが多い。ポピュラー文化、若者文化などの研究をはじめたカルチュラル・スタディーズの学問的位置の確立が、その傾向を助長させたといえる。（増淵敏之、2010：16頁）

そのうえで、日本の音楽産業の研究が組織論や企業戦略的な研究に終始し、立地や都市空間論的な視点を欠いていることを指弾する。

音楽コンテンツ企業の立地行動に関する研究はこの領域には見当たらず、都市空間という概念に拠ったものも少ない。地方都市およびインディーズに焦点を定めた日本の研究は少ない。…日本の音楽市場ではメジャーの独占がずっと続いてきたので、地域でのインディーズシーンが本格的に育たなかったことが研究の広がりに影響しているのだろう。(同上：18頁)

増淵は、音楽コンテンツ産業をその一領域とする文化産業（芸術産業やコンテンツ産業）による都市創造の可能性を指摘する。それは、文化産業の集積によって都市の再生を図ろうとする都市創造論と呼ばれる研究領域である。地理学をベースにしている増淵は、1990年代以降の、文化地理学の「文化的転回（Cultural Turm）に着目するが、それは文化と空間と「場」との相互関係を視野に入れ、文化生産や文化の消費を特定の「場」（地域・地方）との関係で考えていく研究であるという。それが音楽の新しい地理学的研究であり、そしてそうした方向での学際的な文化地理学の研究の方向であるとしている。

コンテンツにおいてもテキスト分析や、サウンドスケープおよび歌詞世界においては記号論、空間論、そして産業としての立地をみていくためには地理学的なアプローチが不可欠であろう。(同上：30頁)

このように空間・地域にこだわる増淵の価値観には、東京への文化産業への過度の集積に対する距離感と、文化コンテンツ産業による地域からの

文化創出への期待がある。

コンテンツ産業は地域のブランディングの補完財としては有効なものになるし、また地域での産業化は文化産業、コンテンツ産業を原点回帰させる意味でも試みていかなければならない。（同上：55頁）

こうした地理学的アプローチ、というより「場所」という要素を重要な準拠点として文化を捉えていく視点は、奄美にこだわって奄美の歌文化の継承と創生を描くことを研究テーマとしている筆者の関心とも深く関わり合い示唆に豊む。

日本の文化研究のなかで、また文化生産論を意識した研究のなかで、場所・地域・地方を意識した研究は、増淵の研究を除けばあまり見当たらない。数少ない研究例としては吉澤弥生による大阪に準拠した芸術運動の研究がある（『芸術は社会を変えられるか？ 文化生産の社会学からの接近』2011）。

文化社会学は長らく、宗教、教育、マスコミュニケーションなど既存の制度や文化産業を対象とし、そうしたあらかじめ存在する文化が、社会のなかであるいは人に対していかに作用するかを明らかにしてきた。一方で、ローカルな文化の社会的構成過程の考察は、一部の都市社会学の系譜でおこなわれてきたにすぎなかった。（吉澤弥生、2011：234頁）

音楽研究ではないが、特定の地域を照準にした貴重な研究といえよう。ただ、吉澤の研究は対象として大阪を選びつつ、増淵ほどの明確な地理・地域・地方へのこだわりの意識は読み取れない。それは大阪が、ある意味

では西日本の首都として、地方というのはあまりに大都市だからなのかもしれない。

佐藤・生明・増淵と文化産業論・文化生産論の先行研究を紹介してきたが、奄美の音楽文化の継承・創生のプロセスを考察しようとする場合に、やっかいな点は、音楽産業という「産業」の視点だけで捉えきれぬかという問題である。確かに、地方レーベルや地方のライブハウスの役割、地方の新聞社によるメディア・イベントの役割が大きいので、広く音楽産業論という枠でくくって、奄美における音楽産業論や音楽文化生産論という語彙で総括することもできよう。こうした研究は、ある意味では、後述するように文化を文化コンテンツの生産として限定して捉え、それうえで、ひろくそのコンテンツ生産にかかわる人びとの動態を、人間関係、組織、制度、報酬、技術などの要素を組み入れて描いていくという研究方法である。

ただ、奄美島唄の場合、そして新民謡といわれる島唄の現代的継承を試みた戦後の歌謡の場合には、民俗文化・民俗芸能という背景があり、それが文化的な苗床、文化基盤として作動している。もちろん、最近の奄美のポピュラー音楽は、島唄という文化基盤とは直接つながらないものもある。しかし、奄美の音の景観が背景にあることは確かである。奄美の島々では日々の暮らしのなかに音の景観があり、音を楽しむ人びとがいて歌文化の裾野が形成されている。その意味では、奄美という地方の文化産業に加えて、奄美という地方での音文化の裾野をひろく視野にいれていく必要がある。文化をめぐる表出の螺旋的ともいえる胎動はそうした文化運動的な視点から捉えられる必要がある。この点は3節で再考する。

2 節 文化の範疇化をめぐる：ポピュラー文化と民俗文化

●文化の分類：大衆文化・現代文化・メディア文化

1 節では、「日常生活としての文化」ではない、「コンテンツ・芸術とし

ての文化」に焦点をあてた研究方法、しかもテキスト解釈学ではない、文化生産の社会過程に焦点を当てた研究方法を紹介してきた。文化研究に際して、もうひとつ整理しておく必要な事項がある。それは、民俗文化とポピュラー文化をめぐる関係の整理である。本節では少し視点を変えて、文化を分類するカテゴリーについて整理してみよう。

都市化され近代化された社会を扱ってきた社会学では、現代文化の研究は大衆文化論として展開された。それはさらに、現代文化論、ポピュラー文化論へと発展してきた。近代化・大衆化する以前の文化は、民俗文化・庶民文化・常民文化などとして括られ、都市化しマスメディアが発達した社会における文化を表す大衆文化と区別されてきた。

日本における大衆文化から現代文化への展開に関しては、中村祥一・中野収が編集した『大衆の文化』（1985）に描かれた文化変容の景観が興味深い。それは、大衆社会が成熟し、高度情報社会が喧伝され始めたメディア社会元年の1985年に出版されている。「日常生活の心情をさぐる」という副タイトルのもとに、メディア（テレビ、マンガ、大衆文学、ひとり遊び）、街頭と家庭空間、そして現代風俗（ファッション・犯罪・遊び・消費）が範域に収められている。

この本が興味深いのは、1970年代から80年代、つまり20世紀終盤の日本の文化研究をリードした社会学者中野収（1933~2006）の文化と社会めぐる歴史認識である。戦前生まれの中野は、戦後日本の文化変容を見据えながら、文化とは何か、現代社会が研究する文化現象とは何かに正面から向かい合っていた。⁽²⁾

中野はまず、近代化される以前の庶民文化や常民文化の位相、それを引き継ぎ部分的に形態転化してきた大衆文化を以下のように類型化する（中野、1985:5~11頁）。

〈庶民文化〉 生活様式（生活・人間関係・しきたり・ことば・年中行事・冠婚葬祭など）を背景にした、都市社会の下層、町人・職人・小生産者の日常生活の喜怒哀楽の“形”。生活様式の背景の中で営まれる心情と意識

の葛藤と充足の形。前近代の都市社会から、明治以降も大衆文化的状況を背景に存在する。

〈常民文化〉庶民よりももっと固定的な社会層。農・山・漁村の生活者、しきたりを遵守する町人・職人など。伝統、規範、しきたり、習俗、慣習等は、相対的に固定的で、戦前まで、常民の世界では、人びとは広義の規範の中で日常の生活を続けた。

〈大衆文化〉昭和初期、つまり都市型社会への移行とともに成立した文化で、戦後に本格的な完成をみせる。庶民文化や常民文化と接合し、重なりあい、それらが形態転化しながら成立してきた。1920年代に萌芽し、1960年代に決定的な破壊力を発揮した。地縁の拘束の強い地域社会の制約が弛緩した都市的状况のなかで、人びとが余暇・教養を背景に、平等に文化的享受をするなかで成立した文化。都市型社会の中での文化的な価値は、生活の基盤としての“地（風土）”を離れ、知識・情報として、つまり情報化された形で成立する。中野は、「大衆文化は大量化した情報の形態のことなのである」と語る。

こうした大衆文化は、1960年代までは、エリート文化・高尚文化（いわゆるハイ・カルチャー）の視点から、受動的・画一的・無批判的としてネガティブに、紋切り型の二分法（二項対立）で論じられてきた。具体的には、大衆文化の景観としては、流行歌、円本、活動写真、エログロナンセンスなどの都会の流行・風俗、下町の歓楽街などが描かれてきた。大衆文化は、レコード、無造作に聞き流される読みとばされるラジオ・新聞、大衆小説、大衆雑誌、既製服、団体旅行であり、エリートの文化は、コンサート、批判的に聴かれ・読まれるラジオや新聞、オーダーメイド、個人海外旅行などに象徴された。

中野の文化研究の視点にあるのは、大衆の個々の生活、生活様式、存在形態に視点を向ける姿勢である。見下されるものとしての大衆文化としてではなく、大衆文化の存在様態を描く文化研究は、戦後の日本の社会学のなかでは中野らによって中心的に担われた。

中野をはじめ戦後大衆社会状況を論じた言説は、農村型社会との対比のなかで都市型社会の成熟、都市化の深化がもたらす根本的な日本社会・日本文化の変容と新しい可能性を強く意識していた。同時期を生き、1950年代に大衆社会論争の引き金を引いた政治学者の松下圭一（1929~2015）は、市民主導による都市政策という新しい日本社会の可能性を論じ、文化社会学者の中野収は若者主導による新しいポピュラー文化の胎動とその破壊力に新しい文化の可能性を感じたといえよう。

表 2-1：中野収の文化の類型

類型	常民・庶民文化	大衆文化（都市的文化）
生成の仕方	自然発生的	商品として生産
需要の仕方	文化享受・生産の主人公	商品としての生産された文化の消費者=〈文化の商品化〉 情報化・メディア化された形をとった文化の受容=〈文化のシステム化〉
変容の仕方	反復による受容 伝統的・固定的な規範が作動	流行による受容 流動的な規範が作動
受容・変容の基準	神経・精神・意識を集中させる芸術・芸能	欲求・欲望 消費的な娯楽 即時報酬的な情報

中野の慧眼は、情報化・メディア化する文化消費の姿を明確に定義していたことである。1980年代半ばのそうした認識は、それから30年を経た今日も色あせていない。

いまや大衆文化とは、消費される生産物・文化項目ではなく、社会的にみれば文化の生産から消費を実現されている装置、仕組、個人の生活のレベルでいえば受容と享受と消費のスタイルにほかならない。

…（中野収、1985:20 頁）

「消費の」の対象から「消費」のスタイルへの、「もの」の具象性から意味への関心の移行に伴って、イベント創出・パフォーマンス・演劇といった創造形式が、文化創造の中心に位置づけられるようになった。これらは、…正確に文化創造といえるかどうかは、疑問である。しかし、スタイルこそ文化であるとするならば、大衆文化の現在を端的に象徴する事例といえよう。こうしたイベント創出・パフォーマンスもまた、今日では装置化し情報化しており、加えてその装置とメディアは商品化し、企業活動と連動するようになった。(同上:21頁)

1970年代から80年代という、バブル時代に向けて高度消費社会、高度情報社会という言葉が飛び交う時代に、中野は成熟する消費社会を正面に据えた時代認識のもと、活発に若者論を展開していた。しかし注目したいのは、中野が文化現象の新しい局面（記号消費社会の成立）を、庶民文化や常民文化と接点や重複面をもつものとして、つまり表層と深層の両にらみで捉えていたことだ。中野は、文化の深層や基層に関わる主題について「文化の構造の問題」という表現をしている。

現代文化論というと、文化の変容＝表層＝易の部分が注目されがちである。しかし、生活の融合している文化は、伝統、不易、深層、基層、古層といった部分を、常に伴っている…したがって、文化の構造を、深・浅、表・裏、易・不易、伝統・革新、聖・俗、中心・周縁、浄・不浄、美・醜、日常・非日常、高級・通俗といった二項対立でとらえることの意義と有効性は、当たりまえのことながら認めざるをえない。(同上:238頁)

また他方で、現代が、「企業化」・「商品化」・「装置化」といういわば文化のシステム化の視野が必要であることも強調する。具体的には、①文化のシステム化（文化の装置化＝社会装置・文化装置の形成）と、②商品の文化生性・文化の商品性の視野である。

筆者は、奄美における文化とメディアとの関係のなかで、歌文化に照準をあてながら、奄美の民俗文化の〈メディア媒介的展開〉に着目してきた。それが奄美におけるこの30年余りの変化変容だからである。中野や藤竹暁がかつて大衆文化について指摘したことは、その後の奄美の文化変容にそのまま当てはまる。奄美という小さな地域の文化空間のなかで、伝統と近代、不易と易、深層と表層のせめぎ合いがあり、後者に向けての前者の組み込みが進んできたのである。その意味でも、奄美文化を伝統文化というカテゴリーや博物館展示文化の対象としてだけ捉えるだけではなく、その文化変容を奄美文化の大衆文化化の流れとして捉えていく必要がある。

ともかく、中野収や藤竹暁らの先駆的な大衆文化研究などを除けば、社会学の領域で文化研究が大きく展開するのはそう古いことではない。

ダイアナ・クレインが編著『文化社会学—理論的パースペクティブの台頭—』を著したのは、中野の刺激的な文化論から遅れること10年あまり、1994年になってからである。

クレインは、古典的な社会学が、文化を残余として扱い、しかも、因果律的な説明科学から文化研究を曖昧なものとして低く評価してきたことを批判する。社会学は、新しい文化研究に遅れをとってきたとことを、20世紀の終わりになってようやく指摘したことになる。彼がとりわけ強調しているのは「記録された文化」の視点である。ある意味ではコンテンツ論といってもよいかもしれない。

今日の文化は、明らかに社会的構築物や生産物としての文化を通じ

て、表現されている。文化は、今日、記録された文化、つまり印刷物、フィルム、人工物、そして電子メディアに記録される文化なのである。新しい文化社会学は、さまざまな領域の記録された文化を取り扱う。(Diana Crane,1994:P2)

このように述べて、「記録された文化」の重要性を強調している。行為をコントロールするという行為システム論とは異なり、文化を非一貫的で、矛盾を孕むもの、曖昧なもの、多様なものというポストモダン論の視点から文化を捉えるべきだという視点の展開を強調する。ダイアナ・クレインのこうした指摘をみると、社会学は、現代文化の研究においてフロンティアどころか、遅れてしまったことがわかる。

●文化の分類：民俗学や民俗芸能論における文化分類

中野は常民・庶民文化と大衆文化というカテゴリーで文化を分類した。では、主に前者を扱ってきた民俗学自体は文化をどのように分類=カテゴリー化しているのだろうか。柳田国男研究でも知れている民俗学者の伊藤幹夫は共通文化と民俗文化という二分法で文化を説明している。

この国の近代から現代にかけての文化を共通文化と民俗文化に類別したことである。…共通文化とは、近代以降に創出され、主に都市を中心に定着している文化のことである。それに対して、民俗文化とは近代以前から伝承され、主に農村を中心に伝承されている文化のことである。(伊藤幹治、2011:15頁)

このように伊藤がカテゴリー化した共通文化は、「近代以降に創出され、主に都市を中心に定着している文化」である。近代の国民国家は、そのエ

リアが国民国家として統合される前にあった各地の民俗文化を統合して平準化し、国民全体に共有され均質で共通の文化を創出するのを常としてきた。国民国家の誕生と国民の統合は、文化の統合をも意味した。それゆえ、共通文化は、国民文化でもある。

伊藤の共通文化＝国民文化論は、彼自身が述べているように社会人類学者のE・ゲルナーの高文化についての定義の援用である。E・ゲルナーは『民族とナショナリズム』（1983=2000）で、普遍的高文化の時代について次のように語る。

文化は今や、共有された必要なメディア、活力源、おそらく最小限の共有された空気であり、その空気の中でだけ社会の成員は呼吸し、生きながらえ、生産する。当該社会にとって、文化とはみんながその中で呼吸し、話し、生産できる文化でなければならない。つまり、それは同一の文化でなければならない。さらに、それはまた、（読み書き能力を基礎とし訓練によって支えられた）大規模な高文化でなければならない。もはや多様で地域に拘束され、読み書き能力に基礎を置くこともない小文化や小伝統ではありえない（E・Gellner, 1983=2000: 64頁）。

このように「同一文化の共有」「共属性の認知」にもとづいて構築されるのが国民国家であり、明治政府もそうした上からの文化政策を展開することで国民文化＝共通文化を構築してきた。国民祝祭日の制度化、太陽暦の採用、日曜休日制などは、平準化された共通文化を創出する枠組であった。また読み書き能力にもとづくコミュニケーション・システムをつくるために、「共通語」としての国語を創出・普及させ、神社を国家制度として序列化し、国家神道という規範文化を構築した。

こうしたゲルナー・伊藤の視点を奄美・沖縄にあてはめれば、国語化教

育を徹底するために、戦前・戦後とおこなわれた「方言札」（学校で「方言使いました」という札をさげて罰としてたたされた）がまさしく同一文化の共有のための共通語政策の典型例として浮かび上がってくる。

見逃してならない点は、両者が単なる二項対立や変化の関係としてあるのではなく、重層化しながらゆるやかにその比重を変えながら変容し続けたことであろう。

だからといって、民俗文化のすべてが近代以降に創出された共通文化のなかに吞み込まれ、すっかり衰微したわけではない。民衆生活に根をおろした民俗文化は、それほど脆弱な文化ではないからである。むしろ、文化の共通化の流れのなかでさまざまな変化を経ながら伝承されている。…これからも民俗文化は、あるたに創出された共通文化ともつれあいながら、日本社会に同時併存をつづけてゆくであろう。
(伊藤幹治、2011:19-21 頁)

民俗文化は、「共通文化の枠組のなかで、絶えず変容をつづけながら再編成を繰り返す」という伊藤の指摘に注目したい。伊藤はまた、民俗文化は時には地域文化の活性化という文脈で再編成された、神前結婚のように明治以降に共通文化化して慣習化されたり、マスメディアを介して他の地域社会の民俗文化の要素を受容することもあるという。文化の飛び火的な伝播や民俗文化の流動化ということでもある。いずれにしても、民俗文化が消滅するのではなく、変容したり再編成されたりしながら併存しているというこうした指摘の重要性に留意したい。

少し文脈は違うが、前出の中野収も、「アイドルに熱狂する少女の心情の中には、元禄期、歌舞伎役者を憧憬した町人の女たちに通ずるものがある」と述べて、近代以前と近代以後の文化的な連続性を指摘していた。

伊藤の「もつれあいながら」民俗文化が「再編成」されていくという視

点は、とりわけ奄美のように濃厚な民俗文化が政策的な共通文化化と重層化している地域では説得力をもつ。伊藤の議論を整理すれば、国民国家は民俗文化を担う農村の人びと、奄美ならシマ（集落）のひとつとを国民として統合し、標準語をはじめとして国民的な標準文化を押しつけてきた。この国民文化は、単なる国家による政策的な統治というだけではない。共通文化は、活字出版文化・放送文化といったマスメディアと結びついて生活の中に入る過程では、東京・大都市の文化の浸透でもあるだろうし、民俗文化自体の変容を伴っている。マスメディアは、東京・大都市文化を押しつけてきたわけだが、それは押しつけであると同時に都（みやこ）の「雅な文化」・都市的な文化・大衆的な文化が、「鄙の文化」を凌駕したり、呑み込んだり影響を与えたりする過程でもある。こうした過程で、民俗文化もまた、共通文化・都市文化・メディア的なフォーマットに適合した形で変容・再編成してきたということである。

中野の指摘から見えてくるものが“現代の”文化の形であるとするれば、伊藤の指摘から見えてくるのは“現在の”文化の中にある民俗文化の変容の姿なのであろう。（そして、すでに指摘したように、当然そのことに中野も気がついていた。）

こうした民俗文化に近い語彙として民俗芸能といわれる文化カテゴリーがある。民俗芸能は、一般には、①地域の暮らしの中で親世代から子の世代への口伝えを中心として伝承されてきた（口頭伝承）芸能文化、②一民族の範囲内での共通の性質、様式的特徴、③身体を使って表現する行為（performing arts）などの特徴によって定義される。具体的には、音楽（歌唱・楽器の演奏）、舞踊、演劇、話術（講談、演説など）、曲芸、奇術、武術などが含まれる。

沖縄・奄美の民俗芸能研究の第一人者でもある久万田晋は、そうした定義を受け継ぎながら、民俗芸能を次のように規定する。

「民俗芸能」とは、「一民族の範囲内で、各地域社会の人々が、その暮らしの中で口頭伝承によって伝え育んできた身体表現の文化全般のこと」と仮に規定してみたいと思う。(久万田晋、2011:10頁)。

久万田はさらにつづけて、民俗と芸能がある種の独立変数的な側面をもっているという興味深い指摘をしている。

「民俗文化」としての芸能という見方を重視した場合は、民俗学の発想と同様、その土地の民俗文化的宇宙の中で固有に育まれた文化という局面を強調することになる。一方、「芸能」に重きを置いた場合、芸能史的立場から見た芸能の伝播関係に注目することになるだろう。(同上:11頁)

久万田のこの指摘は、芸能文化研究者ならではの鋭い指摘であり、芸術や音楽文化を扱う時に留意しなければならない点である。たとえば奄美の島唄を例にとれば、奄美島唄は共同体に埋め込まれたシマ(集落)歌だという解釈が最近の解釈だが、そうした定義に立ち止まっているだけでよいのかという問題と連なってくる。奄美島唄の伝承・伝播・変容の推移をみると、島唄は集落固有の伝統的な「民俗文化としてあった」という解釈だけでは理解できない面がある。その点でも文化社会学・芸術社会学・文化生産論的な視点が必要とされる所以である。

この「民俗芸能」という語彙は、戦後になって意図的に使われるようになった語彙である。戦前は、「郷土舞踊民謡大会」(1925~1936)のように、郷土舞踊や郷土芸能という言葉が使われていた。戦後は「全国民俗芸能大会」(1950~、それまでは「郷土芸能大会」1947~)へと続いていく。戦後は、「わがふるさと」といった文脈で「郷土○○」が頻繁に使われた。

それに対して、日本全体の芸能の歴史にとって意義ある芸能を表記するために「民俗芸能」を使うようにしたといわれている。

戦後日本を代表する民俗芸能研究者である三隅治男は、1952年に「民俗芸能」の語彙が研究者間の承認を得て世間に登場したと語っている。つまり「民俗芸能の会」（現在の民俗芸能学会）の発足である。三隅は『日本民俗芸能概論』で、民俗芸能について次のように定義している。

われわれが“民俗芸能”と呼ぶのは、こうした性格の音楽・舞踊・演劇をさすので、いうならば、「日本人の、みずからの社会生活に対する欲求の集団的行動表現、その歴史的に堆積したもの」である（三隅治男、1972:7頁）。

三隅は、明治政府の文化政策によって抑圧されてきた常民の文化として、各地の民間祭祀・芸能・行事・言語・風俗などをあげている。素人による芝居・演芸、例えば、獅子舞・田遊・田楽・念仏踊・風流踊・盆踊、そして村々の神事や芸能にたずさわっていた、神人（じにん・かみんちゅ）・禰宜（ねぎ）・山伏・巫女などの宗教家・呪術家などである。

三隅は、「われわれはこれらをひろく体験し、反芻することによって、さまざまな芸能をこの国土に生み出した日本人の普遍的な芸能心理を確認しようとするのである（同、16頁）」と述べる。ここには、個別の事例を通じて、普遍として存在する常民の心意伝承、つまり日本人全体に通底する普遍的文化を発見していこうとする本質論を垣間見ることができる。

ちなみに日本民俗学は、沖縄を中心とした琉球弧・南島の文化を、日本文化の源流や基層文化として位置づけてきた。例えば、沖縄の民間信仰は日本本土の神道と深奥で繋がっている「琉球神道」とみるような考え方である。三隅の南島文化論も、「島民はすべて純粹の日本人」や「南島の生活が古井日本人の生活様式をそのまま保存していて」などの記述からも、

日本文化の古層・基層を南島にみる日琉同祖論や南島イデオロギーと呼ばれる考え方と同型である。

前述した久万田が、民俗文化と芸能をいったん分けたのも、南島の芸能研究者として長いフィールドワークを経て“そうではない側面”を知っているからでもある。

日本とは別個の国家として隣の中国（明・清）や他のアジア諸国と外交や貿易を通じて文化的な相互関係を維持してきたのである。こうした近代以前の状況のもとで成立・展開した芸能については、当然日本本土以外の地域からの文化的影響を考慮しなければならないだろう。（久万田晋、2011：11頁）

久万田は、三隅や他の沖縄の民俗芸能研究による分類法を詳細に再検討しつつ、伝統芸能・民俗芸能・大衆芸能という三分類を提唱する。（奄美の文化との関係で興味深いのは、民俗芸能と大衆芸能の分類である。）注目したいのは、久万田がこの三つの相互浸透的な重なり合いに注目し、次のようにその密接かつ複雑な関係を指摘していることだ。

民俗芸能をはじめとする諸芸能においては、…分類できるかが重要なのではなく、ある観点から見た場合の各領域の重なり合いや、他領域との相互影響的なかわり合いの様相こそが、流動的な芸能の姿を把握するには重要だということなのである（同上：33頁）

伊藤の民俗文化論や久万田の民俗芸能論を紹介したのは、社会学の大衆文化論や現代文化論が、（中野収が30年前に指摘していたにもかかわらず）ともすればメディア文化の新しさを指摘するあまり、アメリカ経由のポ

ピューラー文化の日本への移入や、サブカルチャー的なメディア現象に焦点を当てすぎるからである。

表 2-2：久万田晋の沖縄諸芸能の 3 分類

類型	古典芸能	民俗芸能	大衆芸能
特徴・形態	首里王府の士族層によって育まれてきた芸能	沖縄各地の村々に暮らす庶民の間で生まれ、ムラの祭りの場を中心として発達した諸芸能	明治以降の商業演劇を通じて成立した芸能 昭和期以降レコードやラジオ、テレビといったマス・メディアを通じて成立・流布した芸能
事例	組踊（演劇）、古典舞踊、古典音楽	地域の民俗行事（船漕ぎ、綱引きなど）、舞踏や音楽（民謡を含む）、演劇、ムラ踊り、ムラ遊び、豊年祭	雑踊、沖縄歌劇 新民謡（昭和初期以降/媒体としてのレコード） 沖縄ポップス（1970年代以降）

（久万田晋、2011：79-80 頁をもとに作成）

最後に、こうした民俗学からの分類に対して、ポピュラー音楽を研究する立場からの分類を紹介しておこう。2 節で紹介した増淵敏之は、音楽コンテンツ産業という文化産業を扱うなかで、ポピュラー文化と民俗文化、さらに芸術との関係を表にまとめている。これは日本を代表するポピュラー音楽研究者である三井徹が D・タッグの研究をもとに作成したものをさらに改訂したものであり、ポピュラー音楽の定義として極めて分かりやすい。ここでは、音楽が民俗音楽、芸術音楽、ポピュラー音楽の三つに分類されている。

表 2-3：増淵敏之によるポピュラー音楽の定義表

特徴	民俗音楽	芸術音楽	ポピュラー音楽
制作と発信	主に素人	主に文人	主に文人
大量配給	異例	異例	通例
主な保存と配給形式	口伝え	記譜	録音
当の音楽範疇が生じる社会の種類	遊牧か農耕	農耕か工業	工業
当の音楽の制作と配給のための20世紀の主な趣旨方式	貨幣経済とは無関係	公共出資	「自由」事業
理論と美学	特別	普通	特別
作者	不詳	作者あり	作者あり

(増淵敏之、2010:10 頁)

3 節 地域・文化・メディア研究の戦略概念再考

● 〈文化のメディア（社会）学〉の視点について

1 節と 2 節ではポピュラー文化から民俗文化まで文化研究の方法や文化の категорияについて整理してきた。本稿は、最初に述べたように文化研究の方法そのものに主眼をおいた研究ではなく、奄美の歌文化の研究にとって必要で役に立つ文化研究の方法を模索することにある。それゆえ、文化研究の理論を整理しつつ、論考内で個々に奄美の事象との対話を繰り返してきた。

奄美の文化研究をする場合にも、それを〈地域・文化・メディア〉の連環のなかで総合的に捉えたいというのが筆者の立ち位置である。地域のメディアについては、『奄美文化の近現代史』で不十分ながらもある程度俯瞰することができた。そこでは、〈地域・文化・メディア〉の連環を掲げ、〈地域のメディア学〉と〈文化のメディア学〉を提起した。

これまでの研究のなかで、筆者は、広義のメディアという概念を提起し

た。文化を媒介していく媒介者の活動自体をメディア（文化メディア）として位置づけたのである。それは、情報メディアつまり音楽メディアやマスメディア事業という意味での通常のメディア概念を不用意に拡張し、議論をあいまいにすることにもなる。しかし、他方でそうした広義のメディア概念を適用すれば、文化を媒介するというひろい意味でのメディア活動の担い手が〈文化媒介者〉であり、逆に文化活動の担い手としての〈文化媒介者〉自身がメディアであるということになってくる。そして、メディアを狭義の情報メディアに限定させずに、地域のなかで展開される文化活動の総体も含めた文化媒介活動の全域をメディアとして捉える可能性がひろがることになる。

こうした文化媒介的な活動を広義のメディアとして捉える視点から、『奄美文化の近現代史』では、奄美から始める〈地域のメディア学〉に加えて奄美から始める〈文化のメディア学〉を提起した。少し長いが、そこで提起した〈文化のメディア学〉について再録しておこう。

情報メディアはある意味では直接的な鳥語りである、それは狭義の地域メディアである。これに対して、奄美語りの担い手をより間接的で背景的なものにまで広げると、もっと大きな文化活動が地域の語り部の範囲にはいつてくる。そうした奄美における文化の継承・創生・発信は、〈地域と文化のメディア学〉の、まさに文化に相当する部分となる。…

…情報メディアの担い手だけではなく、こうした多様にひろがる文化の担い手に対しても、本書では〈文化媒介者〉という言葉をはめてきた。〈文化媒介者〉としての文化の継承・創生の活動は“広義の地域メディア”といえる。こうした広義の地域メディアが、互に関連して奄美の広義の文化装置・物語装置として作動していく。今日の奄美では、そうした〈文化媒介者〉も含めた地域メディア実践が奄

美アイデンティティの現代的な覚醒を生み出している。(『奄美文化の近現代史』：302 頁)

また、別の箇所では、地域のなかで蓄積されてきた〈文化的苗床〉とメディアとの連環を研究する学の必要性を提起した。

方向②では、ある地域に準拠した〈文化のメディア学〉として、メディアーションされるものとしての広義の文化の実践にも着目する必要を提示した。つまりメディアーションは、島語りの総体であり、「文化媒介」のエージェントでもある。逆にいえば、それは、文化媒介する装置という視点から、地域のメディアの範囲の拡張でもある。地域のメディアを、島語りの文化装置・物語装置＝文化を媒介する(メディアーション)装置であると定義しなおし、〈地域・文化・メディア〉を連環的なものとして捉え、文化が伝承されたり創生されたりするダイナミックな過程が盛り込まれるような研究拡張の方向ということである。(同上：311 頁)

そして文化研究にあたっては、5つの立ち位置を選択してきた。

- 1、担い手、事業者から描く。つまり、「だれによって」＝「文化媒介者」の視点。
- 2、事業者のミッションと事業企画から描く。「なぜ」、「どのように」。
- 3、島唄に特化させない。新民謡・奄美歌謡・奄美ポップス⇒奄美歌の全域を俯瞰する。
- 4、文化をメディアとして捉える。「文化メディア」概念の重要性。
- 5、特定の成功物語ではなく、多層的な展開に着目する。〈表出の螺旋〉の視点。

〈地域のメディア学〉では、従来の地域メディア学が、ケーブルテレビ、コミュニティFM、ローカル新聞など、業界別の地域メディア研究の先進事例紹介や地域メディアの類型図づくりに終始していることの臨界を指摘し、地域の自己語りの総体を捉える必要性を主張した。

そうした地域メディアの総体を視野に入れるための〈地域メディアの総過程〉理論や、メディアの情報発信＝地域語りの総体の機能的側面を「渦」として捉えるための〈表出の螺旋〉理論をモデル化した。そうした総過程や〈表出の螺旋〉の総体のモデル化作業を通じて、逆に従来のメディア概念そのものを人々の文化活動の全域へと拡張することを目指した。

筆者の次の課題は、奄美の豊かな文化のなかでも象徴的な存在ともいえる歌文化に焦点をあて、その歴史と今を文化社会学的に描くことにある。奄美の歌文化の起点をなす島唄についての研究の立ち位置は2点ある。

①. 島唄は、音楽産業を媒介にして継承・創生されてきた。

⇒ 〈メディア媒介的展開〉

②. 島唄は、意図的な島唄関係者の営みによって継承・創生されてきた。

⇒ 〈文化媒介者〉

これらは、〈地域・文化・メディア〉を連環して捉えるという発想を起点にして奄美でのフィールドワーク研究をつづけるなかで出会った説明フレームである。本節で改めて〈文化媒介者〉と〈メディア媒介的展開〉について整理しておこう。

● 〈文化媒介者〉の視点について

〈文化媒介者〉は、情報メディアだけをメディアとするのではなく、文化を担う事業者（事業体）を組み入れるという企画意図のもとで援用された概念である。情報メディアを主語にするのではなく、地域の文化を主語にする。そうすることで、〈地域・文化・メディア〉を連環させて捉えることができると思ったからである。

文化が、誰によって媒介され、伝承され、さらには創生されていくのか。そうした文化の伝承・創生といった媒介活動の営みを担う主体を、筆者らは〈文化媒介者（文化メディエーター）〉と名づけた（『奄美文化の近現代史』：35頁）。

この〈文化媒介者〉概念は、後述するように、語彙そのものはポピュラー音楽研究から示唆を得ている。ただ、筆者の〈文化媒介者〉は、情報メディア事業に加えて、その周辺、その土台としてひろがっている文化活動までを視野にいたれた概念である。単にアーティストと聴衆の間にある音楽産業関係者としての〈文化媒介者〉ということではない。その範囲は、音楽産業という生産者の一翼でもあり、裾野でもあり、広範な文化活動の担い手でもある。アーティストの周囲に存在する、アーティストの養成事業であったり、アーティストの聴衆の裾野を養成する事業であったり、アーティストの表現の場に関わる事業であったりする。

情報メディア事業であれば、音楽産業としてのレーベル、ライブハウス、音楽イベント事業者が入ってこよう。

さらに放送メディア事業、新聞メディア事業なども、そうした創作事業（例えば、歌の募集事業など）、大会ステージの企画者としてのイベント事業と深く関わっている。また、アーティストの作品を放送する。そうしたメディア事業の担い手も〈文化媒介者〉である。

このように、文化が伝承され創生されていく人々の実践のプロセス、つまり文化を媒介するプロセスをもっともひろい範囲で捉えようとするならば、その裾野は広い。奄美のうた文化に焦点を当てて考えれば、奄美島唄の教室だったり、学校での伝統芸能の伝承活動だったり、島唄に限らず奄美歌謡の教室だったり、公民館の歌文化の講座だったりする。そうした文化実践もまた文化を媒介するメディア事業である。

〈文化媒介者〉という視点は、歌文化だけにあてはまる概念ではなく地

域の文化実践のひろい領域で可能である。例えば、大島紬などの現代的な展開としての奄美のクラフトやさらに夜光貝などの特産品を使ったクラフトづくり。そして、シマジユリと言われる奄美の郷土料理にもあてはまる。手工芸品（クラフト）も食も、すでに生活世界の中でだけあるのではなく、むしろ、外に向けて発信される意図的な実践・事業の中で営まれている。文化の実践がメディア表現化されてきている。つまり、クラフトや食の文化も生活世界内の文化から、〈メディア媒介的展開〉にもとづく文化へと転換してきているのである。

すでに述べたように、筆者はこうした文化活動を、前著『奄美文化の近現代史』で〈表出の螺旋〉の多層性の一つとして位置づけてきた。〈表出の螺旋〉は、自らの地域を語るメディアの総体を四つの位相のプロセスという視点から捉えた理論である。

表出の螺旋第1位相：島の情報メディア群の渦

表出の螺旋第2位相：島の文化表現活動の渦

表出の螺旋第3位相：マス・メディアによる島語りの渦

表出の螺旋第4位相：奄美ファンやウェブを舞台にした広大な島語りの渦

こうした四つの位相を視野に据えたのは、地域の文化を表現したり、創生していくエージェントを、情報メディアやさらには個人の成功物語に還元しないためである。第2位相として「島の文化表現活動の渦」を取り入れることで、〈文化媒介者〉の裾野を拡張しようとしてきた。文化の伝承・創生のある成功の事例があるとすれば、それは、一人の人の成功物語というよりも、その成功物語の裾野にある〈社会的想像力と文化活動の総体〉の帰結として理解することができる

さらには、文化の生産と消費は、地産地消の枠内にあるだけではなく、地域外とのネットワークやつながりのなかでなりたつ。それが、第3、第4位相であった。

繰り返すが、〈文化媒介者〉という概念をことさら持ち出したのは、現代の文化が生活世界のなかで自然に伝承していくわけではないからだ。複

製メディア技術は、文化の伝承・創生のあり方を大きく変えてきた。また、都市化・過疎化は、生活世界の中での伝承を困難なものにしてきた。意図して、誰かが、ミッションをもって伝承・創生活動をする必要がでてきたのである。文化は事業・産業・制度化され、そして生産される。民俗文化も同様である。

● 〈文化媒介者〉の先行研究：キース・ニーガスの媒介概念

〈文化媒介者〉という視点は、先行研究がある。ひとつの起源は、すでに1節の生明の研究を紹介するなかで紹介したポピュラー音楽研究におけるメディエーション概念である。

キース・ニーガスや東谷護は、音楽文化がグローバルに、あるいはグローバルに拡散していく諸相について「メディエーション（つながり）」に着目する必要を提起する。それらは生産と消費（者）をつなぐものやことを「メディエーション」というカテゴリーでとらえようとする。

前章ではレコード産業関係者の活動について、彼らを生産と消費のあいだや企業と消費者のあいだ、あるいはアーティストと聴衆のあいだに入る文化仲介者とみなすことで議論した。このような仲介行為としてみた場合の媒介とは、ポピュラー音楽が生産され、配給され、消費されるとに介入するあらゆる人々の実践を示す。(Keith Nigus, 1996=2004:112 頁)

ニーガス自身が指摘しているように、この概念はもともとはピエール・ブルデューの文化仲介者を語源として、それをレコード産業関係者に援用した概念である。

このような見地から私は、「発案や表現に関する職業」に関与したり「象徴商品やサービスの提供」に従事する労働者を類型化したピエール・ブルデューの用語から引いた、「文化仲介者」としてのレコード産業関係者に注目した。（同上：103頁）

文化資本や卓越化などの概念を用いて文化と階層の不可分の関連を研究したフランスの社会学者ピエール・ブルデューは、文化的な専門的職業集団や、人びとの文化の生産と消費をつないだり、文化的な上昇移動の推進役となる層を文化仲介者という語彙でカテゴリー化した。最近のブルデュー研究のなかでは、この概念は、文化の専門家、高学歴専門職＝幹部階級やサービス階級などの働きを表す語彙として使われている。

別の論者は、中産階級を動的な「チェンジ・メーカー」、すなわち社会変動の主要な主体だと論じている。…またマイク・フェザーストーンは、彼らが文化的仲介者として上昇移動の役割を担っていることを強調している。（Tony Bennett etc ed. (2009), Culture, Class, Distinction, = (2017) 磯直樹他訳、『文化・階級・卓越化』：332頁）

こうした最近のブルデュー研究のなかでも、文化仲介者はどちらかといえば文化消費の中核的な担い手という位置づけである。その点では、ポピュラー音楽産業関係の従事者という文化生産に関わる人々という意味で使っているニーガスの文化媒介者の定義は、ある意味では語彙は一緒でも、内容的には独自の定義、あるいは文化生産論的な定義であるといえよう。

ニーガスは、「文化の生産」の二語を入れ替えて「生産の文化」に着目する。そして、レコード産業関係者（音楽産業のスタッフ、レコード会社のスタッフ、レコード産業のスタッフといった語彙を使っている）の活動

を、〈文化媒介者〉として捉えている。それは、「生産と消費のあいだや企業と消費者のあいだ、あるいはアーティストと聴衆の間に入る文化仲介者」であり、マスメディア研究で使われるゲートキーパーというメタファーと一致すると述べる。ただ、彼らが積極的な役割を果たす過程では、一方向的に情報を流す門番としてではなく、「入り組んだ相互作用と媒介実践」がみられることを指摘する。

ニーガスは、媒介には、三つの独特の意味内容があるという。

- ①「仲介行為としての媒介」＝複数の事象のあいだに入る、あるいはそれらを仲介するという意味
- ②「伝達としての媒介」＝なにかを伝達する手段という意味
- ③「社会関係による媒介」＝すべての物質、とくに芸術作品は、社会関係によって媒介されているといった意味

「仲介行為としての媒介」は、ポピュラー音楽が生産され、配給され、消費されるときに介入するあらゆる人々の実践である。「伝達としての媒介」は、ポピュラー音楽のサウンドや言葉やイメージの配給の際に、メディア技術がどう使われるかである。

「社会関係による媒介」は、少し複雑であると同時にニーガスの主張の真骨頂をなしている。ニーガスは、ポピュラー音楽を単なる社会階級の「反映」とするのではなく、ひろい意味での社会関係との関係に媒介されるものとしてとらえる。

社会階級は文化形態の媒介プロセスに著しい影響を与えるが、その一方で、人種や社会的性差、性的嗜好、民族性の社会関係はさらに複雑にポピュラー音楽の創作や受容を媒介する。…のような点から、私は媒介という概念を、ポピュラー音楽の生産と消費のあいだに入った、そのあいだにまたがる一連のプロセス、移動、関係、権力闘争について考える際の手がかりとして提示してゆきたい。(Keith Nigus、1996=2004:115 頁)

「社会関係による媒介」は、ニーガス自身が認めているように「仲介行為としての媒介」や「伝達としての媒介」の意味のなかに含まれている。それをより社会的・社会関係に焦点をあてて定義したものといえよう。

日本を代表するポピュラー音楽研究者の一人である東谷護は、『拡散する音楽文化をどう捉えるか』（2008）の冒頭で、生産と消費（者）をつなぐ「メディエーション」に焦点を当てる重要性を指摘する。東谷は、まずポピュラー音楽を、「ポピュラー音楽とは主に二〇世紀以降、すなわち複製技術の発展によって対利用配給が可能であり商品化された音楽である」と定義したうえで、ニーガスのメディエーション概念を援用することで、従来のマス・メディアだけでなくブログやソーシャルネットワークなども含めた拡散する諸相（音楽文化の流動化）を包括的に捉えることができるとしている。（東谷護、2008、ii頁）

東谷の編集した同書の3章「現代社会における音楽産業と消費者としての聴衆」を執筆した阿部勘一は、ニーガスの「文化の仲介者」の概念を援用して、デジタル時代における音楽産業の危機について論じている。

ニーガスの「媒介モデル」に依拠すると、音楽産業に従事している人々も聴衆という立場を多分に含んでいることになる。逆に、現代の「自己実現の欲求」を満たそうとする一般の聴衆も、音楽を生産する側に転換する可能性を含んでいる。「媒介モデル」が、音楽における生産者と消費者の垣根を低くし、双方が「文化の仲介者」としての役割を果たしているという意味を包含しているとすれば、現代の音楽産業の役割というのは、一体どこにあるのだろうか。（阿部勘一、2008：71頁）

阿部の議論は、デジタル時代には音楽生産者と聴衆との境界が流動的になってきていること、消費者である聴衆が送り手になることの可能性の指

摘でもあるが、その場合でも「文化の仲介者」という語彙の使い方でもわかるように、基本的には「文化仲介者」は音楽を生産し聴衆に伝えていくという含意でとらえられている。

ポピュラー音楽研究の高橋美樹も、ニーガスの媒介概念を援用して〈媒介者〉の語を使用している。高橋が目にしたのは、ニーガスの定義のなかでも、「仲介行為としての媒介」の定義である。高橋は沖縄音楽レコードにおける媒介者の役割に注目して、沖縄音楽レコード会社の創業者である普久原朝喜や、東京のレコード会社を沖縄音楽レコード製作に際しての現地の媒介者であった民俗学者の喜舎場永珣の活躍に関する詳細な研究をしている。〈媒介者〉は、ジャンル、レパートリー、様式、音楽家の選択と編成に決定的な役割を果たすようなキーパーソンとして位置づけられている。高橋は自身の媒介者概念について次のように定義する。

本稿でいう〈媒介者〉とは録音メディアを介したポピュラー音楽の生産過程で、複数の事象を媒介しながら自己実現を果たす文化的な人物、と定義したい。…〈媒介者〉たる人物は、レコード産業における制作活動、宣伝活動、販売活動など生産過程の中核として、選曲、歌手、演奏家、宣伝方法や販売方法の決定に多大な影響を与える。(高橋美樹、2006:59頁)

高橋は、丸福レコードの設立者である普久原朝喜のような直接的な音楽産業従事者だけではなく、そうした音楽産業を媒介した民俗学者喜舎場永珣をも〈媒介者〉として視野に入れていることに注目しておきたい。高橋は具体的には、八重山民謡の保存・普及を志した喜舎場永珣の例をひきながら、彼が八重山民謡のメジャー企業における録音メディア化を媒介し、それが沖縄本島・宮古諸島、八重山諸島において音楽が変容・発展する契機となったことを検証している。

このように、ニーガス・東谷・高橋らの〈媒介者〉概念は、音楽レコード産業のような情報メディア事業やそれに影響を与えている人（例えば民俗学者）に限定されている。いわば、音楽コンテンツ産業＝情報メディア事業の範囲にとどまっている。言い方を換えれば、一種の文化産業論・文化生産論的な定義ということになる。文化をコンテンツではなく、産業実践として営まれていく事業プロセス＝メディエーションとして捉える視点と理解することができよう。

筆者は、〈文化媒介者〉という視点は、メディアを「人」や人の営みとしての「事業」として捉えていく視点であるととらえている。音楽産業のような文化産業からひろく文化活動までを視野にいれたうえで、意欲を持って文化の継承め創生に関わる人びとや組織・事業（アクター）がその範囲である。こうした発想の起点には、メディアを情報メディア事業として狭義にかつ固形的なものとして捉えるのではなく、文化創生の渦をなしていくようなメディエーション過程、つまり展開の渦＝媒介の拡散的プロセス＝ベクトル運動として動的にとらえたいという狙いがある。このメディエーションという文化の継承・創生の渦を担う人と事業が〈文化媒介者〉という概念の含意となる。〈文化媒介者〉という視点をもつことで、狭義のマスコミ業界関係者とは異なる、地域のなかで文化活動者として活躍するひろい意味でのメディアの担い手群像が浮かびあがる。

〈文化媒介者〉は、最初に明確な輪郭があるというよりも、地域のメディア学の構築を試みるなかで、その裾野が発見されていく性質のものかもしれない。

本稿では、奄美に関わる文化の伝承と創生という範囲で、使命感をもってそれを担う人や事業を〈文化媒介者〉としてとらえた。

表 3-2：文化仲介者概念の比較

	媒介元 (創造者)	⇒	仲介者 (媒介者)	⇒	媒介対象 (享受者)
ブルデュー	芸術制作者	⇒	象徴商品やサービスの提供に従事する労働者（文化資本高・経済資本低）	⇒	支配階級 中間階級 庶民階級
文化生産論一般	アーティスト	⇒	音楽産業従業員（選別・ゲートキーパー・検閲）	⇒	ユーザー 聴衆
キース・ニーガス	アーティスト	⇒	レコード産業関係者 レコード会社スタッフ	⇒	聴衆
佐藤郁哉	芸術家	⇒	画廊主・劇場主 評論家	⇒	作品の買い手 聴衆、観客
生明俊雄	アーティスト	⇒	A&R、プロデューサー、アーティスト	⇒	聴衆
奄美島唄界	島唄	⇒	地方レベル 唄者・歌手 島唄教室主宰者 島唄楽譜考案者 イベント主宰者	⇒	聴衆 受講生徒 島唄ファン

それでは、単なる趣味の習いごとサークルを主宰する人びとは〈文化媒介者〉なのであろうか。たんなる趣味的な習いごととの教室が〈文化媒介者〉かどうかは難しい問いで残る。人びとの文化活動の領域は、地域伝承の活動や、地域にこだわる活動には限らないからである。文化の伝播は、地域を越えて、ポピュラー文化として移入される。

たとえば、現在日本中に普及しつつあるフラダンスブームがある。沖縄でも奄美でも、フラダンスが席卷している。祭りやイベントでは必ずといってよいほど、フラダンスが披露される。奄美ではフラダンスに加えて、ベリーダンスサークルもある。あるいは、よさこい踊りにもそうしたことがいえる。こうした土着とは相容れない大衆文化、娯楽文化も、地域の文化変容の姿である。地域のなかで一定の継続をもって定着していく限り、そ

れもまた〈文化媒介者〉の範域に含まれる活動として理解されるべきなのかもしれない。

●類似概念：白水繁彦の文化変容と変容エージェント論

文化は固形物として継承されるのではなく変容しつづけ、創生される。文化の伝承・創生は、言い方を換えれば文化変容ということでもある。その文化変容の担い手として〈文化媒介者〉という戦略概念を提起したのだが、類似の概念に、文化変容とその担い手としての変容エージェントを著目した白水繁彦の優れた先行研究がある。普及イノベーション理論である。白水が、長くハワイの日系移民社会や文化の研究を続けるなかで、こうした戦略的な理論・概念を彫琢してきたことにも注目したい。

変容エージェント（transformative agent）とは、普及促進者の一種で、ある社会体系の文化変容を促進する活動家や活動組織をいう。（白水繁彦，2011：132頁）

変容エージェントとは社会体系の文化変容に関わるフォーマル、インフォーマルなアクターである。かれらはキャンペーンなどをおして意図的にコミュニティの文化の変容をはかることもあるが、日々のルーティーンな活動をおして文化の変容に手を貸す場合もある。（同：151頁）

変容エージェントとはエスニック文化に限らず、地域文化の変容などにもかかわる、より広い概念である。文化変容（cultural transformation）とは、ある集団や地域社会の人びとの価値観や行動様式が変化することである。したがって変容エージェントとは文化変容を引き起こす主体である。一般に公的組織の役員たち、メディアの人間、そしてコミュニティの成員の中の活動家たちがその具体例である。（同：155頁）

白水の議論は、コミュニケーション論の大家である E.M. ロジャーズのイノベーションの普及過程モデルを下地にしている。白水の著作では、普及促進者概念のケーススタディとして、日本におけるフラの普及やハワイ沖縄系コミュニケーションの活性化などが取り上げられている。ロジャーズがチェンジ・エージェントと呼んだ概念を普及促進者と呼び直し、さらに変容エージェントと名づけたのである。

普及過程で重要な役割を果たす個人や団体に普及促進者がある。
…。普及促進者とは、普及機関の意向にそって潜在的採用者のイノベーション決定過程に影響をあたえることを職業とする人もしくはそれに準じる人である。(同：108 頁)

機関から派遣された職業としてのエージェントだけではなく、「それに準じる人」という形で幅を拡げているところが白水のオリジナリティでもあり、これは、筆者の〈文化媒介者〉の多層性や文化活動の裾野という視点とも重なり合う。

また、白水は、州や国の国境を越えて相手や自分のコミュニティの文化変容を促す人を「架橋的変容エージェント」と名づけている。白水は、文化変容とは、「人びとの価値観や行動様式が変化する」ことであり、変容エージェントがそうした新しい文化を創出していくと位置づける。とりわけエスニック・コミュニティでは、そうした文化変容は、アイデンティティのポリティクス、つまりローカルアイデンティティの覚醒や創生にかかわっていくエージェントということになるという。

ただ白水の変容エージェント論は、ロジャーズの「普及イノベーション」論を理論的背景としていることもあり、社会変容を目的論的な展開過程として跡づけている側面が強いようにもみえる。社会の変容シーンには、多くの目的をもった変容エージェント（〈文化媒介者〉）がいる。多くのエー

ジェントの活躍は目的意識に基づいている。しかし、社会変容は、多様な方向の目的と、多様なエージェントのせめぎあいの場としてあり、その変容プロセスは螺旋的である。また変容自体が偶然の結果・意図せざる結果であったりもする。予言の自己成就的な変容もある。その意味では、変容は単線的な展開をとげるわけではない。理想的なエージェント探してではなく、「理想的でない」エージェントも含めた多層なひろがりを含み込むような螺旋的なプロセスの構造を描くような、開かれた視野を維持する必要がある。

●〈文化媒介者〉の輪郭

以上〈文化媒介者〉について、関連する先行研究や類似概念も含めて説明してきた。整理すれば〈文化媒介者〉とは、次のような輪郭をもつ説明概念として描くことができる。

- ・メディアとは、文化を媒介していくメディエーターである〈文化媒介者〉による情報伝播の媒介実践プロセスである。
- ・〈文化媒介者〉は、担い手としての個人あるいは組織エージェントやプロジェクトである。
- ・媒介実践（メディエーション）とは、「伝承・創生」の現代的なプロセスである。
- ・現代における文化伝承は、農村型社会におけるそれとは異なり、文化媒介者による意識的・意図的な伝承であり、創生＝新しい文化の発信と不可分なかたちで実践される。
- ・〈文化媒介者〉は、民俗学がこれまで研究してきた文化伝承や伝承母体の議論に新しい視点を提供するものであると考えられる。
- ・ある使命をもって文化の伝承・創生に関わるエージェントが、〈文化媒介者〉である。
- ・地域メディアを文化活動にまで拡張する場合には、〈文化媒介者〉の全ての実践も地域メディアに含まれる。しかし、地域の情報メディアの全

てが、良質な〈文化媒介者〉と言えるか否かは難しい。ミッションをもって、文化の伝承・創生に関わる実践に携わっているか否かが一つの指標となるだろう。地域の放送メディアや印刷メディアの全てが、優れた〈文化媒介者〉であるか否かは、その事業に対する使命感や実践内容次第だといえる。

〈文化媒介者〉は、絶対的や条件をもつ固形概念ではない。誰が誰を判断するかで異なってくる。前述したように、ミッションと事業性が一つの指標になるだろう。ミッションや事業性は、社会的な意味をもつからである。個人的な活動、つまり私的な趣味で奄美の情報コンテンツをSNSや動画配信に掲載することも文化活動ではあろう。個人の趣味も視聴者が増えれば社会的や影響力や事業となる。私的な趣味を人に教えることも可能である。

ただ、奄美島唄の伝承者達の語りから共通して浮かびあがってくるのは、自分の私的な芸事であっても、それが奄美の文化であり、それを「伝えることをやらなければ」という強い使命感である。また、奄美の優れたメディア事業者たちも、それぞれのライフストーリーのなかで、自分の私的な人生のなかである生きる事業への意味を見出して、それが奄美のためになるメディア事業として発展させてきている。

こうした共通の語りに出会う時、ミッションや事業意欲の域に達した〈文化媒介者〉と私的趣味の表現者とのあいだに一線があるように思われる。しかし何度も繰り返すが、その境界はあいまいで流動的である。むしろ文化活動のひろい裾野があり、そのなかからミッションを持ち継続的な社会的影響力をもつ事業を営む担い手が〈文化媒介者〉と呼べるのではないだろうか。

人は、最初から〈文化媒介者〉たろうとしてそうした文化媒介的活動をするわけでもない。あるいは、最初からミッションを掲げた場合でも、その背後には個人史のなかでの動機付けが存在している。人はそれぞれのラ

イフストーリーの営みのなかで、ある転機があり、試行錯誤しながら〈文化媒介者〉として構築されていく。

●文化の〈メディア媒介的展開〉

筆者が提起してきた〈文化のメディア学〉は、民俗文化から現代文化まで文化の伝承・創生がメディアと深く関わる。文化生産論的なフレームからすれば、文化産業、文化生産の組織・文化生産の事業と深く関わるということである。そうした産業化・事業化の内実が、〈メディア媒介的展開〉であることはすでに指摘した。

奄美の島唄が一つの好例となる。民俗文化としての島唄は、奄美における音楽産業・音楽事業の生成・発展と軌を一にしながら継承・創生されてきた。具体的には、その継承・創生過程は、地方レーベル、新聞社、そしてナショナルレベルの放送メディアさえも含んだメディア産業との関わりの中で営まれてきたのである。とりわけ、①レコード化、②大会化、③楽譜化、④教室化、⑤組織化の5点を挙げておきたい。

いまでは県の文化材となってきた島唄が、集落の生活世界のなかでの自然な営みを超えて、大会、レコード化・CD化、楽譜出版、さらには育成事業（習い事化）など、島の人びとの使命感に満ちた自覚的な営みを通じて継承・創生されてきたという点にある。集落の生活世界の中の余興歌・個人歌であったアシビウタ（遊び歌）は、今日では、奄美の音楽事業・音楽産業の一翼を形成し奄美の重要な観光資源となっている。（『奄美文化の近現代史』：232頁）

奄美の島唄も大会によってコンクール島唄に変遷してきたことはすでに奄美島唄研究の第一人者の小川学夫氏などによって指摘されてきた。研究者だけではなく、奄美島唄に造詣の深い島の普通の人々の口からも、そう

した語りは頻繁に登場してくる。「なつかしゃ」島唄から、ステージ上から聞こえてくる高音でスローで、情感を大げさにデフォルメして表現しようとしているような「わけのわからない」（昔ながらの島唄にこだわった指導をする教室主宰者の言葉）島唄への変遷である。

奄美島唄の第一人者と言われた築地俊造にまつわる有名なエピソードが二つある。

民放の民謡大賞を受賞し、文字通り日本一の称号を手に入れた築地が、テレビマイクの前で、「私の日本一になったけれど、島に帰れば私よりもうまい人がいっぱいいる」と言ったという。また、ある集落で島唄を披露した後に、その場にいた老婦人から「今度は島唄を聴きたい」と言われたエピソードである。民放の民謡大賞をとり、文字通り日本一の島者の島唄が彼女には島唄ではなかった。それは集落＝シマのうたではないという意味で、島唄ではなかったのである。

また、百年に一度の唄者といわれる武下和平のレコードをすり切れるほどに聴いたという島唄伝承の〈文化媒介者〉もいる。

築地俊三の後に日本民謡大賞で日本一に輝いた当原ミツヨは、大島紬の機を織る時に締め切った部屋で上村藤枝のカセットを大音量で繰り返し聴いていたと知己の住民たちが語る（取材：笠利地区「用」集落での高齢者取材より、2017.9.8）

2017年度の奄美民謡大賞に輝いたのは若い大学生の平田まりのだが、その平田を育て、現在の奄美民謡協会の代表を務める祖母の松山美枝子氏も、上村藤枝のレコードを聴いた衝撃が島唄への本格的な習得の転機となったことを自ら語ってくれた（取材：2017.9.13）。

このように奄美島唄の唄者は、生まれながらに唄者になるわけではない。確かに血縁の近親者に唄のうまい縁者がいることは多い。唄は「血だから」とまことしやかに語られる。しかし、それはいわば一種の文化環境を示唆した語りである。

唄者の取材のなかでは、父親が唄者だったり、母親が島唄好きであった

り、祖父母が島唄が得意だったりという話がしばしば聞かれる。それらは、音の記憶としてのメモリースケープとなって本人たちのなかに蓄積しているのかもしれない。しかしメディア学の視点から重要なのは、基盤に文化環境がありそれが音のメモリースケープとして蓄積していたとしても、それがどこかで偶発的に発火して本格的に島唄の習得や伝承への関心に転換する“転機”には複製メディア化された島唄との出会いがあるということである。

もちろん島唄はレコードやCD だけから習得するわけではない。特定の師匠がいたり、さらに複数の師匠や島唄を唄い合う「場」を通じて唄者として磨かれてくる場合も少なくない。

〈メディア媒介的展開〉という視点の背後には、今日、地域で伝承されてきた文化は、そのままの形では伝承していかないという認識が横たわっている。メディアという概念を狭く複製メディア・情報メディアと捉えて、そのコンテンツやイベントを生成する事業＝文化産業による媒介があって文化が伝承・創生される語ることもできる。また、メディアの領域をひろくとらえて、伝承・創生という人為的な意図と実践＝文化活動が介在されることとして捉えることもできよう。さらにその裾野には、人々の自己充足的な文化活動・娯楽活動の幅広い活動がひろがっている。

そのどちらに重きを置くかはともかく、生活世界のありようが農村型社会から都市型社会へと変容してきた以上、地域の文化は人為的な形で伝承・形成される。その意味では、文化は、自生的でナチュラルなものとしてあるのではなく、構築されたもの・擬制的なものとしてある。極論してしまえば、都市型社会における文化は、すべて構成されたメディア文化だと言い切ってしまうこともできなくもない。

おわりに

●文化生産論との対話、そしてより広義の文化の螺旋的生成論へ

1節で紹介した文化産業論、文化生産論は、〈文化のメディア学〉の実践としての奄美の歌文化の研究にとっても極めて示唆的である。具体的には、以下のような示唆をあげることができる。

- ・「界」論の示唆：ベッカーらによって提起されたアート・ワールド＝芸術界は、奄美でも島唄界、新民謡界、奄美歌謡界、ポピュラー音楽界というかたちで音楽業界人らの人ネットワークをカテゴリー化することができる。それは単なる仲間や仲良しの界ではなく、切磋琢磨し、競合し、島内では「派閥」などと揶揄されながら、全体の文化の社会過程＝うねりを生み出している。
- ・文化生産論の示唆：文化は産業として生産される。例えば奄美島唄も、島内で創業された音楽産業との連携の中で生成・発展してきた。それらは、地方レーベルではあるが、音楽産業というには、あまりに個人的な事業かもしれない。しかし、そうした地方レーベルがあることで、島唄は、個人的な楽しみの世界から、レコードや音楽イベントを媒介した伝播へと発展してきた。また全日本の大会に積極的に進出することで、中央メディアに認められ、これが島内での島唄の文化地位の向上に貢献してきた。筆者が〈メディア媒介的展開〉という概念で捉えてきた社会過程である。
- ・文化仲介者論の示唆：キース・ニーガスが、ブルデューの語彙を転じて使った〈文化媒介者〉の概念も有効な視点である。ただ、ニーガスはアーティストと聴衆を媒介する音楽産業関係者として捉えている。奄美のような小さなスケールの歌の「界」の場合には、アーティストである唄者自身も、自ら島唄の伝播者として他者を指導し育成する〈文化媒介者〉でもあることが多い。また、島唄にはプロがない。その点では、音楽産業・メディア産業の関係者には、他に生業をもちながら島唄に関わる

人びとの文化活動なども加えて考えねばならない。

こうした文化生産論の示唆を考えると、筆者がフィールドワークのなかで紡ぎ出してきた〈文化のメディア学〉〈文化媒介者〉〈メディア媒介的展開〉などの説明フレームは、文化研究の理論としては文化産業論、文化生産論のフレームにある程度収斂されるのかもしれない。ただ、その場合にも、東京・メジャーに準拠した文化産業論からではなく、地方における文化の生成・発展を、産業であり産業を超えたひろがりもつ社会過程のなかで考える必要がある。この点では、増淵敏之の地理学的アプローチの示唆は、貴重である。

奄美に準拠しつつ論点をより一般化すれば、地方の文化を考える場合には、以下の四つの側面を射程に入れる必要があるように思われる。文化への機制の4要素ということでもある。これら機制は、大都市のメジャー音楽産業にだけ焦点をあてる研究からは出てこない視点である。

- a. 民俗文化をも射程に入れる。
- b. 地域・地方という視野を入れる。
- c. 文化活動の裾野を射程に入れる。
- d. 文化のダイナミックな螺旋的生成・発展のプロセスを射程に入れる。

表 L-1：文化研究の対象比較

研究対象	メジャー産業	地方産業	民俗文化	ポピュラー文化
文化生産論	○			○
生明の音楽産業論	○			○
増淵の音楽産業論		○		○
奄美の歌文化論		○	○	○

a や b の視点は、民俗文化としての島唄を奄美固有の文化としてその原像（いわば島唄の源流）を探していくことの重要性を意味しているのではない。筆者が〈メディア媒介的展開〉などの概念を通じてこれまで強調してきたのは、歌に焦点を当ててみた場合、地域のひろい範囲での文化、つまり民俗文化から大衆文化までが、文化コンテンツやそのコンテンツの可視化としてのメディア化・商品化という回路と深く結びついて展開されてきたという点だ。それは、極めて現代的な継承と創生のプロセスである。民俗文化も大衆文化も、今日ではある意味ではメディア文化という形でメディア化されてのみ存在する。そしてそこでは地域の文化産業、その一つとしての音楽産業の力が重要となる。

近代メディアが導入される以前は、こうした産業化や〈メディア媒介的展開〉という変容は深く意識されなかった。しかし、電氣的複製メディアや印刷メディアが導入された近代化以降は、文化はメディア（メディア産業やその成果としてのメディアコンテンツ）との相互作用のなかで伝承され創生されてきた。創生というのは、新しいフォーマットでの文化が生まれてきたということである。

これは、歌文化だけではなく、食文化、クラフト製品文化（たとえば大島紬）、環境文化などにも敷衍して適用できるかもしれない。環境としての植樹景観さえもが南国リゾート用に作り替えられてきた美ら海水族館に向かう沖縄の58号線沿い、そして奄美空港から名瀬にいたる58号線の海岸通りなどはその好例であろう。それま紛れもなく、奄美イメージを構築し、奄美の現代的な価値さえも構築している。ここまで極端でなくても、ヒカゲヘゴという巨大シダ類が生い茂る奄美の原生林やアマミノクロウサギも、そして日本のゴーギャンとして高く評価されている画家田中一村も、確かに奄美の文化資源・文化基盤として価値があるが、それが価値あるものとして浮上するのは、写真や映像というメディア（メディア産業・メディア事業によるメディアコンテンツ化）という回路を経てからである。価値は、社会的に構築されるものだからだ（『奄美文化の近現代史』3

章)。

このように考えれば、地域と文化とメディアの関係をより構造化して理解するために、地域文化を、いったん文化的コンテンツやコンテンツと深く関わっている文化活動の形として限定してもよいのかもしれない。そして繰り返すが文化活動は、多くの場合には、メディアを媒介にして何らかのかたちで文化的コンテンツづくりに関連してくる。

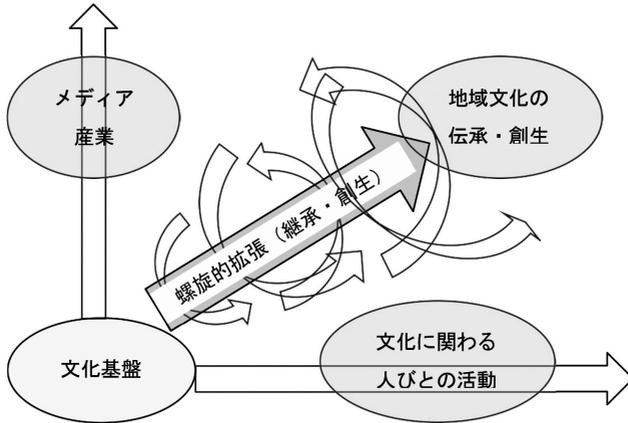
民俗文化の一つとしての芸能を例にとれば、その研究は芸能というコンテンツの収集という形をとる。この民俗芸能は、今日では、ステージやメディア媒介物を通じて可視化され、人々に受け入れられ、評価される。このように民俗文化もまたメディア文化となっているのだ。

例えば、後に述べるように奄美島唄の場合なら、楽譜冊子づくり、レコード・CD化、映像化、ステージ化といった文化の可視化やパブリッシングと深くかかわってくる。

民俗文化という文化基盤を伝承する教室もまた、そうしたコンテンツを元にして展開されている。というよりも、そうした教室の少なからぬ指導者もまたメディアコンテンツに準拠して〈文化媒介者〉として自らを構築してきているのである。

また文化基盤は、集落（シマ）の文化であり、共同的機制ということでもある。すでに中野収の議論などで、文化の古層・基盤の重要性については触れた。地方の文化では、この文化基盤・文化的苗床があることが、独特の文化のジャンルをつくっている。そうした〈表出の螺旋〉を図式化したのが、図L-1である。

図 L-1：文化の生成と発展のため〈表出の螺旋〉モデル



これらは、奄美に準拠しながら考えられた図ではあるが、改めて奄美の歌文化を対象に、こうした〈文化媒介者〉〈メディア媒介的展開〉〈表出の螺旋〉をより具体的に描いていくことが筆者の次の作業である。

地域の文化は、文化産業をとりまくひろい人々の文化活動の裾野、さらには、歴史的な文化基盤（筆者は、T・パーソンズの歴史概念である「文化的苗床」の語彙を援用してきた。）がある。前者は、文化生産論の「界（社会的世界）」論と重なる。〈表出の螺旋〉は、狭いメディア産業論を超えて文化がそうしたひろい「界」を形成し発展していく説明モデルである。

すでに繰り返し指摘してきたように、この図では民俗文化としての文化基盤とメディア産業とを連環させて配置している。同時に、産業に加えて人びとの文化活動をもう一つの動力として設定した。文化は、特定の音楽企業にだけ依存して生成・発展するわけではないからだ。奄美の歌の「界」を考えるなら、メディア産業から人びとの文化活動にわたる範囲で成立する。

図 L-1 で起点にすえた文化基盤は、奄美という固有の地域に焦点を当てることで浮かびあがってきた機制因子である。島唄という民俗文化＝文

化基盤と音楽コンテンツ産業という要素は連動している。従来の音楽産業論なら、大都市（日本なら東京）のメジャーの音楽産業内の分析で済むであろう。しかし、奄美の歌文化の源流に位置する島唄は、民俗文化である。どうしても、民俗文化からポピュラー文化に至る回路を説明する必要がある。

そして2節で民俗学や民俗音楽学の知見を紹介したのは、日本では民俗文化からポピュラー文化までを視野に入れた研究が極めて少ないからである。それは、地理的な空間・地域・地方に焦点をあてる研究が少ないということでもある。地域には、基層に民俗文化がある。その民俗文化とポピュラー文化研究は切り離されてきた。民俗文化からポピュラー文化までをとりあえず視野に入れて、その連続や断絶も含めて考える研究があつていい。だが、ひとつの地域のなかで民俗芸能からポピュラー文化までを視野に入れた研究は皆無に近い。

繰り返して指摘すれば、中野収は、文化研究が社会学の正面の研究として位置づけられていない時代に、当時最先端であったメディア文化の記述的研究に孤軍奮闘しながら、その一方で「表層的な文化変容が、他方で伝統・不易・深層・基層・古層といった部分（これを、民俗文化や風土と言ひ換えてもよいのかもしれない）」を伴っていることをすでに指摘していた。その後の日本のポピュラー文化研究は、この中野の鋭い指摘を誰も正面から受け止めないでやってきたと言ったら言い過ぎだろうか。

筆者は、前書『奄美文化の近現代史』ではこの民俗文化からポピュラー文化をつなぐ回路として、〈文化媒介者〉と〈メディア媒介的展開〉という二つのキー概念を提起してきた。それらを、歌文化だけに限らない地域のメディアの全域に適用可能な概念としてすえた。地域のメディアを地域の文化・地域のアイデンティティを醸成する装置＝文化装置や物語装置として捉え、その担い手（単に個人というだけではなく、事業自体も含めて）を〈文化媒介者〉として捉えたのである。

文化活動のひろがりや〈表出の螺旋〉という視点を取り入れたのは、音

楽文化の生成・発展は、狭義の地方レーベルというだけではなく、よりひろい意味での音楽事業の渦として理解しておく必要があるからである。新聞社による島唄大会の開催。新聞社による新民謡の歌詞募集や大会、島唄・文化関係者による歌詞集の編纂、島唄関係者による楽譜の考案と出版。そうした〈メディア媒介的展開〉があり、またその中心的担い手という〈文化媒介者〉の使命感をもった活動がある。まさに、奄美における歌という「社会的世界」の社会過程を通じて、島唄も、新民謡も、奄美歌謡も、奄美のポピュラー音楽も継承・創生されてきたのである。

そしてこうした文化の継承・創生の過程＝文化生産の社会的過程は、単なる産業化の過程というよりも、広義の文化の螺旋的表出という社会的構成過程として理解したほうがよい。〈表出の螺旋〉や〈社会的想像力と文化活動の総体〉などの視点を導入したのも、その社会的構成過程を特定の人の成功物語に収斂させるのではなく、できるだけ広義のダイナミックで生成的な社会過程として捉えたかったからである。

以上、奄美の歌文化を社会学的な研究にしていく説明フレームの考察を続けてきた。その奄美の歌世界に準拠してその詳細なプロセスを描くのが、筆者の〈文化のメディア社会学〉の次の課題である。

表 L-2：音楽産業の範域と音楽界

	範域	界
文化生産論 (一般)	芸術家・関係者の人間関係の圏域 (共同作業としてのアート)	アート・ワールド
文化生産論 (音楽界)	音楽産業関係者 A&R ディレクター 音響関係者	音楽業界
奄美モデル (音楽界)	音楽産業関係者 島唄関係者 音楽活動する島人 奄美と関わりながら音楽活動するアーティスト	島唄界 新民謡界 ポピュラー音楽界

■注

- (1) 本稿で文化社会学という場合には、たとえば戸坂潤の「文化社会学」（1932）に代表されるような戦前の日本でドイツ系の社会学の影響のもとに論じられた文化社会学の系譜は視野に入れていない。「日常生活としての文化」の説明でもわかるように、戦後移入されたアメリカの構造機能主義社会学における文化概念に視野を限定した。
- (2) 戦後の大衆社会の成熟期に、中野収とともに大衆文化の成立に注目した一人に藤竹暁がいる。藤竹は、大衆文化状況の成育について、「高級文化」「民俗文化」の関係も意識しつつも次のように述べている。

それ以前の社会においては「高級文化」と「民俗文化」（folk culture）という、それぞれ別々の文化過程を形成している二つの文化が、存在していたのである。高級文化と大衆文化とのあいだには断絶が存在し、それぞれの文化過程を担う階層は社会過程のなかでもその身分を固定され、けっしてふれあうことはなかった。（藤竹暁、1963=2011、233頁）

こうした「高級文化」「民俗文化」という文化の分断が破壊され、一つのひろくゆるやかな文化へと収斂されていく過程を通して成立したのが大衆文化状況であり、そこにはマス・コミュニケーション過程が大きな「文化規定力」として作動している。これが藤竹の大衆文化に対する時代認識である。筆者の奄美島唄の〈メディア媒介的展開〉論も、その意味では藤竹が1963年に論じた大衆社会状況の成立の立論と重なる。奄美の場合には、その成立が内地よりもタイムラグをもって成立したということであろう。ただそれは事象におけるタイムラグというよりも、そうした大衆社会状況というフレームで奄美の民俗文化の変容を捉える視点が提起されるのにタイムラグがあったということでもあろう。

■参照・参考文献

- 阿部勘一 (2008) 「現代社会における音楽産業と消費者としての聴衆」、東谷護編著
『拡散する音楽文化をどうとらえるか』 勁草書房
- 生明俊雄 (2004) 『ポピュラー音楽は誰が作るのか』 勁草書房
- Becker, S.Howard (1984), *Art World*, University of California Press = (2016)
後藤将之訳『アート・ワールド』 慶応義塾大学出版会
- Bennett Tony etc ed. (2009), *Culture, Class, Distinction*, Routredge. =
(2017) 磯直樹他訳『文化・階級・卓越化』 青弓社
- Crane, Diana ed. (1994), *The Sociology of Culture, Emerging Theoretical Perspectives*. Blackwell.
- 藤竹暁 (1963) 「大衆文化」『文化と行動』 培風館、吉見俊哉監修『文化社会学基本
文献集』 第Ⅲ期高度経済成長期編 第21巻、日本図書センターに再録
- Gellner, Ernest (1983), *Nations and Nationalism*. Blackwell = (2000) 加藤節
監訳『民俗とナショナリズム』 岩波書店
- Gilmore, Samuel (1990), *Art Worlds: Developing the Interactionist Approach
to Social Organization*. Howard S. Beker and Michal M. McCall ed.
Symbolic Interaction and Cultural Studies. University of Chicago Press.
- Grisworld, Wendy (1994), *Cultures and Societies in a Changing World*. Sage.
= (1998) 小沢一彦訳『文化のダイヤモンド』 玉川大学出版部
- 井上俊・長谷正人 (2010) 『文化社会学入門』 ミネルヴァ書房
- 伊藤幹治 (2011) 『贈答の日本文化』 筑摩書房
- 久万田晋 (2011) 『沖縄の民俗芸能論 神祭り、臼太鼓からエイサーまで』 ボーダー
インク
- 増淵敏之 (2010) 『欲望の音楽 「趣味」の産業化プロセス』 法政大学出版局
- 三隅治男 (1972) 『日本民俗芸能概論』 東京堂出版
- 中村祥一・中野取 (1985) 『大衆の文化 日常生活の心情をさぐる』 有斐閣
- Nigus, Keith (1996), *Popular Music in Theory: An Introduction*. Polity
Press. = (2004) 安田昌弘訳『ポピュラー音楽理論入門』 水声社

- Parsons, Talcott et al. (eds.) (1961), *Theories of Society*, The Free Press. =
(1991) 丸山哲央編訳『文化システム論』ミネルヴァ書房
- 佐藤郁哉 (1999) 『現代演劇のフィールドワーク 芸術生産の文化社会学』東京大学出版会
- 佐藤郁哉 (2000) 「学術出版における意思決定プロセスに関する文化生産論的研究：研究フレームと事例研究」『一橋大学研究年報 商学研究』
- 佐藤郁哉 (2011) 『本を生み出す力：学術出版の組織アイデンティティ』新曜社
- 戸坂潤 (1932) 「文化社会学」同文館、吉見俊哉監修 (2011) 『文化社会学基本文献集』第 I 期戦前編 第 1 巻』日本図書センターに再録
- 高橋美樹 (2006) 「沖縄音楽レコード制作における〈媒介者〉としての普久原朝喜」、日本ポピュラー音楽学会『ポピュラー音楽研究』vol.10
- 高橋美樹 (2010) 『沖縄ポピュラー音楽史』ひつじ書房
- 友岡邦之 (2001) 「文化社会学的研究における制度的側面の三つのアプローチ」文化経済学会〈日本〉『文化経済学』第 2 巻第 4 号（通算第 11 号）
- 友岡邦之 (2016) 「社会学からのアプローチ」文化経済学会〈日本〉編『文化経済学 軌跡と展望』ミネルヴァ書房
- 東谷護編著 (2008) 『拡散する音楽文化をどうとらえるか』勁草書房
- 吉澤弥生 (2011) 『芸術は社会を変えるか？ 文化生産の社会学からの接近』青弓社
- Williams, Raymond (1981), *Culture*. = (1985) 小池民男訳『文化とは何か』晶文社

原発不安に関する考察： 福島県中通りの子育て中の母親の 不安の諸相とその特質

成 元 哲
牛 島 佳 代
松 谷 満

1. はじめに

われわれ「福島子ども健康プロジェクト」は原発事故後、福島県中通り9市町村に在住する2008年度出生児全員とその母親（保護者）を対象に、2013年1月から毎年継続して調査を実施している。本稿の目的は、この調査をもとに原発不安の特質を明らかにすることである。そのために3つの方法をとっている。

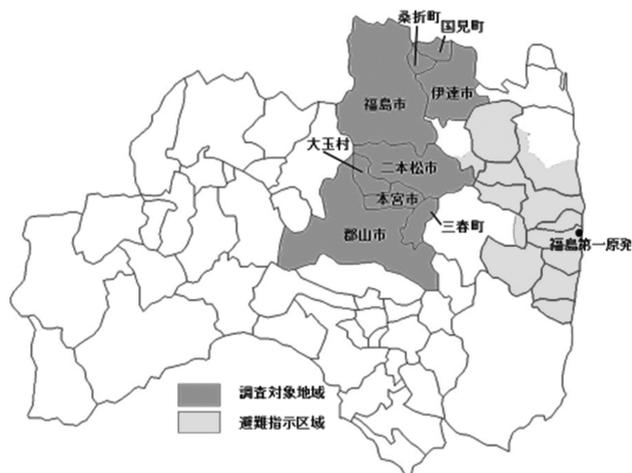
1つめは、これまでの5回の調査票の自由回答欄に書き込まれた声を分類し、子育て中の母親の不安の諸相と特質を明らかにすることである。回答者の自由回答欄への記入割合は約45%~60%である。自由回答欄に「不安」「心配」に関する意見を書いている人の割合は一貫して6割を占め、原発不安が持続している。不安で多いカテゴリーは、「健康」、「生活」、「人間関係」、「情報」に関する項目であり、これら4つのカテゴリーについて考察した。

2つめは、母親の精神健康（SQD）の変遷を分析し、個人内の経年変化に関連する要因を特定することである。原発事故から2年後の2013年から2015年にかけての母親のうつに着目し、それに影響を与える要因を探

索的に抽出した。

3つめは同一の調査対象の第1回から第3回までの自由回答の変遷を3つの基準で分類し、それを分析することで、原発事故後がもたらすストレスがどのような特質を持っているかを明らかにした。ここでは「トラウマ」という概念にも着目して分析をした。

2. 調査の概要



福島子ども健康プロジェクトの調査対象地域は、福島県中通り9市町村（福島市、郡山市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、三春町）である。これらの地域は、避難区域外であり、中間指針などで「自主的避難等対象区域」とされる。この地域は放射線量は避難区域より低いが、局所的なホットスポットが存在した。

調査対象者は、福島県中通り9市町村に在住する2008年度出生児（2008年4月2日～2009年4月1日生まれ）6191名全員とその母親（保護者）である。2012年10月～12月に、9市町村の住民基本台帳から対象者を抽出した。対象者は原発事故当時、1～2歳で外遊びが本格的に始まる年齢で

あったが、2013年1月の第1回調査時点では3~4歳である。2018年現在は小学校3年生である。

この地域を選んで調査した理由については以下の通りである。この地域は避難区域に隣接し、原発事故の被害の裾野の広がりを体現する地域であり、健康影響の不確実性が高い地域である。したがって、リスクへの対処が先鋭に問われる地域である。また、リスク認知や対処行動の違いと補償格差などによって、地域社会で葛藤や分断が生じやすい地域である。

調査方法は同一対象者への追跡調査、すなわち、コーホート調査（パネル調査）である。各年の調査対象者数と回答数、自由回答欄記入率等を下記に示した。2013年1月の第1回調査は、2012年10月の住民基本台帳から対象者を抽出し、その対象者6191名あてに調査票を送付した。第1回調査に回答した2628名に2014年1月第2回調査票を送付し、これに回答した1605名に2015年1月に調査票を送付した。それ以降、同様の形式で調査を続け、2017年10月の時点で回答者総数は910名である。調査票へ回答を記入しているのは、母親が全体の約95%を占めている。

	調査対象者数	回答数	回答率 (%)	自由回答記入者数	記入率	総文字数	一人当たり文字数
第1回 2013年	6,191	2,628	42.4	1,203	45.8%	252,047	209.5
第2回 2014年	2,628	1,605	61.1	718	44.7%	153,938	214.4
第3回 2015年	1,605	1,207	75.2	746	61.7%	151,677	203.3
第4回 2016年	1,297	1,015	78.3	612	59.9%	117,171	191.5
第5回 2017年	1,026	910	88.6	547	60.1%	100,287	183.3

(2017年10月末時点)

表1 各年の調査の集計結果

3. 自由回答欄における原発不安の実際

自由回答欄は調査票の最後の頁にあり、基本的に何をどれだけ書いてもよい欄になっている。年毎に自由回答欄のリード文を下記に示した。第1回調査と第2回調査では自由回答欄の記入率が約45%であるが、第3回調査以降は約60%である(表1参照)。第3回調査以降、自由回答欄の記入率が高くなった。その理由は、推測の域を出ないが、1つめは、第3回調査から自由回答欄のリード文の文言を変更し、記入しやすくなったからである。2つめは、第3回調査が行われる前の2014年11月に、第1回調査と第2回調査の自由回答欄の声を分類し、まとめた冊子を調査対象者全員に送付している。これにより、調査対象者の声に耳を傾ける姿勢を示したからではないかと考えられる。

第1回 2013年	長い時間、ご協力いただき、ありがとうございました。この貴重なご意見をもとに、今後、小さなお子さんを持つお母様たちが、原発事故や子育てに関する不安を自由に語り合う場を作りたいと考えております。下記、ご自由にご意見をお書きください。
第2回 2014年	私ども「福島子ども健康プロジェクト」は、今後も小さなお子さんをもつお母様(保護者)のお声を社会に届けていくお手伝いを続けていきたいと考えています。下記にご自由にご意見をお書きください。
第3回 2015年	東日本大震災・福島原発事故から、まもなく4年になります。今の心境を率直にお書きください。
第4回 2016年	東日本大震災・福島原発事故から、まもなく5年になります。今の心境を率直にお書きください。
第5回 2017年	東日本大震災・福島原発事故から、まもなく6年になります。今の心境を率直にお書きください。

表2 各年の自由回答欄のリード文

ここから、各年の代表的な回答を紹介していく。その前に、「放射能不安」ではなく、なぜ「原発不安」という用語を使うのかについて確認しておこう。「放射能不安」という言葉は一般に放射能に曝露し、健康に影響が出ることを恐れる事態を指す。一方、「原発不安」はより広い概念とし

て定義できる。それは、健康影響への不安に加えて、原発事故による人間関係への影響、例えば、結婚・就職時に差別や偏見を恐れる事態、または、余震などで原発が大丈夫かと心配する気持ち、原発の再稼動に際して感じる不安なども含むものである。

（1）2013年の原発不安

原発がなかったらさせてあげられる遊びや経験がたくさんあると思う。海水浴や外での遊び。月日がたって、外で過ごせる時間も多くなったように思われるが、自分の子どもの頃とくらべるとホントに少ない。食生活では、安全とは言われても、あれば、高い値段でも、他県の商品を買い求め、水(飲料水)は、いつも買い求めている。うちのような、母子家庭で、収入の少ない家庭では、大きな問題です。でも、子どもの健康を考えると、買わざるをえないし、やはり、将来がとても心配。もし、病気になったときに、こうかいしたくない……。あの時、ちゃんとしていればと……。この先、結婚する年齢をむかえた時にも、原発のあった、福島の子だからと、相手の方からけねんされることはないだろうかとか、考えれば、考えるだけ問題はつきないのですが……。今でも、地震が起きれば、子どもから笑顔が消え、こわがり、身がまえます。(中略) この不安な気持ちは、これから先も消えることはないと思います。これから先ずつと……。

（2）2014年の原発不安

放射能への不安について。自分自身、放射能がある生活に慣れてしまったことに不安を感じる。家の周辺は約 $0.2\mu\text{sv}$ と決して低くはないが（と思っている）こんなものだと思って暮らしていることにたまにハッとする。食べ物について、市場に出回っているものは大丈夫だとは思っているのだが、「福島県産」となっていると、つい手を引っこめてしまう自分がいる。何か重要なこと（情報）が後々出てくるのではないかと思うと、不

安である。

(3) 2015年の原発不安

日常をとり戻している感じはしますが、やはりまだまだ震災、原発に対しての不安は残っています。予震も少なくなり、毎日の生活を送れている分、忘れていた時も前よりは増えてしまっていると思いますが、ニュースなどで目にすると、まだ怖い・・・と感じます。本当の怖さはこれからなんだと感じています。子供たちが成長していくにつれての身体の心配も大きくなってくると思いますし、自分自身の健康への心配も少なからずあるのは事実です。子供たちが将来苦しまなくて（原発のことで・・・）済むように・・・なれば・・・とは感じています。

(4) 2016年の原発不安

まだ5年、もう5年 そんな心境です。震災後、避難して2年後にまた福島へ戻ってきました。福島産の野菜や米は、食べないようにしたり、外遊びに抵抗を感じたり、戻ってきた直後は、いろいろ気を使っていましたが、今は空間線量もだいぶ下がり、大手スーパーなら、信頼できるかな・・・と福島産のものを購入したり、外遊びは全く心配しなくなりました。ただ、10年後、20年後のことが、不安になってきています。子供達が、病気にならないでこのまま元気でいてくれることを願うばかりです。

(5) 2017年の原発不安

もう忘れたいという思いと、子供達の将来の健康について不安があるので、心配し続けなくてはならないという思いと、反対の思いがあります。何が真実だったのか、何が今の真実なのか、結局分からないまま6年がたってしまいました。両家の両親も、福島県内在中なので、このままこの地で、ずっと暮らしていきたいと思いますが、子供達の事だけが最後まで心配です。

4. 自由回答欄における原発不安の位相と特質

ここでは、「不安」「心配」という心境を記入している自由回答を、その内容によってカテゴリー別に分類していく。まずは、自由回答に「不安」「心配」という単語を使っている人を数え（表3-a）、さらにそれらの単語を使っていなくても、「～のおそれがある」「～がこわい」「～が気になる」等の表現をしている人を数えた（表3-b）。さらに、自由回答欄に書かれた多くの不安や心配を訴える声を拾い集めるために、1人が複数のカテゴリーについて回答している場合は、カテゴリーごとに1件として集計した（表3-d）。例えば、将来の健康と、いじめへの不安を記入している場合は、「健康」と「人間関係」の2つのカテゴリーにそれぞれ1件としてカウントしている。外遊びと情報への不安を記入している場合は「生活」と「情報」の2つのカテゴリーにそれぞれ1件ずつカウントした。

	a) 「不安」か「心配」の言葉を書いている人数と割合	b) 「不安」「心配」以外の言葉で書いている人数と割合	「不安」「心配」に関する意見を書いている人数(a+b)と割合	c) 自由回答記入人数	d) 自由回答欄の「不安」「心配」の件の件数(同じ人の複数の声あり)
第1回 2013年	589 (49.0)	217 (18.0)	806 (67.0)	1203	1335
第2回 2014年	316 (44.0)	116 (16.2)	432 (60.2)	718	600
第3回 2015年	344 (46.1)	147 (19.7)	491 (65.8)	746	632
第4回 2016年	253 (41.3)	113 (18.5)	366 (59.8)	612	535
第5回 2017年	243 (44.4)	94 (17.2)	337 (61.6)	547	422

表3 自由回答欄への「不安」「心配」内容を記入した人数と件数

自由回答欄に「不安」「心配」に関する意見を書いている人の割合は、一貫して6割を占めている。第1回調査（2013年1月）では67.0%、第2回調査（2014年1月）では60.2%、第3回調査（2015年1月）では65.8

％、第4回調査(2016年1月)では59.8％、第5回調査(2017年1月)では61.6％である。この結果から、原発不安が持続していることが認められる。

原発不安を「不安」「心配」という言葉を直接使って表現している人とそれ以外の言葉で表現している人の割合は下記の通りである。第1回調査では49.0％と18.0％、第2回調査では44.0％と16.2％、第3回調査では46.1％と19.7％、第4回調査では41.3％と18.5％、第5回調査では44.4％と17.2％。この傾向も、「不安」「心配」という言葉を直接使って「原発不安」を表現している人が約45％、それ以外の言葉を使って「原発不安」を表現している人が15％から20％で一貫している。

次に、カテゴリー別に原発不安を詳しく見ていく。原発不安で多いカテゴリーは、「健康」、「生活」、「人間関係」、「情報」に関する項目である。

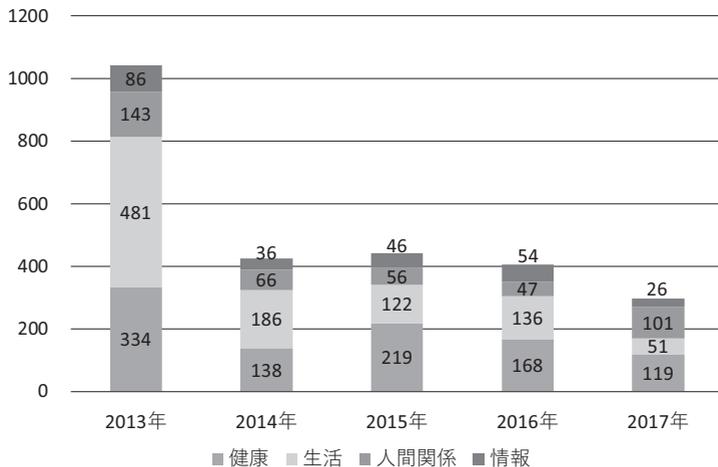


図1 自由回答における原発不安のカテゴリー別の件数

第1回調査では「生活」が最も多く、第5回調査では「健康」が多い。全体的な傾向としては、「生活」に関連する不安が年々減少する一方、「健康」に関する不安は持続的に多い。これを各年の不安の全件数（表3のd）に占める割合で示したものが下記のグラフである。「人間関係」の割合が2017年に急増したのは、横浜で起こった原発避難者へのいじめ事件への報道があったからである。

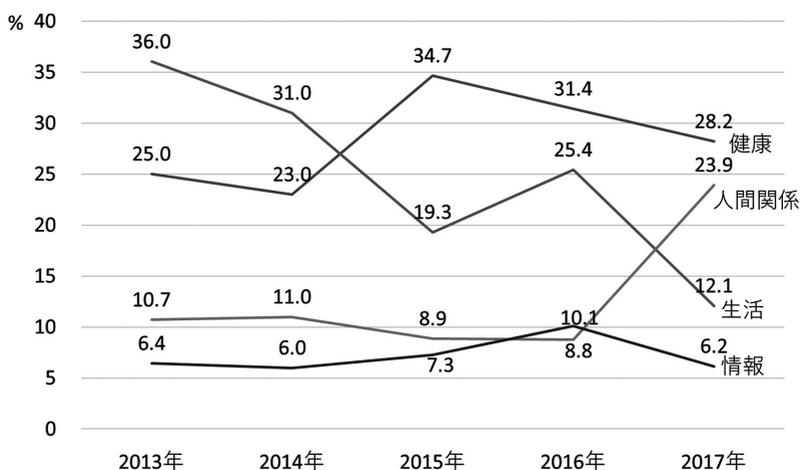


図2 自由回答における原発不安のカテゴリー別の割合

「健康」は自由回答全体のなかで一貫して2割から3割を占め、2015年からは最も多い。「健康」のなかでも最も多いのは、子どもの「将来の健康不安」である。その次に「現在の健康不安」、「体力低下による健康不安」、「出産」が続く。第1回と第2回に比べ、第3回調査以降、福島県民健康調査の甲状腺検査の結果が発表され、甲状腺ガンが報道されるなどした結果、「将来の健康不安」がさらに増加している。

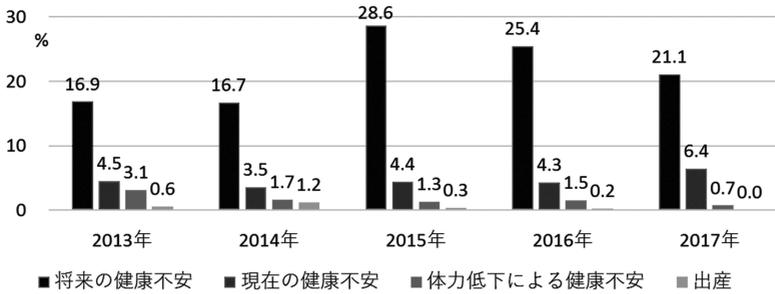


図3 健康不安の内訳

※各年の不安の全件数に占める割合

次に、「生活」で多いのは、「外遊び」、「食べ物」、「住むこと（避難）」、「除染」に関する声である。第1回と第2回では放射能の不安から「外遊び」を制限しているという声が多い。ただ、「外遊び」、「食べ物」、「住むこと（避難）」に関する不安は年々減少傾向にある。第4回では、「除染」に関する不安が多く、その中でも、除染作業員の流入による治安の低下について不安を抱いている傾向がある。

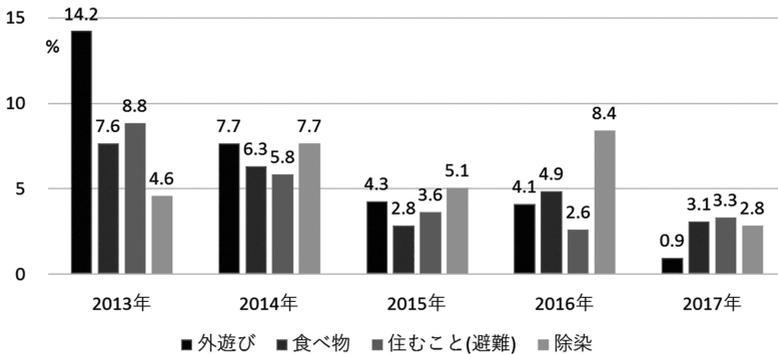


図4 生活不安の内訳

※各年の不安の全件数に占める割合

「人間関係」は「いじめ・差別」と「周囲との認識のずれ」である。「いじめ・差別」の割合は、やや横ばいであったものが第5回調査（2017年1

月）で急増し、自由回答全体で2割以上に達している。原発いじめの報道により「人間関係」への不安が増幅している。「周囲との認識のずれ」は少しずつ減少してきている。

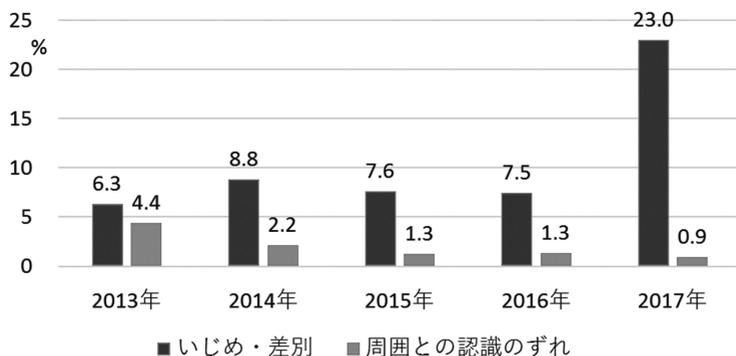


図5 人間関係の不安の内訳

※各年の不安の全件数に占める割合

「情報」の中で、当局や東京電力などが「情報を隠しているのではないか」、「どの情報を信じたらよいかわからない、情報が信じられない」という不安が多く、第1回と第4回で多い。同時に、「原発事故が忘れられているのが不安」、「風化することが不安」という声は年々増加傾向にある。

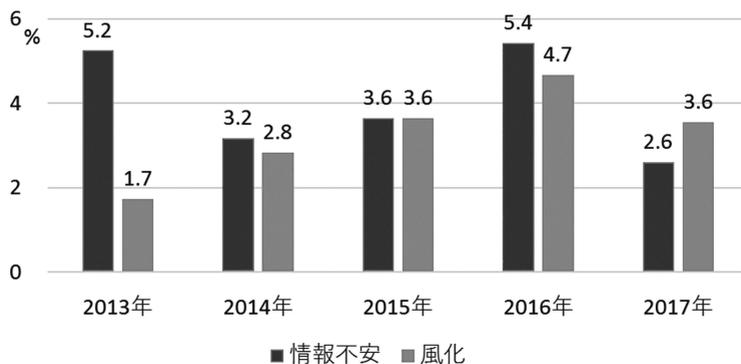


図6 情報の不安の内訳

※各年の不安の全件数に占める割合

第1回調査と第5回調査では、原発不安の表出の仕方が異なる。2013年は強い不満や怒りである。その中には、調査主体に対する不信、調査されること自体への失望、東京電力や国・県・市など行政への憤りや要望も多く、その後、時間が経過するにつれ、諦めと風化が加わり、不安の「強度」が緩和されている。同一の回答者の2013年から2017年に自由回答がどのように変化しているのかを以下に例示しておく。

Aさん

「原発事故以来、ずっと子供達と自分（妊娠時）の飲み水は買っているので少しでもいいから国や市や県が無料で安全な飲料水を配布してくれれば良いと思う。いくら安全と言われても、体に入るものなのでこわいです。そして、東京電力の賠償も1回より2回目は、明らかに減っていて少しも納得できないどころか、このまま無くなったら本当に苦しい。仮設など、家を無くした方々はもちろんだが、郡山でも、放射能の数値は高いし、子供もいるのに、もっと生活が楽になるような手当てや賠償、保障があるべきと思う。」(2013)

「6年たち、子どもたちへの体への何らかの変化があるのかと思うと、日々、どのように過ごして行ったらいいのか考えています。福島に住み、放射能からは逃げられませんでした。子どもたちが心穏やかに明るく、夢をもって行けるようなこれからになってほしいと願っています。」(2017)

Bさん

「子どもの体力面が不安（外遊び出来ないの）。外遊びもさせたくない。『大丈夫』とか『ただちに健康被害はない』とかいわれても低線量被ばくが不安、補償費でごまかされているような気がする。情報を包み隠さず全て出しているのか疑ってしまう。みんな口には出さないけど、どう思っているのかとは考える。」(2013)

「放射線の線量が下がってきていて外遊びなども以前よりできるようになり、生活が落ちついてきたと感じる。しかし、報道等により福島

からの避難者が学校でいじめを受けていることが相次ぎ、まだまだ落ちつかず風評被害もなくならないと痛切に感じている。子どもが今後進学、就職等で県外へ行った場合、差別やいじめのようなことがこの先あるのかと不安になる。」(2017)

Cさん

「福島に住む（住んでいた）お母さん達、みんな疲れています。目に見えない敵と戦い（毎日）苦しんでいます。今も。そして、これからも。でも目をそむけたり、国の言いなりになったり、頑張る事戦う事をあきらめてはいけないと思います。手を挙げる勇気をみんなに持ってもらいたいです。」(2013)

「風化させてはいけないと思いますが、正直こんなにも早く落ちつくとは思っていなかったのも、とまどいもあります。ですが、自分も含め、身体に何らかの異常が出始めたりだとかほとんど変化が無い、大きなニュースにもなっていないのは、一番の救いです。今後の事は分かりませんが、5年目6年目が一つの大きな区切りだと意識して生活していたので、今は安堵しています。」(2017)

Dさん

「東京電力、大キライです。誠意がないし、ふるさとをうばわれた人の身になれ!と思います。休日返上で除染しに来いと思います。」(2013)

「正直、放射能うんぬん…もうそんなに心配していません。心配したところで、どうにかなる事でもないし、どこに暮らしていても死ぬ時は死ぬだろうし、どこにいても気の持ち様です。福島にいる人間どうし、今さら面と向かって放射能の話はしませんが、こんな気持ちで日々を暮らしているのではないかと思います。」(2017)

では、年毎の自由回答欄で語られた原発不安を多い順で確認しておく。第1回調査であるが、①最も多かったのは「将来の健康不安」である(225件)。そのなかには「放射能の影響や被害」、「病気や不都合が出ないか」、「漠然とした将来の健康」について不安が多い。②次に多いのは「外遊び」(190件)であるが、放射能の不安から「外遊び」を制限しているという声が多い。③「住むこと」(118件)に関する不安は「避難したいが、できない」、「福島に住み続けることへの不安」が多く寄せられている。④「食べ物や飲料水」(102件)への不安で「他県産の物を食べる、水道水を使わない」、「食べ物への一般的な不安」が多い。⑤「いじめ・差別」(84件)は「結婚・就職」と「差別全般」について不安を持っている。⑥「情報不安」(70件)は「情報を隠している・信じられない」、「さまざまな情報があってどれが正しいのかわからない」などが多い。⑦「除染」(61件)は「除染が遅い」、「除染をしてもらえていない」、「除染がいつなのかわからない」などが多い。⑧「現在の健康不安」(60件)は「精神的に不安定やストレス」、「病気、障害、肥満」などを報告している。⑨「周囲との認識のずれ」(59件)は「対立がある、意見された、それがストレスになった」、「放射能に関しては話題にしにくい」が多い。

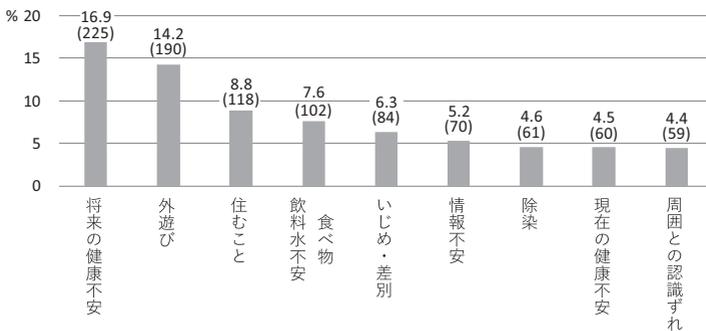


図7 第1回調査(2013年)で多かった原発不安

第2回調査の自由回答欄で語られた原発不安を紹介する。①最も多かつ

たのは「将来の健康不安」である（100件）。そのなかには「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」について不安が多い。②次に多いのは「いじめ・差別」（53件）についての不安である。「差別全般」、「結婚・就職」、「県外に出た時」の不安などである。③「外遊び」（46件）は放射能不安で「外遊びを制限している」という声が多い。④「除染」（46件）は「除染後も安心できない」、「除染が遅い」という声が多い。⑤「食べ物・飲料水不安」（38件）は「食べ物への一般的な不安」、「他県産の物を食べている」という声が多い。⑥「住むこと」への不安は「福島に住んでいること」、「住み続けること」への不安が多い。

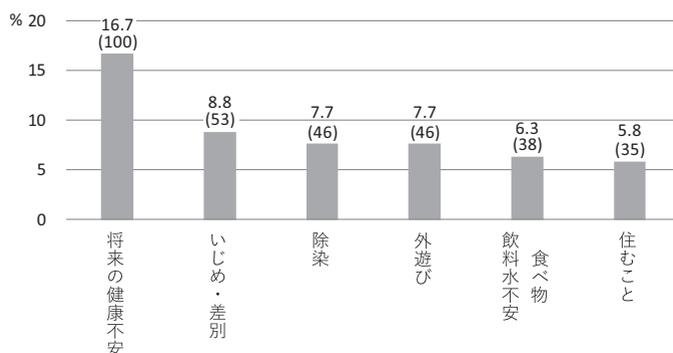


図8 第2回調査（2014年）で多かった原発不安

第3回調査で多かった原発不安を紹介する。①最も多かったのは「将来の健康不安」である（181件）。そのなかには「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」についての不安が多い。②次に多いのは「いじめ・差別」（48件）についての不安である。「県外に出た時」、「差別全般」、「結婚・就職」の不安などである。③「除染」（32件）は「除染が遅いのでは」、「除染してもらえない」という声が多い。④「将来への不安」（31件）は「漠然とした将来」、「賠償への不満」、「避難してきた人とのつきあい」への不安が多い。

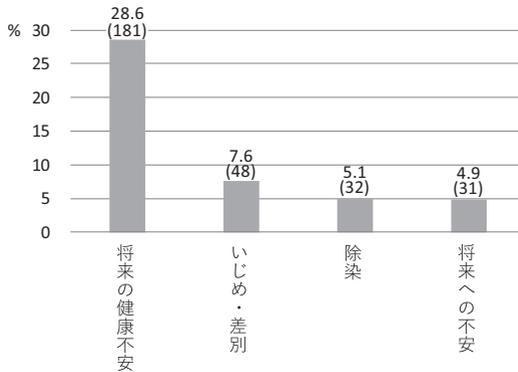


図9 第3回調査(2015年)で多かった原発不安

第4回調査で多かった「原発不安」を紹介する。①最も多かったのは「将来の健康不安」である(136件)。そのなかには「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」についての不安が多い。②次に多いのは「除染効果」(45件)についての不安である。「除染土の保管場所」への不安、「除染後も安心できない」という声が多い。③「いじめ・差別」(40件)は「結婚・就職」への不安、「子どもの将来」を心配する声が多い。④「情報不安」(29件)は「情報が信じられない」、「正しい情報を知りたい」、「不安をあおられる」という声が多い。

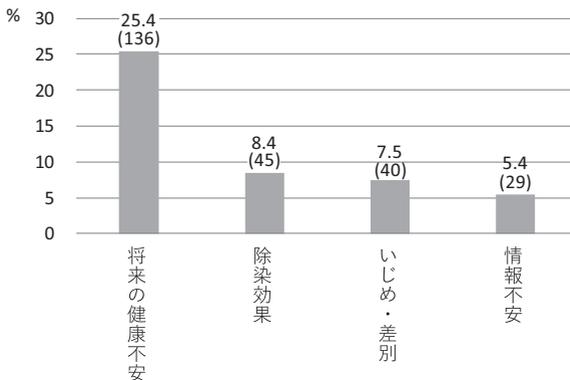


図10 第4回調査(2016年)で多かった原発不安

最後に、第5回調査で多かった原発不安を紹介する。①最も多かったのは「いじめ・差別」の不安である（97件）。その中には「報道・ニュースから」、「県外に出た時」の不安が多い。②次に多いのは「将来の健康不安」（89件）である。「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」への不安の声が多い。③次に多いのは「地震がまた起こったらという不安」である。2016年に東日本大震災の余震と思われる地震が多く発生したことが影響しているとみられる。「漠然とした不安」、「原発が心配」、「恐怖を感じる」という声が多い。地震が起きる度に3・11を思い出し、フラッシュバックを起こしている模様だ。

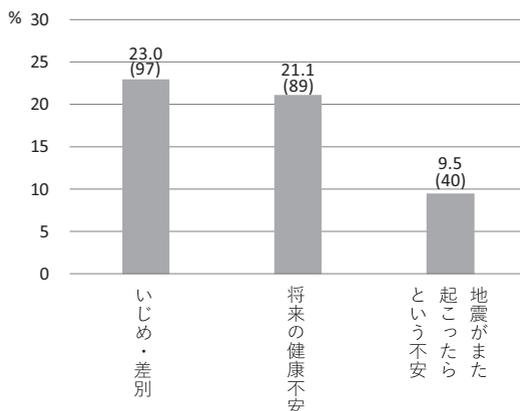


図 11 第5回調査（2017年）で多かった原発不安

これらの自由回答と関連する項目が多いアンケート調査の質問項目、「福島原発事故後の生活変化」について確認しておこう。原発事故後の日常生活の変化について、2013年1月の第1回調査では12項目を「事故直後」「事故半年後」「この1ヶ月間」の3つの時期に分けて質問した。第2回調査以降は上記に加えて、「放射能に関してどの情報が正しいのかわからない」、「原発事故後、福島に住んでいることでいじめや差別を受けることに対して不安を感じる」の2項目を追加して14項目となった。ここでは、2013

年1月から2017年1月までの5時点の原発事故による生活変化の傾向を図12に示す。親子の生活変化は大きく4つの傾向が認められる。

1つめは、事故後5年が経過してもなお多くの人があてはまると回答している項目が2つあることである。それらは「補償をめぐる不公平感」と「放射能に関してどの情報が正しいのか分からない」である。2つめは、ゆるやかな減少傾向にありながらも半数程度の人があてはまると回答している項目があることであり、次の5つがある。すなわち、「経済的負担感」「放射能の健康影響への不安」「保養への意欲」「いじめや差別への不安」「福島での子育てへの不安」である。3つめは、あてはまる人が急激に減少し、その後、横ばいとなっている項目として、「地元産の食材を使用しない」「洗濯物の外干しをしない」「避難願望」があることである。4つめは、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合で推移している項目として「放射能への対処をめぐる配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」があることである。

以上の事実は、原発事故から6年が経過したものの、親子の生活は今なお原発事故の影響が続いていることを示している。

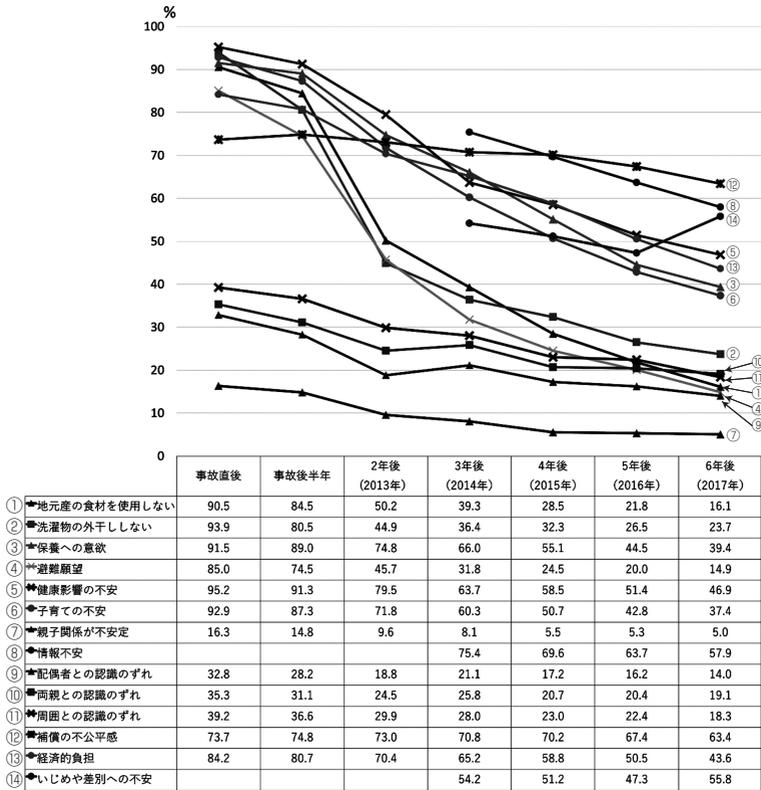


図 12 原発事故後の生活変化

※「あてはまる」+「どちらかといえばあてはまる」の割合

5. 母親の精神健康の個人内変化とその関連要因

ここで分析に用いたのは、「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」において、(1) 原発事故発生時に調査対象地域の9市町村に居住し、(2) 「福島子ども健康プロジェクト」の第1回～第3回の調査すべてにおいて記入者が「母親」となっている1004人の回答である。

母親の精神健康は、災害精神保健に関するスクリーニング質問票SQD

(Screening Questionnaire for Disaster Mental Health) の指標で測定した。SQD はうつと PTSD(Post-Traumatic Stress Disorder：心的外傷後ストレス障害) に焦点をあて、リスクが高い人をスクリーニングする 12 項目の質問票である。

下図に 2013 年から 2015 年までの 3 時点における母親の精神健康不良の割合を示した。

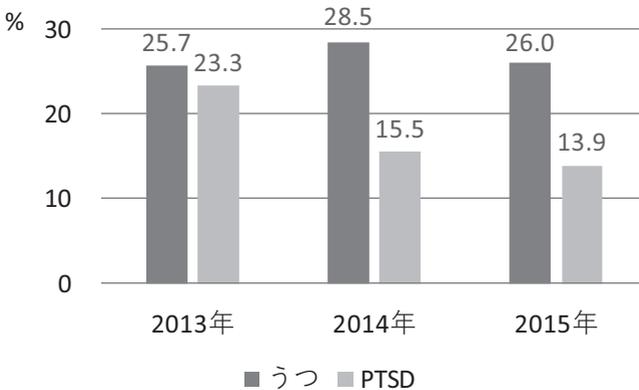


図 13 うつと PTSD の割合

うつと PTSD は異なる経過を辿っている。原発事故から 2 年後の 2013 年は、約 25% がうつ状態と PTSD に判定された。ところが、2014 年には PTSD は大きく低下し、2015 年もその傾向が続いている。一方、うつ状態は、2013 年から 2015 年までの 2 年間、ほとんど変化していない。すなわち、時間が経過しても 25% 以上の人うつ状態を継続している。

ちなみに、第 1 回調査（分析対象者数 2611 名）におけるうつ状態の割合は、牛島ら（2014）によると「事故直後」が 52.0%、「事故半年後」が 41.3% であった。つまり、「事故半年後」から「2013 年 1 月」の間に、うつ状態の人の割合は急激に減少し（41.3%→25.7%）、それ以降は横ばいの

水準である。これは、事故後急速に減少した精神健康不良が、それ以降は減少することはなく、高い水準で持続していることを意味する。

次に、精神健康の個人内変化を確認しておこう。2013年から2015年までの3時点における個人内変化のすべての類型とその分布を示したのが下表である。

	2013年	2014年	2015年	8類計%	4類計%	N
正常維持	正常	正常	正常	57.1	63.3	565
	正常	うつ	正常	6.3		62
正常→うつ	正常	うつ	うつ	5.4	11.0	53
	正常	正常	うつ	5.7		56
うつ→正常	うつ	正常	正常	6.4	10.5	63
	うつ	うつ	正常	4.1		41
うつ維持	うつ	正常	うつ	2.4	15.2	24
	うつ	うつ	うつ	12.7		126

表4 SQDの個人内変化の類型と分布 SQD(うつ)

	2013年	2014年	2015年	8類計%	4類計%	N
正常維持	正常	正常	正常	70.4	72.7	693
	正常	PTSD	正常	2.3		23
正常→PTSD	正常	PTSD	PTSD	1.4	4.3	14
	正常	正常	PTSD	2.8		28
PTSD→正常	PTSD	正常	正常	9.3	13.5	92
	PTSD	PTSD	正常	4.2		41
PTSD維持	PTSD	正常	PTSD	2.0	9.5	20
	PTSD	PTSD	PTSD	7.5		74

表5 SQDの個人内変化の類型と分布 SQD(PTSD)

うつ状態について確認すると、一貫して正常であった人は57.1%である。それ以外の42.9%の人が、3時点のうち少なくとも一度はうつ状態であった。2013年から2015年までの2年のあいだにうつ状態を経験してい

る人が4割以上という数値は非常に高いと言わざるを得ない。一貫してうつ状態にあった人は12.7%である。また、4類型のうち「変化」に注目すると、正常からうつ状態へと変化した人、うつから正常へと回復した人は、それぞれ10%程度であった。

次に、精神健康の悪化と回復に影響を与える要因について確認しておく。以下の分析では、より多くの母親が経験している「うつ状態」についての分析結果のみを報告する。上記の牛島ら(2014)においては、原発事故後の生活変化(放射能への対処をめぐる「配偶者・両親・近所や周囲の人との認識のずれ」と「経済的負担感」)がK6(一般精神健康調査票の6項目)で評価される母親の精神健康を悪化させていることを指摘した。

ここでは、2013年の第1回調査の上記の知見に基づき、2013年から2015年までの2年間の母親の精神健康の軌跡を規定する要因を探るために、独立変数を①放射能への対処をめぐる認識のずれ、②世帯収入、③経済的負担感とし、従属変数を精神健康の個人内変化3類型とし、多項ロジスティック回帰による多変量解析を行った。なお、地域の放射線量、職業、学歴、ソーシャルサポートなどの要因を統制した(下表)。

結果、第1に、世帯年収の400万円未満の人は、「正常維持」の人より、1.75倍有意に「うつ維持」になりやすい。第2に、放射能への対処をめぐって夫との認識のずれがある場合は2.28倍、両親との認識のずれがある場合は1.78倍、それぞれ有意に「うつ維持」になりやすい。第3に、経済的負担感についても有意であり、経済的負担感がある層が2.12倍有意に「うつ維持」になりやすいことがわかった。

この分析結果から、世帯収入が低く、放射能への対処をめぐって身近な人と認識のずれを感じ、経済的負担感をかかえている母親において、精神健康の不良が持続する「うつ維持」が多いことが明らかになった。

	正常→悪化	うつ→正常	うつ維持
夫との認識のずれあり	－	－	2.28
両親との認識のずれあり	－	－	1.78
近隣との認識のずれあり	－	－	－
400万未満	－	－	1.75
経済的負担感あり	－	－	2.12

表 6 うつ状態の個人内変化 3 類型の関連要因

* 「正常維持」に対するオッズ比。
「－」は有意な結果がみられなかったことを示す

以上の結果から、全体的に原発不安は持続していること、また、母親の精神健康は社会経済的要因が大きく関与しており、それを改善するためには一層の社会的なサポートが必要であることが明らかになった。

6. 原発不安の特質：持続的なトラウマ

ここでは、自由回答欄に継続して記入している人の自由回答から、原発事故後の生活変化とその後の軌跡について検討したい。2013年から2015年にかけて行われた3回の調査において、3回とも自由回答を記入しているのは330人である。この330人の自由回答を次の三つの類型に分類し、その人数を確認した。第1に、原発事故というカタストロフが生じた後、自らの生活を以前と同じレベルまで十分に再構築できていない人（229人）、第2に、原発事故後、事故前の状態に戻って生活できている人（51人）、第3に、原発事故後、新たな成長を遂げたり、新たなアイデンティティを獲得したりした人（14人）。

原発事故の衝撃の後に、自らの生活を再構築できずにいる229人の自由回答から、その原因を探った（以下、重複回答）。①最も多いのが、除染が続く生活環境、食べ物、子どもの外遊びなどで、放射能の脅威に不安を感じ続けているという回答である（85人、37.1%）。②次に多いのは、子どもの将来の健康への不安、将来子どもが就職・結婚などにおいて差別されるのではないかという不安である（68人、29.7%）。以下、③補償の不

公平感、避難者への不満(46人、20.1%)、④行政や東京電力への不満(28人、12%)、⑤原発事故、放射能の脅威などに疲れた、忘れたい、諦めた(27人、12%)、⑥放射能対処をめぐる経済的負担感(23人、10%)、⑦検査結果、自分や周囲の人に身体に影響が現れた(22人、10%)、⑧情報不安・不満(21人、9.2%)、⑨除染作業員への不安(10人、4.4%)と続いている。

次に、原発事故後、事故前の状態に戻って生活できている人(51人)の自由回答は、「震災・事故のことを気にすることは普段はほとんどなくなりました。」、「当時と比べて落ち着いた生活ができています。」、「子どもたちは震災前と変わらない生活をしています。」、「普段は気にすることなく過ごしています。」などである。このカテゴリーに属する多くの人が、事故前の生活状態に回復しているが、このうち約2割(11人)は、「放射能健康影響について不安が大きい。」と感じており、また「放射能への対処などで経済的負担を感じている。」とも回答している。

さらに、原発事故後、新たな成長を遂げたり、新たなアイデンティティを獲得したりした人(14人)の自由回答は次のようなものである。「被災時はパニックになりましたが、現在ではそのパニックになったことを恥ずかしく思います。原発事故や線量の存在を忘れてはいけませんが、そんなことよりもっと楽しいことを求めて日々生活することが健康につながると感じます。」、「いまだゼロではない放射線。存在を認め、私たちはそれらに対して、栄養のある食事で応じたいと考えています。今までも、これからは私たちの生活は世界が注目しているでしょうから、私たちは負けません。」、「どんどん成長していく子どもを見ながら移住や避難など生活を変える選択は難しく、子どもの成長のために今できることをここ福島でやってあげたいと思えるようになりました。色々な逆境に負けず人の気持ちを思いやり心優しい強い人になってもらいたいとそんな風に子どもの支えになりながら私自身も一緒に成長していこうと思っています。」このカテゴリーに属する多くの人が、原発事故から「新しい日常」を逞しく創造

しているが、このうち約半数（7人）は、「放射能健康影響について不安が大きい。」と感じており、また「放射能の対処などへの経済的負担を感じる」と回答していることも留意しておく必要があるだろう。

以上の自由回答欄の分析から、原発事故がもたらすストレスがどのような特質を持っているかを少し理論的に整理しておこう。

第1に、これまでトラウマ概念は、主体の脆さと結び付けられてきた。その人がそれ以前抱えていた欠陥を呼び覚ますことのない限り、真の「外傷（トラウマ）」となって現れることはなかった。だが、1990年代以降、トラウマ概念は新たな転換を迎える¹。心的トラウマは、困難な状況における異常な反応、つまり、個人がそれまでに抱えていた欠陥と関連づけられやすい反応ではなく、異常な状況に対する正常な反応とみなす考え方である。このトラウマ概念はすべての人がトラウマの被害者になりうること、またレジリエンスを高めることによって将来的なトラウマを予防することができるという視点と両立することができるようになった。

第2に、これまでトラウマ曝露は、過去の終了した単一の出来事または一連のエピソードが現在の心身への影響として現れるものと考えられてきた。だが、原発災害におけるストレスの特質を考えると、現在及び将来の危険といった現在進行形の脅威、あるいは、持続的なトラウマ（Continuous Traumatic Stress）の影響がより重要である。原発事故の影響は、日常生活の秩序を掻き乱す過去の一撃（Post-Traumatic Stress Disorder）であるだけでなく、その影響は今なお持続し、将来においても不安と不適応をもたらす脅威であり続けていることを示している。持続的なトラウマ（CTS）は次の三つの特徴を持っている。(1) ストレス源となる状況の時間軸が過去ではなく、現在と未来にあること、(2) リアルな脅威と認知・想像される脅威とを区別するのが非常に難しいこと、(3) 外部の防護システムが不在であること、これらの三つが持続的なトラウマの特徴である²。

これまで5年間の合計5回の調査における自由回答欄の分析を通じて、

原発事故と放射能汚染が、福島の母親にとって、現在及び将来の危険・脅威という持続的なトラウマとなっていることが明らかになった。ある母親は次のように述べている。「放射線のことや原発のことは、今後子どものために、情報収集し、対応していかなければならないと思いつつも、つい意識が薄れ、無関心になっているようにも感じます。(中略)放射能は当たり前存在になり、天気予報と同じく放送されるそれを何の疑問もなく見るようになりました」。一方、他のお母さんは、「放射能の影響なのかなと思ってしまう。普段は忘れてすごしているけど、病気になるたびに不安がよぎってしまう」とも語っている。こうした状況で、福島の親子がレジリエンスを獲得するためには、次の三つのことが重要であると考えている。

第1に、原発事故からの再生、あるいは、原発不安からの回復は、人それぞれであることを認めることだ。要するに、原発事故の受け止め方、原発不安の有様、原発事故からの回復の仕方、これらは各人各様で、それぞれ異なることを認識することである。

第2に、「再生」、あるいは、「回復」という言葉に違和感を覚える人もいることを認識することだ。「再生」や「回復」は各人によって違う受け止め方をされており、それらに共通する部分は「自分なりに事実を受け入れ、折り合いをつけていくプロセス」であるという点である。

第3に、こうした状況に対しては、ケアではなくサポートという言葉がより適格的であるということだ。それぞれ違うスピードで、新しい日常への道のりを歩んでいる。したがって、多様な選択ができるように手伝うことが重要である。これが、原発事故後の福島親子への伴走である。

社会が原発事故を自らの問題として、この現実に向き合うことが必要である。そのためには、母親が抱く将来の健康不安に対して真摯に受け止め、多様な選択を可能にする社会の仕組みを作ること、また、将来、医療的な対応が必要となる場合、原発事故健康被害補償法のような制度を構築し、それに向き合うことが必要不可欠であると考えている。

〔謝辞〕

本稿は、科学研究費助成事業（15H01971、25460826）の成果である。「福島子ども健康プロジェクト」のこれまでの調査結果については、次のホームページ（<https://fukushima-child-health.jimdo.com/>）の「研究成果」に掲載されている。なお、草稿の段階で、「福島子ども健康プロジェクト」事務局の伊藤晶子さん、森山亜由子さん、稲垣亜希子さんに多大なご協力をいただいた。記して感謝したい。

〔注〕

-
- 1 セルジュ・ティスロン著、阿部又一郎訳『レジリエンス：こころの回復とはなにか』、宮地尚子『トラウマ』を参照。
 - 2 Eagle G and Kaminer D. Continuous Traumatic Stress: Expanding the Lexicon of Traumatic Stress

〔文献〕

- セルジュ・ティスロン著、阿部又一郎訳、2016『レジリエンス：こころの回復とはなにか』、白水社
- ジュディス・L・ハーマン著、中井久夫訳、1999『心的外傷と回復<増補版>』みすず書房
- 宮地尚子、2013『トラウマ』、岩波新書
- 蟻塚亮二、須藤康宏、2016『3・11と心の災害：福島にみるストレス症候群』大月書店
- Eagle G and Kaminer D. Continuous Traumatic Stress: Expanding the Lexicon of Traumatic Stress, Journal of Peace Psychology, 2013, 19 (2), 85-99
- ロバート・J. リフトン著、榊井迪夫、湯浅信之、越智道雄、松田誠思、2009『ヒロ

シマを生き抜く：精神的考察（上）（下）』岩波書店

浜日出夫、有末賢、竹村英樹、2013『被爆者調査を読む：ヒロシマ・ナガサキの継承』慶應義塾大学出版会

太田保之、三根真理子、吉峯悦子、2014『原子野のトラウマ：被爆者調査再検証こころの傷をみつめて』長崎新聞社

橋本明子著、山岡由美訳、2017『日本の長い戦後：敗戦の記憶・トラウマはどう語り継がれているか』みすず書房

牛島佳代、成元哲、松谷満、阪口祐介、2014「福島県中通りの子育て中の母親のディストレス持続関連要因：原発事故後の親子の生活・健康調査から」『ストレス科学研究』29巻、84-92

成元哲、牛島佳代、松谷満、2017「原発災害からの生活復興（レジリエンス）とはなにか」『中京大学現代社会学部紀要』10、199-268

成元哲、牛島佳代、松谷満、2014「1,200 Fukushima Mothers Speak：アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」『中京大学現代社会学部紀要』8（1）、91-194

成元哲、牛島佳代、松谷満、2015「700 Fukushima Mothers Speak：2014年アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」『中京大学現代社会学部紀要』8（2）、1-74

成元哲、牛島佳代、松谷満、阪口祐介、2014「放射能災害下の子どものウェルビーイングの規定要因：原発事故後の福島県中通り9市町村の親子の生活・健康調査から」『環境と公害』44（1）、41-47

成元哲、牛島佳代、松谷満、阪口祐介、2015『終わらない被災の時間：原発事故が福島県中通りの親子に与える影響（ストレス）』石風社

福島子ども健康プロジェクト HP：<https://fukushima-child-health.jimdo.com/>

福島原発事故から「新しい日常」への道のり： 2016年調査の自由回答欄にみる 福島県中通りの親子の生活と健康¹

成 元 哲
牛 島 佳 代
松 谷 満

1 問題の所在

震災から5年経とうとしている今も、まだ、「もし原発事故さえなかったら」と、何度もくり返し思う。外あそび、散歩が大すきな息子は当時2才。毎日自分の興味に沿い、外遊び、自然遊びを楽しんでいた。毎日子どもの目線で新しい発見があり、親も純粹に子どもの感性に感動していた。子ども中心のゆったりとした、ささやかなあたり前の日常があった。子どもの成長が幸せだった。原発事故後、素人の母親は子どもを守るため、情報を必死に集め、自己責任で行動を選択することを強いられた。引越しもし、家族の形も変わり、結果、母子2人で実家に戻り、現在に至る。実家には、息子の部屋はない。母子2人でのんびりすごす、空間（部屋）がない、いつも老夫婦（祖父母）のみるテレビが無駄につけられた茶の間で横になることもできず、気をつかう毎日。食事の好みも生活時間（リズム）もちがう2家族がムリやり同居することは、いくら血のつながりはあるとはいえども、実家とはいえども、せまい空間に多くの人々が寄せ合って暮らした仮設暮らしと似ている。子どももストレスから落ちつきがなくな

り、言動が粗暴になってきたことが、心配。でもガマンしながら窮屈な思いをしながらもこの家に住みつづけることしか今現在の選択のしようがない厳しい現実。それだけが原因ではないことは百も承知で、だれかのせいにしただけなのはわかっているが、それでもまだ「原発事故さえなければ」と思ってしまう自分がある。ささやかな日常の中にあつた輝いていた幸せがなつかしい。

上記は、福島のある母親が調査票に書き込んだ内容である。原発事故から5年間を振り返り、当たり前前の日常が奪われ、「原発事故さえなければ」と思う母親の心境が語られている。一方、別の母親は、同じ調査票に「3月をすぎると、また忘れられている」と、原発事故が風化していく様子を捉えている。

2011年3月11日の東日本大震災及びそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故(以下「福島原発事故」)が、福島県中通り9市町村の2008年度出生児及びその母親(または保護者、以下「母親」)の生活と健康にどのような影響を及ぼしているのか。本稿は、2016年1月に実施した「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」の自由回答欄に書き込まれた声を分類し、まとめたものである。

調査対象地域の福島県中通り9市町村は強制避難区域に隣接した地域であるが、地域によって放射線量のばらつきが大きく、また放射能の健康影響についての考え方と放射能リスクへの対処の仕方が多様である。したがって、放射能への不安とリスク対処行動をめぐって、葛藤や分断が生じやすい場所である。原発事故から5年近く経過した2016年1月の時点で、子どもの外遊びや食生活を気にする母親がいる一方、事故前の生活にはほぼ戻ったと回答する母親もいる。母親たちの多様な声を分類し記録することによって、福島原発事故から「新しい日常」への道のりを跡づけることが本稿の目的である。大震災、津波、原発事故という「非日常」から、ゆっ

くり「日常」へ戻りつつある。しかし、放射線量も人々の意識も単純に元の状態に戻ったわけではない。ましてや、人びとの暮らしぶりはもっと複雑で、個人間でも個人内でも変化のバリエーションがある。とりわけ、子どもの将来について、大いなる不安が表明されている。と同時に、前を向いて歩き出している。ここではそれを「新しい日常」と名づけている。福島親子の「新しい日常」とはどのようなものか、また、それがこの5年の歳月においてどのように変化してきたのか、小さきもの声、子育て中の母親の声を拾い上げることによって、「新しい日常」をほんの僅かでも垣間見ることが出来ればと願っている。

われわれ「福島子ども健康プロジェクト」は、福島県中通り9市町村に住所のある2008年度出生児²及びその母親を対象に、2013年1月、2014年1月、2015年1月、2016年1月、2017年1月に、それぞれ「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」（以下「本調査」）を実施し、2018年1月現在、第6回調査を実施している。これらの調査は、同一世帯における同一の子ども及びその母親を追跡調査し、「福島原発事故」後、福島で子育て中の母親が感じていることを生活記録として残す作業を行っている。避難区域外の福島県中通り9市町村において、親子の生活と健康がどのように変化していくのかを、調査対象者の子どもたちが成人するまで定期的に調査を続け、次の世代に伝えていきたいと考えている。

2016年1月の第4回調査においては、「東日本大震災・福島原発事故から、まもなく5年になります。今の心境を率直にお書きください」という自由回答欄のリード文に、回答総数1021名のうち、612名が自由記述を記入している。本稿は、2013年調査³、2014年調査⁴、2015年調査⁵の自由回答と比べて、2016年の自由回答欄に書き込まれた母親の声にどのような変化が生じているのかに焦点を当てる。これにより、不安・心配と前向きな態度との気持ちの揺らぎと戸惑いを抱えながらも、原発事故から「新しい日常」への道のりを記録することにした。

2016年調査の自由回答欄には多種多様な意見が寄せられているが、声

の分類は2013年・2014年・2015年調査と共通の枠組みを利用している。そこで、本稿でも2013年調査と同様、母親の意見を①生活拠点、②(食)生活、③家計、④子育て、⑤人間関係、⑥情報、⑦賠償・補償、⑧対応全般、⑨健康の9つのカテゴリーに分類した。これらの9つの分類項目ごとの意見及びその特徴を記述し、最後に、全体の傾向や変化を踏まえた考察を行う。

本稿で取り上げる自由回答は、2016年の上半期の時点での意見であり、その後、こうした意見や状況が変化している可能性がある。なお、本稿での自由回答の掲載方針について示しておきたい。第1に、上記の分類項目に該当する意見を網羅的に掲載するようにした。ただし、個人が特定できる情報は掲載を見送った。具体的には市町村名、大字名の単位では個人が特定しにくいので掲載するが、それより小さい単位は掲載を見送った。その場合は、同じ趣旨の意見で個人が特定しにくい意見を掲載した。第2に、自由回答欄に書き込まれた意見は手書きであり、誤字・脱字も多いが、最低限の修正にとどめた。

2 生活拠点

(1) 避難関係

生活拠点のうち、避難に関する意見は、①「避難継続中」、②「避難したが戻ってきた」、③「避難したいができない」、④「避難しない」の4つに分けられる。

ア 避難継続中

避難を継続している家庭の中には、安心して過ごせているので避難して良かったという声が聞かれる一方、新しい土地での生活を継続することの不安や、借り上げ住宅の終了に対する不安の声、離れて暮らす家族の心配、依然として避難して良かったのかと自問する声も聞かれた。

避難してよかった

- ・新潟に自主避難して間もなく3年になろうとしています。子どもも小学生になり、元気に学校に通っています。主人を説得するのは大変でしたが、勇気を出して引越ししてきて本当によかったです。毎年3月になると震災を思い出す機会が増えます。風化させないこと、前を向いて生きていくことが何より大切なことだと思います。
- ・夫や義父母の理解もあり、母子避難を続けていられるので、このまま高校までは米沢で暮らしたいと思っています。
- ・どんどん風化していくが本当に安全になったのか？本当にそれでいいのか不安。現在愛知県在住であり、だから帰りたいとは思わない。
- ・今まで戸外あそび、砂あそびに悩みがあったが、今はその分沢山あそんでほしい！と毎日、帰宅後は好きなように好きな場所で夕方まで遊ばせることができ、遊んでる最中も自由に・・・という心が持ててストレスもなくなった。なかなか、以前は、避難したくてもできなくていたが現在はこの環境に満足している。ただ、帰省しての帰宅後は、子どもたちは郡山にもどりたいと口にするが、今は考えていない。しばらく、のびのび遊べるこの地で生活したいと強く思う。

継続できるか不安

- ・新しい土地で生活をしていく上で、お金がかかり、この先子供達を育てていくことが出来るか不安です。将来が見えません。お金がほしい。子供達に無理をさせたくありません。
- ・今、生後2ヶ月の子供がいます。なかなか、夫がふだんいないので、上の子（小1）と下の子の世話で大変。すぐたよれる人（みてほしいときにみてもらえない）がいないので、つらいところです。ふくしまに帰ればいいのですが、かえりたくはないです。
- ・主人の一人暮らしも長くなり、2年後戻る予定。私も含め、家族の心の安定のためにこれ以上離れてくらすのは無理。

経済的に苦しい

- ・家計的にはゆとりはないが家族4人暮らしていける今の状態だが、貯金を使うしかなかった過去5年だったので、ギリギリの生活で、ここから移動しなくてはならない今、(避難中で2017年3月で住居打ち切りが決定)引っ越し費用も大きいので難しい状況です。もう少し時間の猶予が欲しい。避難区域でないと、自費でやらなければならないので苦しい。

今後のことが心配

- ・子供の健康が心配で避難しているが、福島に持ち家があるため、いずれは戻ることになると思う。戻るタイミングについて悩むことがある。そして戻れば戻ったで、健康の心配やご近所の方とうまくお付き合いできるかなど、心配なことはたくさんある。
- ・子供がおじいちゃんとおばあちゃんと実家が大好きで、時々帰ると本当に幸せそうな安心した顔になります。避難先へ戻る道中ずっとさみしくて泣いています。私も辛くて泣いてしまいます。でも実家へ帰ると子どもは鼻血か咳が出たり、私は咳と腹痛・嘔吐があり、とても不安になります。でもまわりの人たちは普通に生活しているので、不安な気持ちを言う事はできません。避難したまま戻らない私たちから、家族、友人が離れていきます。どんどん意見が合わなくなっています。今後どうしていいか全く分かりません。
- ・お金のことはともかく新潟に住んでとても気分良くすごせているのが一番良いことなのですが、高齢の父を郡山に残していること(母、義母は震災後病気で亡くなりました。影響は強く感じています)多数の核種があるのに一部分しか調べず発表していないことがとても不安です。
- ・避難生活や経済的なことに行き詰まりを感じてきている。借り上げも終了が決まり、絶望しています。

移住への迷い

- ・約2年前夫の仕事で転勤で他県へ引っこしました。福島での生活とくらべると線量を気にしなくてよいのがこんなにも精神的楽なんだと感じてい

ます。(子どもの行動を制限しなくてよいことなど) 第2原発の廃炉の状況を考えると将来、福島へ戻りたくても戻れないだろうと夫と話すことがあります。(長男なのですが・・・) 本当は福島好きなので親も住んでいることも有、近くで生活したいです・・・。(このまま今住んでいる所(群馬)に永住を夫は考え中・・・)

- ・希望転勤をして3年がたちました。福島に帰りたい気持ちと子供のために、きれいな空気の県外にいたいという気持ちがあり、未だに結論ができません。親が(自分と夫の)福島にいるので、近くに行つて(住んで)安心させたいとも思いますが、なかなか夫の仕事もありうまくはいきません。せめて、もう少し近くに行きたい、車で気楽に行き来、出来る所に住めたらいいなあと思っています。安心して住める福島は、何年後かなあと時々考えています。
- ・元の居住地が福島市(夫はまだ住んでいる)で、避難の対象にはならないが、放射線による汚染はやや高めという中途半端な地域なので、どうしたらいいのかよく分からない。夫の健康も心配。普通に暮らしている人もいるのに自分たちはその地を離れたのは、過敏すぎるのかと思うことも。

避難したことに負い目を感じる

- ・あの地を離れてしまったことに負い目を感じます。これは一生忘れない、消えない思いなんだなと感じています。国はやるべき事をしてきているのかととても不安に思います。
- ・たまにふくしまへ帰るが、近所の人に会いにくい。

イ 避難したが戻ってきた

震災から5年が経ち避難先から福島に戻ってきた人もいる。福島に戻ってきた人のなかには、戻った先の人間関係に不安を感じたり、放射線への不安を感じたりする人もいた。

避難した先から福島へ戻り不安

- ・丁度震災時に3/14に生まれた子供が、今年年長になります。自閉症傾向があり、就学に向けて、心配な点が多々あります。避難先から帰還して3年目になります。長女が転校して来て、周囲となじめず、苦い経験もしました。今でも、震災がなければと思う事もありますが・・・、取り返しがつかないので、とにかく前を向くしかありませんが、仕事も小学校で特別支援介助員として、なんとか頑張ってる中なので、うまく両立させて、頑張りたいと思います。
- ・福島に4月から戻り、こちらの生活にも慣れてきました。避難していた時は、福島は危ないという情報をよくみていましたが、戻ってからは“安全”という情報をみているような気がします。本当にこれでよいのか時々不安になりますが半ば“運命”と思いあきらめている部分もあります。
- ・震災後、山形へ避難し、昨年次男小学校へ入学のタイミングで福島に帰ってきました。長男は転校ということでも不安だったのですが、転校生の多さに心強く(多分同じような人)すぐ友達も出来、安心しました。しかし、体育や外遊びなど山形でのびのびとしてきたことと違い体を動かせないストレスのようなものを感じています。

精神的に安定

- ・原発事故直後、また避難している当時は、福島県や福島市はもう終わりだと非常に悲観していたが、徐々に放射線の実態や除染が進み、一応安心して住めるようになり、とても嬉しく感じる。やはり、家族と我が家で、地元で生活するのは精神的に大きな安定である。

ウ 避難したいが、できない

家のローン、仕事、金銭面などを理由に、避難したいが、それができないという声も多く聞かれた。このような方の中には、避難せず、このまま福島で暮らしていくことに不安を感じるとともに、他方では、避難しなかったことへの「後ろめたさ」を感じる人もいる。

避難したかったが無理だった（持家、仕事）

- ・家あり、職業あり、家族あり、親ありのため失うものが多いので、避難はできない。何もない人は、うらやましい。考えるとイライラするが、そんなことでクヨクヨしてはられないので、毎日ポジティブに生活していて、けっこう楽しんでいる。
- ・仕事等の都合上避難したくてもできなかった方達（私も含め）は、放射能を心配しながら時には神経質になりながら必死に子育てをしています。しかし、避難している方（自主避難の方を含む）は、様々な支援やら補償やらを受けられています。同じ福島県民なのに不平等だと常に感じています。私達はこれからも子供達の将来を不安に感じながらも自力でがんばれと言われていたような気がしてなりません。福島で生まれ育ったことに複雑な気持ちです。
- ・持ち家の為、家を出る事も出来ず不安なまま子育てを続けているのが本音です。現在の健康状態より将来的に子供たちの成長過程に異常がでないか等、心配です。
- ・これからも、福島に住んでいても、大丈夫なのでしょう？主人の仕事の事を考えると福島に住むしかありません。これからの福島は良くなるのでしょうか？
- ・私の住む地域は、避難命令が出されている訳ではないので、自主避難するしかありません。ですが、避難したくても、家計が苦しく、避難となれば仕事も辞めなくてはならないため、更に苦しくなるため、避難出来ずにいます。

金銭面で困難

- ・福島で暮らしていく際マイナスなことがあったとしても金銭面で移動することは困難なので福島で安全に健康で過ごしていくためのアドバイスやリフレッシュできる支援はいつまでも続けていってほしいと思います。言葉に出来ない不安があります。でも悩んでいてもしかたない！前に進まなきゃ！と妥協したり、割り切って生活しています。

- ・お金がないからもう避難もできない。

エ 避難しない

生まれ育った福島で生きていこうと決断した声がある一方、避難せずに福島で生活していくことに不安を感じているという声も聞かれる。

福島で生きていく決意

- ・原発事故に対しては、様々な考えもあり、正直何が正しく間違っているのかわかりません。地域にも、住む所をなくして避難している方も大勢いて、生活しています。その中でもいろいろいて自分の価値観とは違う方も多く、考えさせられる事も多いです。ただやはり、福島で生活する事を決めたからには、ここで前を見て生活していく事が一番であり、そのために自分の思いを大切に生活して行くしかないのだと思います。自分の思いを押しつけるのではなく、自分らしく、子どもとすごすために、時には耳をかたむける事も必要だけど、やはり最後は自分で決めていくしかないのだと思います。
- ・福島を離れることができなかつたのは、生活面での不安があったから。残った以上、最善を尽くすしかないと思っています。
- ・5年前、東京の実家へ避難することも考えましたが、家族みんな一緒にいることを選びました。兄、姉共に災害におびえるようなこともなく、心は安定しているようです。

この選択がよかったのか不安

- ・子供はどんどん大きくなっているが、今のところ元気ですがこの選択がよかったのかと不安に思う（引っ越ししないこと）。私達は先がそんなに長くないですが子供のことを思うと、不安になる。外で遊ばせられなかった（今も）時間・・・自転車乗りや逆上がり、なわとび等ずいぶんおこなっている。成長過程で大切なことが出来なかった。年々大人はあきらめのように感じていくが子供のことだけは不安になる。
- ・福島にずっと住んでいて大丈夫なんだろうか・・・。もし将来子供達に

放射能の影響があって何かしら問題が生じた時、国は見捨てずいてくれるだろうか…と不安になったりもします。もし子供達が大人になった時に何かあったらば・・・私は福島で生きると決意した自分が許せないでしょう。前向きでポジティブに考える方の人間ですが、子供達の未来も背負っていると思うと、やはり正直不安になります。

- ・もう震災から5年がすぎようとしています。周りから放射能の話はでなくなりました。子育てをしていると本当に私の選択は正しかったのかと思うこともあります。自主避難せず、福島に残り食べ物、外遊びに気をつかう、周りには何ともないようにふるまっています。
- ・とにかく心配なのは、息子の体です。全く避難しませんでしたので、何かしらの影響が出ないかと、それだけです。きっと多くの親は同じ思いだと思います。

精神的苦痛

- ・商売にしているわけでもないのに、何の補償も受けられませんが、里山の生活にあこがれて都会から引越して来てこんな思いをするなんて、思いませんでしたので、残念でなりません。食べることのない食べ物の宝庫なのですから。（山や畑の汚染はひどいからですが）都会にいる子供や知人に、たくさん採れる野菜や山菜、木の実を送ってあげることもなくなりました。大きな損失です。家のまわりの土手に、ロープをおろし、幼い孫たちがよじのぼるサバイバル的遊びもできなくなりました。このことを毎年毎年考えてしまいます。長くずっとこの思いは続きます。避難もせず、ずっと住み続けている人のそれぞれの「精神的痛み」も重なっていくのです。

オ 特徴

避難に関する意見の総数は、78件（2015年）から100件（2016年）に増加した。詳細には「ア 避難している」に関する意見は、26件（2015年）から38件（2016年）に増加し、「イ 避難したが戻ってきた」に関

する意見は、7件(2015年)から8件(2016年)にわずかに増加している。また「ウ 避難したいができない」に関する意見は、2015年と同じく23件(2016年)、「エ 避難しない」に関する意見は、22件(2015年)から31件(2016年)と増加した。

(2) 保養関係

保養に関する意見は、①「保養プログラムの拡充を望む」、②「保養に関する情報を得たい」、③「保養に満足した」の3つに分けられる。

ア 保養プログラムの拡充を望む

募集が減ってきている

- ・長期の休み、連休にはなるべく県外保養に行くようにしています。5年たつと募集も減って探すのも大変です。決まらないと自分がダメな親な様な感じ、見捨てられたような気持ちでつらくなります。
- ・福島の子供のための保養プロジェクトが段々減ってきています。まもなく5年になり、終了する保養も結構あるようです。年月も経ち、風化してきていますが、子供たちがのびのびと遊べる保養は必要です！もっと保養の機会があったらいいと思います。震災時2才だった息子は、今でも砂遊びや土いじりは「手が汚れるから」と言ってあまりやりたがりません。
- ・保養も他県は補助金や無料もあってすごく気にしてくれている。福島や市はあまりないように思う。
- ・保養やリフレッシュできる機会は必要だと感じています。ただ、5年も経つとどんどん継続は難しくなっているのは間違いないと思います。風化しつつありますし。いまの小さい子供たちが自立するまで続けてくれるのを願うばかりです。個人で行くにはとても生活していくのが大変です。

条件に合うものがない・仕事で行けない

- ・過剰に支援を受けようとする人を見ると腹が立つ。保養などもリピートの人ばかりが行くようになっていて、そういう人達は自分達に得な情報を外へもらさないようにしている。保養を行う側の企業ももっと広く公募するべきだと思う。保養の目的が当初と違っているのが見え見えで冷める。
- ・子供には夏・冬・春の長期休みがありますが、それに合わせて親が長い休みを取ることがむずかしく保養キャンプ等には参加できていません。子供はひとりっ子なのもあり、知らない人ばかりの保養に子供だけの参加は希望しないため、短期に近場へ行くにとどまっています。

費用

- ・何も公的な支援がないまま、民間の支援者の方々の保養プランにお世話になっています。年々支援者の方々も資金ぐりが苦しくなり、先が見通せないと困っていらっしゃいました。支援者の方々ばかりでなく、当事者の方々が声をあげないと進まないとの声もきかれました。年々、保養の企画も少なくなり、経済的においこまれているのだと感じています。自身も経済的に苦しい中で保養にできる限り参加しているので支援が少なくなればなるほど保養に行くことができなくなってしまいます。
- ・簡単に保養にも出られなくなり、自力で出るためには経済的にもきつくなりました。子供も、その意味を考えられなくなり、素直にしたがっているだけではなくなりました。

イ 保養に関する情報を得たい

- ・「保養」という言葉も知らない人が多い。いろんな団体でいろんな場所で保養が行われているが、知らない人が多いので、教えてあげると喜ばれる。
- ・福島県民を対象とした保養がたくさんあるが、抽選であったり、知っている人、調べた人にしか分からないものが多いので、誰でも分かるよう

に、みんなが参加できるような気軽に参加できる保養を増やしてほしい。

- ・平日も仕事のため、長期休業中も保養等に行けない。唯一あった週末保養も小学生～行けなくなった。保養の数もぐんと減り、リピーターのみや希望者も多く参加できるものがほとんどない。

ウ 保養に満足した

保養を利用して、知り合いが増えた、気持ちが楽になった、という声が聞かれた。

- ・保養の関係で、他県でも知り合いがずいぶん増えました。そして、同じ考え方の人とつながりが多くなりました。そういった部分では、ものすごくありがたいなと思っています。
- ・長い休みなどは子供だけで保養に行かせております。冬休みは沖縄に1週間行ってきました。NPO 法人が良くして下さるのでありがたいです。
- ・時々、保養旅行が当たるのが楽しみ。
- ・今でも放射能の影響を心配し、保養に誘ってくれている団体があり、年に2回出かけている。そのため色々な話も出来、だいぶ気持ちが楽になっていると思う。

エ 特徴

保養に関する意見の総数は19件(2015年)から30件(2016年)に増加した。「ア 保養プログラムの拡充を望む」に関する意見は、6件(2015年)から18件(2016年)に増加し、原発事故から5年が経過し、次第に減りつつある保養プログラムの継続と拡充を望む意見がある。「イ 保養に関する情報を得たい」に関する意見は、4件(2015年)から2件(2016年)に減少しているが、条件に見合う保養の情報が得られないという意見があった。また「ウ 保養に満足した」に関する意見は9件(2015年)から10件(2016年)とわずかに増加した。

（3）除染関係

除染に関する意見は、①「除染にある程度満足している」、②「除染に不満がある、除染の効果に疑問がある」、③「除染を望む」の3つに分けられる。

ア 除染にある程度満足している

自宅周辺の除染が進み、子どもを外で遊ばせることに不安を感じなくなった、安心して暮らせるようになったと感じている方もおられる。

外遊びの不安がなくなった

- ・原発事故から、まもなく5年……。月日が経つのは早いですね。私の住んでいる町は、除染も終わり、今は安心して外で遊ばせることができます。
- ・除染も進み子供達を外で遊んでも以前のように気にする事はほとんどなくなった。
- ・家や庭の除染作業をやってもらい、安心したところです。外遊びは何の心配もないのですが、やはり地元の食材はまだまだ不安です。

生活が戻った、気持ちが安らいだ

- ・だいふ、元の生活に戻ってきました。外でするスポーツも、積極的に行っても、なにも不安に思うことはなくなりました。市では、早い除染に取り組み、私の住んでいるところは、とても住みやすいかんきょうになってきました。
- ・除染がようやく終了し幾分かホッとしております。
- ・まもなく、5年になりますが、今では事故の話は、ほとんどしなくなった様な気がします。家の周囲では、除染が行なわれ、気持的に少し安心というか、ほっとしました。
- ・自宅の除染も終わり、やっとここまで来たという思いです。震災前と変わらない生活をしており、放射線のこともあまり気にしなくなりました。

- ・家の除染も終わり、原発事故の事もあまり話しをする事がなくなってきました。
- ・5年がたって、放射能の汚染状況が改善されたと感じています。自然低減に加え、住宅や道路の除染が済み、より安心して暮らせます。

イ 除染に不満がある、除染の効果に疑問がある

除染が実施されたものの、汚染土が庭先に埋められるなど除染の処理方法や作業のずさんさに不安や不満を感じる声が出ている。具体的には、汚染土が子どもたちの通学路や遊び場に置かれているので心配だという意見、作業がいかげんであるため、安全性や効果を心配する意見がある。さらに除染作業が進むにつれて、県外から来た除染作業員の出入りによって、軽犯罪による治安の低下に不安を感じる声が聞かれる。原発事故から5年が経った今ごろの除染に効果が期待できないという意見、すべての場所で除染されていないので効果が期待できないという意見も聞かれた。

汚染土の処理の不满、除染のやりかたに不满

- ・我が家は2年前に除染作業が済んでいます。しかし、道路をはさんだ反対側は現在行われているようです。この近距離で、時期がこれ程に違うのはなぜか、疑問です。
- ・今でも庭には、除染で出た袋がうめられたまま。なぜかその上だけは、雑草も生えず、気持ちは良い物でもありませんね。
- ・H26年秋に除染を行ったのですが、今まで育ててきた草花がすっかり取り除かれ、1年以上、庭仕事をする気になれず、気分が落ち込みました。今でも庭の汚染物質を埋めた印の杭を見ると、複雑な気分になります。
- ・落ち着いた生活ができている反面、除染土が近くの公園に埋められたり、子供を安心してあそばせられる場が失われているのが悲しいです。最終的にその土はどこへ？
- ・福島市内では今でも毎日除染作業があちこちで実施されています。自宅でも除染作業が終了し、測定結果をもらいました。線量が下がっている

ものの除染で出た汚染物を自宅の庭に埋めており、本当に大丈夫なのかどうか…。近くでも黒い袋が高く積み上げられているのを見ると避けて通りたくなります。（汚染物）

除染の場所

- ・家の土地の除染はしたが、家の目の前にある池は手つかずのまま、早く何とかしてほしい。
- ・家の周りの除染はしましたが、その除染したものが家の庭にうめられている。子供たちが遊ぶとしたら、自宅の庭なので、その場所の上で遊んでいます。外の物置の辺りが少し高い線量がある場所があるけど、そこを除染すると物置が傾いたりすることがあると言われ、結局その場所はそのままとしました。
- ・近所の空き家の放射線の線量が高く、とっても不安です。本宮市に言っても、空き家の除染がなかなかむずかしく、家（自宅）は除染してもなんの効果もありません。とっても残念です。
- ・山林に囲まれて暮らして居ます。家の回りは除染されましたが、山林は手付かずのままです。不安な状態が続いています。除染の予定はありません。精神的苦痛を感じながら今に至ります。
- ・私の住んでいる地域でも、昨年夏頃から、住宅の除染が行われるようになりました。環境放射線量は震災後と比べると低くなってきてはいますが、通学路や田畑、山などはまだ何も実施されておらずやはり心配になってしまいます。
- ・震災直後にイメージしていた5年後ほど復興していない。特に除染に関しては「とりあえずやった」みたいな感じで、実際に放射線量は下げ止まりのようで0.1~0.2マイクロシーベルトから低くならないし、雨や雪の影響で側溝などはまた高い場所がある。山林などは除染されていない為に遠足などで郊外に行っても以前のように思いきり遊べない。

除染作業員への不安

- ・除染作業にたずさわる方々の一部で良くないことのウワサもあり、小さ

い子供をもつ親としては治安が心配で、子どもだけでは決して遊びに行かせられません。

- ・住居近くには除染作業員の宿舎もあり、逮捕された作業員もいて治安に不安も感じる。除染車両の通過台数は増えて、道路はボコボコになるし、道路にはゴミのポイ捨てが目立つようになった。
- ・きっとまじめに作業してる人もたくさんいます。でも、大きなお金を目当てに、全国から心ない人達が福島に集まっています。知っていますか？毎日の様に新聞にのる除染作業員の犯罪。福島はもうスラム街です。国はもっと他に目を向けてほしい。ここ福島に残る人達の事、もっと考えてほしい。もっと弱者を見てほしい。新聞にのらないひどい犯罪もたくさんたくさんある！
- ・除染作業員によっての空巢被害のようなものもあるようです。不安は枝分かれしていろいろ増えているのかもしれない。

除染が遅すぎて、今さら効果が期待できない

- ・私の住んでいる地域は低線量であるといわれていますが、昨年12月にやっと1回目の除染が終わりました。小さい子どもがいるのに除染が5年後とは何をきれいにしたのかわかりません。もう2回目のところもたくさんあるというのに一体何にお金を使っているのかわからない。
- ・我が家の除染も済んだ。もちろんやってもらいよかったと思う反面、今更遅いと思う部分もある。子供たちはもちろん、自分たちの健康被害がなければ、よかった、で済むが、まだ答えが出ないことなのでまだまだこれからなのかもしれないと思った。
- ・私の地域では今、住宅の除染をしています。高いところから始まったので仕方がないのですが、5年経って今更という気がします。自分達で何度か洗い流したので多少低くなっていますが、市でもいろいろと決まりがあり、除染といっても雨どいと土面とこちらの希望とは異なり、なんのための除染なのかと思います。
- ・郡山は今も盛んに道路など除染している。しかし今ごろ土を取ったりし

て意味あるのだろうか？遅いのでは？

- ・ 去年の夏、やっと我家の除染が終わりました。小さな庭の表土をけずり、小さな庭に埋めました。コンクリートを洗って終了です。4年以上も経ってから順番がやっと回ってきたのです。今、やってもほとんど意味がありません。当時2才の子がもう小1になっているのですから。直後にやっ
てほしかったです。
- ・ 除染では、大玉村は事故一年後くらいに各家々を除染しました。私の職場は隣の市になりますが、今やっと除染しているところです。今頃、除染をして、何の意味があるのでしょうか？5年近く経ってからの除染ということと、除染作業員に何かされるのではないかという恐れから希望しない人も多くなっているようです。除染は効果があるのか全く分かりません。

除染作業の質に不安

- ・ もう除染が終了してしまうのか？
- ・ 除染は済みましたが線量はほとんど変わりませんでした。
- ・ 除染していると言っても上辺だけで、実際はやってないのとはほぼ同じだし、家のすぐ隣は落ち葉が積もって今でも高い放射能だと思いとガッカリします。
- ・ 側溝など公道の除染をしているが本当に効果があるのか疑問。
- ・ 家の除染をしてもらったが、すごくずさんな作業に感じた。
- ・ 除染作業は、ずっと続いています、どちらかというみんな家の「掃除をしてもらっている」といった感覚です。
- ・ 国はお金の使い方をまちがっていませんか？昨年の大雨でのフレコンバックの流出。回収できない物は回収しないって。中身は影響ない物だから・・・。何のために除染しているんでしょうか？もう5年。今さら住宅除染？今までにどれくらいが体中に入ってますか？何のために大金を出して除染をしますか？

除染後も不安が残る

- ・ 通勤途中に除染廃棄物の一時仮置場があり、健康への影響が気になっている。自主的に定期的に検診しなければならないと思っている。
- ・ 今現在も除染作業を身近で行っており、実家の庭に置かれた汚染物質の黒いかたまりを見る度、不安を感じます。
- ・ 5年たったというのに、庭にはまだ除染した土が埋まっているし、線量もそれ以上下がらない。除染は、終わったというが、全ての場所が安心とは言えず、それがこれから私達にどういう影響を与えるのか不安である。
- ・ あちこちで除染作業をしている様子を見るが、実際に線量が下がっているのかわからない。下げ止まりがあるのではないかと思う。
- ・ 除染も進み、以前よりも安心して生活ができるようになりました。しかし、公園や草むらなどで、子供たちが落ちている物など（木の実など）をさわったり、拾ったりするとやはり心配で、“ダメ”と言ってしまいます。子供たちには何でも興味を持って、伸びのびと生活してほしいのですが、思いと行動が逆になってしまい、悲しいです。5年たっても心配な気持ちは変わりません。
- ・ 自宅の除染が最近ようやく終了しました。除染ででた物が自宅の庭に保管してあります。いつまで保管するのか不明です。子供には近づかないように話してありますが、興味を持てば近づくのは目に見えます。安全、安心な生活はいつになるのでしょうか？

ウ 除染を望む

ある地域は除染が済んでいるが、まだ除染が進んでいない地域もある。また、再度、除染してほしいという意見もある。

除染の順番がまわってこない

- ・ 福島県の広範囲の除染をもっともっと進めてほしい。
- ・ 除染がぜんぜん進んでいないように感じます。原発から少し遠いとあと

まわし、それもどうなのかなと感じています。

- ・震災から5年が経とうとしているのに、未だに私達が住む地域は除染作業がされていません。線量が低いからと後回しにされていますが、地域の中には線量の高い場所もあります。市内で1番児童の多い地域なのに行政の対応には納得できません。
- ・線量にはまだ高いところも多いですが、我が家には除染はまだ来ていません。

除染してもらえない

- ・私の住んでいる伊達市は、やはり全面除染はない様です。我が家もどうして元にもどすだけなのにそれをやってくれないのだろうと思っていましたが、今は誰かがやってくれるという受け身ではなく、自分で動くかと思えてきた所です。実際に今、EMを庭にまいて、どれくらいまで下がるのか実験中です。
- ・周囲の市町村は住宅の除染をしているのに、伊達市はしてもらえないのが悲しい

除染していないところがある

- ・現在私の住んでいる所は、除染しているところとしてないところがあります。除染していないところがわかりにくく心配もあります。
- ・うしろの山の除染をしてほしい。通学路もしてほしい。
- ・山林除染を早くやってほしい。まだ何もされてない。山の中に住んでいるから、常に子どもたちの健康が心配。不安。

再度除染してほしい

- ・年月の経った今現在の除染はあまり効果がないと言われていますが、少しでも効果があるのであれば、家や近所も再度行ってほしいです。

エ 特徴

「ア 除染にある程度満足している」に関する意見は、28件(2015年)から21件(2016年)に減少し、「イ 除染に不満がある、除染の効果に

疑問がある」に関する意見も、93件（2015年）から90件（2016年）に減少した。また、「ウ 除染を望む」に関する意見も、32件（2015年）から18件（2016年）に大幅に減少した。

3 食生活

食に関する意見は、①「地元産の食材や水道水はできるだけ使わない」、②「地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている」、③「学校（保育園）給食に対する不満」の3つに分けられる。

(1) 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない

食に関しては、2015年の調査より意見が増え、放射能の影響を心配して食材の生産地を選んで購入するという意見は変わらずにある。

食材の生産地を選んでいる

- ・この5年の間に、娘が生まれ家族が増えました。福島から離れるつもりはありませんが、子ども達の将来の為、食料や水など今後も口に入れる物ではできる範囲で気を付けていきたいと思います。昨年の夏には、2週間程遠方の親戚の家へ遊びに行ったりしました。線量のことを気にせず思いきり遊べる機会も増やしていきたいと思います。
- ・今もあちこちで除染をしています。本当に除染を行って下さる方々に感謝しています。以前より食材も地元産を使う人が増えていますが、私はやはり買うのをためらっています。すっかりこの生活に慣れてしまっ、誰も放射能の話をする事は無くなったように思います。「除染終わった？」があいさつのような感じです。子どもたちが外で遊ばないのは、放射能ではなく、ゲームや習い事などのためだと思います。幼稚園では外でおもいきり遊ばせています。放射能を気にする方はすっかり県外へ行かれたので、まわりはもめることもなくスムーズだと感じます。しかし何年たってもずっと残るこの「こと」は、本当にやるせないのです。

食費の負担

- ・震災から、まもなく5年となりますが、以前に比べて、放射線のことなど、考えなくなりました。外遊びも普通にさせますし、地元産の食材も食べています。水は震災後より購入しておりますので、出費はかさみますが、5年もこのような生活をしているので、慣れてしまいました。ひとつだけ言いたいのは、自主避難者に手厚くするのではなく福島に残っている人達に手厚い補償をして頂きたいと思っております。

地元食材に抵抗を感じる

- ・まわりを見ても原発に対して意識がうすれてきているように感じる。・しかし、原発事故は、未だに解決していなく、食や地域の汚染はどうか、いまいち分かっていない。地域を除染をしているが、原発が解決していない限り、少なからず汚染。政治はいつもウソばかりつくので、何を信用してよいのか分からない。・原発事故後、水を購入するようになり、少なからず、福島県産の食材を意識的にさけてしまう傾向があります。
- ・風化しつつも、子供の将来を考えると、食べ物には気をつかう。せっかく頂ける米があっても子供には他県のものを買う。水も買ったものを使う。分けてごはんを作ることもある。自分だけが考えすぎているようにも感じるが、学校で地元の食材を使っている限り、家で食べる物だけは安全にしてあげたい。甲状腺検査のアンケートで、1週間でどのくらい魚を食べるかと聞かれるのに、近くでとれる魚には信用ができない。

(2) 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている

逆に県内産を使うようになったという声も 2015 年調査よりわずかに増えている。検査していることへの安心が増し、抵抗感が減ったと考えられる。また経済的な理由で、地元産を購入せざるを得ないという意見もあった。

線量が下がったので信頼している

- ・まだ5年、もう5年 そんな心境です。震災後、避難して2年後にまた福島へ戻ってきました。福島産の野菜や米は、食べないようにしたり、外遊びに抵抗を感じたり、戻ってきた直後は、いろいろ気を使っていたんですが、今は空間線量もだいぶ下がり、大手スーパーなら、信頼できるかな・・・と福島産のものを購入したり、外遊びは全く心配しなくなりました。ただ、10年後、20年後のことが、不安になってきています。子供達が、病気にならないでこのまま元気でいてくれることを願うばかりです。夫は転職するわけにもいかず、福島に戻ってきましたが、できるなら安心安全な土地へ永住したいと、思っています。

検査しているので安心している

- ・普段の生活ではあまり気にする事もなくなったが、未だに子供を外で遊ばせる事はほとんどない。食べ物ももらい物は町の検査を受けてから食べている。
- ・食べ物は、きちんと検査されていれば福島県産を食べています。おじいちゃんの畑で芋ほりをして、それを食べたりと良い経験を積む事もできるようになりました。きちんと検査すれば大丈夫だと私の意識も変わってきました。
- ・福島県に住んでいること、地元の食材を使うことにほとんど不安を感じません。気にならなくなりました。全て検査されているものなので、逆に安心感もありますね。

地元を盛り上げたい

- ・福島の食べ物はおいしいです。だから子供達にこの地の食べ物はおいしいんだよ、ありがたくいただきますよねと教えて、福島の食べ物をたべています。本当においしいから食べさせていますが、将来何かあったらな…など今も感じますし、どうなるかわからない未来に不安もあります。

抵抗を感じなくなった

- ・ あっという間に5年がたってしまいました。最初はこれから先どういう風になるのか心配でしたが、今は食材などにしないで食べられる様になってきました。
- ・ 最近では外遊びも気にすることなく、行っています。食べ物もきのこや魚は気になってしまいますが、野菜、米などは県内産のものを食べています。
- ・ 震災や原発事故私自身も風化しつつあると感じています。職場でも避難していながら、働いている方の話等聞く事もあります。その会話の中でも、お金の話がほとんどで、実際、自宅には戻らない方の方が多いと感じています。今の生活の方が充実している様です。職場でも、格差を感じずはられないところです。今、現在は、子供達に好きな様に外で遊ばせ、災害後1年間は、家庭菜園もあまり食べませんでした。今は、何でも食べさせています。ほぼ、震災前の生活に戻りつつあります。心配な事は健康面だけです。
- ・ H27.3月第3子が妊娠34週と早産で誕生。その後順調に成長し、身長、体重標準になり、にぎやかな毎日を過ごしております。ミルクの水などは、サーバーですか、離乳食などは大人と同じ水道水で作っています。

金銭的な理由

- ・ 私の住む地域は、今やっと除染をしています。もう5年たつのに、もっと早くやってもらいたかった・・・。野菜や果物、米など福島産を食べるようになりました。高い県外産を買うことが経済的にかなり負担になっていた為です。

(3) 給食

給食に関する意見も見られ、福島県内産の食材を給食に導入する動きに不安や違和感を訴える声があった。

- ・ 以前に比べると、いろんなことに敏感でなくなってきたような気がしま

す。一番は食べ物ですが、飲み水と米だけは北海道産を続けていますが、野菜や魚などはなかなか手に入れるのも大変で、疲れてきました。料理も、手に入れられた食材で作るので、いつも同じ。魚なんて、どこの魚食べても安全じゃない気がするけど、肉ばかりじゃ、体に悪い。放射能と栄養、どちらを気にして選んでいいのかわからない。給食も地元の原料。大丈夫なのか…？正直、常に食事については迷いがあって自信がないです。

- ・給食に福島県産を使って←（地産地消とか本当にやめてほしい。）「安全アピール」やめてほしいです。多分、思っているよりは入っていないのかもしれませんが「10ベクレル/kg以下」は不検出扱いで9ベクレル入っているかもしれないなら子供に与えるべきではないと思う。（「より安全」で考えてほしい。）少しずつ自分も気にしなくてはなってきたけど将来、子供に何かあるかも、という不安は一生消えないでしょう。
- ・未だに、福島県産の農産物は買いません。農協のお店に全く行かなくなりました。→いくら私が福島産を避けていても、学校給食では、積極的に福島のものを使っているの、意味がありません。地元の農家の方々のためでしょうが、まず子供たちに食べさせるなんて…。しかも、毎日継続して食べるので恐ろしいです。でも、一応検査済みのものではありません。主人が仕事でしょっちゅう原発内に入るので、とても怖く心配です。毎日原発内で作業をする人たちやその家族はもっと心労がたまっていると思います。
- ・小学校の給食では、ほとんど県内産のものなので、不安になります。

(4) 特徴

「ア 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない」に関する意見は、20件（2015年）から31件（2016年）に増加。「イ 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている」に関する意見は21件（2015年）から22件（2016年）とわずかに増加した。「ウ 給食」に関する意見は3

件(2015年)から9件(2016年)に増加している。

4 家計負担増加

家計負担増加に関しては、①「他県産の食材・水の購入費用」、②「外遊びの代わり」、③「その他」の3つに分けられる。

(1) 他県産の食材・水の購入費用

他県産の食材や水の購入費用に関して、次のような意見があった。

- ・震災後より、水を買って飲むようになり、その他にも何かと少し多めに買うくせがつき、お金がかかるようになりました。ガソリンも、いつなくなるか分からない心配で常に満タンに近いくらい入れるようにしています。東電からの支払いは、私達(避難者ではない)はもらえる額が違うので、たまに不利だと感じることがあります。
- ・今でも、みそ汁やお米の水は水道水を使うのが怖い。ペットボトルの水を使用している。
- ・県外産の野菜や魚、肉(米、くだもの)などを使用しているので食費が大変です。
- ・買い物してもやはり不安がぬぐいきれずに、県外産に手が伸びます。水道水も未だにあまり使わず、ミネラルウォーターの生活です。経済的に困難な部分ではありますが、子供達の今ではなく将来的な事を考えると、負担よりも安全を優先する自分がいます。出来れば県外に住んで生活したい気持ちもありますが、経済的にも無理な話で、現実的に留まるしかないのかと自問自答の毎日です。

(2) 外遊びの代わり

外遊びを制限する代わりに保養や体験にでかけることで、出費が増加したという意見もある。

- ・いつまで保養を続けたら良いのか、身体もお金も気持ちもツライ。自分

自身も不調だが、最低でも月2回は県外に出掛けないと、と思いプレッシャー。

- ・保養は、まだ当分続けてやっていきたいと思っていますが、上の子2人が中学生でまるまる大人料金、やはり金銭的にはすごく厳しいです。食料品とかも時々、とりよせしたりするのでその辺りは、送料など負担もあります。
- ・外遊びは不安なので、室内の遊技場でお金を払って遊ばせる、運動不足になりがちなので、室内のスポーツの習い事をさせる、時間やお金よりも、連休があるたびに、県外の実家に帰る、などして、家計にひびく(出費が増える)ことがいろいろあります。
- ・長期休暇中に、保養で他県に行く事がありますが、無料のプランが減ってきた為、自己負担での出費が多くなりました。大丈夫とは言われてますが、今でも水や食材は他県の物を購入している為、家計にゆとりがありません。
- ・年々、子供たちがリフレッシュするための助成も減り、無くなり、お金の補償も私たちの地域にはありません。せめて、子供たちがリフレッシュするための助成(旅行プランやバスの貸し出し(幼稚園や学校等へ))をこの先もずっと続けてもらいたいと私たち地域の人たちは皆思っています。

(3) その他

その他、事故後に増加した費用として、避難・二重生活にお金がかかる、住宅費用が高む、税金や公共料金、子どもの為の保険料などの意見があった。

避難・二重生活の費用

- ・南相馬市原町区から震災後に現在住んでいる三春町に引っ越してもうすぐ5年、子ども達も幼保から小学生になり子育ても少しは手がかからなくなってきました。主人の仕事場も震災の1-2年は勤務地が変わった

りして落ち着かず2重生活で費用もかかってなかなか子ども達にも会えずさびしい時間がありましたが、今は、三春町から近い郡山に勤務地になったのでとてもありがたいです。

- ・まもなく震災から5年ですが、思い出すと、つらかったことがたくさんあり、やはり忘れられません。今でも、よく大変だったことを語り合います。一時避難した山形県(のこと)や、心配で何度も放射線量を計り、ハラハラとしていました。金銭面でも、いろいろかかりました。子供を心配して、布団を全部買いかえたり、カーテンをなまり入りの特別なカーテンをつけている友人もいました。私は畑もやっていたので、野菜など食べられない土になってしまい泣きました。何より、公園で子供を遊ばせられなかったのは一番つらかった、もう二度と嫌です。福島はやられ損でしかありません。
- ・主人には転職をしてもらったり、新しく家財をそろえて引越したりとお金の面での差が多く、震災がなかったら、きっと今頃はマイホームなどを持って普通に福島で生活していたのではないかと思うと、辛くなります。この5年でのお金の出費が多く、早く貯蓄を増やして安定して生活したいのが現状です。

住宅費用

- ・アパート住まいで、これから家と土地を買おうと思っていても、需要が多く、値上がりもあり、ふみ出せないのが現状です。
- ・年収400~600万ですが、実家をリフォームして住んでいましたが、地震で家のかべにきれつが入り、そこから放射能が入り、その部屋だけでも3.0 μ Sv/毎時あります。いくら家を直しても、下がることもなく、まだ小さい子供も居た為、福島市から伊達市に移り家を建てました。しかし補償があるわけでもなく、リフォーム代と家のローン2重で払っています。ただの地震だけなら、苦しくもなかったはずなのに、原発事故のせいで大変な生活をしています。

租税・公共料金

- ・福島市は震災があったのに、他の市町村に比べて水道代、ガソリン代など、生活にかかせない出費が多い。
- ・震災前と比べて、市県民税等の金額が日に日に多くなっている気がします。原発付近と同様に福島市もじゅうぶん同じ被害にあっているのに、どうしても比較してしまいます。

保険

- ・子供のがん保険も入りました。将来、子供達が健康でいられますように。
- ・がん保険に加入してから、2年。子供3人保険に加入していますが、現在2か月分の支払いたまっています。家族5人の生命保険+子供3人のがん保険。主人がけがをしても支払対象にもならず、仕事も2週間できず、給料も最悪。保険貧乏！（払い続けて、子供にがんが見つかった時、はたしてどれだけの保険がつかえるのか？）

5 子育て

(1) 放射能対応（行動）

放射能に対処するための行動として、外遊びの制限、送迎、室内遊び場の利用についての意見が多くみられた。子どもの外遊びについて消極的な理由に、線量が依然高く安心して遊ばせる場所がないことや健康への悪影響が心配されるためである。同時に、外遊びしないことによる子どもへの体力面、精神面での影響を心配する声も多い。学校で外遊びを制限することへの疑問の声もあった。一方、不安を抱えながらも外遊びをさせているという意見もあった。室内遊び場に対する要望や不満がある一方、室内遊び場ができて良かったという意見もある。

外遊びを制限している

- ・5年経ったので、だいたい普通の生活をしてしていますが、外の土をいじらせたりなどは子どもにあまりさせたくありません。放射能に対する不安はずっとあります。

- ・まだまだ放射線量の高いところはたくさんあります。なので、まだ安心しては子供を外であそばせる事が出来ないと思います。
- ・今も道、山、川には、放射能がついているのに、みんな忘れて子どもを遊ばせている。私はゼツタイにムリ。かなり神経質になってしまった自分がある、草もさわらせてあげられない。でもお金がかかるから、この場所からはできない。のびのび外であそべない子どもがかわいそう。昔よりは、はるかに放射能がとんでいるのに、学校でも窓をあけ、外であそばせ、木の実であそばせることに不安でいっぱい。
- ・自分はいいいですが、子どもには外遊び時に土や草をさわったりするのは今でもやめさせています。
- ・屋外で遊ぶのには未だに抵抗を感じます。砂遊びや落葉ひろい、虫取りなどは絶対にさせません。屋外の遊具も、除染しているわけではないので、すべり台、ブランコで遊ばせたくないです。

外遊びできない影響（体力面）が心配

- ・子供たちの運動不足が気になります。いまだに公園の除染作業が行われていて、思うように外あそびができず、大変不便です。娘は軽いアトピーで、時々病院に行っていますが、昨年の夏『アトピーの子には海水がいいから海に行ってみてネ。でも、いわきの海は何が流れてくるかわからないからやめてネ』と先生に言われ、かなりおどろきました。結局、どこの海にも行くことはなかったのですが、福島海、太平洋側の海の心配はかなり大きくなりました。
- ・子どもは小学生になり、体が強くなってきたと感じるが、体力がないように感じる。特に腕や脚の筋力がないのか、キャッチボールやなわとびが苦手なところが気になる。2~3歳の頃、ほとんど外で体を動かさなかったことが影響しているのでは？と心配になる。もっと運動させなくては、と不安になることがある。

外遊びできない影響（精神面）が心配

- ・大震災の時、娘が2才で一番色々な事に興味を持ち外で思いきり遊ばせ

てあげたい時期に外に出ることができず、室内遊びばかりになってしまい、あれもダメこれもダメー！！と制限してしまい、子供にとってはものすごくストレスだったかと思います。現在は弟ができてちょうど同じ2才なのですが、外遊びできる環境や室内でもペップキッズ等の施設が使える事で大きな差を感じます。娘にももっと色々な体験をさせてあげたかったと悔しい気持ちです。

- ・子供たちは室内で遊ぶことが多いのでゲームで遊ぶ子供が多くなり体力が落ちている。体力の低下が心配なので、スポーツクラブに入れているが、経済的負担がある。又、子供同志で遊ぶ時間が、それぞれの習い事のせいで、土・日しか予定が合わなかったりという弊害もある。小さいことではあるが、それが、ずっと続くとなると子供の心の成長は大丈夫か？と不安になる。

肥満

- ・娘も小学校に入学し、外遊びや屋外活動についても震災以前と特に変わらないような環境で過ごしています。放射線量は、特に気になりません。ただ、全体的にみて子供たちの運動不足、肥満傾向、ゲームの利用増加が問題だと感じております。

送迎

- ・やっと地域の道路や下水道の除染が始まりました。ただ、まだ心配のため、子供達の登下校の送迎を車で行っています。

保育所・学校での制限に疑問

- ・息子が保育所に通っていた時のことです。年中組のとき（2年前）、朝登園するときキレイな落ち葉を見つけ息子は拾って保育所に持っていきましました。担任の先生に見せキレイだねなどの会話はあったものの、教室の中に持ち込むことは禁止です。年長組ではきゅうりやなすを育てました。しかし観賞のみです。できた野菜（自分たちで育てた）を使った料理を食べることはできません。だんごさしの行事、本物の枝ではなく画用紙を利用。事故前にはきっと当たり前に行われていたことができな

かったのです。そこまでかと私自身ショックを受けました。落葉をみんなでさわって観察したり、自分たちで育てた野菜を食べたり、保育所の活動の中でやってきたことができなくなってしまった。本人たちは理解してないことも多いですが、子供たちを守るため、保育所の判断、方針についてももちろん文句はありません。ただ悲しさを感じました。こんな小さな事もあるんです。他県の方にも分かってほしいと思います。

外遊びさせているが不安

- ・子供達はどんどん大きくなっていますが、年々甲状腺ガンが増えているなど気がかりなことがあります。しかし子供が外で楽しそうに遊ぶことはやめさせられません。
- ・福島で子育てをすることへの不安は常にあります。外遊びをしても子どもたちが土にさわると不安を感じたり、イライラしてしまうことがあります。このようなふつうのことにも過剰に反応してしまうことは子育てによくないと思ってもやはり心配です。自分たちの将来のこと、子どもの将来のこと、心配はたくさんありますが、ここで生活する他に、生活するすべがありません。「ここに住むことはまちがっているのではないか、子どもに申し訳ない」という思いをもちながら生活しております。自宅の除染もまだ行われておりません。福島の子たちが、健康でのびのびと育つことを願ってやみません。
- ・福島に住んでいると、もう全く放射能の事を気にしてる様子の風景はみられません。学校・幼稚園みな福島産の物を使うし、外遊びの制限もなくなり、落ち葉、どんぐり、砂遊びもしています。喜んで学校や幼稚園で拾った物で作った作品や、課外授業で地元の農家でりんご狩りをした、野菜を収穫したなど聞くと、ガッカリします。
- ・子ども達は外遊びをする様になってきましたが、全て線量が低く安全になっているわけではないと思うので（空地など）心配な所もあります。
- ・原発直後よりも、放射能の事は考え、悩むことが少なくなってきました。本宮市はほぼ除染も終わりましたが、まだ線量が高い場所がいくつもあ

ると思います。1才になった娘とよく散歩に出かけますが、興味がある物に何でも触ってしまうので、今になっても複雑な想いです。

室内遊び場

- ・今年から助成金が無くなるそうで、小学校でのイベントがほとんど無くなります。小5の娘は、小学校に上がる年に原発事故に合い、1学期長そで、長ズボン、マスクで登校でした。まだ学校生活は残っているのに、原発の問題も、解決していないのに勝手に助成金がなくなるのはなぜでしょう。小1の娘は、原発後、外で自由に遊べなくて不自由だからと「こどものにわ」という、クッシー先生の放課後クラブに通い、福島県以外の土を使い、子供に土遊びをさせてくれたり、とてもステキな場所に通っていました。それも、今年から助成金がおりなくて3月いっぱい放課後クラブもなくなります。放射能そくていきは無くならず、校庭にあるままなのに、子供の遊び場だけが、どんどんなくなるのは、おかしいと思うのですが、仕方ないと思う大人が多いのも事実です。
- ・子供の為に遊ぶ場所がもう少し欲しい。室内や外でも、小学生くらいの少し大きくなった子向けにも考えて欲しい。やはり健康の影響が心配です。外や体を動かす事やそのような場所を考える様にしています。
- ・福島にもっと室内の遊び場がほしいです。

特徴

子どもの成長とともに、外遊びの制限をするという意見は減ってきている。しかし放射能の影響が気がかりで不安だという声は依然として多く、複雑な心境が伺える。

(2) 放射能対応 (検査)

放射能に対処するための検査に関する意見は、①「子どもの検査」、②「積算計 (ガラスバッジ)」の2つに分けられる。

ア 子どもの検査

子どもの検査については、検査の継続を希望する意見や原発事故との関連性がないという説明に不信感を持つ意見もみられた。また甲状腺検査の結果から不安を感じるという声もあった。

面倒だ・負担だ

- ・子供がどんどん大きくなって、どう説明すれば良いのか、2年ごとに検査をする事で、ストレスにならないか、一生の傷を負わせてしまったと、事故後すぐに県外に出なかった事を本当に後悔しています。
- ・線量が低いので心配ないと言いながら除染やガラスバッチ、ホールボディカウンターなどの事業を淡々と続けている行政に違和感を感じる。親として、それらの検査を子供に受けさせる義務があると思い、全て受けているが、そのために仕事の休みをとられなければならないなど、負担が大きい。

検査の継続

- ・原発の事が人々の中でかなり風化しているように思われる。ホールボディカウンターなどの検査も「もう大丈夫だから」と自分で考え、受けに行く人が少なくなった。熱心なのは、小さい子供を持つ母親ぐらいだと感じる。これから先、何年後に影響がでてくるかわからないので、福島は実験台だからと言われても検査はやり続けてほしいと思う。今後、また起こらないと言い切れない事故なのだから。
- ・だんだんと風化が進み、私自身も放射能に関しての意識は薄れてきたように感じます。ただ子供たちの将来の健康被害はとても心配しているので、引き続き健康診断や甲状腺検査は無償でお願いしたい。

検査の結果について

- ・現在、子ども達の健康状態に変化はないようです。が、将来、原発事故の影響による体調の変化があるかもしれないと思うと心配です。この不安は、死ぬまで消える事はないです。継続して検査を受け、少しでも不安が解消されれば良いです。「お母さんが、ため息をつくと、家の空気

が重く暗くなる。」と子ども達に言われたので、毎日楽しく笑顔で過ごせるようにしたいです。

甲状腺検査結果から

- ・子どもたちの健康については親として心配しております。自分の息子も、うほう有の診断をうけており、近所にも甲状腺ガンの疑いの子がおります。
- ・震災の時、子供が小さかったので、将来影響があるのではないかと不安な気持ちが今でもあります。忘れる事もありますが、「甲状腺検査」の結果が送られてくるたびに、本当に大丈夫なのか・・・と思う事もあります。県民健康調査の結果もあいまいな為、どこまで信じたら良いのかと思います。
- ・子供が心配。うほうなし→うほう有になったり大丈夫なのか。
- ・去年の3月に2回めの甲状腺の検査をしました。前はあつという間におわり、(A1)判定で安心していましたが、去年は(A2)判定で次回かならず視診(受診)するように手紙にかいてありました。弟も一緒に受けたのですが、弟はあつという間に検査が終わり、兄は長い間検査をしていたので、「もしや」と心配していました。心配があたりA2判定、どうなのかといきつけの小児科や医大の先生に聞いてました。他の人には聞けず、こういった方はけっこういるのでしょうか？(2回めにA2判定でた人)将来ある子、ものすごく心配です。
- ・子どもの甲状腺がんのことが一番心配です。いつも「A2」の判定なのですが、今後、どうなっていくのか。甲状腺がんの子どもたちも見ついているようなので、早く、原発事故との関係を調べてほしいです。また、子どもは、小学校に昨年入学し、元気に通ってくれることが、親にとっては安心しています。
- ・甲状腺検査(A2)の判定には不安を感じます。これからどうなるか、原発事故の影響なのか？なども分かりませんが経過観察が必要だなど思わなくてはならないことに不安！精神的不安ですね。

- ・ただただ心配なのは、5年経過して甲状腺検査で、できものができていないか、ガンになる確率が増えないか…という事です。将来心の健康も心配ですが、当時2歳ちょっとという事もあり、あまり覚えていないようです。体の健康が何より今は心配です。
- ・震災前の生活にもどりがつありますが、子供の甲状腺検査などあると心配してしまいます。
- ・家もまだ建てて5年(建てて半年で震災に遭い)で引越すことも現実的ではなく、そのまま今に至りますが、子供の甲状腺検査も2回目にA2判定となったことや、私自身も違和感があり調べてもらったら、のう胞があると言われました。子供はもちろん、福島県民皆への健康への配慮を希望します。特に福島市民は、放射線の影響をだいぶ受けているのに補償が乏しいように感じています。
- ・『健康』という目にもえないものが、これから、どう変化していくのか…。長男(中2)は、最近の検査で、はじめてしこりが発見されました。(A2)でしたが、これがB判定になっていく可能性もあり、長女、次男にも、この先A2、B判定になるのではないかと。

イ 積算計(ガラスバッジ)

積算計に疑問を持つ声もある。

- ・いまだに、子供には線量計を持たせていますが、外で遊ぶ事も増え、ストレスも解消できている様です。
- ・子供達は毎日、線量計を首からさげている。日を重ねる度、首からさげている子供の数が減っている。我が家も以前に比べ「置きっぱなし」の回数が増えている。毎回結果は「異常なし」。将来の健康に対する「証拠」と思って毎回申し込んでいるが「意味あるのか? 次回はやめよーかな?」と悩んでいる。
- ・小学校へ入学し、学校では春から校内の線量報告を止めました。(3月迄は毎月報告がありました)線量測定バッジを申込む人も激減していま

すが、ウチは息子2人に持たせています。(ランドセルに入れて)H27.5~11月迄でも0.14 μ Sv積算線量があり、「0」では無いという事。まだ終わってはいないし、検査も受ける・受けないの決定権は親なのに、「もう良いでしょ」と口にする親がいて、温度差があるのに気付きました。

ウ 特徴

子どもの検査に関する意見は増加傾向にあり、ニュースや新聞報道から将来の甲状腺ガンの発病を心配する声も多く、意識関心が高まっていることがわかるが、積算計(ガラスバッジ)に関しては、持つことの意味に疑問を抱く声が増えている。

(3) 母親の妊娠・出産

福島で妊娠または出産することで、子どもに影響がないか不安を感じ、妊娠に慎重になる意見がある。

妊娠・出産

- ・子供が2人いるので、3人目は考えていなかったが、福島で原発事故後に妊娠、出産している人がたくさんいる。仮に私が妊娠したら、福島で生むことはできないと思う。
- ・3人目を妊娠中で、赤ちゃん時代から丸々福島で過ごすのは3番目の子が初めてなので(他2人は、宮城に避難し、0才~4~6才になった)小さいほどに不安がある。

流産

- ・震災で娘を一人っ子にしてしまい娘に大変申し訳なく思っています。実は震災の年に、2人目を…と考えていましたが、震災で「もう子供はあきらめよう!!」と思いました。除染も進みだんだん以前のような生活に戻って来ているので…昨年の春に2人目を授かりましたが…死産してしまいました。6ヶ月に入り安定期に入り、女の子と分かったばかりで…娘も妹が出来ると大喜びしていた矢先だった為、色々大変でした。

残念でした。震災・原発事故がなければ…と思います。

特徴

母親の妊娠・出産に関する意見は4件（2015年）から6件（2016年）に増加した。

6 人間関係

(1) 家族・近所・知人

夫、両親や親族との間に放射能に対して考え方に相違があるため、意見の対立や関係悪化につながっている。特に、子どもの将来や住む土地に対する考え方に相違があり、ストレスになることが多い。また、事故から5年が経過し、近所や知人との間で放射能に対する考え方に違いがあることを認識し始め、お互いに話題にしなくなってきている。

夫婦・両親・義父母

- ・お金さえあればすぐにでも移住したい。子供の将来のこと、住む土地のことで主人といさかいがふえ離婚話も何度も出された。モラハラ⁶にまで進んだ。転居の支援があればもう福島なんか早く出たい。住む場所も与えられ、お金の支援も手厚い、ひなん区域の人たちばかり助けられている。大人はいい、子供への支援金だけは県内（郡山、福島）の値が高い所は止めてはいけない。そういう働きかけをどうして誰もしてくれないのだろう。
- ・震災前は、なに事もなくすごしていましたが、子供が産まれてからは（震災後）少しの事でイライラしたり子供に怒鳴ったりとストレスがたまった様に感じました。（子供が）発達障害の事もあり、どういうふうにしていいかわからず、「うつ病」になりかけてます。育児に自信がなくなってきている状態です。親（両親）からも私に色々ぶつけてくるので余計に自信がなくなってきます。（たまにいやな方向へ考えた事があります）

親せき

- ・親せきの人で、避難地域に住んでいるので、仮設生活をしている人がいます。しょっちゅう我が家に泊まりに来て、長居をし、年末年始は親せき中の家をはしごしてなかなか自宅（仮設）に帰らないという生活を震災前から続けていて、正直みんなあきれています。人づきあいもよく、手がかかるタイプではないので、だれともでもうまくやっていける人なのですが、毎日来る度に話すことといえば、原発の補償問題で、弁護士との打ち合わせや講演会、デモ、など人の集まる所には必ず参加して持論を展開し、繰り返し同じような話をえんえんと主人とやっています。いつまでも支援に甘えて人にぶら下がった生活をしているのに、正義を主張していつまでも被害者のふりをしているように思えて情けないです。早く現実を受け入れて、自立して欲しいと思っています。
- ・普段の生活の中では、今は放射能のことはそれほど意識してくらすことが少なくなりました。（毎日放射線量は見っていますが）全く気にしないわけではもちろんありませんが。他の県から見てどう思うのだろうと考えることはあったのですが、もう前程気にする人は少ないのかなと思っていたりもしました。が、昨年8月に親せきで集まった際に『正直やっぱり福島には行きたくないし、物も食べたくない』と言われた時はハッとしました。やはりそうなのかって……。悲しくはなりましたが、でもやっぱり今住んでいるこの場所は好きだし、今のこの状況だったらずっと住みつづけたいと思っています。子どもたちにとってもいい環境だと思うので

近所・知人

- ・情報が少なくなった分、各々がそれぞれの判断で事故の影響を考えなければならなくなっていると思います。外遊びをさせてよいのか、野菜、魚は大丈夫か、等、各家庭での基準で可否を決めるので、その点については友人等と話しにくい気がします。上の子の学校での家庭科の授業で、各人が野菜を持ちよることになった事があります。同級生の中に

は福島県産のものを食さない家庭もあった為「用意するのは県外産で」と言われた時には対応に少し困りました。(子ども達の班で決めたため、学校側はノータッチです。)

- ・洗濯物も外干しはしていませんが、他のお宅ではふつうに毎日されているので、原発の話などはあまりできないかんじて温度差をかんじることもあります。(皆さん避難もされていないので)
- ・私の家の周りには原発で避難した方達が大きな家を建て、近所とトラブルになる事が多くなりました。目につくお金の使い方をしている方もあり自治会の班長をしているので、クレームが多くあがってきます。どうにもできないとわかっていますが、正直うんざりしています。

(2) 外部

「福島」出身者に対する差別や偏見を不安に思う意見が増加している。特に、学校でのいじめや結婚・就職などへの偏見を不安に思う声が多い。

いじめ

- ・震災前と変わらなくなってきていて良かったと思いますが、県外へ転校した子がいじめられて帰ってきました。又、ネットでは川島なお美さん北斗晶さんががんになったのは福島にきたからと記事が上がっていた事を知りました。福島から出ないと幸せかもしれませんが、子供が大きくなった時県外で幸せに暮らせるのかとても不安です。
- ・この震災と原発事故を風化させてはいけない、という想いと、早く忘れて元のような生活をしたい、という気持ちが入り混じっています。最近、夫が県内に単身赴任をする事になったのですが、今後もし県外に転勤する事になり、家族で引越しするとなった場合、その引越した先で福島から来たという事で子供がいじめにあったら・・・などと考えるようになってしまいました。あれからもう5年ですが、悩みが尽きないのが、切ないです。

結婚

- ・将来に対しての不安はありますが、一日一日大切に過ごして行ければと思います。大学生や社会人となった時、福島県人だからといって差別されない事を祈っています。(知り合いは福島県出身ということで結婚を破棄されました)
- ・毎年増える甲状腺ガンの子供の現状に対して未だ「因果関係はない」とする国に不安を感じます。新しく家族が増え、安全とされている水道水が本当に安全なのかを不安(疑問)に思いながらも、経済的な問題で使っています。真実を知れば、報道されたり、世間に明るみにされれば、もしかしたら子供が将来福島にいたという事でいじめや結婚話の破談につながるのではないかという心配・不安も同時に起こります。
- ・子供が将来他県の方と結婚しようとして、その方の親や親せきの方から、何か言われたりしないか、健康に支障はないか、それだけが心配です。
- ・周辺の線量は低い値をしめしているようだが今後、自分の体の変化に対してや、子供たちの体や妊娠、出産に対しての異常がどうなるのか、みえないところが心配なことがある。また、子供たちが大人になり、結婚するにあたり、福島に住んでいたことがネックにならなければいいと感じる。

差別

- ・震災から何年経っても、子供達の将来の事が心配(差別など)
- ・先日、めいっ子が関東から遊びに来ました。その際、あっちの友達に「福島行って放射能、大丈夫？」って言われたそうです。もう5年、まだ5年ですが、やっぱりそう言う子達が居ると少しガッカリしますネッ。でも福島にいる私達はがんばって生活しているって事を分かってほしいですね。
- ・子供達が成長するにつれ、忘れてはいけない大震災について、またいつ大きな災害がくるか分からない不安と心がまえ、未だに家に帰れなくて

困っている人がいること…色々と話したりします。言われているだけで、予想もつかない事へ不安を覚えるだけカナ…とも心配しますが…。食べモノについても、店を通さないモノに関しては食べないようにしています。そんな中でも一番不安で心配でどうしていいか分からないのは、「福島=放射能」の差別です。子供達も少しずつ自分の意思で行動・発言するようになってきました。周りからの言葉や、ニュース、本など、これからたくさん色々な形で知ることになり、間違っただけでもそのまま受け止めてしまう時もくると思います。その時が心配です。時がたてば、それなりの「時期」の不安が出てきます。

- ・ 普段の生活の中では、ほとんど、原発や放射能の事を考えることが少なくなりました。友人や家族の中でも話題にあがらなくなりました。しかし、除染作業やモニタリングポストを見ると、まだまだ事故は終わっていないと改めて思うことがあります。人それぞれで、全く放射能を気にしない方もいれば、未だに色々と感じる方もいるようで、同じような子供をもつ方とも、原発については話づらい状況に感じます。今は、子供たちが、将来福島で育ったということで、偏見や差別を受けないかが、とても心配です。

その他

- ・ 県外に住む姉や妹に「原発事故の件はあまり報道されていないようだ」と聞き、県内と県外の原発事故に対しての差を感じる忘れられていくようで不安でもあり、子供達の将来を考えると「忘れてくれた方が良いのでは？」とも思ってしまう。
- ・ 私の住んでいる、ニュータウンにも震災後浜通りから避難して家を建てている方が何人かいます。うわさで、向こうの人だから、東電からのお金で裕福な暮らししてんだよ～。とか聞きます。もう価値観違うよね！と敬遠している人の話を聞いて嫌な気持ちになりました。同じ福島県民でも、そう思う人がいるんだなと思いました。お互い仲良く暮らせる世の中になってほしいです。私は全く気になりません。でも子供同志が

仲良くなったのに、実は避難してきたんだ〜！とかは、ママが明かさないので、少しひっかかります。

(3) 特徴

「(1) 家族・近所・知人」に関する意見が24件(2015年)から28件(2016年)に増加したのに対し、「(2) 外部」に関する意見は、72件(2015年)から46件(2016年)と減少した。「(2) 外部」に関する意見は、いじめや差別を不安に思う声が多くみられた。

7 情報

情報に関する意見は、①「情報不信」、②「風化」、③「風評被害」の3つに分けられる。

(1) 情報不信

情報不信については、ニュースや新聞などの報道や国・東電が出す情報に信用できないという意見が多い。またあふれる情報にどの情報が正しいのか判断がつかないという意見もある。

報道の不信

- ・時々、耳を疑うような情報が後出しで出てきたりするので、一体いつまで不安を抱えていなければならないのかと思う。正しい情報を常に提供してほしい気持ちと毎日毎日原発事故の話ばかり聞きたくないというジレンマ。
- ・子どもの甲状腺ガンが増えていて、とても不安です。新聞、テレビの報道が信用できません。かと言ってインターネットの情報も様々で混乱して不安です。
- ・原発における情報が色々ある中で、どの内容が真実なのか…と思う事があります。
- ・インターネットなどで原発事故等の情報を見てみると、自分のまわりと書いてあることの差があったりしてびっくりします。美味しんぼで、福

島に来て鼻血が出た内容はショックでしたが、それを信じるコメントにもショックでした。福島の方は、福島にいるうちは守られているけど、他の地域に行く大変なこともあるかもしれないと思っています。

- ・将来、放射能の影響が出て、病気になったりしないかとても不安です。大丈夫という情報がありますが、本当に大丈夫なのか、考えると不安です。

情報を隠している

- ・政府も情報を隠さずに開示してくれれば信頼できます。

正確な情報を得たい

- ・甲状腺ガンが数件あることを知りました。原発事故がまったく関係ないことは、ありえないと思います。私達、子育て世代に正確な情報を伝えてほしいです。
- ・甲状腺検査も今年がありますし、悲観的になりすぎず、ただ情報収集はしっかりとし気を引き締めて日々生活していきたいです。
- ・チェルノブイリでは事故後5年目以降から健康への影響（何かしらの疾患）が急激に増加したようです。福島でもそろそろそのような傾向が見られるようになるのかと思いますが、果たしてそうなったとして正しい情報は公表されるのか疑問に思います。結局は原発事故の影響とは考えにくい、と片付けられていくのではないのでしょうか？
- ・県内でガンの子どもの数が増えているそうですが、本当の情報はどのようなのでしょうか。やはり原発のせいなのかと不安です。
- ・正確な情報がとても知りたいです。どれが正しく、どれが誤っているのか、私自身、分からないので、不安が残ります。

(2) 風化

事故の記憶が薄れていったことから関心の低下や、話題にならなくなったという意見が、多数指摘されている。そのような中で、自身や周囲の原発事故の風化に対して不安や心配を覚える方も多い。

関心が薄れた

- ・原発も風化しはじめ、あまり気にしなくなってきた。(気にしていたら住んでられない)

風化が不安・心配だ

- ・忘れられてしまったような気がします。
- ・震災直後は原発についてニュースや新聞等で情報が多かったが当然かもしれないが情報が少なくなっている。このまま風化されていってしまうのが心配である。
- ・風化を感じている。
- ・まもなく5年．．．早いような．．．不思議な感覚です。原発事故の収束には10年、20年もかかるでしょうが、それらも震災と同じく風化しているように思います。何より、私たち家族も忘れかけているのです。
- ・公園などで見かけるモニタリングポストや新聞の放射線情報。いつまで続くのか．．．。この5年大きな変化はみられません。すでに日常化。子どもが大きくなっていくのと同時に気にしなくなっていくのでしょうか。
- ・原発の状況などの情報が少なくなったと思います。少しずついろいろなことが風化するのではないかと考えています。自分の意識は風化しないようにしていきたいと思います。

話題にならなくなった

- ・近所の方々や保護者の方からは放射能に関する話もきかれなくなり、何となく風化しているような気がします。
- ・自分や、自分のまわりでは、震災からまだ5年しかたっていないが、日常生活の中では放射線等、だれも話題にすることはなく、学校給食にもふつうに福島県産が使われているが、みんな気にすることはないです。何年、何十年先に影響のある放射線のことより、インフルエンザや胃腸炎や食中毒の方が今はよっぽどこわいです。
- ・正直、日々の暮らしに追われて震災や原発事故の話をすることは日常に

おいてほぼなくなりましたが、毎月11日には新聞等メディアを通じて何かしら情報を積極的に得ようと心がけてはいます。

(3) 風評被害

事故から5年が経過し、県内外で風化していることや風評被害に苦しむ現状を危惧し、福島の現状の正しい理解を求める声が多い。

風評被害

- ・安全だと信じて住み続けているので正確な情報を伝えてほしいと思います。
- ・雑誌やネット、色々と間違った情報が出る事も多く、心を痛める事も正直あります。鼻血は出ませんし、かみの毛も抜けません。
- ・福島に住んでいる人達と他の県に住んでいる人の認識は、違うのではないかと思います。その事で、将来子ども達が差別される事がないように、もっと福島の正しい現状を情報として多くの方に発信してもらえればと思います。
- ・福島にいる分には風評被害を受ける事もないですが、県外に住んでいる友人や知人からは原発事故後、TV等で様々な情報が流れてきた頃心配してくれたり声をかけてもらいました。現在はどう思っているのか聞いてみたい気持ちはありますが、どういう反応が返ってくるのかこわいので聞けずにいます。先日主人が県外の知人と電話で話しているのを耳にしてとても悲しい思いをしました。内容は福島は犯罪者が多く住んでいた。確かに除染作業員の事件は過去に色々ありましたが、この方の発言はあまりにも偏見に満ちているように私は感じました。震災が起こり、事故が起きた事は事実ですが、その事ばかり伝えるのではなく、現在福島で生活している人達の今の心境や状況をもっと世間に伝えてもらって、一人でもこういった偏見を持つ人間が減ってくれるのが1番の願いです。

(4) 特徴

情報不信に関する意見は増加傾向にあり、マスコミや国・東電の情報への不信感を訴える意見が継続して多い。また、情報が多すぎることで、あらゆる考え方が存在すること、これにより、何を信じたらよいか迷うという意見もみられた。関心の低下に関する意見も増加した。原発事故からおおよそ5年が経過し、関心が薄れた、話題にならなくなったというような意見が多くみられた。

8 賠償・補償

(1) 補償・賠償への不満・不公平感

補償の打ち切りに対する不満を述べる意見が多い。また、行政や東電の賠償・補償の線引きをめぐって、他人が優遇されていると感じ、その恩恵を受けている人に対して怒りや不快感を覚えるという意見も依然として多い。さらに、多額の賠償をもらう地域ともらえない地域が明白になり、賠償範囲の線引きに対する不満が指摘されている。寄付金の使途に対する疑問を呈する意見もあった。

補償の打ち切りへの不満

・特に目に見える被害はうけなかった福島市。でも見えない所で放射能は浴び続けている。それなのに補償金は早々に打ち切り。避難区域の人の一部は大量に出たお金で高級車を次々に買い替え。仕事もしない。家もテレビで言ってるほど苦労してない。こっちは仕事が変わったり一時避難で大金がかかったり、家が住めなくなったから家を買ったりと。もらった補償金はすぐに無くなり事故時の借金ばかり残ったまま。5年たった今でも自由にあそび暮らす人を見ていると全てがばかしくなる。5年たとうが放射能はふりつづけてるし風評もあるし。この差は何なんだろうと思う。

避難・賠償の取り扱いに差異のある人への怒りや不快感

・補償について不公平を感じる。避難してきている方で医療費が無料だと

あたり前のように言ってくる。補償があるため、住民票も変えずに避難先に大きな家を建てているのを見ると同じ福島県民として不公平だと思ってしまう。

- ・原発事故、実際風化していると思います。ここに住んでいる私達でさえ、今はほとんど心配なく毎日を過ごしていますし、周りの方々も忘れていると思います。過敏になっているのは、実際被害にあわれた方々だけではないのでしょうか?!未だに、仮設に住んでいる方、国や東電から補償をもらい続けている方々、もう良い加減にしてよ!と言いたい位です。もうじゅうぶんだとこっち側からみると言いたくなります。
- ・「大熊町」や「浪江町」ときくと、反射的に嫌な気持ちになります。自主避難している人たちがテレビなどで「自分たちがいかに大変か」を語っているのを見ると嫌な気持ちになります。現在は育休中で自宅の中に居ることが多いので以前よりは気になりませんが、仕事復帰して社会と接すると、また気になるんだろうなあとと思います。
- ・福島でそのまま住んでいる人と、避難して仮設に住んでいる人の考え方は全然ちがいます。だから避難者を「かわいそうだ、大変だね」と思う人はいないと思います。TVでは大変そうな人を写しますが、やりたい放題の人もいるという事を全国に知ってもらいたいです。避難していない私達が一番の被害者です。一緒の所に住んでいるのも嫌です。見るだけでがっかりします。

賠償の対象、範囲の線引きに対する不満

- ・長かった様な、あつという間のような・・・最近、風化して来ている様な感じがします。5年経ってだいぶ落ちついているのだと思いますが、ふに落ちないのがやっぱり賠償金です。今でも住みたくない!戻りたくない!と言って自主避難している人が居るのに、ずっとそこに住み続けている自分達には何もないのか?と思うと納得できません。だからといって避難できないし。避難できれば良いのに出来ないで複雑な気持ちでいる人が他にも居るはず。

- ・避難しない地域でも賠償金を支払ってほしいと思います。避難した人ばかりが医療費もかからず新車を買っている姿を見ているので、とても腹立ちます。避難した人より半額の賠償金を支払ってもらえたらと思います。まだ放射能問題は収束していないので、避難したくても出来ない人もいますので、賠償金を支払ってほしいです。
- ・震災の映像や大きい地震がないかぎり、話題にも出てこなくなりました。日々の生活では、ほとんど影響を受けていません。ただ、新聞などテレビで賠償の話や裁判の話を見ると苦い気持ちになります。賠償には不公平感がでてしまいます。もう自立にむけた時期がきているのではないのでしょうか。特に102歳の方が自殺した賠償の記事を見て、裁判にもちこもうとする事に疑問を感じます。福島県の印象ってゆがめられてしまうのでは？なにもしなくてももらえるお金は人をゆがめてしまいます。本当は天災、働ける人は働くべきだし、もういいんじゃないでしょうか？
- ・避難してきている人たち（浪江などから）には賠償金が出続けているのに、ずっと住み続けている私達には何も出ない同じ福島でどうしてこうも違うのか？こっちは生活がやっとなのに、仕事もせずフラフラと遊び歩いている姿を見るのは苦痛です。除染に來ている人たちのガラも悪すぎて、子供を外に出したくありません。放射能よりこっちの方が深刻です。早くなんとかしてほしい。
- ・避難されている方々、生活等大変な事たくさんあるかと思いますが、損害賠償はとても手厚くてうらやましいです。私達のようなものは、そういった部分かなり少ないです。申し訳ないですが、不公平感じます。
- ・震災時は、仙台に住んでいました。様々な理由により、福島で暮らすことになり、住みやすくなるはりましたが、震災時に住民票が福島になかったことで、受けることができない補償がたくさんあり、とても不公平を感じてしまいます。東電の補償を受け、働かず遊んで暮らす人たちを見ていると腹が立ちます。なぜ遊ばせているのか、補償をなくしてほしい。

仕方がないことですが。

- ・東電から補償を受けている人との生活レベルの違いを大きく感じます。(お金の使い方が荒い。)補償を受けている方は、約5年間医療費の自己負担なしでできていますが、もうそういう補償も終わってもいいのではないかと感じてしまいます。
- ・避難されている方は大変かと思いますが、避難されている方と、そうではない人たちに対する補償内容に差がありすぎると思う。心や身体的に受けている影響は同じ福島県民なら、そんなに変わりはないと思う。もうすぐ5年になるけど、これから先、子ども達が成長していくうえで、どんな影響が出てくるか、とても心配です。
- ・事故の補償額に関しては、どうしても不公平さを感じてしまいます。一生働かなくてもよい程、補償金をもらっている人たちもいます。

お金の使い道に対する疑問

- ・子供達は元気に外で遊んだりして、普通にしていますが、前の様な賑やかな公園には戻らないでしょう。除染していますが、意味があるのか。お金の使い方が違うのではないかと思います。見張ってないと手抜き。
- ・今私たちに何かの補償をしてほしいとは思わないが、一部の地域の方の補償がやりすぎだと思う。いつまで補償していくつもりなのか。もう充分だと思えます。もっと他にお金を使うべきところがあるのでは？
- ・過ぎてしまえばあつという間の5年でした。でも震災があったときのことは今でも鮮明に覚えているし、津波の映像はなるべく目にしたくないと思っています。福島でもたくさん子ども達が元気に生まれ育って、普通に生活をしている(するしかない)ということをもみんなに知ってほしいです。でもまだまだ周辺には仮住まいの方々もたくさんいて、正直、オリンピック等に多額の費用をかけている場合なのかと、素直に開催を喜べなかつたりしています。
- ・今、まだ除染作業を行っているがはたして除染は今になってまだ必要なのか。必要とならば行ってほしいけど、今さら…ならお金は他に使っ

てほしい。もっと原発作業に力を入れてほしい。また新聞でよくのる町の事件（刑事事件）に、除染作業員という職業がよくのっている。それがこわい・・・。

- ・知らない団体から子供には園を通して物資を頂き、助かっています。しかし、今の現状は全く分からず、ガラスバッチも意味無く思ってきてます。もっと他の対策とかしてもらいたい。国も今まで頂いた支えんをどう使ってるのか報告もない。東電からもらってるお金で続々と家を建ててる方が多く、不公平に感じる。もっとつらい思いをした人をどうにかしてあげてほしいと願います。
- ・復興はあまりすすんでいないように思う。私は家があるからいいが、未だに仮設住宅に住んでいる方がいて、復興のための資金はどうなったのだろうと思う。その使われ方が変なところに使われている記事を見たことがあって、そんなとこに使われるくらいなら、早く仮設の人たちのために何かした方がいいのではないかと思う。5年にもなるのに、いつまでも仮設でいいのだろうかとか疑問に思う。以前のようにとは言わないが、仮設住宅がふつうにあるというのはおかしいと思った。
- ・身近に浜通りの帰宅困難地域から郡山市内に住まわれている方がおりますが、家に戻れない心情は図りしれないにしろ、子に言われた物を買えば、（賠償金や精神の損害の費用）やるべきことができない子を見ると、このままで今後の福島の子は大丈夫なのか？と思います。国も結局、中間だけでなく最終処分場も県内におこうとしているのでしょうし、モルモットのように感じることもあります。甲状腺検査放射線についての立派な紙のパンフレットや、住めそうにもない所の除染に使うお金があるなら、本当に必要な教育へのお金にして欲しいです。子育てしやすいように、保育所・幼稚園安くして欲しいです。
- ・同じ県に住んでいるのに、補償の差は不平等だと思います。多分、私の周りもそうなので、帰還困難区域、居住制限区域等々に住んでいた方、福島に住んでいるのに住民票をいつまでもうつさない方々を信用できな

いといったらオーバーになるかもしれませんが、そう言う目で見て、そう言うわべだけのお付き合いになっているような気がします。他の所にお金を東電はじめ国や県市町村は使うべきではないでしょうか？！

9 対応全般

(1) 行政の対応に対する不満

行政の対応に対する不満がある。例えば、除染で出た廃棄物の処分場に対する不満や事故から5年が経過しなかなか進まない復興に対して、対応の遅さを指摘する意見がある。

- ・国も県も市町村も後処理が後手後手になっている。福島県内の子どもの甲状腺腫瘍が異常なほど見つかったのに、「これまでのデータがなかったから」「原発事故との因果関係が認められない」など責任逃れが、不愉快でならない。全てがこの言葉で解決されてしまうのであれば、福島県を閉鎖し、県民は他県へ移住させるべきである。
- ・前から比べると周りもあまり深刻になってる訳ではない。ほとんど忘れられている（この状況）ように感じる。でもまだまだ子供達が小さいので今後もっともっと子供達が安心して暮らせる、遊べる環境作りを国をはじめとして行動にうつしてほしいと思う。
- ・私の住んでいる地区は、最近ようやく除染が始まりました。震災から間もなく5年になるのに県や国は一体何をしているのか？と思う。福島県は除染のため、作業員が全国から集まっています、新聞ではよく事件を起こしてとても治安が悪くて困っています。補償の問題にも不公平があるし、居住制限区域以外でも、福島市は放射能も比較的高いのに、今では何の補償もなくその点でもとても不公平さを感じます。子供達が大きくなってからの事が心配です。
- ・何をどうもがいても今更。甲状腺検査以外に国や東電からフォローしてもらっている事は何も無い。・当時、子供のいた家庭を大切にしたい。ごみの様な扱いに感じる。・当時、看護協会の協力で、福島県に援

助に来た看護師は「ゼロ」。他県は大人数だった。結局、国から捨てられている。権力が無い、お金が無い事って、どうにもならないんです。子供に申し訳なく思う。

- ・国会をみると、選挙のための議論がとび交っていて、とてもこの原発事故をどう復興に向かわせようかということは足ぶみしているので悲しくなります。子供を責任のもと育てていくのは親としての当然の役割ですが、教育環境を充実して、将来につながることを1つでも多くしていきたいと思っています。
- ・公的な帰還者への支援ではなく、今、住んでいる我々への支援をお願いしたいと強く感じております。今の公的な動きは、何もなかったかのようになりたいとしか思えません。当時と何もかわらないままに、以前のようにもとに戻りたいと思っているとしか思えません。私たちはまだ苦しんでいます。
- ・郡山市は、(他市町村もですが)被災者を受け入れております。行政は様々な取組みを実施しようとしておりますが、結局市民に公平には届かず。豊かな生活も議員ばかり。何故なのでしょう？子供達にかかる費用は増えるのに、民間で働く私共の給与は追いつきません。公園や子供たちが集う場を整備するならまだしも、どうでもいい所に税金で整備する行政の動きに納得できません。
- ・5年たってもいつも同じ対応に不安も不満もあります。市の方からも！！何か方法を提案してほしいです。これが率直な心境です。
- ・放射能については、目に見えるものでは無いので常に不安は消えません。この精神的な苦痛は、皆さんも同じだと思います。国・東電に対しては、この現実を、もっともっと考えてほしいと思っています。
- ・心の傷は今も残ったまま。避難区域でないからと補償の対象にもならない！と変わらない返答。何年もつらい気持ちのまま過ごしています。ごく身内にしか相談も出来ず、一般的でない問題で悩み続けている人もいるのです。原発の事故の為にこうなったのは明らかです。一つ一つの事

情をくみ取り、広く救いの手を伸ばして頂ける様、祈ります。

- ・これ以上のよけいな心配(治安など)をしたくないので、オリンピックの福島利用は反対です。県などは私たちの気持ちが分かっていません。
- ・何も変わらないことにもうあきれております。じょせんばかりがところどころでおこなわれていますが、それくらいで何も変わっていませんし、誰も原発の話はしません。子供達のために、福島市にも、室内で小学生が体をたくさんつかってあそべる場所を一つでいいので作ってほしいと何年も色んな人が言ってきましたが、今もありません。小さい子むけの室内は7個ありますが、体をたくさん動かしたい小学生が、そこへ行くと、走るな!!と注意され、体をめいっばいつかう室内あそびなんてできません。本当に小学生くらいの子供達がかわいそうです。何一つ変わらないのだから、その一つくらいは、かなえてほしいです。と話しても、何もしていただけないのだな…と皆、本当にあてにはしていません。国や県のおえらい方は、自分のことには一生けんめい市民の声はとどかずの日々ですね。
- ・各地で原発が再稼動したり、原発事故の風化を感じています。口では福島の復興等と言っていますが、国のトップの方々は言うだけで実際に行動している感じがしません。
- ・国も東電も、時間が経って忘れられるのをまっけているとしか思えない。自主避難者は、行った先でも生活できず、戻っても居場所はなく肩身のせまい思いを子供にさせている。
- ・子供の甲状腺癌が増加しているのに、なぜ、何の対処もないのか、情報もしっかり発表されていない。安全であるという確信できる根拠もないまま、安心、安全アピールされていることに対し、不快な思いでいる。最終的に誰が責任を持ってくれるのか、はっきりしないのに、帰県するようすすめることは、おかしいと思う。アンダーコントロールと言っているのに、なぜ、非常時の年間20 μ シーベルトのままの数値を継続しているのか、非常時でなければ居住制限となる区域のはずなのに、都合

よく、ごまかされていると思う。国や県などの対応は不誠実で信頼、信用には値しない。いつになったら真実を公表するのか、まったくせずに福島県民の人権を無視し続けるのだと思っています。

- ・最近では行政もあまり放射線除染に関わっている様子が感じられず、東電の対応の方が良いようなイメージすらあります。もっと県民、市民のために何回も除染をしたり、子供手当を増やしたりという対応をしてほしいと思います。
- ・本当に放射能は“体に悪い影響を与えることはない”ということを証明して、私達を安心させてほしい。私達の心の故郷福島県を返してほしい。
- ・福島県民にとっては、特に今の子どもたちはこれから風評被害という大きな目に見えない問題をかかえていくのだと思います。私たちは生活するため避難することは無理です。この福島県民にとっては国や東電からなんの支援もありません。ただただ風評被害を受けていく。国の対策もしょせんは他人事のように感じられます。とにかく今の子どもたちが安心して生きていける日本にしてほしい、築いてほしいと思っています。国は我々の立場に立って考えてほしいと願います。
- ・国の偉い方々、東電のおえらいさん。みんな、福島を拠点に生活してみるべきです。東京にいては、感じられませんよ。
- ・国は県外の子ども達がきちんとした情報を得られるように授業に取り入れるカリキュラムを作成してほしいです。
- ・支援法は一体どうなっているのだろう？自主避難者交流会のお手伝いをしているが、応急仮設の1年後の返還に向けて深刻な方はたくさんいる。情報も、国や県の施策も今ひとつピンとこないものばかり。
- ・震災から早いもので5年が過ぎ、放射線値も比較的低いので特に心配せず生活しているが長期に渡る生活が本当に身体の健康状態に支障をきたさないのか、それだけは本当に心配です。風化させずに今後も国・県・地域レベルで気をかけ、フォローしてもらいたいです。
- ・自宅の除染は終わったものの、汚染土は庭に埋められたままで、あまり

変わりがないような気がします。このように不安を感じながら暮らしている国民または県民、市民。この国の政治家たちは自分がかわいいものだから、自分に不利になるようなことはしようとしません。まずは汚染土の処分場を福島県の候補地に決定させ、各家庭の汚染土を一刻も早く処分場に運んで欲しい。避難地域の人たちの意見ばかり聞いていないで、私たちの声も聞いて欲しい。最終処分場にしても、原発再稼動にしても、国や自治体は自然をこれ以上、壊さないで欲しいと訴えたい。これ以上自然破壊が進んだら、私たちも未来ある子どもたちの身も心も壊れてしまいます。

- ・またあの震災と同じ事がおきたらもう二度と生きてはいないだろうと思ふことがあります。そのために国や東京電力はこれとって何をするわけでもなく、取り組みが大きく変化したわけでもなく・・・ただただ無駄に家のまわりや道路などを除染するだけで、この福島の土地をほりおこして満足しているだけのように感じています。
- ・ニュースをみても国会では、くだらない足のひっぱりあい、どうでもいい言い訳、ケンカごしの言い合い。ばかばかしい。国民のことを真剣に心配して、日本を世界をより良いものをつくりあげようとしてる政治家はいない。
- ・事故がなければ全くないはずだった心配をこの先もずっともちつづけなければならない負担を、東電や国は全くわかっていないと思います。そのことへの怒りも、消えることはありません。
- ・東日本大震災・福島原発事故が原因ではないと思います。国の財政状況が悪化しているから、児童手当等の給付を減額もしくは廃止を考えているという話を耳にしました。補償の不公平感、除染作業等への不信感、未来を担う子供達への給付金減額・廃止等々、避難をせずに生活している、子供を育てている家庭はどのような気持ちで毎日を過ごしているのか、上手に伝えることが出来ない文書で申し訳ありませんが、広範囲に目を向けて政策等の対応をしていただきたいです。

- ・5年経ってどのくらい福島は戻ったのでしょうか。生活上の不安はほとんどありません。しかし、政治に対しては疑問があります。国家予算から多くの金額を使われるような制策が言われていますが、できれば全てを復興にまわしてほしいと思う気持ちがあります。復興のため福島には他県の方が作業員として来られています。一部の方々でしょうが、性的問題があったりで福島では若年のシングルマザーがふえたりしています。早く復興作業も終わって、他県の方にも戻っていただきたく、安全な福島の生活に戻ってほしいと思います。
- ・国が増税にあたって、軽減策を考えているようだが、震災に苦しめられた人々の復興に使ってくれないことが理解できない。介護を必要としている人、障害のある人、育児をする人、低所得者のことを考えてほしい。

(2) 東電の原発事故対応に対する不満

東電の原発事故対応に対する不満もある。例えば、対応の遅さ、処理に対する不手際、誠意のない事故の対応についてである。また原発事故から5年が経過しなかなか進まない復旧作業に早い収束を望む声がある。

- ・ADRを行っているのですが、東京電力の心ない答弁書に傷付き、賠償の交渉もままなりません。一体、この事故をおこしたのは誰なのか、5年の節目にもう一度社会に問うてみたいです。また「教訓」足り得ない、国や自治体の事故対応から改善されていないのに、原発再稼働をすることへの恐怖と怒りをおぼえます。
- ・もうこれでおわりですか？学校は0.2くらいあります。他は0.05とかですよ？少しでもせんりょうをへらしてほしい。年月たってせんりょうが減るのを待つのではなく東電本当に早くなんとかして。このままにしないでほしい。くやしい。
- ・自分が外に出ると、子供も出たがるので（月の半分は自主避難で東京のため）こちらにいる月半分、ずっと閉じこもっているのがつらかったです。その閉じ込められた感覚が今でも抜けません。11月に庭、屋根の

除染があり、現在庭がまっさらです。そのまっさらな庭を見る度、事故があったことを思い出します。除染も事故をおこした会社が責任を持って、もっともっともっともっと早くすべきでは、と思いますけどね。

- ・浪江などの避難者はいつまでも東京電力のお金をもらっていないで自立してほしいです。浪江ばかりお金をもらってずるいです。福島と言うだけで風評被害をうけているのに東電には平等にしてほしいです。
- ・我が家は当時、家の庭が0.5~0.8 マイクロシーベルト（地面に直置き）で、低かったので除染は今やっと同意書を提出し、モニタリングしてもらっています。しかし、時が経ち、5年も経過して線量を計ると、0.23 マイクロシーベルトを下まわり、除染してもらえないというなんとも悔しい結果の家がたくさんあります。もっと早く除染をしていればもっと値は高く・・・とても腑に落ちないです。しかも自分達でお金を出して、業者にやってもらったお金は、期限10日だけ過ぎているので東電には補償してもらえませんでした。
- ・東電、補償が不公平すぎる。うちらは、マウスじゃない。子供の事・人間の事、もっとしっかり感じてほしい。不公平すぎる！
- ・東電は、なんにもわかっていない。今をただとおりにすぎているだけ。けっきょくはみんな人事だ。本当にフクシマにうまれて運がわるかった。でも全国に放射能はとんでいるわけだから、除染してもらえないところのほうがかわいそう。

(3) 原発事故を踏まえた原発の是非

原発事故の被害を経験し、原発再稼動について否定的な意見、不安の声が多くみられた。

- ・いつも書かせていただいています但原発はいりません。世の中がそういう方向で動いてくれることを心から願います。
- ・原子力は私達の生活にとっても役立っているのですが、この機会にやめるべきだと日々思っています。同じことの繰り返しをするだけだし、

この地球の異常気象を見ても明日何がおきるかわからないと、そう知識のない私でも予想ができます。頭のいいエライ人達に目先の利益ではなく、未来の子供達へつなぐ、正しい判断を行ってほしいです。

- ・あのような大惨事があったにも、かかわらず、原発が再稼働していることにも疑問を感じている。国は本当に安全と思っているのだろうか？
- ・世の中で風化しつつある中、私達福島県民は、まだまだ放射線におびえる日々を送っているにもかかわらず、原発再稼働のニュースは信じられません。
- ・こんなに大変な事故があったにもかかわらずまだ、原子力に頼っていく生活が続く事がとても悲しく、また事故前と変わらず処分できない核のゴミを作ることをやめない事にいきどおりを感じる。
- ・大変な事故が起きたにもかかわらず、原発再稼働へ動きだしていることは、とても悲しいです。ドイツのように英断を下して欲しいです。
- ・原発の再稼働に怒りを覚えます。
- ・原発はもう再稼働してほしくないです。私たちと同じように苦しむ人が増えてほしくないです。
- ・放射能の扱い方というか事故が起きた時の、安全な対処法がだれもわからないのに使い続ける人の気持ちがわからない。きっと自分の家に関係のない人達だろうと思う。原発推進の人は原発の周りに住めるのだろうか？と思う。日本でまた同じことがおこったら、食べ物がなくなったり住むところがなくなると思う。放射能を安全に人間が扱えるようになってから使用するべきだと思う。
- ・有名になった「フクシマ」ですが、原発事故後の諸々の改善は遅々として進んでいませんが、すっかり「過去のこと」になっているのではないのでしょうか。あちこちで再稼働の動きがあり、あれだけの事故を体験しながら、この国は一体何を考えているのか。破滅に自ら向かっていることがなぜ分からないのか私には理解できません。
- ・世の中で風化しつつある中、私達福島県民は、まだまだ放射線におびえ

る日々を送っているにもかかわらず、原発再稼働のニュースは信じられません。毎日、何とか気にしない様にながら子育てをしていく中で、将来どうなるのか不安です。

（4）特徴

対応全般に関する意見は大きく増加している。年月の経過とともに、行政・東電の変化の無さが浮き彫りになり、不満を募らせる方が増えているのがわかる。

10 健康

（1）子ども

子どもの現在の症状が事故の影響なのかわからない、子どもの将来の心と体にどのような影響が及ぼされるのか不安、という声があった。

ア 現在

- ・少しずつまわりの子供の病気が多くなってきました。姪っ子も甲状腺が腫れて検査に行きました。娘が元気なのが私のささえです。
- ・子供がよく鼻血を出すのが果たして事故のえいきょうがあるのか、食べ物も気にしなくなったが果たして本当に大丈夫なのか。
- ・外にあまり出ない事で子供の健康面は心配。上の子は時々鼻血が出るのも気になる。全く心配ない生活に戻るのはあきらめかけている感じで悲しいと思う時もある。
- ・震災時1才10ヶ月だった息子は少しだけ小心者です。小さな地震にも敏感だったりしています。妹や弟がうまれて家族も増え、お兄ちゃんとしての立場とプレッシャーもあり、イライラすることもみられます。
- ・鼻血をたまにでも出すと怖く感じる、のどが痛いと言われると風邪だったとしても心配になるなど身体の不調があると“原発”と思ってしまうことが多々ある。
- ・耳の後ろにあるリンパ腺が大きく腫れ上がった時に医師に「5年近くに

なると影響がでもおかしくない。(悪性リンパ腫)も考えられる」と言われ総合病院での検査をするよう言われた。

- ・ 医大の県民調査の結果では「A1」でも、実際は無数の「のう胞」ありの娘を「もう大丈夫」と福島に戻すことはどうしてもできません。

イ 将来

- ・ 除染作業も進まず、毎日不安な気持ちで過ごしていますが、月日が経つにつれて放射線量に関しても関心がなくなりつつあります。しかし実際は放射能は残っており、健康面でこの先どのような影響が出るか心配しております。
- ・ 原発事故の身体への影響はすぐに現れるものではないのかなと思うと、今後の子供の身体が本当に大丈夫なのかと不安を感じる事もあります。(2回目の甲状腺検査で以前より結果が悪かったため)でも、前向きに日々楽しく生活するようにしています。
- ・ 今の生活をしていて普段は原発の影響を考えることはほとんどありません。今後、子供の健康や結婚、出産、自分達の健康に何かあった際には原発のことを強く考えることがあるかもしれないと思っています。
- ・ 健康被害については、実際に子ども達が大人になったり、この先10年20年30年と経過した時に出てくるのではないかと不安になりますが、あまり考えるときりがないなあと思います。
- ・ 今は放射能も下がってきて、震災前と変わらない生活をしています。このまま大丈夫だろうと思っていますが、10年後、20年後、子供達の健康は今と変わりなく元気でいられるのか?その未来については心配も残っています。
- ・ 現在は状況が落ちついてほぼ以前のような生活を送っていますが、将来、子どもたちが大人になったときちゃんと子どもを産めるか?病気を発症しないか?との不安はあります。

子どもの将来の損害に対する賠償・保障

- ・これからも、また地震など起きたり、放射線の問題が気になります。子どもたちの体に影響がないか心配なものもあります。だから年1回は、子どもたちにも賠償金が出ると良いと思います。原発事故で私たち福島の人たちは、皆、被害を受けている人たちなので困っている人たちのために、支援があっても良いと思います。これからの子どもたち将来生活していくうえで、少しでも支援をしていただきたいです。東京電力の方がたに。
- ・‘原発事故’‘放射能’という言葉が消えつつあるように思えます。5年経った今、福島で子育てしつつも子供たちの身体を心配する気持ちは全く消えずにいます。政府がだめなら県や市で子供たちを救って欲しいです。「保養」を出来る(夏休みなど)施設、補助金などあれば私達も少しは安心して暮らせます。
- ・10年後・20年後に体に影響が出た場合などの補償がきちんと行ってもらえるような制度ができると安心です。
- ・子どもの30年後の体はどうになってしまうのか。長期的に健康でいられるための医療の保障をしてほしい。
- ・最近になって子供の甲状腺異常が増えてきたと聞き前から言われてきたとはいえ、ますます心配になってきました。郡山に住んでる子供たちは何の保障もなく何の手立てもされずただ医療費が無料というだけで、はたしてこれで良いのか腹立たしく思う、せめて、子供だけでも救う何か考えてもらいたい。思えば大震災直後、原発事故直後、なぜ福島市、郡山市の子供たちだけでも放射能の低い所へ逃げさせるべきではなかったのか?いくら考えても残念で仕方がない。これから孫がどのような健康状態なのかずーっと見守っていきたい。
- ・お金の補償はいつでもいい。こどもの健康の保障はしっかりして欲しい。
- ・子供の健康への影響がとても心配です。甲状腺検査でガンとしんだんされている子供が多くいるにもかかわらず、それは放射線の影響ではない

とっているのを聞いて、おかしいのではないかと情報がかくされているのではないかと思います。もっとこれから先、子供たちの生涯を保障する制度をつくってほしいと思います。

(2) 親

原発事故のストレスで病気になったという声や、将来の健康面、生活面の心配をどうやって払拭できるかわからないという声もあった。

ア 現在

- ・昨年末、私自身が病気になり、とても大変な1年になりました。(子供にとっても) 少なからず、震災、原発事故でのストレスも原因の1つになったと私は思っています。子供たちのためにも元気になりたいと思っています。
- ・この頃になり、震災時の頃の話になると胸がしめつけられるような、息苦しいような、どうしようもなく辛い状態になってしまう。しゃべることままたまなくなるが、会話を止めると治まる。
- ・私は、今でも「ゴー」という音がすると、心臓がドキドキします。とても恐怖です。
- ・私も心が疲れてしまい、現在休職をしている状況です。希望をもっていたと思う反面、子供や家族が心配でたまらないです。自分自身、持病の気管支炎ぜんそくが悪化しています。

イ 将来

- ・子供も自分も家族みんながこれから将来の健康面生活面で心配しています。どうやって心配がぬぐいとれるのかわからない。
- ・うまく表現できません。未だに自分の心の奥の方にしまっているようなどうしていいかわからないような気持ちです。原発事故以前のように環境が戻ることはないし、また地震、津波がきたら、また同じようなことになるのではと不安だし、子ども、夫、両親たちの健康について現在も将来も常に不安。現実には5年近く経って身近な人でガンになったり、

心臓の病気になった人がいるが、それも放射能の影響だろうと考えたりしてしまう自分がいます。前を向いて進みたいし、進んでいるつもりだが、健康については年を経るごとに年を経ても不安になるのかもしれない。

(3) 特徴

子どもの健康に関しては、将来の子どもの健康について不安や心配を感じるという意見が多い。また、子どもの健康被害に対し、対策と賠償・補償が適切に実施されることを望む意見がある。親の健康に関しては、精神的な疲労、将来への不安が多くみられた。

11 2016年の母親たちの声に関する考察

1 各項目の回答数

下記に示す分類項目の回答数は絶対数ではなく、あくまでも読み手の主観によって数えられた数字である。また、項目間で重複して数えているものもある。2016年の自由回答欄に多い意見は、第1に、風化（関心の低下）、第2に、子どもの将来の健康、第3に、補償をめぐる不公平感、第4に、除染に対する不満・疑問、第5に、国・行政の対応への不満である。

		2016年
1 生活拠点		259
	(1) 避難関係	100
ア	避難継続中	38
イ	避難したいが戻ってきた	8
ウ	避難したいができない	23
エ	避難しない	31
	(2) 保養関係	30
ア	保養プログラムの拡充を望む	18
イ	保養に関する情報を得たい	2

	ウ	保養に満足した	10
(3) 除染関係			129
	ア	除染にある程度満足している	21
	イ	(実施の有無にかかわらず) 除染に不満がある、除染の効果に疑問がある	90
	ウ	除染を望む	18
2 食生活			62
	(1)	地元産の食材や水道水はできるだけ使わない	31
	(2)	地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている	22
	(3)	学校(保育園)給食に対する不満	9
3 家計負担増加			40
	(1)	他県産の食材・水の購入費用	9
	(2)	外遊びの代わり	9
	(3)	その他	22
4 子育て			106
	(1)	放射能対応(行動)	40
	(2)	放射能対応	60
	ア	子どもの検査	44
	イ	積算計(ガラスバッジ)	16
	(3)	母親の妊娠、出産	6
5 人間関係			74
	(1)	家族・近所・知人	28
	(2)	外部(いじめ・差別)	46
6 情報			241
	(1)	情報不信	51
	(2)	風化	168
	(3)	風評(土地・食べ物)	22
7 賠償・補償			
	(1)	補償・賠償への不満・不公平感	102
8 対応全般			123
	(1)	行政の対応に対する不満	71
	(2)	東電の原発事故対応に対する不満	24
	(3)	原発事故を踏まえた原発の是非	28

9 健康		198
(1)	現在	53
ア	子ども	31
イ	親	22
(2)	将来	145
ア	子ども	128
イ	親	17

2 声の変化

原発事故から5年を迎えた2016年の自由回答欄に目立った声は「風化」である。風化、すなわち、関心の低下は、それは、原発事故を忘れられていくことに対する不安、気にしなくなったという声、放射能汚染が生活の一部となっているという声、地震速報にも慣れてしまったという声などに代表される。また、気にしていたら、住めない、諦めの気持ちなどが発せられている。

2013年、2014年、2015年の自由回答に比べて、2016年は、生活拠点の選択、すなわち、避難と保養をめぐる自由記述が減少する一方、除染に関しては依然として関心が高いことがわかる。また、地元産食材や水道水の使用に関する自由記述も減少しつつある。家計負担、子育て、人間関係に関するコメントが減少する一方、健康と補償に関する内容が根強く多いという結果となった。

3 アンケートからみる原発事故後の生活変化

原発事故後の生活変化には4つの傾向が確認できる。1つめは、事故後5年が経過してもなお、多くの人が「あてはまる」と回答している項目（「補償をめぐる不公平感」「放射能の情報に関する不安」）である。2つめは、ゆるやかな減少傾向にありながらも半数程度の方があてはまると回答している項目（「経済的負担感」「健康影響への不安」「保養への意欲」「いじめや差別への不安」「子育てへの不安」）である。3つめは、あてはまる方が

急激に減少し、その後、横ばいとなっている項目（「地元産の食材を使用しない」「洗濯物の外干しをしない」「避難願望」）である。少なくなったとはいえ、これらの項目には2~3割の方が「あてはまる」と回答している。4つめは、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合で推移している項目（「放射能への対処をめぐる配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」）である。

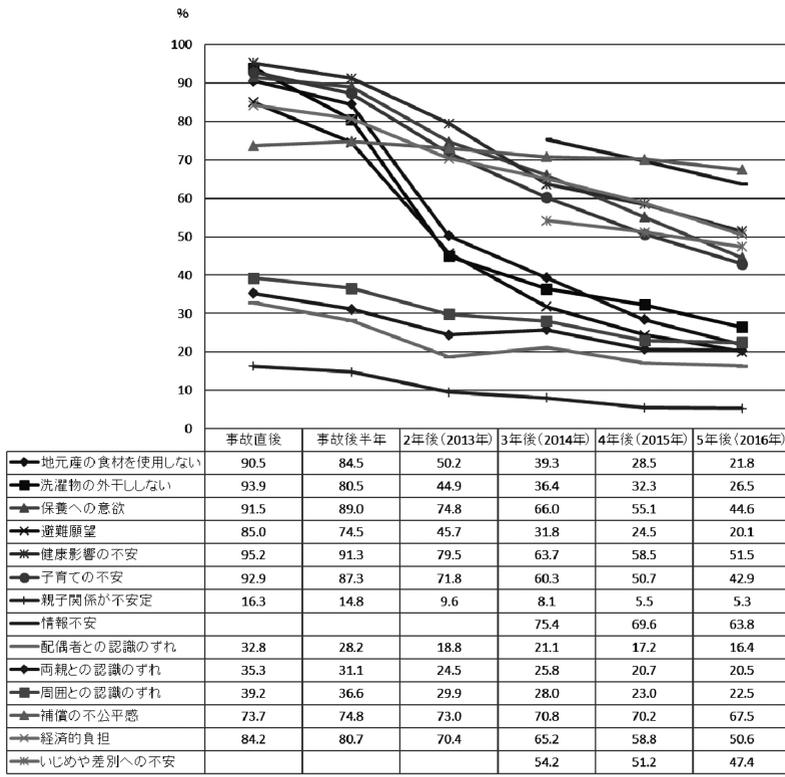


図1 原発事故後の生活変化*「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の合計割合(%)

一方、「外遊び」の時間については、時間の経過とともに増えている。しかし、全国水準と比べると、いまだ差は大きい。1日あたり1時間以上

外遊びをするのは福島では36%であるのに対し、全国では47%と10ポイントほどの違いがみられる。特に、2時間以上は全国16%に対して、福島は半分の8%である。

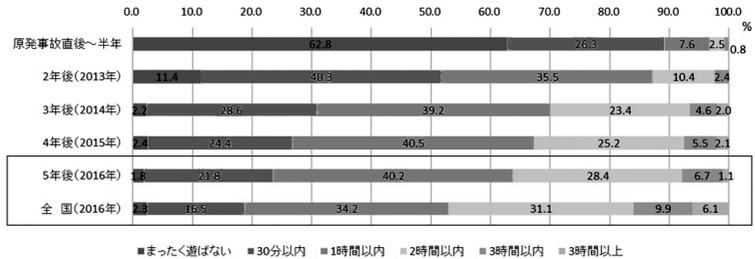


図2 外遊びの時

「テレビ・インターネット」をみて過ごす時間は、「外遊び」の時間よりも大きく上回っており1時間以上が8割を占め、これは全国水準(67%)を上回っている。それでも、昨年と比べると、2時間以上との回答が42%から33%へと減少している。

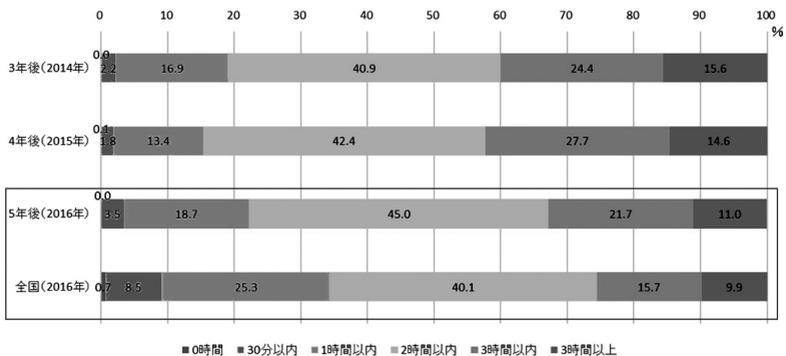


図3 テレビ・インターネットの時間

最後に、自由解答欄に記入した人の「子どもからみた続柄」、「回答者が母親の場合」の年齢層と居住地の内訳を示した。なお、「調査回答者」とはアンケート調査に回答した人を指す。

〔続柄〕

続柄	第1回調査(2013年)			第2回調査(2014年)			第3回調査(2015年)			第4回調査(2016年)		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合									
母	1190	2585	46.03	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02
父	11	33	33.33				36	65	55.38	27	49	55.10
祖父	0	1	0.00	22	71	30.99	1	1	100.00	1	1	100.00
里親	1	1	100.00	1	1	100.00	0	0	0.00	0	0	0.00
祖母	1	7	14.29	3	6	50.00	4	5	80.00	3	3	100.00
曾祖母	0	1	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
全体	1203	2628	45.78	718	1606	44.71	746	1208	61.75	612	1021	59.94

〔回答者が母親：年齢層別内訳〕

年齢層	第1回調査(2013年) ：2585人			第2回調査(2014年) ：1528人			第3回調査(2015年) ：1138人			第4回調査(2016年) ：968人		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合
20代	161	462	34.85	55	158	34.81	29	77	37.66	16	41	39.02
30-34歳	411	919	44.72	207	505	40.99	189	311	60.77	119	216	55.09
35-39歳	432	852	50.70	260	543	47.88	281	420	66.90	225	366	61.48
40代	178	340	52.35	165	311	53.05	204	324	62.96	217	340	63.82
50代以上	1	1	100.00	0	1	0.00	1	2	50.00	3	3	100.00
無記入	7	11	63.64	5	10	50.00	1	4	25.00	1	2	50.00
全体	1190	2585	46.03	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02

〔回答者が母親：居住地別内訳〕

市町村名	第1回調査(2013年) ：2585人			第2回調査(2014年) ：1528人			第3回調査(2015年) ：1138人			第4回調査(2016年) ：968人		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合
福島市	426	873	48.80	241	504	47.82	216	358	60.34	185	308	60.06
桑折町	22	34	64.71	13	21	61.90	10	18	55.56	7	12	58.33
国見町	15	27	55.56	8	12	66.67	4	10	40.00	6	10	60.00
伊達市	67	173	38.73	46	109	42.20	40	82	48.78	35	71	49.30
郡山市	462	1059	43.63	255	601	42.43	284	453	62.69	230	377	61.01
二本松市	79	169	46.75	48	105	45.71	46	69	66.67	37	66	56.06
大玉村	15	41	36.59	10	26	38.46	11	20	55.00	14	20	70.00
本宮市	55	123	44.72	30	76	39.47	41	54	75.93	28	44	63.64
三春町	12	34	35.29	6	15	40.00	4	10	40.00	5	10	50.00
9市町村外	37	52	71.15	35	59	59.32	49	64	76.56	34	50	68.00
計	660	2585	25.53	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02

	回答総数 (2017/4/3 時点)	自由記述 記入数	記入率	文字数	一人当たり 文字数
第1回調査	2,628	1,203	45.8%	252,047	209.5
第2回調査	1,606	718	44.7%	153,938	214.4
第3回調査	1,209	746	61.7%	151,677	203.3
第4回調査	1,021	612	59.9%	117,171	191.5

-
- ¹ 本稿は、科学研究費助成事業 (15H01971、25460826) の成果である。2016年調査の全体的な傾向 (単純集計と全国調査との比較) は「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査報告書 (2016年)」(2016年6月) に掲載されている。「福島子ども健康プロジェクト」のホームページ (<https://fukushima-child-health.jimdo.com/>) の「研究成果」でダウンロードできる。なお、草稿の段階で、「福島子ども健康プロジェクト」事務局の伊藤晶子さん、森山亜由子さん、稲垣亜希子さんに多大なご協力をいただいた。記して感謝したい。
- ² 2012年10月から12月の時点で9市町村の役場で標本抽出を行った。その時点で、2008年度出生児の全員は6191名。
- ³ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2014, 「1,200 Fukushima Mothers Speak: アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』8 (1) : 91-194 を参照。
- ⁴ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2014, 「700 Fukushima Mothers Speak: 2014年アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』8 (2) : 1-74 を参照。
- ⁵ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2017, 「原発災害からの生活復興 (レジリエンス) とはなにか: 2015年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』10 (2) : 199-268 を参照。
- ⁶ モラルハラスメントの略で、目に見える暴力ではなく、言葉や態度による暴力と定義づけられる。

持続する不安、前向きな態度：
2017年調査の自由回答欄にみる
福島県中通りの親子の生活と健康¹

成 元 哲
牛 島 佳 代
松 谷 満

1 問題の所在

今頃になって、県外避難した子どものいじめや差別が取り上げられていることに疑問を感じています。もう震災から5年以上も経ちますが、未だ原発関連の賠償金が支払われ続けており、世帯によっては、そういったお金で生活できている場合もあります。「同じ福島県民であるのに、この待遇の違いは何だろう…」と心の中では思っても、それを表には出しません。でも夫は子どもがいる前でも（テレビのニュースをみながら）「『避難している』とか言いながら、もう地元に戻る気がない奴等にはいつまでも賠償金を払う必要はない。さっさと打ち切りにすればいいんだ」とか「避難民のせいで（郡山の）土地代が上がって、もともと郡山に住んでいる人達が家を建てにくくなっている」と不満を口にしてしています。小、中学校は大人社会の縮図です。原発避難に関するいじめは、大人のような思惑が子ども達にも影響を与えているせいで起きているように思えます。自分はマスコミの報道が時々とても一方的な見方しかしていないと感じることがあります。去年神奈川県に自主避難した子が小～中学校でいじめに遭っていたと

いう件も、学校の先生や教育委員会の人達が槍玉に挙げられていましたが、どうして『生きることに決めた』とは言え、黙って親の懐から100万円以上も盗っていたその子本人や、それをずっと看過していた両親が完全な被害者として扱われているのでしょうか。

上記は、福島のある母親が、2017年1月に実施した調査の自由回答欄に書き込んだ内容である。原発事故後、神奈川県に避難した子どもがはじめに遭っていたことがニュースとなり、福島県内に住んでいる多くの母親が子どもの将来について不安を募らせている。原発事故が福島県内でも風化する中で、いじめ・差別の不安と子どもの将来の健康不安が続いている。そんな中で、前を向いて歩き出す親子も増えている。

2011年3月11日の東日本大震災及びそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故(以下「福島原発事故」)が、福島県中通り9市町村の2008年度出生児及びその母親(または保護者、以下「母親」)の生活と健康にどのような影響を及ぼしているのか。本稿は、2017年1月に実施した第5回調査、「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」の自由回答欄に書き込まれた声を分類し、まとめたものである。

調査対象地域の福島県中通り9市町村は強制避難区域に隣接した地域であるが、地域によって放射線量のばらつきが大きく、また放射能の健康影響についての考え方と放射能リスクへの対処の仕方が多様である。したがって、放射能への不安とリスク対処行動をめぐって、葛藤や分断が生じやすい場所である。原発事故から6年近く経過した2017年1月の時点で、子どもの将来の健康に対する不安が持続する一方、新しい一歩を踏み出そうと前向きな態度も目立つ。母親たちの多様な声を分類することによって、福島原発事故後、持続する不安と前向きな態度の両義的な感情を記録することが本稿の目的である。

われわれ「福島子ども健康プロジェクト」は、福島県中通り9市町村に

住所のある2008年度出生児²及びその母親を対象に、2013年1月、2014年1月、2015年1月、2016年1月、2017年1月に、それぞれ「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」(以下「本調査」)を実施し、2018年1月現在、第6回調査を実施している。これらの調査は、同一世帯における同一の子ども及びその母親を追跡調査し、「福島原発事故」後、福島で子育て中の母親が感じていることを生活記録として残す作業を行っている。避難区域外の福島県中通り9市町村において、親子の生活と健康がどのように変化していくのかを、調査対象者の子どもたちが成人するまで定期的に調査を続け、次の世代に伝えていきたいと考えている。

2017年1月の第5回調査においては、「東日本大震災・福島原発事故から、まもなく6年になります。今の心境を率直にお書きください」という自由回答欄のリード文に、回答総数910名のうち、547名が自由記述を記入している(2017年11月10日時点)³。本稿は、2013年調査⁴、2014年調査⁵、2015年調査⁶、2016年調査⁷の自由回答と比べて、2017年の自由回答欄に書き込まれた母親の声にどのような変化が生じているのかに焦点を当てる。これにより、不安・心配と前向きな態度との気持ちの揺らぎと戸惑いを抱えながらも、原発事故から「新しい日常」への道のりを記録することにしたい。

2017年調査の自由回答欄には多種多様な意見が寄せられているが、声の分類は2013年・2014年・2015年・2016年調査と共通の枠組みを利用している。そこで、本稿でも、母親の意見を①生活拠点、②食生活、③家計、④子育て、⑤人間関係、⑥情報、⑦賠償・補償、⑧対応全般、⑨健康の9つのカテゴリーに分類した。これらの9つの分類項目ごとの意見及びその特徴を記述し、最後に、全体の傾向や変化を踏まえた考察を行う。

本稿で取り上げる自由回答は、2017年の上半期の時点での意見であり、その後、こうした意見や状況が変化している可能性がある。なお、本稿での自由回答の掲載方針について示しておきたい。第1に、上記の分類項目に該当する意見を網羅的に掲載するようにした。ただし、個人が特定でき

る情報は掲載を見送った。具体的には市町村名、大字名の単位では個人が特定しにくいので掲載するが、それより小さい単位は掲載を見送った。その場合は、同じ趣旨の意見で個人が特定しにくい意見を掲載した。第2に、自由回答欄に書き込まれた意見は手書きであり、誤字・脱字も多いが、最低限の修正にとどめた。

これまでの調査の自由回答欄の記入数は下記の通りである（2017年6月の時点での集計）。また、2017年の自由記述で多い順で上位10項目が下記である。

	回答総数 (2017/4/3時点)	自由記述 記入数	記入率	文字数	一人当たり 文字数
第1回調査	2,628	1,203	45.8%	252,047	209.5
第2回調査	1,606	718	44.7%	153,938	214.4
第3回調査	1,209	746	61.7%	151,677	203.3
第4回調査	1,021	612	59.9%	117,171	191.5
第5回調査	895	537	60.0%	99,255	184.8

自由記述分類	言及した自由記述の数 (第5回調査)
差別不安	162
子どもの将来の健康不安・補償不安	109
風化を感じる	105
賠償金不満	64
放射線量・土壌・食料への不安	53
生活が元に戻ってきている	51
地震への不安	46
国、福島県、市町村、東電の対応	37
甲状腺検査	27
風評不安	19

2 生活拠点

(1) 避難関係

生活拠点のうち、避難に関する意見は、①「避難継続中」、②「避難したが戻ってきた」、③「避難したいができない」、④「避難しない」の4つに分けられる。

ア 避難継続中

避難を継続している家庭の中には、安心して過ごせているので避難して良かったという声が聞かれる一方、避難生活の継続に対する不安の声、離れて暮らす家族の心配、本当に避難して良かったのか、将来福島へ戻るかという、移住への迷いを表す声も聞かれた。

避難してよかった

- ・新潟に自主避難しています。主人に仕事を辞めてもらったり、幼稚園をキャンセルしたり、買ったばかりのマンションにお別れしたりと、大変なこともたくさんありましたが、目に見えない放射線量の心配をしなくてもよくなり、のびのびと子どもを育てられる今の生活に満足しています。原発いじめの問題が今は一番心配です。
- ・茨城の実家に移転したことで、子育ての時間もでき、友人も増え、年々充実する毎日です。初期は体調不良・いじめ・情報への不信等もあり、つくば市で自主ひなん交流会をはじめました。今は、私は大丈夫ですが、住宅の援助がなくなったり、こどもの進学、これからの未来を描けない人たちにどうかかわっていくのか、増えていくであろう多様な自主ひなん者をどうしていくか、が不安です。こども被災者支援法はどうなっていくのか、どうにかできないのかと、不満と不信。そう感じていて動きたい人たちとどうつながって実行していったらいいのか、知りたいです。
- ・現在は山形での生活にも慣れ、原発事故等のニュースも県外だからか前ほど目にもすることもないので気持ちもおだやかに、気にすることなく生

活できている。仕事の転勤で引っ越してきたが、いざ自主避難があつた時にできたかと思うと今でもできなかったと思う。それは金銭面と精神面があつたから。でも、今はとっても引っ越せて良かったと思う。まず子どもたちに、それダメあれダメという言葉がなくなったので、外遊びが十分にでき、子どもたちが生き生きしている。時々帰省するが、数年後ここに帰ってきたいけどどこに住めばいいのか…またあの大丈夫かな？と思う不安がでると思うので、福島へは帰らない、そこに家は建てないと、今のところ思っています。

継続できるか不安

- ・借上げ住宅も終了するので、個人契約へ切り替え手続きをしていますが今後やっていけるか不安です。でも地元へ帰るにはもう友人との心もはなれてしまっているし、また1から生活をやり直すのも子供に負担がかかると思うと、ここでがんばるしかないのかなと思います。あと、最近私の両親が800ベクレルのいのししを食べたと話していて、メディアでは福島安全アピールをしています、まだまだ安全ではないなと思いました。本当に将来が不安だし、口に出せないのも辛いです。
- ・私達は、福島県から母子避難で、自分の実家にお世話になってます。でも、もうすぐ6年…そんなにお世話になるつもりはありませんでした。子供達も、こちらの生活に慣れ福島には帰りたくないと話してます。主人は、福島で生活しているので、私達が実家を出て二重生活をするのも、難しく…。いつまでも実家に世話になっているわけにもいかず…。どうしたらいいのか、毎日考える生活に疲れます。子供を強制的に連れて帰るのも、考えますが、連れて帰って学校行けなくなったり、イジメも心配です。

移住への迷い

- ・下の子も4月から小学生。ここ岩手でしっかり腰をすえて子育てを…と思いつつも、自分と主人の両親がいる福島への思いもたち切れず、未だに決断できない自分がいます。テレビで震災や事故の映像「花」や「ふ

るさと」の曲が流れると以前よりも涙がこぼれてくるようになった気がします。子どもたちをできるだけ遠くへ…と必死で無我夢中だったんだな、落ち着いた証拠かなと感じています。まだまだ迷うこともたくさんありますが、今できることをがんばっていこうと思います。いつも心をよせてくださり、ありがとうございます。

周りの反応への不安

- ・前代未聞のことなので、未来は分からないから、できればもっと福島から離れて暮らしたいが、夫との相違があり、仕事のこともあり埼玉が限界だと思う。でも福島にずっと居たかった想いもちろんあり、両親や兄弟と離れている暮らしにくさを日々感じている。子育てをするにはやはり両親等サポートがなければ難しい。最近病気がちの為特にそう感じる。福島へ帰省すると周りのまだ避難してるの?的な目を感じる。

いずれは戻りたい

- ・転居して4年経過しました。子供達は、それぞれ環境に馴染み、今や福島県に居た事は覚えていないようです。子育ての環境、温暖な環境そして一番大切な教育の環境も整っている今の生活に子供にとっては申し分ありません。しかし、私の故郷はやはり実父母が居る東北であり、いつかは必ず戻りたいと思っています。未だ戻るに戻れない状況に、ふとした時に「なぜここに居るのか?」と悲観的になる事があります。故郷のニュースを観る度に望郷の念にかられます。

戻っても大丈夫か疑問

- ・現在秋田に避難しているが、そろそろ福島へ帰還の話もでている。放射能の子どもへの影響がどれだけあるのか、本当のことが知りたい。わからないから、どうしたらいいのか、判断ができず悩んでいる。
- ・将来、福島にもどって大丈夫なのか考える。(家を持ちたいと考えるようになってきたことも有) 福島第1原発の今後を不安に思っている。炉心溶解したものを本当にとりだして安全な土地へ、となってほしいと思うもむずかしいんだらうなあと痛感している。子どものことを考えると

現在の土地にだいぶ基盤が出来てきたこと、原発のことを思うともどりにくい状況です。

- ・娘も新潟の小学校に入学し、約2年がたとうとしています。初めは避難できるうちは、できることを、やっていこうと、両親で決めたことなのですが、最近、娘が「転校はしたくない(郡山には戻りたくない)」と言います。新たな問題も出てきたり、年月が経つにつれ、状況も複雑に変化している気がします。原発のことは話題にもならなくなっていますが、自宅庭には汚染物のドラム缶が2つ置いてあるし、そういうものを、目のあたりにすると、現実、5年たとうと、何も変わらず、むしろ、普通あたりまえになっているこの状況を、おかしいと思っています。残念ですが、国が、何もしないので、自身で判断し、母子避難を続け毎週夫は、新潟に通い、月1回は、母子が自宅に帰省し、祖父母に会ったり泊りに行ったり、食事したりと、できることをしているだけです。この様な、プロジェクトを続けて下さっていることだけが頼りです。自分もできることは協力していかないと、と思うだけです。

イ 避難したが戻ってきた

震災から6年が経ち避難先から福島に戻ってきた者もいる。福島に戻ってきた者のなかには心の安定を取り戻したという意見もあるが、依然として放射線への不安を感じ、不安な生活を送っているという声もあった。

避難した先から福島へ戻り不安

- ・避難先の山形から戻り、再び福島での生活を始めてから、早いもので4年が経ちました。震災からは6年が経とうとしています。放射能の不安が、少し無くなって地元産の野菜も食べるようになりました。しかし、いつも頭の片隅には、「本当に大丈夫だろうか？」という疑問があります。
- ・避難先に居た時はかなり安定して生活できましたが、避難前と、住居と地域が変わってしまったので、子供と私にとっては、地域の人となじめ

るまでかなり時間が掛かりました。

- ・事故当時の恐怖。自主避難先でくい入るようにニュースを見ていた日々。戻ってから、子供と、外に出たくても出れないストレスの毎日。6年たってもそのつらい記憶が全く薄れた感じがしないです。土を避け、県内産を避け、自主避難先では福島県民、ということをして生活していました。子供と遊んでいる、子供や親の顔色が変わり、娘がそれを察知し、傷つかないためでした。思い出すとつらくなる記憶がたくさんあるので、基本なるべく思い出さないように。
- ・昨年春に避難先から地元に戻りました。大丈夫だと思って帰ってきたわけではなく、帰るしかなかった(もちろん帰ってきたかったが)といった感じです。地元で暮らすメリットも避難先と比べたらたくさんあり、ホッとしている部分もあります。私も子供も以前より体調が良くなっている程です。でもやはり、不安は消えません。またどこかへ、やはり住み変えた方が良いのでは、と思いながらも年齢、仕事のこと、親のこと…考え出すとなかなか動けず辛いところです。本当はここに居たいのに。そんな毎日です。

精神的に安定

- ・震災で原発事故が起こったときは、発病や家へ帰れなくなることがとても心配で、夜も眠れぬ日々が続きました。しかし、6年目を迎える現在は、元の家へ戻り、家族全員が元気で元通りの生活を送っています。
- ・自主避難先から地元に戻って約2年が経ちました。近くに家族や親類がいるので心強く、子ども達も安心して過ごしています。地震前と同じような生活をしていると、子ども達も地震のことはもう忘れてしまっているようです。
- ・福島に戻ってから1年9ヶ月が過ぎ、放射能を意識することが減りました。たまに、思い出し、こんなに気にせず生活していることに対し、これでいいのだろうかと思うことがあります。どうしようもないので、なるようになると考えるようにしています。おかげさまで、あれからも

元気に暮らせております。仲間って大切なあ、としみじみ思います。運命共同体というか。もちろん、将来的に何かあった時は、悔やむこともあるかもしれませんが、福島で暮らすという選択は、仕方ないことだと思っています。毎日の生活は二人の息子と笑ったり、けんかしたりしながら楽しく幸せに過ごしています。今できることを自分なりに精一杯やっっていこうと思っています。

- ・震災当時2才だった息子も小学生になり、当時の状況を少しずつ理解できるようになってきたように思います。土地の除染のこと、自主避難で住まいを転々としたことなど、今まで「点」だったものが様々なことがゆるやかに少しずつつながり始め「線」になりつつあるように感じます。震災のことを息子自身、どのように受けとめ成長していくのかはわかりませんが、たくさんある情報の中から、過不足なく正しく選択していける子どもに育てていきたいと思っています。震災に直接とらわれずとも、子どもの育ちにとって、自分の存在を認め、大切に思い、健やかな成長を願ってくれている人たちがいることを感じることはとても大切だと思います。もしかすると今直接的に、もしくは間接的に関わってくださっている人たち、団体、もの「点」がこれから長い人生の中でどこかで「線」となっつながり、広がっていくかもしれない、と感じています。

ウ 避難したいができない

持ち家、仕事、子どもへのいじめへの不安、金銭面の理由で、避難したいができないという声も多く聞かれた。避難せずにこのまま福島で暮らしていくことに不安や心配を感じているという意見が多い。

避難したいができない（持家、仕事）

- ・最近余震が多く、不安、ストレスを感じる。職場のパワハラで仕事をやめられず、子供を避難させられなかった事が、いつも心のどこかにひっかかる。

- ・現在住んでいる地域は井戸水で、水質検査すら行っていません。実際のところ、安全か危険かも誰も知りません。自治体などでの検査等望んでいますが、町民の方々は、あたり前のように生活しているのには、不安を感じます。少し話題に出せば、「神経質」で片付けられる感じです。持ち家ではありますが、出来れば、違う土地に住みたいと思っています。
- ・3番目の子供が、2さいの時、震災があり、上の子2人とお腹にいた4番目の子供がいて、心配と葛藤がずっと続いています。持ち家3年目となる時震災となってしまう、保養はできるだけ半減できるように続けてきましたが、居住は(他県)できませんでした。色々考えさせられる事でした。将来の子供達の事がまだまだ心配です。

避難したいができない(学校、子どものいじめへの不安)

- ・県外に行けるなら行きたい。息子の学校、生活を考えると不安、心配。あきらめもかんじん。大分あきらめた事多い。あきらめなきゃ前に進めない。今日の命を大切に生きている。神様ありがとうございます。
- ・6年経つと言っても、原発が収まることは無さそうなので、県外に引越すか、いまだに悩んでいます。しかし、ニュースで子ども達が学校の先生や友達から原発のことでいじめられているのを見ると、避難したからといって、安心に暮らせるわけでもなさそうで、悩みはつきません。
- ・よそに引越ししたいな~と思う事が多々あります。生活環境が変わったのが一番だと思いますが、“引越し”を考えると今の子供達の生活環境も変わってしまい慣れた中から全く知らない所へとなると不安やストレスになるんじゃないか?と考えてしまい終わりのない悩みでぐるぐるしてしまいます。また、最近では福島から他県へ行き、福島から来たことが原因で、いじめにあったりするニュースもあり、本当悩みます。私が体調くずした時、頼る両親が他県なのもあります。引越しして、近くに行ければ・・・と思うんですが、やっぱり子供も生活環境を変えたくないで、何だかんだ言って福島に住み続けるんでしょうね。
- ・原発の事故が風化されていると感じています。福島を離れたいと思う一

方で、全国で福島県出身の又は避難していった方々への心無い言動、いじめが起きている事を悲しいと思います。そして心配です。我が子が将来、進学や就職で福島県を離れていっても大丈夫なのか、福島にいる事がこの子の結婚や人間関係の足かせになるのではないかと思ったりもします。全国の人たちは福島県民に対してどのように思っているのでしょうかね。被害者？汚い？菌？事実を正確に伝えてくれる、明らかにしてくれる機関がほしいと思います。

金銭面で困難

- ・子どもたちの体調がよくなり、数値の低い所に長期休みは泊まりに行くが、主人は仕事のため夏休み等の期間のみ別居になり、資金が苦しい。事故後子供たちは年中、咳、鼻づまりなどしており、入院も度々してお金が苦しい。福島いじめの問題をTVで見ると、他県に転校させる不安もあるが、健康のため1日も早く転居したい気持ちは増すばかりだ。
- ・原発で慰謝料をもらって生活している人を見ると不公平さを感じる。→ お金さえあれば引っ越せるのに、と。
- ・今では話にもでなくなりました。子供が将来福島に住んでいると言う事でイヤな思いを つらい思いをしない事だけをただただ日々祈るばかりです。住む場所を変える事も、放射能の低い所に出掛ける事もすべてにおいて資金がかかります。なにが良くてなにが悪いのか良く理解できません。私独りが心配した所で何も行動はできません。子供の将来を無事過ごせる事だけをとにかく思うばかりです。

その他

- ・郡山市では至るところにモニタリングポストがあり、0.1~0.2 μ Sv/hと表示されていますが、側こうや草むらのしげみ等除染していないところは未だ1 μ Sv/h 越えるところもあります。郡山から離れたい気持ちは変わりません。でも自閉症児2人いるので、子ども達の療育先・就学先・デイサービス等も1から、まして私1人で自閉症児2人を育てるのは負

担が大きすぎるので郡山にとどまるしかありません。

- ・不安は変わらずあります。何もできないからこそ不安は増えているかもしれない。どこか遠くへ行きたくても、ここが、今の生活がしたいのです。もともとは何の不満もないところでした。今も日々楽しいです。外に出られない理由を考えなければ……。思い出すとイヤになるので、考えないようにしています……。が、数値が低かろうと、本当はよろこべないと思っています。ただ問題にされてないだけだろうと。福島から出た子供がいじめにあってるのをきくと悲しくなります。ここにいる、ここから出ても福島の人、心からの幸せはないのでしょうかね。

エ 避難しない

福島で生きていく決意を固めたという意見がある一方、避難しないという選択に不安を感じているという声もあった。

福島で生きていく決意

- ・外部の人やマスコミは、一部の避難者のことばかり見ている。私たち福島に住んでいる人たちのことはあまり考えていないように感じる。住んでいることがいけないのですか？ 私たちは仕方なく住んでいるのでもないし、国や東電にだまされて住んでいるのでもない。普通に楽しく暮らしてはいけないのですか？ 「保養」っていうコトバ、大嫌いです。「保養」しなければ生きていけないような所に住んでいると言われていたみたいで。一部の人たちの意見ばかりとりあげるのはいいい加減にしてほしいと思います。学校などで話す親たちの多くは、もういい加減にしてほしいと思っています。自分たち、福島で暮らす人間のことを特別視している人は、少数派です。でも、ほとんどの人は、声をあげません。少数派の人が大声で騒ぐのを、うんざりして眺めているのです。反論するのも面倒なので。そんな「現実」も知っていただきたくて、あえて、書かせて頂きました。(「放っておいてほしい」と思う人たちの多くは、こうした調査に回答することもないかもしれません。)

- ・震災や原発事故でたくさんの方が苦しい思いをし、今をなおその苦しみと戦っている方がたくさんいることは、忘れてはいけないことだと思います。一方で、この福島で生きていくと決めた以上は、前を向いて、生きていきたいと思います。
- ・子供の体に何も起きなければそれでいいです。免疫力を上げる努力を続けていきます。リスクを減らしてここで生きて行こうと思います。(かえって他県の方が危険かな、と思うことも多々あるので)(検査や意識がちがうので、遠いから大丈夫、とか)できることを続けて行くしかできないです。楽しく笑って生きていこうと思います。
- ・子供達も大きくなり、日々の成長をたのしみにしています。将来がん等になる不安はありますが、いまのところこの地域にいて、子育てができないとは思っていません。ですが、子供達には福島原発でおきたことを知っておいてもらいたいと思い、6号線を通ろうと思います。今でもたたかいが続いていることを忘れないでほしいと思っています。
- ・率直なところ放射線については知識をもち、対策もできています。線量は0ではありませんが、線量で体調に影響はないと感じます。しかしながら廃炉作業は20年30年続くでしょう。考えると不安になりますが、日本中にある原発が何か別の発電手段にかきかわらないかぎり、どこにいても同じなのです。
- ・福島は、本当に普通に生活できる所です。夏はプールに入って、冬は雪あそびやスキーもします。普通に過ごせます。原発があるのはたしかですが、普通に暮らしている地域もあることを知ってほしいです。それと、全国に放射線を測る機械を置いてほしいです。そうすれば、全国平均もわかるし、福島市が安全だとわかると思います。
- ・去年は近所で用水路の除染をしている様子を見かけました。やっとここまでたどりついたという感じです。他の地域に比べれば、まだ線量は高いでしょうが、ごく普通の日常を過ごせる線量になったと捉え、生活しています。幸い子ども達も日々元気に過ごし、順調に成長しています。

心理面においても健康面においても、原発事故の影響は今のところないように思えます。しかし、今後の子ども達の人生において、原発事故がどのような影響をもたらすのか未知数のため、継続して注意深く見守っていく必要があると考えています。放射能汚染は私達の生活の一部となっており、その中で自分を守りながら生活している状況です。原発事故の風化というよりは、生活の一部となっているからこそ、話題に上がることも少なくなっているのではないかと思います。他県へ避難した子どもがいじめられたというニュースには心を痛めました。自分の状況を説明できる子に育ってくれたらと、願っています。

- ・震災、原発事故前から、引越しをすることもなく、家族がバラバラになることもなく生活してます。放射線量も他と比較しても低い所で、順番で回ってきた自宅の除染も特に行わなくても良い値でした。食品等に関しては、きちんと検査された事、安全なものか、気を付けてます。ここでの生活は震災前と変わらない状態で過ごしています。子供達も、外で遊んだり、野球をやったりと、元気に生活してます。県外へ避難され、お子さんがいじめられると言う報道がありましたが、私は子供たちに、福島県で心も体も健康に育ち、被災地であるからこそ、人に共感でき、人のために行動できる力、堂々と誇りを持って強く生きる力を培っていただければと思います。
- ・放射能の不安は少なからずみんなが持っていることと思いますが、それぞれの立場でみんなしっかり生きています。子供をしっかり見守り育てていきたいと思います。
- ・2011年はいろいろな事が急に起こって、いろいろ感じているひまはなかった。現在になってやっとそう気が付く。今も子育てをしながら目の前の事をこなしこれから先のことを予想しながら今、何をしたらいいかを考えながら生活中。震災前に住んでいた原町もいい所だったけど今住んでる三春町もいい所だと感じています。住めば都ですね。これからもこの土地でお父ちゃんと子ども達と黒ネコと私で楽しい時間を過ごせた

らと思っています。

- ・福島県内にも、様々な状況の方々がいて、一律ではないと思いますが、我々の周囲は平穏をとりもどしつつあります。しかし、震災前に戻った、ということではなく、震災・原発事故を経験して、一回り、二回り強くなったということです。熊本・鳥取など、被災された方々に著しく共感できる想像力も身につけられたと思います。

この選択がよかったのか不安

- ・「ただちに影響はない」とは言いますが、おそらく放射線の影響は子どもや孫、その先の世代で明らかになっていくと思います。積極的に避難した方とこの土地に残っている人たちの間でどのような差が生じるのか。その時に責められるのは、この土地に残る選択をした私たち親なのか…。考えるとどうすることが良いのか分からなくなる時もあります。(とりとめのない文章ですみません…)
- ・だんだん原発事故が風化してきている気がします。福島で生活せざるおえない私たちとしては、このまいうやむやにされてしまうのでは・・・という不安があります。又、子供たちが成長し大人になった時に、身体的に何か問題が起きないか、福島出身であることが、就職や結婚に影響するのではないかと心配しています。避難した方たちの、特にいじめ報道を耳にすると、「子供にとって、安心、安全な場所はどこにもないのか?」と怒りすら感じます。福島の子供が安心して安全に生活できる場所を国、県、市町村が全力で確保していただきたいです。
- ・震災や原発の事を忘れたわけではないが、慣れというか気にしなくなってきた。ここから離れるわけにもいけないので、ずっと住みつづけ、生活をしていくしかないのだが、将来的な事、自分たちはいいにしても子供たちに何か影響が出るか? (健康被害) 心配でならない。それは、誰にも分からない事なので、もし何かあった場合、国としてはきちんと対応してくれるのか? 不安だ。ガンなどになるとすると、1人や2人ではないと思うので。

オ 特徴

避難に関する意見の総数は、100件(2016年)から67件(2017年)に減少した。詳細には「ア 避難している」に関する意見は、38件(2016年)から16件(2017年)に減少している。「イ 避難したが戻ってきた」に関する意見は、両年とも8件である。また「ウ 避難したいができない」に関する意見は、23件(2016年)から18件(2017年)に、「エ 避難しない」に関する意見は、31件(2016年)から26件(2017年)に減少した。

(2) 保養関係

保養に関する意見は、①「保養プログラムの拡充を望む」、②「保養に関する情報を得たい」、③「保養に満足した」、の3つに分けられる。

ア 保養プログラムの拡充を望む

保養の数が減っていて、条件に合うものが見つけられなくなってきている。

募集が減ってきている

- ・子どもたちも大きくなり、行事などで以前よりも行けなくなっているのが現状である。また、保養を提供して下さっている支援者も少なくなっており、保養自体が少なくなっ行って行けないということもある。
- ・長期休みや週末保養などがすごくありがたい。心と体をゆっくりやすめてデトックスできる様な気持ちです。でももちろんだんだん少なくなっってきている。
- ・保養も少しずつ減ってきている(受け入れ側)ので、できるだけあるところや、これから受け入れて下さるところもあってほしいと願う日々です。
- ・子供達や、家族での保養の機会も少なくなり、だんだん忘れていくのか

なあ? と思い、不安になります。子供達には、長期休み中には、保養へ行ってほしいと思い、政府には、不信感が根強いです。

条件に合うものがない・仕事で行けない

- ・もっと子ども保養にだしたい。災害が多いこの時代に子どもだけで保養にだす気にもならない。

イ 保養に関する情報を得たい

保養に関する情報を求める声もある。

- ・6年間ずっと思っていますが、母子家庭が一番の弱者だと思います。でも、それに対する特別な支援や配慮は全くない。保養も少なくなった。母子家庭の子を優先、限定にとかいうのもほとんどないし、情報もすくなくなった。事故後にネット等で情報を集められて、今でもつながっている専業主婦だった人だけが有利なかんじ。

ウ 保養に満足した

保養先で外遊びできることや、新たな出会いがあり満足している、という意見があった。

- ・保養に出かけたりしていて、とても支援がありがたいと感じている。しかし、習いごとをはじめると、週末に出かけることがムズカシクなり、バランスが……。子どもだけの保養にもチャレンジさせようと検討中です。
- ・去年の夏、保養で青森へ子ども達と参加してきました。そこでの宿泊は、ある保育園でした。その保育園は自然の中にあり、また保養内容も自然に近い形で子ども達を育てている所で、外遊び素足で走りまわっていました。その子ども達と一緒に外で素足で走りまわることを周囲の大人は声かけても、福島っこ達は、なかなか出来ずにいました。その様子を見て、恥しいという気持ちよりは、とまどい的な感じを受けました。娘たちが幼少の頃、全然していなかったことだし、自然の中でうわーって本

能的に動けない、本来は本能的に自然の中で遊び学ぶべき大切な時期を、“ダメだよ”と抑制していた、されていたのがこの子達なんだと、自制心ばかりが先行してしまって、子どもらしくない感じが、違いが、分かりました。でも何日かそういう環境にいと、やっぱり野生心が出てくるのか、ドロ遊びや下着で体中ベトベトになりながら絵をかいたりして、その顔はどの子もキラキラしていました。

- ・小学校のママ会とは、放射線のことや震災のことも全然話す機会がないので保養先で話すことで少し気持ちが落ち着きます。未だに気にしない時もあれば、すごく気になる時もあり、が、少しずつ、気にしない様にしていきたいと思うようにもなりました。年々保養を企画して頂ける団体も減ってきていますがこの夏、子供達は初めて親元を離れて2人だけで保養に参加します。2週間という長い期間受け入れて頂ける団体の方達に感謝です。2人の成長を楽しみに送り出したいと思っています。

エ 特徴

保養に関する意見の総数は30件(2016年)から13件(2017年)に減少した。「ア 保養プログラムの拡充を望む」に関する意見は、18件(2016年)から8件(2017年)に、「イ 保養に関する情報を得たい」に関する意見は、2件(2016年)から1件(2017年)に減少している。また「ウ 保養に満足した」に関する意見は10件(2016年)から4件(2017年)に減少した。

(3) 除染関係

除染に関する意見は、①「除染にある程度満足している」、②「除染に不満がある、除染の効果に疑問がある」、③「除染を望む」、の3つに分けられる。

ア 除染にある程度満足している

自宅周辺の除染が進み、生活が元通りになり、安心して暮らせるようになったと感じている人もいる。

安心した・生活が元に戻った

- ・6年経過し、私達の生活はとてもおだやかになりました。今年は自宅の庭に埋めてあった汚染土が掘り返され、きれいに戻されました。ずっとそのままになるのか？と思っていましたが、ちゃんと約束をまもってただけてうれしいです。
- ・震災からまもなく6年、周りの環境も以前とだいぶ変わって来ました。除染が進み、学校等の行事（運動会等）も体育館→校庭で開催し、外遊びも以前のように出来るようになってきました。（サッカーや野球等のスポーツも）
- ・間もなく、6年…月日が経つのは、あっという間に感じます。すっかり、風化してしまった様な気がします。私達が住んでいる中通りは、津波被害はなく、原発事故の放射線問題だけが大変な被害だったので、今は除染も終わり、すっかり普通の暮らしができていますので、線量の事も毎日、すっかり忘れて生活しています。
- ・昨年は近所で用水路の除染をしている様子を見かけました。やっとここまでたどりついたという感じです。他の地域に比べれば、まだ線量は高いでしょうが、ごく普通の日常を過ごせる線量になったと捉え、生活しています。幸い子ども達も日々元気に過ごし、順調に成長しています。心理面においても健康面においても、原発事故の影響は今のところないように思えます。しかし、今後の子ども達の人生において、原発事故がどのような影響をもたらすのか未知数のため、継続して注意深く見守っていく必要があると考えています。
- ・福島市と伊達市の境界線あたりに住んでいます。比較的放射線量が低い地域だったこと、地区の仮置き場がなかなか決まらなかったことがあり、最近ようやく道路の除染が行われました。側溝もきれいになり、通

学路も安心して歩いていけるようになりました。

- ・地域の除染活動が進み、小学校では原発事故後5年ぶりにマラソン大会が行われ、やっと事故前の生活が戻ってきたように感じる。

除染作業に感謝

- ・あの時のさわぎは何だったのだろうと思う。去年のいつごろか、近所周辺の除染をしているところを見かけた。数日かけて行われていて、一見、ただ清掃しているだけの様だが、除染という言葉から放射能という言葉が連想される。目に見えないことの為に作業して下さる人がいて下さって、ありがたく思います。

イ 除染に不満がある、除染の効果に疑問がある

除染は実施されたものの、汚染土が放置されているなど処理方法や作業のずさんさに不安や不満を感じる声が出ている。具体的には、子どもたちの集まる場所が汚染土の仮置き場になっていることに違和感があるという意見や、家の周囲や山林が除染されないことへの不満の声があった。さらに県外から除染作業員が来ることによって、治安の低下に不安を感じる声が聞かれる。原発事故から6年経った今ごろの除染に効果が期待できないという意見もあった。

汚染土等の処理の不満

- ・近所の公園が、廃棄物(土)の一時仮置き場になっており、子ども会で廃品回収の置場や夏場ラジオ体操で集まったり、子供達の集まる所に線度の高い土を保管している事に、非常に違和感を持っている。早く元通りにしてほしい。工事予定も過ぎていると思う。身近に不安材料があるので、頭のすみにひっかかっている。
- ・今も、除染をしています。その木々が、そのまま、集められて放置されていて、これでは除染って言わないんじゃない?と思う事や、家の敷地内に、除染で埋めた袋を最近、ほりだして、別の場所へ移していますが、袋もやぶけていて、意味ないんじゃない?なんて話もしました。はっき

り言えば、何が変わったのかもわからない状況でくらしている感じです。

- ・除染で出た土がまだ家の庭にあるため、一日も早く保管できる場所へ持って行ってほしい。
- ・福島は復興に向かっています。目に見えての被害はもうほとんどなく、震災、事故なんてなかったかのように。でも心の中は、常に原発事故の事を忘れられず、何もなかったかのように機能している社会に違和感を感じてしまいます。汚染土を入れた袋が置かれた仮置場も、田舎では、山のあちこちに置かれ、それを目にする度悲しくなります。
- ・除染やその他のいろいろなことに対する処理ペースが遅くなってきていると感じる。それだけ関心がうすれているということだと思し、私自身も気にすることなく平和に生活しているが、行政の方々は、もっと動いてほしい。汚染土がいつまでも家に保管されているままなのでそれだけは気になる。
- ・ある日、庭をながめていて「ここに除染で出た土が埋っているんだよなあ」と、一生この土はここに埋ったままだろうと思うと、とても嫌な気分になった。
- ・居住敷地内に放置とも言える、汚染土（土管、黒い袋）あり、（風化しもれ出ているのではないかと不安）しかも、自転車置き場（屋根のもと）にどうしようと、場所をとってあり、じゃまであり、かつ、自転車の出し入れの際、（土管の周辺はあきらかに線量も高い（計測の結果））ふれるので、困る。はやく、移動してほしい。避難区域で、人のすまないところに決めて、うめたてをすすめてほしい。あまりにも除染後の土の保管が悪い！！のざらし、雨ざらしで、生活のすぐそばにある。いくら路肩や側溝を除染してもその比じゃない量がすぐそばにある。今も熱心に道路を除染して下さっている業者さんには頭が下がります。雨でも雪でもやって下さってますので。

除染のやりかたに不満

- ・除染しても、山はできないんだし、ただやってるよという形だけだと思います。本当に人間不信です。助けてください。
- ・少しも先が見えない。除染作業は終了と言われたけど家の周辺の山など手つかずのまま、そのまんま。どうやって事故を終わらせようとしているのか、不安。子供には、今でも山には行かないように言っている。線量の高かった場所には近付きたくない。除染が終わった今でも、まだ怖い。不安。
- ・近所の方も道路除染をしていますが、雪の降っている日にもやるのはどうなのかと思います！！
- ・除染で金つかって、風評被害は、おさまりましたか？除染、てきとう感ありすぎ。むだなパフォーマンスで人件費と水使いすぎ。どっか、とおくへ浪江町、双葉町などなど使ってほしい。どんどん嫌いになるし、ストレス。
- ・除染をつづけても数値にあまり変わりはない。除染での工事車両で子供の危険も増すし、空気も汚くなる。

今さら除染することへの疑問

- ・線量は低くなってきているようだが、生活環境を整えるために、国や県は何をしているのかわからない。側溝の除染も（自宅周辺）今頃になって、やっと実施した状況。もっと早急に実施することはできなかったのか。まもなく6年になるが、自然に線量が低くなるのを待っている。風化してきているように感じる。今までの国や県の対応を考えると不満は多い。
- ・もう6年もたとうとしているのに、最近近所の除染作業をしているのを見ると、今更そんな事にお金を使わなくてもいいのにと思う。そんな除染作業なんて今頃やって、もう流れてるでしょうに。そんな事にお金を使うなら、もっと子育て世代の低所得者に向けての支援に使って欲しいと思う。

- ・自分たちの住む地域の道路除染など、見かけますが、やはり…今さら…という気持ちになります。全く行われぬよりは、いいのだろう。と思いますが、複雑な気持ちになります。

除染作業員への不安

- ・除染業者の方に対して(全ての人ではありませんが)、見た目や話し方、その他の態度から、あまりよくない雰囲気を感じる人が多いです。
- ・除染や廃炉作業の作業員の方が浜通り(いわき方面)には住むことができず、二本松のアパートをかりて住んでいます。全国から、身元を明かさず自治会にも参加しない方がたくさんたくさん市内に住んでいて、もともといる市民とのトラブルも続いています。そういう作業員の方のゴミ処理も市民の税金でまかなっているのです。
- ・今もなお、除染作業が私たちの地域で行われているのですが、はて…必要なのかな…と。以前、作業員の方の事件があったり、新聞にもよく暴力事件で除染作業員という記事が多かったと感じます。除染よりも、そっちのことがこわいような…。

除染後も不安が残る

- ・以前も書きましたが住宅建設中に原発事故がおこり放射線の問題に心を痛めています。除染はしたとは言え全く影響のない普通の家には戻りません。補償の対象にも郡山はなっていないのでどこに気持ちをぶつければいいのか…。そのせいで家に居ても1階にはおりてこないように口をうるさく当時は言っていました。又、少しでも線量が高いところには居させたくない気持ちから(家に居ても線量が高かった為)学校での体育・外遊び、しばらく制限させてきました。私自身とてもストレスになりました。そして今でも子どもにつらい思いをさせてしまった…とその時のことを思い出しくなります。
- ・福島では除染をしてもらっていますが、実際、数値は少し下がるみたいですが、結局あまり変わらないと、除染している方に聞きました。除染する方も仕事なので、始める前と後で下がった写真を撮って報告を出す

みたいですが、変わらないと言っていました。一時下がりますが、同じだと言う事です。避難区域を解除すると言いますが、私はその場所で子供は育てられないと思います。水や食べ物も食べれそうに思いません。国の方は実際にその場所に住んでみればと思います。結局他人事なんですよ。目に見えないので除染には限度があります。モニタリングポストだって周りは草を取りコンクリートでかためて、立っているの、地域の人々はあんまり意味がないと言ってます。住んでる人にしか分からない事がたくさんあります。

ウ 除染を望む

除染が進んでいる地域がある一方、除染が進んでいない場所もあり、対応を望む声があった。

- ・まもなく6年というのは時がたつのは早いなという思い。家の前にある池の除染を早くしてほしい。
- ・近所で線量が高い公園があり、モニタリングポストの数値とあきらかに違って、市にかけあってみたが、再度除染してもらえなくて、とても残念に思いました。大きな公園で子供たちも知らずに遊んでいてたまれない思いです。
- ・毎日が、普通に忙しく、原発のことは、ほぼ、忘れちゃってる生活ですね。でも、まだ除染がすすんでいないところもあり、完全に頭の中からぬけることはありません。
- ・ようやく一年前に家の庭の除染が終了(H27.3)しましたが、側溝の土や泥が、事故後手つかずの状態、匂いや汚れがひどいです。早く汚染物の置き場が決まり、そうじができれば尚、安心です。

エ 特徴

「ア 除染にある程度満足している」に関する意見は、21件(2016年)から9件(2017年)に減少し、「イ 除染に不満がある、除染の効果に疑

問がある」に関する意見も、90件(2016年)から33件(2017年)に減少した。また、「ウ 除染を望む」に関する意見も、18件(2016年)から3件(2017年)に大幅に減少した。

3 食生活

食に関する意見は、①「地元産の食材や水道水はできるだけ使わない」、②「地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている」、③「学校(保育園)給食に対する不満」の3つに分けられる。

ア 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない

食に関しては、2016年の調査より意見が減ったが、地元食材に抵抗を感じるという声は変わらずにある。県内産を避けることが日常になってしまっているという意見もあった。

食材の生産地を選んでいる

- ・震災から6年がたち、社会の風潮が「ふくしまは大丈夫、安全」となっているが、果たして本当なのだろうか。仕事で食品の放射能の測定をしているので、本当に安全な食品になってきているようには感じる。モニタリングポストをみていると、以前の数値とされる値からは高く、自然からのものだけを受けているわけではないのだと実感しやはり気をつけて生活しなければと感じる、食品についてはできれば遠方のもの(経済的に許す範囲で)を購入し、可能な限り保養に出かけている。
- ・震災から6年近くになり、よっぽど放射線のことを常には気にしなくなりましたが、食の安全性や、将来のことが心配です。野菜などの生産地は必ずチェックしています。

地元食材に抵抗を感じる

- ・放射能などへの心配は少しずつ減ってはいるが、正直、本当に大丈夫なのかな?って思う事はあります。相馬産の野菜やいわき、仙台、岩手など太平洋側の魚やわかめなどは本当に安全なのか?

- ・水はいまだに買ったものを使っています。
- ・落ち着いて生活は出来ているが、まだミネラルウォーターを飲んでます。(大丈夫だとは思いますが、どうしたら良いのか?考える) 難しいところです。
- ・干し柿をもらった(県外産)福島県産のものでも不検出のものもあるのに、県外産で検出という場合もある。なので、すぐにおいしく食べることはできず、今も手をつけず置いてある。なんだかくれたヒトに申し訳ないような、気になる。現在育休中で仕事もやすんでいて、他のヒトと話をする機会が少ないが、食べ物に関して自分は考えすぎなのだろうかと思うことがある。
- ・時々、原子炉のニュースを見るが、何も変わっていないと思う。汚染水も海に流れている気がしてならない。だから太平洋側で獲れた魚は食べたくない。
- ・年数とともに原発に対して気持ちが、うすれていっている気がします。でも、食べ物・水に対して、どこまで信用して、地域の物を食べないか時々迷います。水は今も、購入しています。

福島産を避けることが日常になっている

- ・今でも外に洗たくは干してませんし、子どもに県内産のものは食べさせられません。しかし、周りは普通の生活で、みんなは気にしていないように見えます。きっと私も気にしていないように見えているかも?ということは、他のお母さんも本当は心配なことあるのだろうなーなど想像している所です。
- ・野菜を買う時に「福島産」と目につくと、一瞬考えるクセはついていますが、事故後から飲み水は買ったものを今も飲んでいますが、線量を考えながらというよりは、それが日常になっているという感じです。

イ 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている

逆に県内産を使うようになったという声も2016年調査よりわずかに

減少した。検査していることへの安心が増し、県内産への愛着を示す声もある。また地元産を食べているが不安や心配な気持ちを抱いている方もいる。

検査しているので安心している

- ・放射線に関しては、スーパーなどの食べ物はすべて検査しているので、日本一安全だと思っています。
- ・もう6年も経ったのか…というのが率直な気持ちです。私は震災直後から、地元の野菜など気にせずたくさん食べてきました。今でもお米は福島産のお米を買いますし、何よりも厳しくチェックされた福島産の米や野菜が一番安心なのではないかと思っています。信じているからできる行動です。これからも信じてたくさん福島県産のものを食べていきたいです。
- ・福島原発事故からまもなく6年ですか…。あまり放射能汚染について友人と話す事もなくなってきました。でも、地震が起これば、いつも原発の状態が気になります。決して忘れたわけではありません。時間と共に、土に対する嫌悪感もなくなりました。安全とわかっていても土付き野菜を見ると、嫌悪感があったのです。以前は…。それが不思議となくなりました。福島県産の野菜も義父が畑で作ってくれた野菜も、検査してあるので安心して食べています。

県内産は美味しい

- ・阪神や熊本の震災の話題をテレビで見ると思い出しますが、日々の生活の忙しさの中では過去の出来事となってしまいました。食べ物も水も（安全であると信用して）県内産の物を子供と一緒に食べています。（安価でおいしいのが一番）。
- ・食べ物も未だに風評被害にあっていると聞くと心が痛みます。お米も果物も野菜も水が美味しいのでとても美味しいと思います。

抵抗を感じなくなった

- ・子供は少しの地震でも、いまだに怖がります。震災当時は、福島の野菜

や米など食べない様にしていましたが、今では気にせず食べる様になりました。子供達の放射能の影響は気になりますが、当時に比べたら、落ち着いてきた様な気がします。

- ・時々思い出したり、ずっと前のように感じたりしていて、自分の中でもうすれているのが分かる。放射能に関しては、春先の山菜や秋の時期のクリなどを目にする食べないようにしているが、野菜、米、果物などは全く気にしていない。
- ・あれから6年。話題にする人も少なくなり、地元の野菜もおいしく食べ、子供たちも、植物を育てたり、野菜を育てて、授業で調理し食べたりしている。

地元産を食べているが不安もある

- ・海産物など、あまり気にせず地元のものをお食していますが、今は何とものないけれど、はたして今後何か体に不都合なことが起きやしないかと心配な面もあります。あの時、もっと気をつけておけば…など後悔する日が来ないことを願うばかりです。
- ・まもなく6年になりますが、もうそんなに経つのかとあっという間に感じています。年々、少しずつ復興してきているのかなと思う反面、人々の記憶からは忘れられてきているのではとも思ったりしています。以前よりは外に出ることに過敏にならず、モニタリングの結果などから地元や県内産の農作物を購入するようにもなりました。でも、心の片隅には、あの6年前の事故の影響がどこかで子供に現れるのではないかと心配する思いもあります。このことについては何年過ぎたからもう大丈夫と解決するものではなく、一生気にしていかななくてはならないもののかなと思っています。

買出しが大変なので仕方ない

- ・放射能の影響が心配で、今でも米と飲料水は北海道など遠くのものを買っていますが、食材(特に野菜)は、ほとんど遠くのもの売ってなくなってきました。食材の買い出しも、お店をいろいろまわらないと

遠くのものを買うしそえられず、だんだん疲れて、地元のものでも仕方ないと思うことが多いです。

ウ 給食

福島県内産の食材を給食に導入する動きに不安を訴える声も少なからずあった。

- ・子供達の学校給食も、一応放射能検査はされていますが、県内産の食材を使ってほしくないですが、自分ちの子供だけ弁当持参もできず、あきらめるしかないのです。
- ・学校では、福島市産の米を食べ、牛乳を飲み、地産地消のメニューとなっているが、本当に大丈夫なのだろうかと思ってしまう。これからも、子ども達が、健康ですごしていけるように ただただ願っています。
- ・相変わらず、食べる物に関しては福島産の食材は選んでいませんが、学校給食では使用されているので、検査はしているとは言っても、子供の将来の健康についての不安は多少あります。ですが、福島で生活して行く以上はもう考えても仕方ないので家で作るものに限っては、県内産のものは買わず、県外産の物を買っています。

エ 特徴

「ア 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない」に関する意見は、31件(2016年)から18件(2017年)に減少。「イ 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている」に関する意見も22件(2016年)から18件(2017年)と減少した。また「ウ 給食」に関する意見も9件(2016年)から3件(2017年)に減少している。

4 家計負担増加

家計負担増加に関しては、①「他県産の食材・水の購入費用」、②「外遊びの代わり」、③「その他」の3つに分けられる。

ア 他県産の食材・水の購入費用

他県産の食材や水の購入費用に関して、次のような意見があった。

- ・保障の内容に問題があると思う。本当に困っている人、住宅・土地が該当地域の方は当然だが、アパートや借家の人達が今でも月々保障があるのは、かたよがりがあると思う。そのお金があるからダンナさんが働いていなくて、毎日家族で遊んでいる人達もいます。むずかしいとは思いますが、働ける人、住宅土地持ちの人、と保障の内容も区別して欲しい。私達は2回保障をもらっただけで終りでした。今でも子供達の水も購入しているし、ちょっとずつですが、毎月出費もあります。もっと平等に考えて欲しいです。
- ・今でも県外の食材を買ったり、水もペットボトルの水でごはんをたいたり、みそ汁を作ったりしてて、原発事故後食費が大変になった。なのに20km圏外の私達は何の補償もない。
- ・中通りの人たちも水や食べ物などに気をつけて食費は高くなったりしているのは同じ、いや非難者より家計をあっぱくしているという声は周りから聞く。

イ 外遊びの代わり

外遊びを制限する代わりに保養や県外へ出掛けることで、交通費等の出費が増加したという意見もある。

- ・震災から6年・・・あっという間でした。けれど保養を次から次へと探す日々には変わりありません。今のこの時期には春休み、GWの保養を考えています。春休みは以前から交流がある方をお願いして2泊は確保しました。他にも子どもだけで行かせようか悩んでいる最中です。いつもいつでも先に先にと考え、保養先を確保しなければなりません。それが日課となっています。いつまで続くのだろう？子どもが中学生になったら？それとも高校生？この先どうなるのだろう・・・と。たまに心の底から疲れたな、と感じる時があります。子どもはどんな思いで行って

いるのだろう、とふと思う時もあります。今回の冬休みも稚内に行かされましたが「だいたい楽しかったけど、少し寂しかった」と言われると申し訳ないなという気持ちにもなります。お金も掛かります。いくら交通費補助があっても手出しはあります。福島の自宅にいて近所に遊びに行くのとは違います。未知の経験も出来て、沢山の方と知り合えて・・・それは素晴らしいことですが生活にはやっぱりお金が掛かります。

- ・2才だった子がもう小学校2年生になりました。学校生活は、ほぼ震災の前にもどりつつありますが、親子ですごす時間はやはり戻りません。川原に行って散歩したり、石なげをしたり、山へ行って草花をつんだり、福島の海（相馬）に海水浴に行くといった、自然とかかわる遊びは出来ていません。山形や遠くへ行ってそれらを行うしかないので、お金も時間もかかり、回数は激減したままです。

ウ その他

その他、事故後に増加した費用として、避難・二重生活にお金がかかることや、公共料金の値上げによる負担などの意見があった。

避難・二重生活の費用

- ・子供が二人になり、ますます一人で（母）育てるのが大変になってきています。休みの度に主人は来てくれますが、冬は雪道の運転も大変そうだし（大変だし）私も心配になります。かと言って、福島へ戻って育てる自信はないですし、したいとも思いません。（断言）このかつとうといいますが悩みます。生活費も大変ですし、4月～1才の子を保育所へ預けて仕事復帰（パート）予定ですが、普段1人で子育てしていて大変なのに、仕事に戻ったら・・・さらに大変になるのかと思うと・・・家賃が4月～無料ではなくなるので、その分くらいは働いた方がよいのでは？と主人より。何でこんな思いをしなければならないのかと、辛いです。主人がいないラクさ？もありつつ、いてほしい時、手をかりたい、助けてほしい時に声をあげられず、1人でぐっとこらえて、ふんばらな

なければならないことに、すごくストレスを感じます(あえて口にしないのですが、ツライですね)

- ・余裕があるわけではなく、金銭面も心配。避難に費やした費用がかさんでいる。
- ・住む場所を変える事も、放射能の低い所に出掛ける事もすべてにおいて資金がかかります。

租税・公共料金

- ・原発事故後、電気料も上がったと思う。オール電化の我が家では、冬期の電気料金が月額4万5千円などの請求がきたこともあった。今月も4万くらいの請求額だ。原発事故前の電気料金は使用量はほとんどかわらないのに冬期でも2万5千円ほどだった。倍くらいに上がってしまった。賠償金(20km 圏内の)に使われているのか?とってしまう。私達だって原発事故の被害者なのに・・・とってしまう。20km 圏内と20km 圏外の補償の差が大きすぎると思う!!
- ・大震災があり、未だに生活が苦しいです。食べ物もねあげしているのもふえてきて消費税10%になる話もあるもありますよね、そうなるとう仕事をしたくてもできない主婦たちには、たいへんなことです。家では、農業をしていますが4月から10月までは野菜を作って出荷しています。売るのは安いのですが、買うとなると高くてなかなか買えません。生活も苦しいため、母、私も仕事をしたいのですが、なかなか見つからず、たいへんです。生活がたいへんな家庭には、国や県で支援していただけると幸いです。野菜の方も安い時は、賠償金がありますが、生活が不安定の方たちにも東京電力からも賠償支援があってもいいなあと思います。私も去年、病気で甲状腺の腫瘍があり、手術をしました。放射線や原発問題で何らかの原因があったとしたら支援金でも助けていただきたいと思っています。何かいろいろ不安なことばかりで、これからはどうなるのか心配もあります。

5 子育て

(1) 放射能対応 (行動)

放射能に対処する為に外遊びの制限をしているという意見があった。また、外遊びをさせながらも不安な気持ちを抱えているという意見もみられた。

外遊びを制限している

- ・日々の暮らしで放射能を気にする時は、子供の外あそびの場所ぐらいでしようか？
- ・まだまだ土で遊んだり、洗濯を外に干すことにも抵抗があります。ご近所の方は皆さん干してますし、夫にも気にしすぎと言われますが、気になります。気にしては生きていけないな（ここで）と思いますが、無理です。
- ・子どもといっしょにおそとでながくあそびたいです。

外遊びさせているが不安

- ・下の子が、歩き始め、散歩するようになりました。落ちていた石や砂、葉っぱなどを拾うので、その度、不安になります。洗たく物は外に干しますが、取り込む際は、衣類をパンパンとはたいています。日常生活を送るのに、支障はありませんが、事故前の不安のない気持ちには戻れません。この先もずっと、些細な事で不安になったり、子供の将来の健康について考えていくのだろうと思います。
- ・早いもので事故から6年が経とうとしています。不安がないというとうそになりますが、少しずつ平穏な日々を取り戻しつつあります。外では自転車乗りもしていますが、畑に入っていると「大丈夫かな？」と心配になり、コケの生えている所も心配です。願いはひとつ。健やかに元気で成長してくれることです。
- ・子どもがかよっている保育園でお散歩コースの放射線量をはかってくれるが、ホットスポットが未だにある。何げなく歩いて、花や土などいじったりしているが、目に見えないこわさを感じる時がある。

- ・雪が降ると子供たちは喜び外に出て遊ぶのですが、雪を口に入れたりするので、6年経ってもとても不安です。

特徴

子どもの外遊びの制限をするという意見は減少傾向である。しかし放射能の影響が気がかりで不安だという声は依然として多く、複雑な心境が伺える。

(2) 放射能対応(検査)

放射能に対処する為の検査に関する意見は、①「子どもの検査」、②「積算計(ガラスバッジ)」の2つに分けられる。

ア 子どもの検査

子どもの検査については、検査を受けることが負担になっているという意見があるが、検査の継続を望む声もあった。また甲状腺検査の結果から不安を感じたり、ニュース等の情報から子どもの健康を不安に思う声もみられた。

面倒だ・負担だ

- ・とても風化しています。風化して良い点は子ども達も地震があっても気にする事もなく不安を感じる事もなく生活できている点です。あまりよくない点は、保障もなくなりわすれさられている感じがします。子ども達の健康調査もめんどうになってきました。
- ・甲状腺検査等、仕事を休み連れて行かなければならなかったり、その時間や交通費等、ストレスを感じます。
- ・私が住む地域では放射能があまり高くない、ということもあり、私の中では最初にした通り事故があったことすらも忘れかけています。でも、テレビや今立ち並ぶ仮設住宅や、復興支援の集合住宅の建設等を見ると、まだ終わってないんだな、と心の中で思っています。しかし、甲

甲状腺の検査は心配なので、親は受けていませんが、子供は毎回受けさせています。ホールボディカウンターは数値がとても低く、心配していないため学校で行われているもの以外は受けなくなりました。

子どもに申し訳ない

- ・子供の甲状腺とか、経過観察、後になってみないとわからないのが辛い。子供に影響があるのか、あればわかった時、おわりを感じるけど、なければずっと不安でござなければいけないのかと、夫の実家が福島なので、帰省したりするのが、もう放射線量とか大丈夫だけど、不安を思い出すというか、嫌な気持ちになってしまう。とにかく、これからずっと甲状腺の検査を受けさせなければならないのが申し訳ない。その事で、子供の学校や仕事や生活これからの事に影響してしまうのが、本当に申し訳ない。
- ・ちょうど明日も、小学校で甲状腺検査があり、気持ちの面でも、子供にもかわいそうです。今まではわざわざ指定された場所に行き検査をしていましたが、今回から学校でやることになりました。他の県の子供はやらなくていい検査をこれから続けなくてはいけないかと思うとつらい。

検査の継続

- ・他県はもちろんの事、福島県や私の周囲の人、そして自分自身さえも震災・原発事故の事を忘れつつあり、風化しているのかなあと思います。それでも3月11日が近づいてきたり、九州の方での大地震やテレビの地震速報を見ると心が落ち着かず少しの揺れにも敏感に反応してしまいます。小学校では2年ごとに甲状腺検査があるので（希望者のみ）それはずっと続けて行って欲しいです。
- ・原発について忘れられている。まだまだ子供の成長について、今後どのような問題がでてくるのか、なぞだらけ。郡山市は保障が少なすぎる。金銭面についても1度だけで、甲状腺の検査やホールボディカウンターの検査も未だに2回のみ。金銭時保障をもっとしてほしい。
- ・以前のように気にしながら生活することは ほぼなくなりました。子供

達の現在の身体よりも 何年、何十年先の身体が心配です。市で行っている子供の定期検査は毎年続けてほしいです。

- ・地域ではだいぶ風化が進み、放射能の言葉はほとんど聞かれなくなりました。自分自身も安心しているのか、食品などあまり気を使わなくなったように思えます。ただ子供の体は心配なので、これからもホールボディカウンターの検査やガラスバッジの検査は市で続けて行ってほしいです。
- ・この6年で子供達も大きくなりました。震災後、ひふのかゆみをうったえる事が多かったり、鼻血を出したり 大人でもセキが続いたり 今ほどのしょうじょうも落ちつき体調は良いので あれは放射線がえいきょうしていたのだらうと考えます。私達の体は慣れてしまったのか? とか…目の下(くま)も気にならなくなり。今、甲状腺で手術する子が増えています。それなのに、甲状腺検査は縮小しようとの動きもあり許せません。甲状腺を含め、いろいろな病気は、これからは注意していかなければならないのです。他県からも注意して福島を忘れず活動を続けて頂きたいです。

甲状腺検査結果から

- ・甲状腺の検査で、子供が2次検査を受けることになったが(前回も)、親はその結果を見るたび、不安を感じてしまう。結局、経過観察のような、今は大丈夫という診断になるのだが、本当に大丈夫なのかという疑問はつついもってしまう。医学や放射能に関する知識はもっていないので、信じるしかないのだが。
- ・じしん、原発事故、未だに心配、特に8才の息子が甲状腺検査で去年のう胞が大きいと来年再検査と言われてとても心配です(2月に小学校にて検査します。)
- ・震災直後に感じていた不安な気持ちは、時間がたつにつれて、うすれていっています。しかし、子どもが甲状腺がんの検査をして、その結果が常に「A2」なのですが、この結果をみると、ものすごく心配になります。

す。(特に問題がなければ「A1」です。)放射線の影響は、一生つきまとうのだなあと考え、かわいそうな気持ちになりますが、元気に小学校に通っていますので、その様子に安心させられています。

- ・子供の甲状腺の検査の結果が、年々、悪くなっていて、とても不安を感じます。何を信じてよいのか、どこまで信じれば良いのかわからない。このままで、成長していくにつれて体に本当にえいきょうが無いのか。

検査の結果を待つのが苦痛

- ・先日子供のエコー検査があったが、もしかして出るのじゃないかとドキドキして、心臓が悪かった。まだ結果がきてない為、不安でいる。これがあと何年も続くのだろうかと思うと、いやになる。心の風化はしない。増してきてる。
- ・子供の健康被害がでるのではないかといつも心配です。甲状腺検査をうけるたびに緊張してしまいます。
- ・もう、甲状腺の検査等はしたくないです。結果まちがとても嫌です。

ニュース・新聞報道から

- ・昨年のニュースで、福島県の子供の甲状腺ガン人数が増えたということを知りました。県では、原発・放射能による影響ではないと言っていますが、どうしてそう言いきれるのか納得できません。福島県以外の子供の甲状腺の検査をしてデータをとってみる等、きちんと、本当に放射能が原因ではないという証拠がないと安心できないし、信用もできません。
- ・自主避難先から地元に戻って約2年が経ちました。近くに家族や親類がいるので心強く、子ども達も安心して過ごしています。地震前と同じような生活をしていると、子ども達も地震のことはもう忘れてしまっているようです。今、一番心配なことは甲状腺ガンです。時間がたつにつれ甲状腺ガンが見つかる子どもの数が増えておりとても不安になります。放射能の影響とは関係がないとの発表もされていますが、通常では考えられない数のこどもの甲状腺ガン。放射能と関係ないはずがありません。

ん。近々、2回目の甲状腺検査があるようなので何事もなければいいなと思っています。

検査の縮小

- ・県民健康調査 小児甲状腺検査に関わっています。事業縮小の話も出ていようで、影響が少ないという事が証明されてくると、そういう事なのか(バックアップの縮小)と感じます。風化させない努力はこれまでに以上に必要と思います。
- ・甲状腺検査の縮小の動きがあるようで、いつの時代も国は都合の悪いことは隠していくんだというガッカリした気持ちはあります。「ただちに影響はない」とは言いますが、おそらく放射線の影響は子どもや孫、その先の世代で明らかになっていくと思います。積極的に避難した方とこの土地に残っている人たちの間でどのような差が生じるのか。その時に責められるのは、この土地に残る選択をした私たち親なのか…。考えるとうまくすることが良いのか分からなくなる時もあります。

イ 積算計(ガラスバッジ)

積算計を持つことを疑問に思う声がある一方、積算計によって安心感を得ているという意見もある。

関心の低下

- ・子供達に線量計をもたせてますが、(市からの首に下げるもの“バッチ”)カバンに入れたままで、出かける時にカバンから取り出し、別に持たせるのが本当ですが、そこまではやっていません。小さい頃は親が管理して、街をあるけば子供たちは、首からぶら下げていたのに、いまは見られなくなりました。やらせなくちゃ…と思って始めたのですが、今では私自身も提出する日誌も書き忘れてためてしまったり。何でもなければこんなことなかったのにな…と思いながら、ホールボディカウンターや甲状腺検査も、子供をつれてやってもらっています。
- ・あつという間の6年です。今は、ママ友との間でもほとんど震災の話題

は出ません。いまだに街の公園などにある線量がリアルタイムでわかる機械も、そこにある、というだけであまり気にならなくなりました。そして、時々来る、ホールボディの検査案内や子供に持たせる線量計の回収のお知らせを見て、いつまでやるべきなのかな…と考え悩むようになりました。どちらも任意なので、いつでもやめられるのですが、やめどきがわかりません。

- ・子供は、のびのびと近所の友達2~3人と遊んでいます。我が子も近所の子供達も、ほとんど線量計のガラスバッジをつけている者はいなくなりました。

線量が下がり安心

- ・子供達が持参する線量計の値もゆるやかに下降傾向となり、少しずつ安心が増しているといった感想。

不安は消えない

- ・今の所、家族の健康状態に変化はありません。しかし、甲状腺ガンなどになったとニュースなどで耳にすると、いつかは健康被害が出るかも知れないと考えてしまう時もあります。子供たちはガラスバッジを配られ、生活している場所での放射線量をみて、将来同じ場所で生活していても、健康被害は無いと毎回、同じ測定結果ですが、不安は消える事は無いと思います。「学校で放射線の授業を受けてきた」などと子供の口から聞くと、胸がしめつけられるような気がします。子供の事を一番に考えるならば、不安のない場所で暮らした方が良いのは解っていますが、そうしてあげない自分の力のなさを感じ、申し訳ないと思います。

将来の補償のために続ける

- ・周囲では線量を気にして生活する人はあまりいないように感じます。〇〇〇の話では、郡山市から貸与される線量計を身につけている友達はクラス内で4分の1程度とのこと。生活の記録がめんどろなこともあり、皆さん申し込まないのかと推測します。我が家では、「線量を気にしている・心配している」という意思表示の意味も含めて、借りています。

ガラスバッチを申し込む人がいなくなれば、みんなもう気にしていないのだからと、公的な対応を終わらせてしまうのではないかと危惧しているからです。また、万が一、将来、子ども達に健康面の影響が認められるようなことがあった場合の補償にむけても、現在ガラスバッチを使用していることが必要ではないかとも考えています。放射能汚染は私たちの生活の一部となっており、その中で自分を守りながら生活している状況です。原発事故の風化というよりは、生活の一部となっているからこそ、話題に上がることも少なくなっているのではないかと思います。他県へ避難した子どもがいじめられたというニュースには心を痛めました、自分の状況を説明できる子に育ってくれたらと、願っています。

ウ 特徴

子どもの検査に関する意見は減少傾向であるが、検査を負担に思う声と検査の継続を望む声に二極化している。ニュースや新聞報道から将来の甲状腺ガンの発病を心配する声も多い。積算計(ガラスバッジ)に関しても、持つことの意味に疑問を抱く声と、使用することの意義を強調する声とに分かれている。

(3) 母親の妊娠・出産

妊娠中は外出を控えたという意見がある。

妊娠・出産

・早いものです。その当時、お腹にいた子は今年で6才になります。最近またじしんがあり、(上の子(8才)は当時2才だったので記憶にありません。)東日本大震災の話をしませす。いまだにこわいおもいをしたかっている犬は地震があるたびにほえます。私は妊婦だったのでじしん後は放射能があったため、外出はしませんでした。だから外の様子、例えば、食糧難は主人の話でしかわかりませす。食べ物 etc 主人が車でかけまわり、並び購入してくれ、いまだに感謝です。(食料のたなからっぼだっ

た、自動はんばい機も売り切れだった等) たまに話をしますね。

特徴

母親の妊娠・出産に関する意見は6件(2016年)から1件(2017年)に減少した。

6 人間関係

人間関係に関する意見は、①「家族・近所・知人」、②「外部」の2つに分けられる。

ア 家族・近所・知人

夫や親との間に放射能に対して考え方に相違があるため、ストレスになることがある。また、事故から6年が経過し、近所や知人との間で放射能に対する考え方に違いがあるため、会話に気を遣うようになってきているという意見がある。

夫婦・親

- ・夫は保養を安く行ける旅行と間違いついてきており、夫婦間に温度差をとでも感じている。
- ・外遊びや食べ物等、以前より気にしないでいる事が増えました。震災後、色々な事情で、転居する事になり現在に至りますが、配偶者の母親の放射能に対する意見が合わず、ときどき戸惑う事があります。

近所・知人

- ・以前参加した幼児キャンプで「あなたの地域はそうでもない」と他の方からいわれ、気にしている自分はおかしいのだろうかと感じた。周りに放射能を気にしている人がいないように感じる。周りが気にしているとは感じず、自分がしていること、信じているものが不安になる。
- ・避難先に居た時はかなり安定して生活できましたが、避難前と、住居と地域が変わってしまったので、子供と私にとっては、地域の人となじめ

るまでかなり時間が掛かりました。

- ・自主避難いじめ等が取りざたされてる今、このようなアンケートも含め、避難をしてきた人と思われたくない気持ちが強いです。我が家の場合、希望して、この地に転勤をしたので、避難先(ここで)で住居を持ち、かなり当分の間は、もしかしたら一生、この地に住むのかも知れない状況です。本当に住む地を奪われてしまった方々には失礼な事と思いつつも、同じ括りで思われたくないという気持ちが大きいです。それなのに町内会での集会等で「福島から来られた…」などと説明されると、否定したくなる気持ちです。本当は違うのに「住む場所が無くなり、多額の賠償金を貰ってる人なんだ」と思われているように感じるからです。3世代同居が多いこの地では、きっと代々「あの方は福島から来た方」と言われ続けるのかと思ってしまう。子どもが成長したら、またこの地を離れようかとも考えます。
- ・原発、放射線などについてどんどん二極化が進んでいくように思います。郡山に戻ると、そんな話はできません。新潟ではやさしくしていただきますが、よく知らない人が多く、結局、同じような状況の人としかそういう話ができない感じがあります。ただ、わかろうとしてくれる人が郡山より多いのが救いです。みなが自分の中にとじこもっていないでそれぞれ知ろうとしてくれれば、これ以外のことでもよくなっていくだろうに、と思います。
- ・小学校の線量計を朝夕子供をお迎えに行く度、見ては意外に高い(0.2位ある時も・・・)時もあり、この事実も埋もれているんだろうなと嘆いている自分も居る。ここで生活する限り、気にしてばかりはいられない、忘れて当たり前生活をする。もうそうして良いんじゃないかと思う気持ちを将来的な子供への影響は消えるものでもなく・・・そのせめぎ合い1人心の中で静かに続いているという感じ、諦めと不安・・・。そんな中でも「復興」とより大きな被害があった場所は同情され、手厚い支援もある。今はもう同じ地区で約6年も！生活基盤を作り同じ営み

をしても、まだお金をもらっている。諦めと不安に最近では虚しさを感じるようになった。浜通りから避難している人達が旅をしたり、共働きでもないのに幼稚園の二部保育を利用しているのを見ると、やり切れないなさを強く感じるガマンするしかないけれど……。あーまたその人とのつき合いが始まる……。

イ 外部

「福島」出身者に対する差別や偏見を不安に思う意見が増加している。特に、学校でのいじめや将来の結婚、県外に出たときの差別を不安に思う声が多い。

いじめ

- ・ テレビ等、メディアで避難した子供達の内いじめ報道を見ると残念に思います。不安から避難したはずの土地で理解されていない状態（子どもによるおどしがあるのは賠償金等でしょうね）でかたよった情報により福島県民が受けた事実を理解されないまま子供達が面白半分でつみのない子らにいじめをしている状況は、いらだちすら覚えます。放射能の不安の中、ここでの生活を余儀なくされ、一生懸命子育てしています。周囲の心ない言動や行動は、私達これから生きようとするものへの侮辱にすら思います。初めての事だからこそ皆が試行錯誤の連続で、私らがこの子達とここで生活している事が、はたして良いのだろうか。まちがっているのだろうか。本当に大丈夫なのだろうか。大人になった時福島県民というだけで、へん見はないのだろうか？きちんと大人になれるのだろうか。……悩みは尽きません。精一杯の事をしてあげたくても先立つお金の問題。夫婦で考えが一緒であるならば行動も出来るが、離れて生活する事までは今の状況は無理。風化している現実、かたよった見方ばかりがとらえられているように感じます。心のケア。もっと必要だと思います。
- ・ 県外で福島の子がいじめられているとのニュースを見るととても悲しく

なります。転勤族の友達も自分の子がいじめに遭わないかと、とても心配しています。県外の人も前のような気持ちに戻ってくれる事を願っています。

- ・6年経つと言っても、原発が治まることは無さそうなので、県外に引越すか、いまだに悩んでいます。しかし、ニュースで子ども達が学校の先生や友達から原発のことでいじめられているのを見ると、避難したからといって、安心して暮らせるわけでもなさそうで、悩みはつきません。
- ・ニュースで、避難者がいじめられているのを知り、やはりという思いと、くやしいという思い、福島県の人がいったい何を悪いことしたのでしょうか？他県の子供の親が、「福島は汚い」とか「ウイルス」とか言っているが、まったく間違っているし、「福島原発」というニュースを言うたび、まるで福島が悪いかのように、バカな親が聞いてかってに思っている。原発の名前が悪い。福島は悪くない。
- ・小学生のクラスのいじめが多いので、放射能の原因のストレスだと思います。
- ・最近、中学生などのいじめのニュースをよく見ます。直後ではないのに「あの人は福島から来た人だ」という理由だけでいじめられる。そのニュースを見るたびに胸が苦しくなりますし、事故当時に危惧していた事でもありました。自分の子どもたちに、福島から来た事を隠して生きるように言うことはとてもできません。今後そのようないじめが起らないよう、国にも対策をとってほしいと思います。私達には何の罪もないのですから。
- ・あちこちの県で生活している人達の子供達のいじめが気になります。いじめに負けずいじめについて向き合い戦ってほしいです。自殺なんてしてほしくない。死にたくもない震災で亡くなった方が何千といふ事を忘れないで命のあるかぎり生きてほしい。

結婚

- ・いじめのニュース等が放送されると、ひとごとではない気がします、あ

と15年後くらいに大人になって、結婚するかもしれない時がきて、事故時、福島にいたからといわれてしまうのではないかと不安になります。15年後、そんなことのない世の中になってほしいと思います。

- ・福島の子供がいじめにあったニュースを見たりすると、胸が痛む時があります。震災前の、ホームビデオを見たりすると、芝生とたくさんの花でいっぱいだった庭も、今はさみしくてなつかしく思われます。春になったらたくさん花を植えようと前向きに考えるようにしています。心配なのは、子供が大人になった時です。福島の子は嫁にしたくない、と言われたら…とかそんな事を言う家にはあげませんけど…。
- ・健康への影響もさることながら、「福島生まれ、福島育ち」ということが、子供達が成長する過程の中で（他とのかかわりの中）どういった影響をもたらすのかという点に不安を感じる。少なくともプラスには作用しないのではと。特に、県外に進学をするといった際や、結婚など、子供の行動範囲が広がるにしたがい、マイナス面があらわになるのでは（福島というレッテル）と感じ、とても切ない。とはいえ、悲観的に考えても、子供達にいい影響はないので、どう向き合っていくかを、子供達と一緒に考えていきたい。
- ・年々、子ども達が大きくなるにつれ、将来、他県の人と結婚することがあった時、反対されるんじゃないかなとか、不安なことはあります。でも、津波で亡くなられた方々のことを考えると、私達は、幸せな方だと思っています。

差別

- ・県外に避難している子供たちや大人がいじめや差別に遭わないことをただただ祈っています。
- ・子供の将来（福島県民だということでのいじめや偏見）はとても心配です。
- ・避難している子どものいじめなどテレビで知ると、6年経って風化はされているのに、心のいやな部分は風化されないのだと感じます。子供

たちがすることは大人がしている、言っていること。これから、子供たちが大きくなって出身県を発言した時、どう思われるのか、など心配は尽きません。

- ・震災前の生活にはほぼ戻ったと感じています。ただ、将来の子供達の健康、県外へ出た時の差別を考えると不安になります。
- ・普段は、原発の事故があったことは意識にありません。忘れてます。福島のなかではおそらく大多数の人がそのような感覚で生活していますが、県外の人達は福島を特別視しているのでしょうか。現在の生活に不満も不安もありません。ただ将来子ども達が差別なく生きていけるのかそれだけが心配です。このことに関しては、震災直後から今までで不安な気持ちの大きさが変わることはありません。

その他

- ・自分たちは自力で対応しているのに原発に近くもどれないというだけで、サポートが手厚いのがやはり不満な気がする。仕事もせずふらふらしている人もいて不安でもある。上記のような人たちと福島というだけで同じと思われるのもイヤでもある。
- ・最近の福島県民へのいじめのニュースを見て、子供達が、将来県外へ行った時に大丈夫かととても心配です。私も、福島ナンバーの車でのトラブルのニュースを聞き、関東へ行くのが、とてもこわかったです。一つのニュースでも、人それぞれの取り方があると思いますが、だんだん、福島県民全てが、お金をもらっていると、かんちがえてる人が増えてくると思い、お金がからんでくるととても、こわいと思いました。
- ・時間が経っていても県民は、原発事故により、放射能を浴びてしまった過去は変わらず、現在も低線量のひばくを浴びている事実は、確実にあり、将来、子や自分に健康被害が表れないことを願うばかりです。ニュースでは、避難した児童へのいじめが発生しているという事件を何度も、耳にし、罪のない児童がいじめられているという事実に、とても胸が痛くなります。福島県内にすみつづければ、ひばくに怯える生活。県外へ

避難すれば、自分の子がいじめられるのでは、という不安。どちらにせよ、原発事故のせいで、多かれ少なかれ苦痛を与えられているように思っています。

- ・子供たちが成長し大人になった時に、身体的に何か問題が起きないか、福島出身であることが、就職や結婚に影響するのではないかと心配しています。避難した方たちの、特にいじめ報道を耳にすると、「子供にとって、安心、安全な場所はどこにもないのか?」と怒りすら感じます。福島の子供が安心して安全に生活できる場所を国、県、市町村が全力で確保していただきたいです。

ウ 特徴

「ア 家族・近所・知人」に関する意見が28件(2016年)から19件(2017年)に減少したのに対し、「イ 外部」に関する意見は、46件(2016年)から153件(2017年)と大幅に増加した。「イ 外部」に関する意見は、いじめや差別、偏見を不安に思う声が多くみられた。

7 情報

情報に関する意見は、①「情報不信」、②「風化」、③「風評被害」の3つに分けられる。

ア 情報不信

情報不信については、ニュースや新聞などの報道や国・東電が出す情報に信用できないという意見が多い。また、情報を隠さずに開示して欲しいという意見もある。

報道の不信

- ・昨年のニュースで、福島県の子供の甲状腺ガン人数が増えたということを知りました。県では、原発・放射能による影響ではないと言っていますが、どうしてそう言いきれるのか納得できません。福島県以外の子供

の甲状腺の検査をしてデータをとってみる等、きちんと、本当に放射能が原因ではないという証拠がないと安心できないし、信用もできません。

- ・今のところ福島県内ではだいぶ不安も少なくなっておりますが、一部のネット情報等で、“福島の実実” “語られることのないタブー” 的な事が見うけられ、がっかり…というか、悲しいというか、とおりにしてしまっ「???’」ポカーンとしてしまう事も多々あり、ネットはあまり見ないようにしています。
- ・6年たつて、今さらひっこしもできないし、原発もおさまつてないのに、ここに住みつれて本当に子どもたちに影響はないのか、不安。その不安を言おうにも今さら何をって感じがして言えない。国の大丈夫は信用できない。
- ・原発事故後の避難先での子どものいじめなどの問題も昨年などニュースになりましたが、情報が様々な角度からあふれている中、間違った情報が流れてしまうのはなかなか防ぐことは難しいのでしょうか…。自分の目で見つて、確めて、自分の感情だけではなく、相手(受け手)のことも考つての情報であればいいな…と思うこともあります。「福島県=原発事故=放射能」というイメージがいつの日か変わるといいなと思つたり、忘れてはいけないと思つたり、何とも複雑ですな。
- ・毎日、テレビのニュースの最後には必ず放射線量の測定結果を公表していますが、なんとなく信用していないので、あまり線量については見ていません。
- ・最近になり福島の子供のいじめが話題になっています。うちの子はいじめの対象になつた事はありませんがいじめにあつた子の事を他人とは考えられず心が痛みます。もっと福島事故でどのような事がおこり、福島の人々は苦しんでいたかメディア、政府は伝えるべきだつたのではないかと思つました。いじめにあつた子供達を支えてくれる日本になつてほしいです。

情報を隠している

- ・最近も除染が始まり（果樹園や森林）、まだ終わってないと感じます。でも生活は以前とまったく変わりなく、放射線量も答えられないくらい忘れていました。全国の方から見るとまだまだ福島の実情が伝わってないと感じます。実際に福島に来て、他の方と変わらない生活をしている部分とまだまだ復興途中の部分とを見てから発言してほしいと思います。
- ・原発（福島）の崩れかかっている状態が常に不安&恐怖です。大地震等が起きた場合、放射能がもれ、今の場所に住めなくなってしまう日が、将来来てしまったらどうしよう、という不安が常にあります。→実際のところ、福島原発の状況はどういうものなのか、きちんと、ありのまま、嘘をつかずに、県民に伝え、今後しっかりどうしていくのか見通しを教えてください。凍土壁の失敗とか・・・これでも日本か？先進国か？と情けなく思います。事故当時から、東電や国は、次々嘘をつきすぎです。地元の人の話や現状と、国・東電が伝える内容との間には、全く異なる点があります。県民が知らないと思って、全国の人々や海外の国々に、終息したかのような話を堂々と言ってのけることに、いかりをおぼえています
- ・政府も情報を隠さずに開示してくれれば信頼できます。
- ・一番の心配は、やはり子供の体への影響です。万が一症状が出た時に、自分がそばにいて何かしてやれるかどうか分かりません。国や県は、情報を包み隠さず、細かい所まで、わかりやすく、開示してくれる事を望みます。

正確な情報を得たい

- ・何が本当なのか、真実か、未だに分かりません。不安は消えません。小学校の子供の将来が心配です。
- ・どの情報が正しいかわからないので、不安になることがある。
- ・放射線に対する情報について色々な意見があって、何を信じたらよいか

分かりません。講演会やセミナー等で直接話しをきく機会がほしいです。ネット上の情報は信頼できないので、直接お会いして話しがききたいです。最終的にどう生活するかは親の判断になると思いますが、選択するにも信頼できる情報が少ないと感じます。空間線量に対する不安は少なくなりましたが、今は土壌汚染や、将来のことなど心配する内容が変わってきました。

- ・安全だと信じて住み続けているので正確な情報を伝えてほしいと思います。

イ 風化

事故の記憶が薄れていったことから関心の低下や、話題にならなくなったという意見が多い。そのような中で、自身や周囲の原発事故の風化に対して不安や心配に思うという意見や、風化させてはいけないという声があった。

関心が薄れた

- ・震災、原発事故について、風化を感じている。たまにニュースで見かける程度であるし、私たちも忘れかけているのも事実。
- ・あまり思い出さなくなってきた。風化されつつある。
- ・みんな忘れて生活できていると思う。危機管理は大事だと思うが、忘れて生活できる環境にあるのはいい事だと思う。放射線を気にして生活してる人は周りには居ない。
- ・原発や震災について考える事自体が少なくなっています。他の地域の震災のニュース等を見て、防災グッズの点検をしなければ…と思いつつ滞っています。当時とは子供の環境（今は小学生になっているので）も違うので、今一度色々確認しなければいけないと思いました。
- ・年数とともに原発に対して気持ちが、うすれていっている気がします。でも、食べ物・水に対して、どこまで信用して、地域の物を食べないか時々迷います。水は今も、購入しています。

風化が不安・心配だ

- ・6年たつと、事故の一件が風化してきている。でも、まだ苦しんでいる人達がいることを忘れてはいけないと思う。
- ・震災、原発事故について、風化を感じている。たまにニュースで見かける程度であるし、私たちが忘れかけているのも事実。今のところ自分の子どもに健康被害はないので、安心はしているが、将来のことはわからない。
- ・災害が全国的にある為か、風化していると思います。地震、津波も大変ではありますが、原発事故がプラスになると、廃炉になるまでの問題なので、自分が生きているうちに解決するのだろうか？子供が成長していく上でどんな問題になるのか？と考えることがあります。又、この6年、強い地震がある度、福島原発は大丈夫かととても不安になります。生活の基盤も確立しないといけない焦りなどもあり、一步一步、自分のできることから、やっつけていかなくてはと考えています。
- ・いじめ報道があったように、水面下では大人も子供も関係なく様々な苦悩をかかえている。福島県民が悪い事をしているように思われているが、誰が使用するための電力を作っていて誰が稼働させたのかよく考えて欲しい。被災した子供たちが結婚、出産する時期に相手の家族がどれだけ理解しているのかとても不安を感じている。目に見えないものであるため、県内でも風化してきつつあるが、永遠に忘れてはいけない、そしてくり返してはいけない事だと全世界の人々に理解して欲しい。
- ・東日本大震災は皆が味わたった恐怖は同じです。原発事故は、実際に体で体験した恐怖というより、目に見えないものなので、恐怖は続いています。6年経ったからといって、風化させてはいけない事だし、かと言って、福島=原発と過剰反応するのも、いかがなものか…。と思います。子供たちが安心して暮らせる日々を取り戻したいです。
- ・正直、私自身、忘れてきているところがあります。熊本地震がありました。自分に関わりがないと関心はすぐになくなると改めて感じまし

た。東日本大震災は経験したからこそわかることを、もっと伝えていかないといけないと思いました。まして、原発事故は人災だと思うので、二度と同じような事が起こらないように、福島の人には声をあげていくべきだと思いました。

- ・放射線に関する報道は少なくなり、なんとなくもう大丈夫、という雰囲気になっているのが怖いです。
- ・全国的には、風化しつつあると感じます。しかし、時間が経っていても県民は、原発事故により、放射能を浴びてしまった過去は変わらず、現在も低線量のひばくを浴びている事実は、確実にあり、将来、子や自分に健康被害が表れないことを願うばかりです。

話題にならなくなった

- ・原発のことを話すこと（機会）がだいぶ減りました。
- ・子どものお友達のお母さん達とおしゃべりでも、原発事故のことや放射能に関することを話題になることはほぼなく、こうやってこの事故も風化されていくんだなーと感じました。

意識のずれ

- ・福島に住んでいる友人や恩師を訪ねる為、年1回程福島に入っています。ホテルのTVからは、あの頃と変わらず、原発関連のニュースが多いことに、毎回、今住んでいる場所との温度差を感じます。
- ・原発で避難している方が、家を建て始めたため、土地の値段がとても上がってしまい、また土地を探すのも地元の方が大変です。避難している方は気の毒だとは思いますが、補助をもらいつつ、とても大きな家を広い土地に建てているのは、不公平に感じます。私の実家は南相馬ですが、いまだに病院もお店もあまり機能していない様子で、除染作業員の方がたくさんきているので、治安も悪く、同じ日本とは思えません。世の中では風化しつつあると感じますが、現地ではいまだにいろいろな問題がある事を知ってもらいたいと思います。

ウ 風評被害

事故から6年が経過し、土地や食べ物に対する風評被害に苦しむ現状を危惧する声が多い。

風評被害

- ・国や東電が情報を隠したり、操作したりせず、本当のことが分かり、数値も下がってくれば、福島に対する見方も元に戻るものかと思っていました。でも実際は放射線の数値が高いか低いかよりも「福島産」ということで、野菜も避けられる。同じように福島出身ということで、将来、娘が結婚する際に差別をうけたりするのかと心配になりました。
- ・食品を製造している仕事をしているので、インターネットの書き込みなどで、時々福島の食品に対するごく一部の間違ったコメントを見ると残念に思います。まだ、このような風評がなくなっていないのに、東電からの補償金がなくなってしまう。この先、金銭面が不安で、以前のように子供と出掛けたり、物を買ってあげる機会が少なくなりました。
- ・牛や魚など風評被害もまだ残っているので、その様なニュースを見ると、元の生活へ戻れる様考えてしまいます。
- ・「福島第一原発」とメディアで福島の名を扱う事が苦痛です。東京電力で関東の方のための電力供給を行っていたのにと感じてしまいます。震災の風化はあっても風評被害は消えません。
- ・最近のニュースなどでもよくやっている風評被害には、本当に辛い気持ちになります。福島というだけでそのようなイメージがあることにまずショックなのと、6年たってもそのようなことがあることに悲しくなります。自分はいくても、子どもたちが将来そういう場に直面したらと考えると不安はもちろんあります。
- ・差別・いじめ問題・風評被害は終息していません。将来にわたり、福島県の人々や環境に対して、しっかり責任をとって、見える形で、安心・安全な暮らしを整えていくべきである！！もとの美しい福島に戻してほ

しい！！

- ・食べ物も今だに風評被害にあっていると聞くと心が痛みます。お米も果物も野菜も水が美味しいのでとても美味しいと思います。
- ・熊本地震のときに福島の人が熊本へ善意で救援物資を届けようとしたら「福島のものはお断り」と熊本より断られたことがあった記事を読みました。まもなく6年になるのにまだ風評被害はあるのだなと悲しく悔しい気持ちでいっぱいです。地産地消でもきちんと検査をし安全なものを私達は口にしていきます。福島は風土や人柄もよく、郷土愛も強い県民だと思います。福島を誇りに感じます。風評被害になんて負けません。
- ・福島市で老舗で人気の納豆屋さんが、風評被害による売上げ減のため閉店してしまいました、おいしかったのに…。

エ 特徴

情報不信に関する意見は241件(2016年)から159件(2017年)と減ったものの、国・東電の情報への不信感を訴える意見は依然として多くみられた。風化・風評被害に関する意見も減少したが、原発事故からおおよそ6年が経過し、忘れられていくことへの不安を抱く声が多く見られた。

8 賠償・補償

(1) 補償・賠償への不満・不公平感

行政や東電が行なった賠償・補償の線引きに対し不公平感があり、その恩恵を受けている人に対して不快な気持ちがあるという意見が依然として多い。事故から6年経っても、多大な賠償をもらう地域ともらえない地域の差は変わらず指摘されている。また、寄付金を他のことに使うべきだという意見や、正当な支援を望む声もあった。

避難・賠償の取り扱いに差異のある人への怒りや不快感

- ・避難されてる方は、大変かと思いますが、もう保証はいらないのでは？

と思うくらい。テレビで線量が気になって帰れないというのを見ると、「いいかげんに・・・。」と思い、消します。郡山も線量が高かったから・・・。色々な思いがありますが、子供達には、そんなこと考えずにのびのび育って欲しいので、大丈夫！！って顔して過ごしています。

- ・近所に、広い土地に大きな立派な家、そこには、いわきナンバーの高級車が数台並んでいるのを見ると、つらい心境を察するものの、高い保障をもらっているんだろうなーという目で見てしまいます。まじめに働き収入を得て節約した生活を送っている私って…と、そういう家や人達を見ると、なんだか悲しくなってきました。ちなみに、そのような保障のお金で建てられたと思われる立派な家を「原発御殿」と言われています。他県の人から見れば、原発事故で福島の人はいくさんの補償金を受けとっている、と思われるがちですが、それは一部の人達だけだ、ということもみんなに分かってもらいたいのが本心です。
- ・原発の避難者たちに、そろそろ税金や医療費を支払っていただきたい。
- ・自分たちの生活が落ち着き、周囲の状況を見聞きできるようになったら、補償を受ける事で「生き方」が変わってしまった人たちがいる事を知った。「不公平」というよりも「心のもろさ」を痛感している。せめて我が家、子供たちには胸をはって生きていく事を伝えたい。
- ・以前よりも原発への不満などは口にしなくなりました。口にしても、変わらない現状だし、変わっていても避難の方々ばかりが取り上げられて、福島市民は、何一つ変わっていません。大好きな地元では、風景が変わるほどに復興公営住宅ができており、元の地元ではなくなっています。治安が心配です。少しでも、福島市民の母親らが、満足いくような環境になってほしいと思っています。
- ・テレビでの子供のいじめの放送を見て、震災や原発事故のことは忘れられているのに、根強いいじめだけは残っているのだなと心が痛くなります。福島というだけでいじめの対象になり、「お金たくさんもらっているんだろ！」と言われ・・・。私達福島市民、自由を奪われ、生活だっ

て変わってしまい、子供達の将来のことを思うと不安になり・・・賠償金なんて全然です。原発周辺のたくさん賠償金をもらっている方の一部が派手な生活してみっともないことしてるから福島県全体が悪い目で見られることになるんじゃないかなと思います。一番びんぼうくじなのは、線量高いのに避難区域にならず自主避難もできず、もちろん賠償金だって出ない県北地方の私達だと思っています。

- ・私は夏から秋にかけて自律神経失調症のような感じになりました。でもそれは私の怠け病かも？と思い特に受診はしていません。原因はわかりませんが体調がすぐれないことは確かです。後は賠償金の問題。避難解除で飯館や富岡が騒いでいますが、私も他県の人と同じ意見でそろそろ自立してみてもどうかと思います。同じ県民として恥ずかしいです。被害にあったのは本当に気の毒だと思いますが、宮城岩手、そして県内でも津波や地震の被害にあった方で故郷に戻れず、家を失い、家族を亡くした人は沢山います。それでもわずかな見舞金で頑張っ立ち直ろうとしているのではないですか！甘えて貰えるものは一円でも多く取ろうと考えているのでしょうか？いつまで権利を振りかざすのか、本当に止めて欲しい。不満や格差、妬みなど福島の間人は闇が渦巻いています。新築物件や賃貸の値段も吊り上がり迷惑しているのは確かです。何故、元から住んでいる住民が困り新しく住み始めた住民が我が物顔で暮らしているのでしょうか？学校でのいじめ問題も親の自業自得な部分はあるのではないのでしょうか？補償金が貰えなくなるからと両親が2人とも働きもせず家にいたら感覚はおかしくなるのではないのでしょうか。避難区域などの補償対象区域以外の子どもたちにも何か支援はないのでしょうか？現金給付でなくても良いのです。現物給付という形で、保養に連れていくことや安く泊まれる施設などを提供するなど。福島市の人間は浜通りから避難してきた人間を歓迎していない人が多いです。むしろ出て行って欲しいぐらいです。私の知り合いの団地のすぐ隣に復興住宅が出来ましたが、子どもの育成会や町内会には入れないと言っていました。話し

ているときりが無いのです。

- ・どこを復興してるの？二本松に復興住宅を建てないでほしい。賠償金もってる人は、金持ち、二本松市民は金なし、暇なし、住むとこなし。まわりの土地は、避難者が金もうけしてて腹立つ。仲良くしたくない。えらそう。
- ・原発事故当時、1年生だった長女が、6年生になりました。不安がありますかと聞かれば、ない人はいないと思います。ひなんしていた家族がいじめをうけているというニュースもありましたが、正直、そんな大金を持ち出す事ができる家族関係ってどうなの？って、そこが問題だと思うし、ひなんできるのでも、国や東電から毎月1人10万お金が出るからできるのであって、そんなお金もない人は、結局不安だけど、福島で生きていくしかないんです。同じひさい者でひとくりですけど、そこも差を感じるし、同じに思っほしくない。すでに、東電からのお金で今までより良い生活をしている人を助けたいという気持ちは全くありません。早く働けばと思います。同じ福島に住んでいるからなのか。他県の人がそう思っても仕方ないと思うし。
- ・ばいしょう金を今もなおもらい続けている人達、もう良い加減 補償はストップしても…と思うのは、私だけでしょうか？！
- ・最近、テレビのニュースで避難先で子供がいじめられたという話題が取り上げられていますが、この件に関して、福島で子育てをしている者として一言申し上げたい。震災直後、ことの重大さが分かった時、一番最初に思ったことは、「子供が大きくなったら、福島から出ていくことがあったら、イジメられる」ということでした。多分、避難された方は、このことよりも、子供の体への影響を考えて出ていかれたのでしょうか。でも、間違いなく、それと同時に子供がいじめられるかもしれないというのは、親として頭のかたすみにあったはずで。それなのに今さら(前からあったとは思いますが)「イジメられた」とか、テレビに出てきてうたてるのは同情できません。もちろん、最も悪いのは、イジメた本

人です。しかし、イジメを予見しながら子供を守れなかったのは親も悪い。それが嫌なら福島に帰ってくればよい。私達は普通に福島で生活しています。子供達も毎日お友達と楽しく学校生活を送っています。それなのに、いつまでも「福島が汚染されているから」と自主避難を続ける人達に私達の税金を当ててお金を支給し続けるのはどう考えてもおかしい。この手のニュースを見ると同情できません。腹が立ちます。いつまでも被害者ぶらないで欲しい。自立して欲しい。

- ・我が家のように別な理由で引越して来た人間まで誤解されるのはとても不愉快です。家賃補助打ち切りが迫る中、自主避難者の処遇に関する報道も増えてくるでしょうからゆううつです。はっきり言ってわがままなので。福島を苦しめているのはまぎれもなく自分達なのだとして早くお気付きになってほしい。もういい加減、よその土地の住民として堂々と生きていく覚悟を持っていただきたい。誰かはっきりと、強く伝えて差し上げてください。福島に残る母子のために、そのお金使って下さい。
- ・いい加減、東京電力から自立して欲しい。今、騒がれている、横浜市のいじめ問題も、賠償請求している避難者と一緒にされているため「福島県民＝金にたかっている」と言うイメージが出来上がっている。2/11位の朝日新聞では、浪江町の避難解除にともなう説明会のようなものが大阪であったと記事になった。たくさん賠償金をもらっているであろう浪江町民の「避難先の土地が高くて買えない、浪江に戻れと言うことか」と言う声もあり、私たちからしてみれば「賠償金たくさんもらっているじゃないか!!」と感じています。「自分が被害者」と感じている避難者が一番大嫌いです。仕事柄、避難者をお客様として迎えることがありますが、ほとんどの人が「自分が、自分が…」と言うような人なので同じ福島県民と思われたくない。

賠償の対象、範囲の線引きに対する不満

- ・原発補償には不公平感がある。住んでいる渡利地区も未だ線量が高い所もあるのに、山木屋地区やいいたて地区は医療費がかからなかったり、

家賃補償や賠償金など補償が手厚い。

- ・福島県内での補償への不公平感は大きくなるばかりです。本当に必要な人そうでない人、もう一度考える時期にきていると思います。
- ・自主避難に対して賠償金が出ないのはおかしい！！出さないなら、原発事故前に戻してほしい！！
- ・原発周辺のサポートは手厚い様ですが、本当はそれを受け入れている地域の人の生活にも少なからず影響があるのだからそちらのサポートも必要だと思う。
- ・お金ではないと思いたいが、福島県人でだいぶ差があると思う。やはり平等であってほしい。子供の健康も今後心配ですね。
- ・福島県内でも事故の補償をめぐるには不公平感を感じています。今なお金額を上げてほしいとの声も聞きます。線量が低いから家計に影響が無いかと言えばそうではなく、心・身体・お金全てがすりへっていきます。一日でも早く、心が休まる日が来てほしいです。
- ・今まだ避難している人たちの特別待遇が不満。ずっと補償してもらっているのが不満。同じく郡山でも生活しているし、以前住んでいた所にもどるつもりもないのに、補償に差がありすぎる。
- ・現在、私の受けている補償は全然補償とは思えない。補償とはどういう意味なのか考えてほしい。
- ・原発後、放射線が少ないところに引っ越ししましたが、同一市内ということで、家賃をだしてもらえませんでした。そんな線引きって信じられません。海側から、こっちに引っ越ししてきた人たちの、態度、その方たちへ、差別を市がしています。私たちもかなり被害者なのに、差別しないでほしい。ぼんぼん家も建てています。将来が本当に不安です。お金もかかります。下の3才の子はよく鼻血をだします。どうせみんな人事です。
- ・福島市への賠償金への不満があります。私のまわりのママ友全ての人達が思ってます。放射線の高いところはもっと補償すべきだと思います。

- ・だいぶ落ち着いています。最近は避難地区の方々の方が家を建てる事が多く、土地の価格が上がっております。避難されている方のそのような手厚い保障うらやましく思ってしまう。不便な地元に戻るよりも、便利な所に住む方が増えていと思います。
- ・もう6年…という感じがします。今でもお店に品物がない風景と原発のせいでトラックを乗り捨てて逃げ出す運転手のニュースへの絶望感など、昨日の事ようにハッキリと覚えてます。でも周りを見ると普通に暮らす人々…何とも言えない心の中のモヤモヤがあります。また、浜通りの避難者の増加による“補償の差”は、やはり目に見えてわかるので切ない気持ちになります。私なんかよりも津波被害の方のほうがもっと補償による差を感じてるのではないのでしょうか。同じく原発被害にあった福島県なのに…と悲しいです。

寄付金の使途に対する疑問

- ・今は、排水溝の除染をしています、そんなところにお金をかけるのならば、私達に配ってくれないかな？と思ってしまう。
- ・金銭的な補償が必要な人もいると思うが、適切でない人、ケースも含まれていると思う。税金が使用されていることから正しく使用してほしい。補償を見直してもらいたい。増税ではなく、廃止の方向が良いのでは。五月雨的でなく、一度すべて終わらせてほしい。
- ・日本各地で起きている自然災害にあってしまった方々へ賠償金をまわしても良いのではないのでしょうか？賠償金に頼りすぎて、自立しようとする気がないのでは？
- ・避難区域の方々についてまで補償をするのか。もう充分では？だからいじめも起きるのではないのでしょうか？
- ・熊本のことばかり報道されていると思う。熊本も大変だと思うけど、放射能がないんだから、もっと福島に目を向けてほしい。通学路の除染がまだ完璧でない（側溝）、熊本の復興にかかる予算（お金）は、福島の子どもの達のために使うべきだと思う。

支援を望む

- ・無駄な給付をダラダラつづけず、一生戻らなくてもいいからひっこしい（他県に）という人たちへの転居支援（費用やサポート）をしてほしい。住みたくて住んでいる人には給付はいらない。いつか戻りたいという人にもある程度補償したのだからもう支援はいらない。今でもここをすてて出たい人への給付、サポートの方が大事だ。

9 対応全般

対応全般に関する意見は、①「行政の対応に対する不満」、②「東電の原発事故対応に対する不満」、③「原発事故を踏まえた原発の是非」の3つに分けられる。

ア 行政の対応に対する不満

事故から6年が経過しても変化の無い行政の対応に対するあきらめや不満の声がある。また、事故を風化させないために行政からの情報発信や放射能についての教育を望む声もあった。

- ・震災後6年になるが、子供へ対する健康の不安があります。大人はもうあきらめの気持ちですが、子供達の将来には考えても市、県、国が助けてくれるとは思えないし、原発へのいかりしかない。
- ・避難先でのいじめや、辛い話を聞くと、やっぱり福島は復興しきれないんだと悲しい気持ちになります。今は我が子達を手元において見守って、日々の様子を聞いたり話したりできていますが、将来、親元を離れたときに…お嫁に行く時に…もし、“福島だから”と、いう理由だけで、辛い思いをしたり、言われなくても良いことを言われたりするのかな…と思うと、いたたまれない気持ちです。熊本でも地震があり、当時のことを思い出しました。と、同時に、不謹慎ですが「原発がないから大丈夫」「原発で苦しまずに、うらやましい」と思ったのが正直なところです。福島はやはり汚れていますか？住んでいる子どもたちはき

たないですか？何年、経とうとも原発問題はこの先数十年後続いていきます。現場をみて！！現状を知って！！と国のトップには言いたいです。拠点を福島に移して、ここで生活してみしてほしいです。きっと、東京では分からないこと、見えてきますよ…。

- ・6年、あつという間でした。今はほとんど原発のことを思い出すことはありませんが、心配はないと言えばウソになります。今はなにもなくとも、子供たちが大きくなって、例えば、その子供が生まれ、障害などがあった場合、婚約をした時、福島出身というだけで、解消されたり、後悔先に立たず、と言います。きっと、私は子供たちにそのような不幸があった場合、初めて、避難しなかった事、生活する県を変えなかった事を後悔するのだろうか…と思います。あの時の国の対応は今でも忘れません。きっと国も手探りだったのでしょうが、すばらしい完璧な対応だったとは思えないし、国はこれからも信用できません。本当に無能でした。自分たちの命は自分で守るしかないのだと言う事が、良く、分かりました。
- ・政府は国は子供を守ろうとしない。子供を大切と思っていない。政府に携わっている人達は自分達だけの事を考えているように思う。今、自分達が楽であれば、楽しければ、儲ける事ができればいいそのように考えているのではないか。子供達の未来を、日本の未来を最優先に考えてほしいと思う。未来の日本を担うのは、今の子供達なのだから。なぜ東京電力で、関東の人達の為の原発で、東北の福島の人達が苦しまなければならないのか。恩恵に預ってると言われるが、中通りの人、会津の人はそれほどでもないと思う。国全体で子供を大切に育てよう、とそんな働きがあればきっと違うのだろう。日本はどんどんと大事な物を失いつつあるように感じる。
- ・6年経つところに震災関連いじめが発覚したりと、国や県の対応に不安を感じることもある。もっと早くから福島県民に対しての心のケアなどが必要だったのではないか……。 (特に小学生・中学生の避難者に対し

て)

- ・他県でのいじめ問題の報道をみると、大変不安になる。将来、進学した時、子供達は大丈夫だろうか？親としてどのようにサポートしたら良いのか・・・考えてもわからない。県内の子供達だけでなく他県の子供達やその親、大人たちへの正しい理解、教育をしっかりと欲したい。
- ・グラウンドなどには仮設住宅があり、運動の場が制限されている。入居している人も減っているはずなので、場所をまとめるなどして、以前の状態に近づくようにしてほしいと感じる。
- ・先日、原発近くのなみえの方とお話しして思ったのが、「補償を受けるのは子ども達なのに、こんな年寄りに何百万というお金をもらってよいのだろうか？」と話されてました。それを聞いて、たしかに足りないと思います。個人で色々と動いている友人や会社の人は多くいますが、市や国は6年経って何をやってきているのか？と考えます。正直、風向きで伊達市の方が放射線を多く受けてます。時間とともに忘れ、どんどん風化していきますが、何かあってからではおそいので、何かあってからどのように対応してくれるのか心配ではあります。

イ 東電の原発事故対応に対する不満

東電の原発事故対応に対する漠然とした怒り、誠意のない事故の対応についての不満の声がある。

- ・東京電力が、ゆるせないですね！安全安心を返してほしい！
- ・世間は少しずつ原発の事を忘れていってるように感じる。大きな地震があるたびに、原発がどうにかならないのか不安を感じる。もしまたばく発したら、今度は、みんなひばくしてしまうのではないかと思うこのまま、福島で子供を育てていて良いのか？と思う事がある。すべての情報に対して不信感がある。何が本当で、うそなのかわからない。特に東電は情報をかくしていたりうそをついていたりするので信用していない。事故が起こる前に戻してほしい…。

- ・まもなく6年…なのに、東電のニュースを見る度にごっかりします。こんなに廃炉作業に手間取っているのに、どうして原発なんか作ったのでしょうかね。地震がおこる度、体に不調がでる度に、心配になり不安になり、原発さえなければという気持ちがわいてきてしまいます。(原発の廃炉作業で)目に見えて希望がもてるものがあれば、気持ちもちがうのに…。毎日が不安というわけではありませんが、この気持ちを子供達まで味わうことになるのではということが、とても悔しく思います。いまだにいじめもあることを知って、それもまた悲しくもあります。どうか子供達の未来が明るいものであることを切に願う毎日です。
- ・原子炉周辺の線量が、数時間?数分で人が死んでしまうぐらいの数値であったり、サソリ型のロボットを投入しても、すぐに停止してしまったり…。それでも東電は、ロボットの調査は成功したと言いますが、実際は何もわからないうちに停止してしまい、成功というよりは私たちからすると不安でいっぱいになっただけのニュースでした。そんな状況なのに、地元に戻ろうと思う人は、本当に少ないと思います。

ウ 原発事故を踏まえた原発の是非

原発事故の被害を経験し、原発の安全性についての不安の声、原発再稼動について否定的な意見が多くみられた。

- ・最近ひなん解除のニュースをみるが、一体どういう根拠があっただろうか東京電力や国からの説明会見のようなものはみない。県や市町村のローカルニュース、報道されているのも町会議員等の話し合いの様子しか目にしない。正直、東北電力じゃなく東京の電力供給って・・・都心に原発つくればいいのにと。再開は絶対拒否!
- ・子供の将来に対して不安。心配だ。原発事故、放射能に関して正しく理解し、受入れ、強く逞しく成長して欲しい。他県の子供達(同世代)や、将来関わる全ての人たちが正しい理解をしていることを望む。そうでなくてはならないし、そうでなかったら、東京電力と国は責任を負うべき

だ。原発再開は絶対に許さない！！

- ・放射線の情報が減りつつある事に少々の不安を感じています。原発の作業もどの程度進んでいるのかも全く分からず、廃炉にはなっているのでしょうか？
- ・いまだに大きな地震があると原発は大丈夫かという思いが頭をよぎります。昨年の震度5の時は第2原発3号機燃料プールの冷却が1時間停止しました。このような不安があと40年は続きます。原発が廃炉になるまで福島の復興は終わりません。
- ・原発は本当に必要なのか？をよく考えてほしい。
- ・早く福島から原発が無くなればいい、地球から原発が消えてほしい。
- ・子供たちはまだ小さかったため震災時のこわい体験はよく覚えていないようなので、安心してしています。ただ震災があった事実はわかっていてほしいと思っているので時折震災時の話は子供としている。まだ時々地震がおきるので、私は思いだしてやや大きいゆれの時は怖いと感じることがある。どこでどのような地震がおきかわからない状況もあり、福島と同じ状態にならないよう原発について考えてもらいたいと思っている。
- ・考えてもどうにもならないので原発の事は考えないようにしています。
- ・国内の原発は全廃！再稼動なんてありえません。
- ・事故が発生した時に対応する方法がないのなら、今すぐやめるべきだ。そこにいない人は他人事だ。決めた人は、住んでみればいいと思う。避難区域に。
- ・原発の廃炉作業はまだまだ始まったばかりです。それなのに、あちこちで再稼動を進めていて、この国はいったいどうなってるのか理解に苦しみます。
- ・原発事故の心身的な影響は少なくなってきた様に感じます。心配事は、他の地域の原発や、廃炉中の福一の事です。将来の子供たちに負担のかからない原発のあり方を考え、良い選択をしていきたいです。負の

遺産をこれ以上増やしたくありません。

エ 特徴

対応全般に関する意見は123件(2016年)から90件(2017年)に減少した。しかしその中でも、原発事故を踏まえた原発の是非に関する意見が28件(2016年)から34件(2017年)に増加している。6年の年月が経ち、事故後の生活を経験したからこそ、原発のあり方に疑問を呈す声が増えていく事がわかる。

10 健康

(1) 子ども

甲状腺検査の結果や子どもの現在の体調不良を不安に思う声や、外遊びできなかったことが体力低下に影響しているのではないかと心配する声があった。また、子どもの将来の心と体の健康を不安に思う意見や、子どもが将来出産するときに影響はないのか不安という声があった。

ア 現在

甲状腺検査

- ・放射能の不安は一生消えない!!息子の甲状腺検査少しずつ大きくなり要検査。今は、様子見るとのこと。教育ではなく、健康第一、病気にならないか、それだけ。(私の神経質伝わらないよう)
- ・今、一番の心配事は子供(自分の娘)の放射線を使ったものや、エコーでの診断で「B」だったこと。一人っ子なので、十年後以降どの様になっていくのが不安です。義理のお母さんに相談しても、「大丈夫」との一点ばかりで、前例がないだけに今後国や県でどの様に対応して下さるのが知りたいです。
- ・2番目のお姉ちゃんが、のう胞の数複数と出てしまいました。のう胞の大きさは3.0mm以下だったのですが、少しだけ心配です。甲状腺検査

の結果の所をみても健康な人にもみつかるを書いてありましたが、また甲状腺検査があったらしてみたいと思います。

- ・福島の子もたちに、甲状腺の異常がみられはじめています。息子も異常有です。しかし、だれをたよっていいのかわかりません。結局、私たちは、泣き寝入りです。
- ・もう少しで6年になりますが、心配な事はまだまだたくさんあります。今年の甲状腺の検査も A2 でした。1才ちがう妹の方は A1 でした。A 判定でも不安に感じます。

事故による精神的な影響

- ・余震が最近またありとても不安。原発問題だけでなく地震で家がだめになったことから少しの余震でもとてもビクビクとしてしまいます。子供達みんな同じです。私達だけではないのでしょうけど、「ミシッ」という音がすると、かまえてしまいますね…。
- ・この間、震度4の少し大きいなと感じる地震がきた時、6年生の次男が、ブツブツ言いながらおどおどしていました。時が経てば大丈夫かなと思っけても、同じような事が起これば怖い記憶が一気によみがえるものなんだなと実感しました。

体調が悪い

- ・最近、子どもの鼻血が多い。(長男、次男、長女)。回数多く、量も多い。原発ときつと関係はないのだろうけれどもあまりに多いので、不安とむすびついてしまう。子どもがかよっている保育園でお散歩コースの放射線量をはかってくれるが、ホットスポットが未だにある。何げなく歩いて、花や土などいじったりしているが、目に見えないこわさを感じる時がある。
- ・アンケート対象の娘が頭痛を訴えることは多いのでそれが心配です。普段はあまり気にしていませんが、アンケートに答えながら原発との関連があるのかな?と考えたりしてしまいます。
- ・子どもも私も体調はよくないです。子どもはよく頭痛を訴えます。今朝

も学校に行く前「痛い」と言いました。月にすれば5~6回程度です。小児科に行ってもどうせ相手にはされません。放射能だの原発だの言い始めれば頭がおかしいと思われるでしょう・・・

- ・常に子どもたちの体や環境において、将来の不安がある。地震が起こる度に、震災を思い出し、怖くなる。また、同じように怖がる娘(長女)を見てかわいそうになる。震災後に生まれた三女のヒフが弱く、症状がでる度に、私が何らかの放射能の影響を体にかけていて、三女が胎内にいた時に悪い影響を与えたのではないかと考えてしまう。また出生後に、放射能の影響を少しずつ受けているのだろうかとも考えてしまう。
- ・子どもの甲状腺ガンの患者も年々増えており、心配は尽きません。子どもの鼻血がなかなか止まらなかったり、胸が苦しいと訴えてくる事もあり、何らかの影響があるのではないかと考えてしまう。
- ・子供がかゆみがでてカサカサになったり、お腹が痛くなったり、胃が痛くなったりすると、とても不安になります。一生、頭の中から不安がなくなることはないと思います。

体力低下・外遊びできなかつたことの弊害

- ・原発事故が原因で、子供達と毎日外遊びをすることができなかつたことが悔やまれます。せめて、1年でも安全なところに引越し、心おきなく毎日外遊びをさせていたらと思ひ返す毎日です。というのも、中1(13才)の娘がせきちゅう側湾症を発症してます。外遊びをやらせたくない私の判断で、家の中で静かにすごしていた事、下の弟2人が小さいこともあり、娘にかまってあげられなかつた事、などが原発事故で、汚染された土、空気にふれさせることができなかつたことが、毎日体を動かすこと、習慣にできなかつたことが、残念です。
- ・災害から、外で遊ぶ習慣が減ってしまい、私が誘っても、家でゴロゴロしてテレビを見る事が多く、それが運動能力にも影響しているのだなと思います。
- ・息子は一昨年、昨年と2年、左右のひじを骨折、1回目は手術、2回目

は病院がちがうところに行ったので手術しなくてすんだ！原発のせいで、小さい時外で遊ばせられなかったせいか、肥満がみ しかも、2度も骨折したからよけい！やっぱり、外で散歩にいっぱい出掛けた上の子は骨が丈夫。

- ・上の子供が小学校に入学する年に震災が起きて、今年卒業をむかえます。入学した年には運動会もラジオ体操もプールもありませんでした。6年生になった時に、運動会がお弁当持参になって1日出来るようになり、プールは5年生の時から。ラジオ体操は、結局なくなってしまったようです。福島県の子供の運動能力はもともと良くなかったのが、さらに悪くなってしまったというデータがあるそうですが、1度さがってしまったものを戻すのは大変な気がします。
- ・体力テストの結果などを見ると、小さい頃からあまり外でのびのび遊べなかった影響もあるのかな？と考えてしまう。だからといって習い事をさせるのも、本人のやる気や経済的なことを考えると悩んでしまう。運動や体を動かすことが好きな子に育てられなかったことに責任を感じる。もっと親としてできることがあったのではないかな。

イ 将来

将来の健康不安

- ・自分たちよりも子ども達の将来に、身体的にも心情的にも影響（他県の人々からの見られ方等）があるのではという不安はずっと消えないと思う。
- ・震災の事がやはり忘れられない。何度も当時の事がよみがえってくる。将来の子供の健康・精神状態が心配。
- ・6年経っても、生活は完全に元に戻っていない。震災前の生活に戻るとは一生不可能だと思う。震災後に産まれた子供に、震災のことをどのように話したらいいか分からない。数年後、自分自身と家族（特に子供たち）の体にどのような異変が起こるのか不安。

- ・もう忘れたいという思いと、子供達の将来の健康について不安があるので、心配し続けなくてはならないという思いと、反対の思いがあります。何が真実だったのか、何が今の真実なのか、結局分からないまま6年がたってしまいました。両家の両親も、福島県内在住なので、このままこの地で、ずっと暮らしていきたいと思いますが、子供達の事だけが最後まで心配です。
- ・放射能の影響については日々心配しているわけではないが、福島の子どもが甲状腺ガンになったときくと、原発事故後から外で遊んでいたのが将来の影響については何とも言えないので不安は感じます。
- ・放射線については、気にはなるが、もうどうしようもないのだとあきらめの境地に入り、未来の身体や子ども達に影響がないことを祈るばかりです。
- ・体重の異常や、以前は鼻血をひんぱんに出していましたが、最近はいずれもだいたいぶ落ちついてきたりと、目に見える健康は特になもの、先日(11月)の甲状腺検査の結果が受診のたびに悪くなっています。兄、姉も、同じです。受診のたびに判定の結果が悪くなっています。5年後、10年後・・・と言われていたのが現実になってきてます。これからが、心配です。

子どもが出産することに関する不安

- ・甲状腺の病気も心配。子供が赤ちゃん産むようになった時とかも、もしかしたら今以上にいろんな病気になるのでは?と考えたりする。それも高額な医療費がかかったりすると思うと本当に心配です。
- ・放射能の影響はどうか?当時2才10ヶ月だった子供の身体が気になる。将来、何もなくて成長していけるのか、確実な情報が知りたい。子供を産めるのか?

子どもの将来の損害に対する賠償・保障

- ・孫の将来(20才)になった時、病気が出ないか心配です。特に福島県原発地区の人ばかりでなく、たとえば中通り、会津地方の方々にももっ

と補償を付けてもらいたい。特に子供に対してはしてほしい。大人も、もちろんです。

- ・日本は、災害の国になった今、全国各地で大変な思いをしている人が本当にたくさんいると思う。そんな中、「風化させないように」というのも大事だけど、かんちがいしている人もいると思う。いつまでも「原発のせいで」と言える事と、言えない事があると思う。いつまでも「あの時、国が…、東電が…」と、過去をひきずってもいけないと思う。他の災害で、大変な人もいるけど、でも、放射能は「見えないし、続いている」から、一番こわいもので、不安だと思う。もっと、これからの子供達に目をむけて、援助してほしい。誰にも言えず、誰にも頼れずにやっている人もいると思う。みんなに平等に援助してもらいたい。そして、皆で、本当に助け合える社会になってもらいたい。税金も補助金もムダに使っているところもあるのだから、福島郡山市の固定資産税や子供達の学費にもっと補助してほしい。本当に必要なのは、子供達の安心できる学べる場だと思う。いじめや、学校に行けてない子とか、もっとふみ込んでやってもらいたい。
- ・子供に対しての補償があまりにも少ないと思う。地域別ではなく、1人1人の年齢や事情に沿った補償をしてほしい。
- ・東電の原発事故の補償、子供には一生、補償してほしい。2回の補償金では一生、子供は、何かあっても何も出来ない。一生責任をもってほしい。
- ・月日とともにうすれていくが、子供の健康補償は継続してほしい。
- ・日本全国での天災等が多いため、東日本大震災、福島原発事故の話題は地元以外では少なくなってきたとしても仕方のない事だと考えています。避難せずに生活を続けています。子どもの毎年行なわれている甲状腺検査の結果を見るたびに不安を感じます。今現在避難されている方々への補償金が大金ですね。今現在病気等発症していない子供たちも、今後発症し

た場合、国・県・市・東京電力側はどのような対応をされるのか。福島原発事故が要因である証拠がないから申請が却下される可能性が高いと勝手に考え、不平不満が募ります。

- ・震災から5年が経ちようやく福島で生活していくしかないと思い始めた折に、熊本の震災がありました。同じ被災者として、できる限りの事をしたいと思い、協力いたしました。そこで、「福島の水を送ってよこすのは、被爆者を抜げるつもりか」や「汚染水はいらない」等の話を聞き、とてもショックでした。他県の人からすれば、福島はバイ菌扱いされる存在なのだ可悲しい気持ちになりました。子供が大きくなり県外に出た時にどのように接されるのか心配です。また、放射能と病気の関係が立証されない限り、子供が病気になったときの医療費の事が心配になります。

(2) 親

地震が起こると不安になるなど、精神面での不調を訴える親が多い。また、将来の健康を危惧する意見があった。

ア 現在

精神面の不調

- ・日常生活上は、大きな震災があったことや原発のことは、あまり話題にはなりません。時々、地震があると、下の娘は泣いて、起きてしまいます。私も、そのあと数日は動悸、めまいがふえてしまいます。まだ、心の中で何か残っているのだと感じます。この体の不調はなった人じゃないと理解してもらえないと思います。震災にあった人達は、みんなこうやって地震があるごとにずっと体が何かに反応してしまうのでしょうか…。
- ・今も時々大きい地震が起こると、不安な気持ちと親としてしっかりしなくてはという気持ちがいりまじり、動悸がしたり少し落ち着かなくなる

こともある。

- ・私自身は地震にのみ敏感だと自分で思います。揺れはじめにすごく心拍数が上がるのが分かります。これは6年たってもこわさがあります。
- ・6年経ったという実感がなく、あの地震の揺れや原発事故に対する恐怖心はまだつい最近のようにリアルに残っています。緊急地震速報やエリアメールの音が鳴る度にふるえる程怖いです。(子ども達も同じ)
- ・何をするにも楽しめない。疲れることばかりでストレス。
- ・福島県沖で地震が多いので、地震速報がなるとすごくドキドキします。
- ・まだ地震があると怖い思いはあります。携帯の地震速報のアラームがなるとパニックになりかけます。原発に関してはあまり気にしてません。今後も地震が怖くならない気持ちにはならないと思います。
- ・地震がくるたびに不安を感じる。あの時の様に強くなり、色々な物が倒れたり壊れたり、するのではないかと思う。とっさに何かにしがみついでしまう。原発が爆発するのではないかと心配になる。

体調が悪い・病気になった

- ・ここ数年、体調を崩したり、下痢が続いたり、疲れやすかったりする。
- ・昨年、私が「乳ガン」になり、放射能の影響ではなく、子供たちをどうやって守ろうというストレスが良くなかったのではと思っています。ガンは、早目に発見できたので、今は少しずつ元の生活に戻ってきています。TVのニュースなどを見て、ストレスにならないように気を付けていこうと思っています。
- ・去年、病気で甲状腺の腫瘍があり、手術をしました。放射線や原発問題で何らかの原因があったとしたら支援金でも助けていただきたいと思っています。何かいろいろ不安なことばかりで、これからはどうなるのか心配もあります。
- ・放射能と関係ないかもしれませんが、私が今まで出たことがなかった、じんましんが、頻繁に出るようになったのも、気管支が弱くなり、すぐ風邪をひくと咳が出るようになったのも、今思えば、震災の後からだな

と思ったりしています。

イ 将来

将来の健康不安

- ・今も震度4くらいの地震に6年前の事を思い出します。子供のこれからの健康への不安は、なくなる物では有りません。むしろ強くなる一方です。ここでくらすしかないと思っているので、もしもこの先、子供や自分達の体に何か病気が出たらと、考えてしまいます。
- ・今は何の症状(身体)がなくても、将来的にどうなるのかが、不安です。

(3) 特徴

現在の親と子の健康に関する意見は53件(2016年)から80件(2017年)に増加し、将来の親と子の健康に関する意見は145件(2016年)から124件(2017年)に減少している。子どもの健康に関しては、甲状腺検査の結果から不安に思う意見が増加し、親の健康に関しては、地震が起こると不安になるなど精神的な影響が増えている。また、子どもの健康被害や将来の生活に対し、賠償・補償が適切に実施されることを望む意見が多い。

11 2017年の母親たちの声に関する考察

(1) 各項目の回答数

下記に示す分類項目の回答数は絶対数ではなく、あくまでも読み手の主観によって数えられた数字である。また、項目間で重複して数えているものもある。2016年と2017年の間の「変化」を捉えるために参考までに回答数を示している。

		2016年	2017年
1	生活拠点	259	126
	(1) 避難関係	100	68
	ア 避難継続中	38	16
	イ 避難したいが戻ってきた	8	8
	ウ 避難したいができない	23	18
	エ 避難しない	31	26
	(2) 保養関係	30	13
	ア 保養プログラムの拡充を望む	18	8
	イ 保養に関する情報を得たい	2	1
	ウ 保養に満足した	10	4
	(3) 除染関係	129	45
	ア 除染にある程度満足している	21	9
	イ (実施の有無にかかわらず) 除染に不満がある、除染の効果に疑問がある	90	33
	ウ 除染を望む	18	3
2	食生活		
	(1) 食	62	39
	ア 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない	31	18
	イ 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている	22	18
	ウ 学校(保育園)給食に対する不満	9	3

3 家計負担増加		40	18
(1) 他県産の食材・水の購入費用		9	4
(2) 外遊びの代わり		9	3
(3) その他		22	11
4 子育て		106	54
(1) 放射能対応 (行動)		40	8
(2) 放射能対応		60	45
ア 子どもの検査		44	35
イ 積算計 (ガラスバッジ)		16	10
(3) 母親の妊娠、出産		6	1
5 人間関係		74	172
(1) 家族・近所・知人		28	19
(2) 外部 (いじめ・差別)		46	153
6 情報		241	159
(1) 情報不信		51	37
(2) 風化		168	108
(3) 風評 (土地・食べ物)		22	14
7 賠償・補償			
(1) 補償・賠償への不満・不公平感		102	76
8 対応全般			
(1) 行政の対応に対する不満		71	39
(2) 東電の原発事故対応に対する不満		24	17
(3) 原発事故を踏まえた原発の是非		28	34
9 健康		198	204
(1) 現在		53	80
ア 子ども		31	41
イ 親		22	39
(2) 将来		145	124
ア 子ども		128	109
イ 親		17	15

(2) 声の変化：2017年調査における自由回答の特徴

原発事故から、まもなく6年になろうとする2017年1月調査の自由回答欄に目立った声は「いじめ・差別不安」である。その内容は、福島出身の子どもへのいじめに関する相次ぐ報道に対する言及と、自分の子どもも将来同じようにいじめに遭うかもしれないという不安である。次に多いのは、今は健康であっても、将来は健康かどうかわからないという不安、健康上の問題があった場合に、補償はあるのかという不安である。三番目に多いのが原発事故の風化を感じるという声である。

(3) アンケートからみる原発事故後の生活変化

原発事故後の生活変化には4つの傾向が確認できた。1つめは、事故後6年が経過してもなお、約6割の人があてはまると回答している項目（「補償をめぐる不公平感」「放射能の情報に関する不安」）である。2つめは、ゆるやかな減少傾向にありながらも、約4割から半数近くの方があてはまると回答している項目（「経済的負担感」「健康影響への不安」「保養への意欲」「子育てへの不安」）である。3つめは、あてはまる方が急激に減少し、その後、横ばいとなっている項目（「地元産の食材を使用しない」「洗濯物の外干しをしない」「避難願望」）である。少なくなったとはいえ、約2割の方があてはまると回答している。4つめは、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合で推移している項目（「放射能への対処をめぐる配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」）である。「いじめ・差別への不安」については、昨年までは、ゆるやかな減少傾向にあったが、今年は、福島からの避難者へのいじめに関する度重なる報道の影響で、この項目が増加したと考えられる。

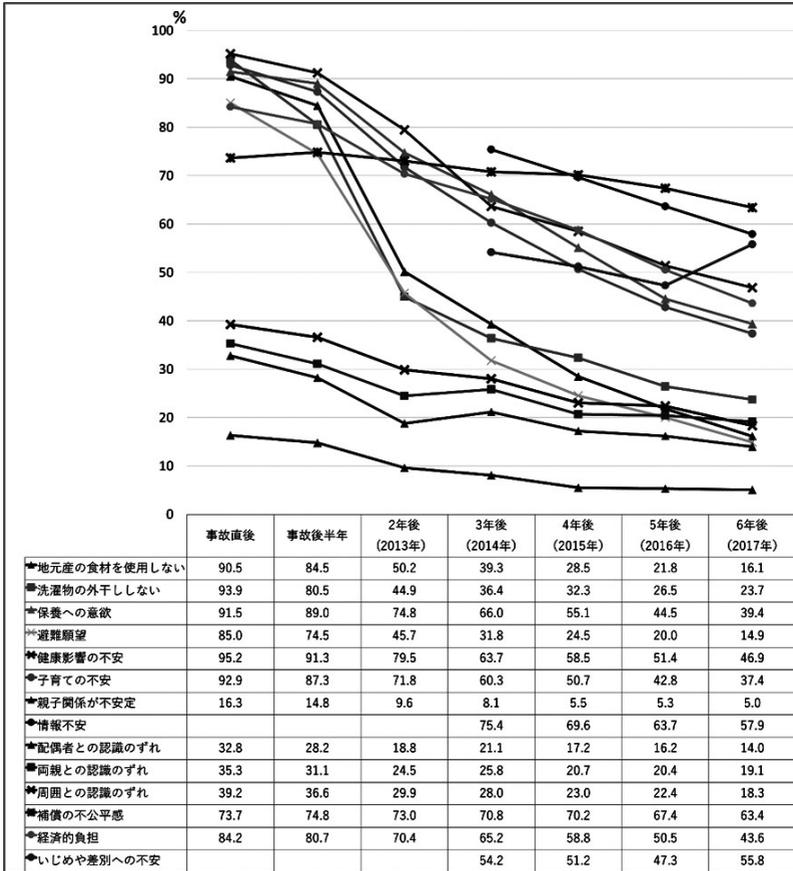


図1 原発事故後の生活変化 *「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の合計割合(%)

「外遊び」の時間については、年々1時間を超えて遊ぶ割合が増えている。

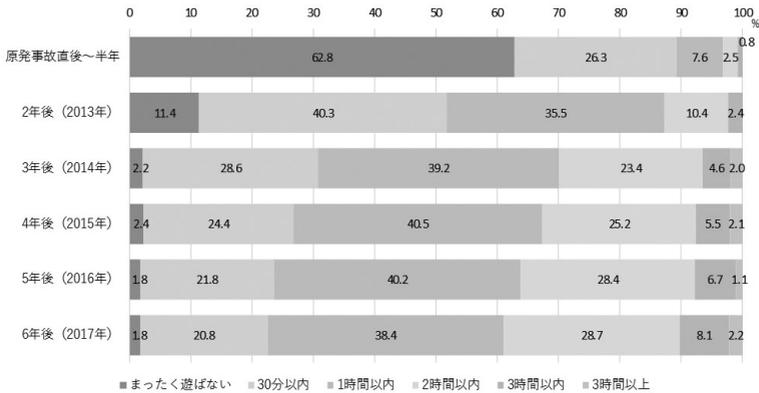


図2 外遊びの時間

「テレビ・インターネット」をみて過ごす時間は、約8割が1時間を超えている。昨年(2016年)に比べ、「2時間以上」の割合が増加しており、長時間視聴する子どもが若干増加している。

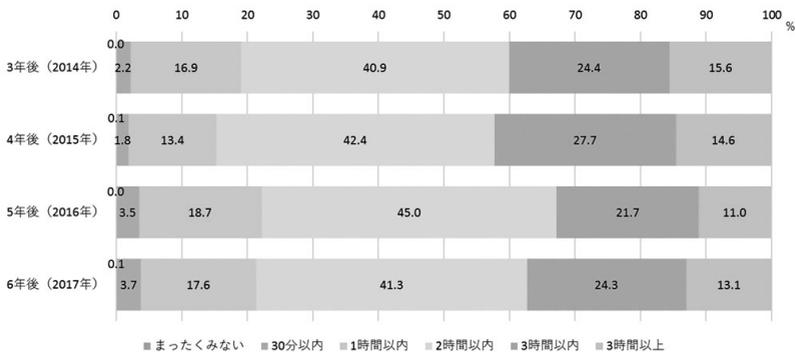


図3 テレビ・インターネットの時間

最後に、自由回答欄に記入した人の「子どもからみた続柄」、「回答者が母親の場合」の年齢層と居住地の内訳を示した。なお、「調査回答者」とはアンケート調査に回答した人を指す。

〔続柄〕

続柄	第1回調査(2013年)		第2回調査(2014年)		第3回調査(2015年)		第4回調査(2016年)		第5回調査(2017年)					
	自由回答 記入者	調査 回答者												
母	1190	2585	46.03	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02	526	866	60.74
父	11	33	33.33	22	71	36	65	55.38	27	49	55.10	19	41	46.34
祖父	0	1	0.00			1	1	100.00	1	1	100.00	1	1	100.00
里親	1	1	100.00	1	1	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
祖母	1	7	14.29	3	6	4	5	80.00	3	3	100.00	1	2	50.00
曾祖母	0	1	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
全体	1203	2628	45.78	718	1606	746	1208	61.75	612	1021	59.94	547	910	60.11

〔回答者が母親：年齢層別内訳〕

年齢層	第1回調査 (2013年) ：2585人		第2回調査 (2014年) ：1528人		第3回調査 (2015年) ：1138人		第4回調査 (2016年) ：968人		第5回調査 (2017年) ：866人	
	自由回答 記入者	調査 回答者	自由回答 記入者	調査 回答者	自由回答 記入者	調査 回答者	自由回答 記入者	調査 回答者	自由回答 記入者	調査 回答者
20代	161	462	55	158	29	77	16	41	8	25
30-34歳	411	919	207	505	189	311	119	216	75	153
35-39歳	432	852	260	543	281	420	225	366	194	318
40代	178	340	165	311	204	324	217	340	242	360
50代以上	1	1	0	1	1	2	3	3	6	7
無記入	7	11	5	10	1	4	1	2	1	3
全体	1190	2585	692	1528	705	1138	581	968	526	866
		46.03		45.29		61.95		60.02		60.74
		50.00		50.00		25.00		50.00		33.33
		100.00		0.00		50.00		100.00		85.71
		52.35		53.05		62.96		63.82		67.22
		50.70		47.88		66.90		61.48		61.01
		44.72		40.99		60.77		55.09		49.02
		34.85		34.81		37.66		39.02		32.00

(回答者が母親：居住地別内訳)

	第1回調査(2013年) : 2585人			第2回調査(2014年) : 1528人			第3回調査(2015年) : 1138人			第4回調査(2016年) : 968人			第5回調査(2017年) : 866人		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合
市町村名															
福島市	426	873	48.80	241	504	47.82	216	358	60.34	185	308	60.06	176	279	63.08
桑折町	22	34	64.71	13	21	61.90	10	18	55.56	7	12	58.33	5	12	41.67
国見町	15	27	55.56	8	12	66.67	4	10	40.00	6	10	60.00	3	8	37.50
伊達市	67	173	38.73	46	109	42.20	40	82	48.78	35	71	49.30	32	63	50.79
郡山市	462	1059	43.63	255	601	42.43	284	453	62.69	230	377	61.01	216	334	64.67
二本松市	79	169	46.75	48	105	45.71	46	69	66.67	37	66	56.06	31	59	52.54
大玉村	15	41	36.59	10	26	38.46	11	20	55.00	14	20	70.00	6	15	40.00
本宮市	55	123	44.72	30	76	39.47	41	54	75.93	28	44	63.64	22	40	55.00
三春町	12	34	35.29	6	15	40.00	4	10	40.00	5	10	50.00	4	8	50.00
9市町村外	37	52	71.15	35	59	59.32	49	64	76.56	34	50	68.00	31	48	64.58
計	660	2585	25.53	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02	526	866	60.74

-
- 1 本稿は、科学研究費助成事業（15H01971、25460826）の成果である。2017年調査の全体的な傾向は「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査報告書（2017年）」（2017年6月）に掲載されている。「福島子ども健康プロジェクト」のホームページ（<https://fukushima-child-health.jimdo.com/>）の「研究成果」でダウンロードできる。なお、草稿の段階で、「福島子ども健康プロジェクト」事務局の伊藤晶子さん、森山亜由子さん、稲垣亜希子さんに多大なご協力をいただいた。記して感謝したい。
 - 2 2012年10月から12月の時点で9市町村の役場で標本抽出を行った。その時点で、2008年度出生児の全員は6191名。
 - 3 ちなみに、2018年1月時点で、第5回調査の回答総数は912名であり、自由記述の記入数は549件である。
 - 4 成元哲・牛島佳代・松谷満，2014，「1,200 Fukushima Mothers Speak：アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」，『中京大学現代社会学部紀要』8（1）：91-194を参照。
 - 5 成元哲・牛島佳代・松谷満，2014，「700 Fukushima Mothers Speak：2014年アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」，『中京大学現代社会学部紀要』8（2）：1-74を参照。
 - 6 成元哲・牛島佳代・松谷満，2017，「原発災害からの生活復興（レジリエンス）とはなにか：2015年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」，『中京大学現代社会学部紀要』10（2）：199-268を参照。
 - 7 成元哲・牛島佳代・松谷満，2018，「福島原発事故から「新しい日常」への道のり：2016年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」，『中京大学現代社会学部紀要』

身体という檻 [改訂版] 2.0

— コミュニケーション論／自我論的にみたダイエットあるいは摂食障害 —

芦 川 晋

(付記) 改稿版の上梓に当たって

さて、なぜ今さらこの論文の改訂版 2.0 を公表するのか？実は、改稿版のオリジナル原稿の完成は第一版の公表よりも早い。要するに原稿の書き直しが締め切りに間に合わなかったのである。そこで、友人等に抜き刷りを配るときはあわせてこの改稿版を配るという奇妙なことをやっていた。そしたら、どこでききつけてきたのか、この改稿版を所望する人が若干名現れた。

また、この間に浅野の他にも聞き取りをベースにした摂食障害の本が公刊された。元々、本論文はオリジナル版とは導入も結論も大幅に異なっており、さらに新しい知見を加味して書き直せば、紀要レベルの論文としては別の論文扱いを受けてもよいであろう。そこで、ここにオリジナル版を廃し改稿版を上梓することとする。

0, はじめに

私が本稿で摂食障害を取り上げ、考えてみたいことは大きく言って二つある。一つは、ダイエットや摂食障害を自我論やコミュニケーション論の観点から捉えていくとどのようなことが言えるのか？ダイエットが可能にするコミュニケーション戦略とそれがもたらす摂食障害という「いびつな」自己の形を理論的に考察してみたい。

心理学や医学系の議論で、摂食障害は主として親子関係（あるいは「重要な他者」との関係）に還元して語られている。たとえば、ママが喜ぶからご飯をちゃんと食べる。こうした子どもの一挙一動が母の情動と結びつけられている母子関係で、一見すると、母の愛に満たされた望ましい状態に見えるかもしれない。

しかし、こうした母子関係は転倒したものと言わざるをえない。というのも、言うまでもあるまいが、食とはそもそも子ども自身のために必要とされるものであって、そこに母が介入する余地はないはずである。ところが、ここでは食を動機づける資源として母への欲望が利用されている。ほんらい自分にとって大切なニーズである食が、自分の母を満足させる手段と化す。逆にいえば、自分を愛するが故に食べさせているはずの母親が、ここでは自己満足のために子どもに食事を与えていることになる。

こうした動機づけのもとでは、子どもは自己の欲望を母の欲望から独立したものとして把握することが難しくなる一方、食に条件付けられた母の愛ももはや疑問の余地なきものとしては受け止められなくなってくる。いわば、子どもは母の過剰な愛情のなかで愛情から疎外される。

ここでは、食が母(へ)の愛を確認する結節点に位置することになろう。母の愛が疑問に感じられるのであれば、食を拒絶してそれにたいする母の態度をみればよいのである。このとき、食とは、母子それぞれが互いをコントロールする資源と化す。愛は、食を介してのみ、それも、自分が相手にたいして優位にたつときにしか感じられなくなる（娘が食事をしてくれた、拒食する私をみて母が心配している等々）

とりわけ、女性は「自己の欲求を他者の欲求に従属させる」ことを役割としてきた。たとえば、子育て。しかし、子育てはもはや女の仕事と自明視するわけにもいきまい。ところが、自分の性役割に十分同一化できていない母親は、みてきたように、しばしば「他者の欲求を自己の欲求に従属させ」てしまう。こうしたアンビヴァレントな態度に接して娘の方もダブルバインド状況ひきついで、自分が同一化すべき役割を固定できないまま

周囲にあわせて期待される役割を演じていくようになる、というわけである。

たしかに、治療的な観点からすればそれで十分なかもしれない。だが、いまや摂食障害の主たる誘因となっているダイエットは、痩せることで彼氏ができた等々、ダイエットする身体を介して自分が他者からより好意的に受け入れられたいといったことと結びつけて語られることが多い。このとき身体は、他者と自己を結びつける迂回路の役割を果たしている。つまり、ダイエットは痩せることを通じて他者との関係を良好なものにしようとする一つのコミュニケーション戦略なのである。

E・ゴッフマンやJ・P・サルトルを引くまでもなく、自己とは対他存在であり他者との関係のなかで自分が何者かが決まってくる。とするなら、ダイエットする身体に依存したコミュニケーションは、他者との関わり方および対他存在としての自己のあり方にも変化をおよぼすといつてよい。ここでは、摂食障害が、身体を迂回路とした結果、かえって自己と他者との距離を拡大させてしまい、自己を身体の内側へと幽閉していく逆説的な帰結を記述してみよう。

摂食障害の増加に結びつく女性をとりまく社会的状況はどのようなものであったのか、またあるのか？2002年に行われた厚生労働省研究班（代表 渡辺久子）の全国調査「思春期やせ症の実態把握及び対策に関する研究」によると、思春期やせ症の発症率は中学三年女子で0.45%、高校三年女子では2.3%、その予備軍とみられる「不健康やせ」は中三5.5%、高三13.2%と（2003年6月19日『中日新聞』夕刊）、その増加と低年齢化が指摘されている。学生の話も聞いていても、一頃オウム真理教徒について言われたように、友達に友達レベルに摂食障害の子がいるといった声が、毎年ゼミ生の一人や二人から聴こえてくるのは珍しいことではなかった（時として、本人がそうだったという場合もある）。

先に述べたように、浅野の本の元になるインタビューが行われたのが1992年であり、この間に10年以上の月日が流れている。しかし、この歳

月を埋めてくれるようなフィールドワークの成果はまだ出ていないようである。もちろん、私もこれを埋めることができるわけではないが、近年の状況を考えるための枠組みを提供してみたい。浅野がインタビューから引き出した結論は、「自分らしさ」と「女らしさ」の相克が女性の主体化を困難に陥れているというものであった。しかし、バブル経済の崩壊以降、かつてのような「自分らしさ」の追求はどんどんと小振りなものになっている。だからといって、摂食障害者の数が減っているというわけではないようだ。近年、東浩紀の「動物化」の議論に見られるように、主体化の作用そのものがうまく働かない社会状況の広がり指摘されている。私見によれば、「自分らしさ」と「女らしさ」の相克とはこうした流れの一局面として現れてきたものであり、その背後には主体化そのものを無用にしていくような社会状況の到来があげられるように思われる。

そこで、本稿は以下のような構成を採ることにする。まず1節では心理学・医学系でとりあげられている摂食障害の説明を概観し、そこから読みとれるおおよその傾向を敷衍する。2節では、ダイエットおよび摂食障害をコミュニケーション論／自我論的にみるとどのような説明が可能になるのか、理論的な見取り図を描いてみる。最後に以上の議論を参考にしながら、3節では摂食障害が増大してくる80年代以降に女性はどうのような状況におかれ、その帰結がどのような事態を招いているのか一つの仮説を提示してみたい。

1. 内部指向から他者指向へー嘔吐型拒食症をどうみるか

いわゆる摂食障害（神経性無食欲症および神経性大食症）は主として青年期の女性に発症する「病気」であり、その起源をたどれば300年ほどさかのぼることもできるが（R. モートン）、19c 後半に英仏で注目され始め（ガル、ラセーグ、シャルコー）その頃の患者の大半は上層階級の女性であった（1）。しかし、実際にこうした症状が先進国で増大し医学的な関心を引くようになるのはおおよそ1960年代に入ってからである。日本で言

えば「黄金の60年代」と言われた戦後の興隆期にあたり（梶山進、石川清、下坂幸三）、いわば消費社会化のとば口にあっていた時期でもある(2)。その後、日本では80年代に急増したと言われ、90年代になってマス・メディアでも頻繁に取り上げられるようになった。浅野はこの時期に摂食障害が医学的な議論から社会問題化していった、わけても女性問題として取り上げられるようになったのだと指摘している。

神経性無食欲症の診断基準の項目としては以下のようなものが挙げられており (DSM-IV)、

1. 体重が低くても存在する肥満への極端な恐れ
2. 自分の体重、サイズ、体型の受け取り方への障害
3. 年齢、身長に応じた正常体重の下限以上の体重になることの拒否（期待される体重より15%以上減少）。
4. 月経の停止、

ほかにも顕著な身体的あるいは知的な過活動性、規則的な食事を避ける等々行動が見られるという。

摂食障害は、とりわけかつては、しばしば成熟した女性になることへの拒否として説明されることが多く、またそれが特定の価値観を前提していると、フェミニストから批判されることにもなった。この点で、下坂幸三[1999]は、患者が男子を羨望したり成人世界の表裏性や性的関心を非難するような成熟拒否型の摂食障害が次第に見られなくなり、むしろ個性追求型とでもいうべき摂食障害が増加してきたことを指摘している。「今日の彼女らは女性であることをまず嫌悪しないが、しかし並の女性になることを極度に嫌い、おそれる。目下の自分についてもまた、並であること、他者から並とみなされることに耐えられない」。「自分は他人から一色違った形でぬきんでていなければならぬ。それは内面的充実などというものではなく、自他とも容易に認め得るものでなければならぬ。可視的なものでなければならぬ」(125頁)。さらには、「美の追求をはっきり口にする」[69頁]。「享乐的に、利根的に現実生活に耽溺していく」(70頁)と

も言われている。

その一方で、古典的な拒食症よりも過食を伴った摂食障害が増えていることも指摘されている。「神経性無食欲症がポピュラーになるにつれて、その出自は普遍化し、この増加にともなって、最初は減食に励むが、やがてそれが破綻して過食症状を呈するもの、あるいは過食症状が前景に立つものの比率が増してきた」(野上 [1998:7頁])。また、近年では拒食を経過しないままいきなり過食に至るケースも増加しているようである。過食症は、その食行動のせいもあって、拒食症者以上に症状が慢性化しており、抑鬱的で内心に空虚感を抱き自己卑下が激しい。

一方、下坂は個性追求型と過食との関連について明示的に述べていないが基本的にこの二つは重なり合うものと見なしてよいようである。これは水島広子の以下のような分析からも伺える。水島 [2001] によると、クロニンジャーのモデルにのっとった性格の七因子、遺伝的要素の強い因子である①「新奇性追求」(好奇心・衝動性)、②「損害回避」(心配性・怖がり)、③「報酬依存」(人情味)、④「固執」(辛抱強さ)、と環境の影響の強い因子⑤「自己志向」(自尊心)、⑥協調、⑦自己超越、のうちで摂食障害を分析すると、その特徴として、摂食障害患者には「協調」の高さの一方で「自己志向」の低さが目立つ。なかでも、過食嘔吐型の拒食症では「新奇性追求」とあわせて「損害回避」が高く、やせて美しくなりたいという願望が強い一方でストレスがたまりやすく悪循環的な思考に流れやすいタイプが目立ち、かたや、過食の伴わない制限型の拒食症では「損害回避」と「固執」が高く、この場合拒食はマイペース型の人が周囲のペースに流されてしまうことに対する抵抗のようなものだという。水島が引いている新奇性の追求とは下坂が指摘する個性追求型に多分に重なるものと理解できるであろうから、個性追求型の拒食症の増加と過食を伴った拒食症の増加は並行した現象であると推測できる。

さらに、水島が過食嘔吐型と制限型を区別する指標としている新奇性／固執とは、自他に対するベクトルの差異として読むことができるように思

われる。つまり、自分にこだわる固執が内向きであるとすれば、新奇性は外向きである。個性追求型に重なる新奇性を外向きと呼ぶのは意外に思われるかもしれないが、そこで見出される自分へのこだわりが他者との比較においてなされていたことに注意しよう。

かつてD・リースマンは、高度消費社会における社会的性格の変化を、「内部指向型」から「他者指向型」へと描き出したが、これと似たような変遷が摂食障害にも認められるようだ。下坂[1999]も、従来のタイプを「美容のための理由ははっきり口にしなかったし、禁欲的で、現世をいとい、甘い綺麗な童話のような世界に憧れていた」(69頁)と形容する一方、先の引用でも確認したように、個性追求型は美を追求し、他者の目を気にする。また、「過食症は、無食欲症に比べれば異性関係を作れる者が多」(108頁)く、その場合過食はまず消失するが、「相手との感情齟齬を自覚すれば、たちまちに症状は復活する」(109頁)と述べている。従来なら自分の内側で現実から逃避するようにイメージを膨らませていくタイプが多かったのにならして、よりストレートに自分の見てくれ(イメージ)にふりまわされていくタイプが増えているらしいのである。当然、これはダイエット指向と親和的である。

拒食症の増加が目立つようになり、またその傾向も変化してきたと言われるこの80年代は、折からのバブル景気にもなう労働力の需要の高まりもあって、周辺労働力化を伴いつつ女性の社会進出が進展していく一方(3)、消費社会化の進展で女性がより消費の主体としてクローズアップされていった時期でもある。言い換えるなら、女性に多様なライフスタイルが提供され、拒否すべき成熟した女性像そのものが(少なくともタテマエのうへでは)自明性を失っていった時期である一方、女性が高度消費社会の提供する多様なイメージの食べ物にされるようになった時期でもある。こうした流れのなかで女性の成熟拒否という説明が当てはまらなくなっていったのは当然のことであろう。そもそも当の女性の固定した成熟モデルが妥当しなくなっているのである。

のみならず、患者が損害回避するときの指向先が内向きから外向き、つまり内部指向から他者指向へ切り替わっていったことも同様に理解できる。成熟しようとする女性にたいして母親のような社会で占める固定した役割や一定のライフコースが待ち受け、それ以外にほとんど逃げ場がなかったのであれば、それを拒絶しようとする女性は内側にこもらざるをえない。いわば、夢のなかに生きるしかなくなる。

他方、固定した役割モデルが妥当性を失い、たとえ表向きであれ、社会から多様な女性のあり方が呈示されていけば、女性の指向はより外側に向けられていく。とはいえ、外的な目標を設定して他人との、とりわけ競争的な関係に入ろうとすれば、失敗や挫折のリスクを犯さなければならない。このとき、一見すると他者との競争的な関係に直接入らなくともよいダイエットや女性美の追求が、とりわけ損害回避指向の高い人にとって、お手頃で安全な「外的」目標として選好されやすくなるのは肯ける話である。

また、新奇性追求の因子は遺伝性の濃いものであると言われるが、80年代の高度消費社会のなかで女性が新しい職であれ、新しい商品であれ、新奇なものを手にするコストがそれまでよりもかなり低いものとなっていった。そもそも高度消費社会が常に新しい消費の欲望を生産することで資本主義を回してく社会であったことを考えれば、新奇なものに手を染めるチャンスはそれだけ誰にでも開かれたものになっていったと言ってよい。摂食障害はしばしば自己同一性形成の不確かさといったかたちで説明され、親の言うことを素直に聞いてしまうよい子が多い等々が指摘されているが、当の摂食障害が増大するのは脱工業化した豊かな国である。脱工業化した高度消費社会的な状況のもとでは、摂食障害、とりわけダイエットと結びつきやすい過食嘔吐型拒食症に親和的なパーソナリティを帰属できる因子が拾いやすくなってくとも言えるのである。富澤治によれば、拒食は勝利であり快感をもたらすが、過食は失敗であり敗北、嘔吐はその回避行動なのだという。

2. 身体という檻への幽閉—空回りする再帰性

摂食障害はアイデンティティ障害として把握されるが、当の女性にはしばしば自分が摂食障害であるという自己認識があるし、またそのように同定される。その限りでは、たとえそれが病理であるとしてもその人の社会的なアイデンティティはある意味で達成されているとあってよい。では、摂食障害あるいはその手前に位置するダイエットは個人と社会とのあいだでどのようなおりあいをつけているのだろうか？

ダイエットが持つ社会的な意味は、ダイエットをとおして女性が「社会に受け容れられる」ことにあるとされる。ダイエットをしてやせることができれば、お酒落ができるようになり周囲も自分をより好意的に見てくれる。早い話、もてるようになる。実際、学生からもダイエットでやせたことで周囲の反応がよくなったといった話（と、そのことの一抔の虚しさ）を聞くことがある。つまり、やせることで対人関係をより良好に循環させ、女性としての自己評価も高めることができるというわけである。

しかし、このような戦略を採用することそれ自体がある種の矛盾をはらんでくる。というのも、ダイエットをして人当たりをよくしたいと考えるようになるのは、その人が女性として扱われているからである。だが、やせることで自分がより女らしく見られるようになるということは、それだけ自分の女性としての自明性が解体していくということでもあろう。というのも、「女らしさ」はそれだけやせること、ひいては自己管理をとおして達成されなければならないものとなり、それがうまくいけばいくほど自分が生まれつきの女であるということが意味のないものになってくるからである。のみならず、こうした「構築主義的な」女性観が極端に突き進められれば、女性性とはその都度達成すればよい装着可能な部品のようなものとなり、それだけ自分が本来的に女性であるというような意識は希薄なものになっていくように思われる。

そのうえ、女性性が「構築主義的に」達成されるものになっていけばいくほど、女性としての自己実現はそれだけ大きく他者に依存したものにな

る。ところが、自己評価は、それを他者にあずければあずけるほど、低く不安定なものになりやすい(4)。しかも、一方で、商品化したダイエットその他の美容法は、誰にでも美の追求を可能にする。高望みだけなら誰にでもできるわけである。だから、こう言ってよいであろう。つまり、ダイエットや女性美の追求といった「構築主義的な女性像」にハマればハマるほど、もともとの自分に対する評価は低いものとなり、将来達成すべき女としての自分の価値が高いものとなっていく可能性がある、と。言うなれば、自己評価は低いのにやたらと自尊心だけは高い状況が作り出されやすい、と。こうした落差は摂食障害者によく見られるパーソナリティだと言われているが、高い自尊心と低い自己評価の落差を埋めるためにダイエットへ向かうだけでなく、ダイエットそのものがこうした落差を強化していくところがあるわけである。

たとえば、山登敬之[1988:41頁]は、拒食症に陥った女性を見ていくと、もともと痩せ願望があったものが、転校や進学といった身のまわりに起こった生活上の変化をきっかけにダイエットを始め、それが拒食症につながるというパターンが数多く見出されると述べている。下坂もそれを次のように述べている。「これまで一定期間維持してきた学業成績、スポーツ成績、勤務成績が落ちてきたときや学業や勤務に嫌気が生じてきたとき—これには必ず人間関係の不調和がからんでいる—に、それに入れ替わるかのように食事制限が始まる。あるいは目前に迫ったクラス替え、転校、受験、就職といった不安、あるいは家庭内での緊張が高まった状況などに直面して摂食が始まる」[1999:204]。身のまわりに起こった対人関係にかかわる変化が自尊心と自己評価の落差を大きくするきっかけとなり、その埋め合わせとして採用したダイエットがかえってその落差を大きくしてしまい拒食症につながっていく、という流れをここに読みとることができるだろう。

しかも、ダイエットの帰結は女性の内面に跳ね返ってくる。うまくいかなければそれは自分が弱いからだということになりやすいし、たとえうま

くダイエットに成功したとしても、リバウンドを防ぐために継続的な自己管理が要請される、といった具合に、ダイエットそのものが新たなダメージの可能性を生み出し、それを回避しようとすればますますダイエットから抜けられなくなる。すでに述べておいたように、ダイエットは損害回避指向の高い人が採用しやすい外向きの活動であった。だが、ダイエット自体が損害回避的な性向を強化し、ダイエットへの依存度を高め、ますます他者の視線を気にするように仕向けかねないところがある。

このようにダイエットは、ダイエットする女性の自己評価を悪循環的に不安定かつ低いものにしていくところがある。むろん、誰もがこうした悪循環に陥るわけではなからうが、消費社会化の進展で自己評価を他者に委ねていく傾向が増大するなかで、ダイエットはそれに追い打ちをかけるように、自尊心と自己評価の落差を促進する因子として働く可能性がある、ということではできらるであろう。

ところで、ダイエットを介して対人関係を良好なものにしていくとは、他者との関係を直接操作する代わりに自分の身体を操作して他者との関わりを調整しようとするにほかなるまい。具体的な他者との関係のあいだにスリムな身体という緩衝材を挟み込み、いわば身体を自己の代用物にしようとしているのである (5)。

その意味で、ダイエットする身体はケータイと似たようなものと言えるかもしれない。ケータイを手にする事で、まだ今は存在しない近い将来のつながりを実現する可能性が手に入る。それと同じように、スリムな身体を手にするれば他者と良好なつながりを手に行っているかのようなイメージを抱くことができる。やせたときの自分はそれを見してくれる想像上の他者と裏表である。痩せればみんなから受け入れてもらえる。もちろん、今はそんな他者はいない。だが、ダイエットに成功すれば将来そのような他者が現れるに違いない。つまり、ダイエットは、他者との理想的な関係を先取りするものであり、具体的な他者から切り離されたイマジナリーな未来の他者を投射してくれるのである。

ここには、現在を未来の手段として過程化する未来志向がある(6)。自己の本来的な基盤が現在よりも未来に移っているのだ。しかし、自己の準拠点を現在から未来へと置き換えることは、現にある具体的な人間関係を回避することにもつながる。自己は、現在の具体的な他者との関係から退いて、他者との関係を代行する身体のみと関わろうとするからである。ダイエットする身体は、他者との関係をより良好にする媒体である以上に、他者との関係をより間接化する媒体なのである。このようにダイエットはディスコミュニケーションな態度を伴っており、身体が同時に對他関係を代行する身体への依存を強化する。操作しなければならない対象が相手というよりもまず自分の身体になってくるのである。

しかし、女性と社会をつなぐ回路として、ダイエットする身体はあまりに脆弱でか細い。前述のようにダイエットは低い自己評価と高い自尊心の落差を促進し、それを埋めるべくさらなるダイエットを促す悪循環的な構造を生み出しやすい。具体的な自他関係から切り離されたイマジナリーな自己／他者と結びついて自尊心が肥大化する一方、相変わらず自己評価の低い現実の自分がある。とすれば、摂食障害者が、具体的な他者から遊離した誰でもない他者の視線を想定しながら、いくらガリガリに痩せても自分は太っていると認識してしまうのもうなずける話ではないか？(7)

この点でも摂食障害はケータイのメール等のネット・コミュニケーションに類比できるかもしれない。香山リカは、ネットで出会った相手と生身であった相手を同一の人物とは感じられなくなるという解離的なケースを紹介している(香山 [2002: 115 頁])。ネット・コミュニケーションを介してネット上にヴァーチャルな自己／他者が立ち上がり、極端な場合にはこのヴァーチャルな自己／他者を生身の自己／他者と重ねられなくなるように、摂食障害ではダイエットする身体を介してヴァーチャルな自己／他者が立ち上がり、それが生身の具体的な他者から切り離されて作動するようになっている(8)。他者からの肯定的な評価をめざしてはじめたダイエットが、かえって具体的な他者をどんどん自己から切り離していき、他者は

操作される身体から派生するイメージにすぎなくなってしまうのである。

具体性を失っていくのは他者ばかりではない。自分の見てくれを過剰に意識する摂食障害者には、そうした自己がどのように映るか振り返って見るだけの自己意識が働かない。これは一見すると矛盾したものの言いに映るかもしれない。摂食障害者に見出されるのはむしろ過剰な自己意識ではないのか？しかし、この過剰な自己意識が働くときに介在してくるのは、具体的な他者ではなく、自己の身体とそれに相関して投影される想像上の他者である。「まだ太ってる」。言ってみれば、自分が作り出した幻影に籠絡されながら、空虚な自己承認を求めているのである。こうなれば自己意識は空回りをはじめ、身体は具体的な他者という評価の軸から切り離されて漂流を始めざるをえない。

このときダイエットする身体は、他者ひいては社会への通路をふさぎ、自己を身体の内側へと幽閉していく壁と化す。しかも、ダイエット自体、自分が本来的に女性であるという自己意識を希薄にするような契機を抱えていた。具体的な他者から切り離された自己は、代わって他者と関わってくれるはずの身体との相関でのみ自己でありうる。ダイエット（あるいは嘔吐）する身体は、具体的な他者から独立して計測可能な物体であると同時に、自己に感覚的刺激という確かなリアリティを与えてくれるからである。

前者について言えば、「彼ら自身は、日課のように体重計に乗ることにより自分の努力を「客観的に」確かめることができ、彼らの痩せは、他者からも、それがプラスの評価であれ、マイナスの評価であれ、瞬時のうちに確かめられる」（下坂 [1999:65 頁]）。丁度ケータイの着信記録が他者とのつながりを確認させてくれるように、客観的に計測可能な身体が自他関係を確認する指標になってくれる。

後者については、そもそも身体はわれわれの意識とは独立して作動するそれ自体別個のシステムであり、意識のコントロールを超えている。たとえば、食欲は基本的にわれわれのコントロール範囲を超えており、食欲を

コントロールできないからこそ食事の量で体型を調整しようとする。ところが、ダイエット、ひいては摂食障害は身体の機能を失調させることで身体の輪郭を明確にし、身体が自己に帰属することを明瞭に意識できるようにする。「日々痩せていく自己の身体を確認できること、空腹時の胃の痛み、痩せに伴う冬季の耐え難い寒さなど。これらは、彼らに倒錯した形ではあるけれども、一種の確かな存在感を与えてくれる」(下坂 [1999:72頁])。また、過食行為は誘眠作用を持ち、頭を空っぽにしてくれる。嘔吐も頭を空白にしなが、強い内臓感覚を引き起こす、という。

しかも、症状が既存の他者に過剰に同調的な関係を破壊しながらも、病人として依存的な人間関係を温存してくれている。それを隠れ蓑にして、身体に介入しては身体に翻弄されるその狭間に自己の居場所・自己の存在感覚を見出すことができるのである。もっとも、この自己とは具体的な他者から切り離された自己ならざる脱社会化した自己なのではあるが。

このようにダイエットは、個人と社会のおりあいをつけようとする振る舞いが、かえって個人を社会から引き離して身体の内側へと閉じこめていく逆説的な構造をそなえている。その結果具体的な他者と関わりを結ばなくなるという意味においては、摂食障害も一種の「引きこもり」だと言ってよいかもしれない。

のみならず、浅野によれば、ダイエットや摂食障害をとりまく語り口そのものが問題を女性の内面へと閉じこめていく働きがある。浅野はダイエットが問題になる軸を三つおき、①女性の社会参加、②女性の役割、③女性にとっての美しさ、それぞれに女性の意識や価値観といった内面性の軸と女性に特定の価値観や意識を強制している社会の軸を対立させている。もちろん、浅野が批判的なのは問題を女性の内面へと回収しようとする社会の軸である。

内面への回収メカニズムを採りだしてみせる浅野の手際は見事なものである。まず、自己を社会に適合させるためにやせる努力をすることが女性に女であることの自己管理を強いる。摂食障害へと至る女性たちはその延

長としてダイエットの危険性を指摘する記事から嘔吐や下剤の使用を学習し、また自分が摂食障害者であると認識するようになる。現に浅野が見つけることのできたインフォーマントは、自分を摂食障害と同定していたが、それは医学的な診断に基づいたものではなかった（これに関連して浅野は80年代後半以降、雑誌記事が「事件報道型」から「告白型」へ移行したことに注意をうながしている）。心の病気として問題を自分の内面へと回収していく「摂食障害」というカテゴリーが、メディアを介して医療的な文脈を超えて流通し、彼女たちのアイデンティティの一部を形成してしまっているわけである。しかも、嘔吐やビョーキに伴うマイナス・イメージが女性の自己評価を下げる方向にはたらく。いわば女性たちはダイエットにたいして二律背反する見方を抱えながら一種のシニシズムを生きざるをえなくなるわけである。にもかかわらず、こうした状況で摂食障害をパーソナリティの問題に還元して健全なダイエットとそうでないダイエットを区別したり、摂食障害からの回復を自己発見の物語へと美化することは、ダイエットそのものを問題にする視点を抑圧し、問題をさらに女性自身の内面に帰属させ身体の自己管理を強化していくことになる。

これにたいして浅野は摂食障害からの回復過程でフェミニズムが大きな役割を果たすこと示していく(9)。フェミニズムは女性にダイエットに代わる依存先を提供しながら自立を促す。ここでフェミニズムが果たしている役割とは、摂食障害が個人の問題へと回収されていくのに抗して、摂食障害を社会的なコンテキストに据えなおし、ダイエットする身体とは別のところで個人と社会をつなぐ筋道をつけようとするものだと言ってよい。そのためには、たとえば、同じ境遇におかれた者同士が困難を共有し声をあげていけるセルフヘルプ・グループのような親密圏が有効な役割を果たすことになるだろう(10)。こうして摂食障害は、問題を個人化し摂食障害者を社会から引きこもらせていく媒体から、同じ困難を抱えた者同士を結びつける媒体へと転化することになる。

こうしてみると、問題を個人化する医療実践あるいは医療言説と問題を

社会化しようとするフェミニズムはまさに正反対の場所を占めていることが分かる。医療が患者の内面を操作することで社会と折り合いをつけさせようとしているとすれば、フェミニズムは社会のなかに女性たちの居場所を作っていこうとしているのである。こうして自分たちの経験をいかなるコンテキストに着床させるか、そこに「解釈という政治」が作動する。もっとも、浅野自身も認めるように後者は困難な道でもある。なぜなら、女性の内面を焦点に据えてくるのは女性たちがおりあいをつけようとしている社会そのものでもあるからだ。

3、内なる「女性性」の没落—ロールプレイング・ゲームのなかで

摂食障害を考えるにあたって、浅野は問題を主として女性が痩せた身体を「主体的に」選ばざるをえないようなダイエットの風潮、あるいは「性の商品化」に焦点を当てていた。だが、ここでは摂食障害をもう少しひろいコンテキストから考えてみたい。

他者との具体的な関係を回避する緩衝材としてスリムな身体に依拠するのは女性特有な問題ではある。とはいえ、既にケータイとダイエットする身体を類比的に扱って見たように、個人が孤立していき他者との直接的な関係を回避するためになんらかの緩衝材（援助交際、セックス、アルコール、パチンコ、ネット・コミュニケーション等々）に頼ってしまう事態は、ダイエットのような局面だけではないように思われる。またダイエットは、現在の自分（の自己評価）と将来の自分（をあてにした自尊心）の落差を橋渡しするべく他者からの承認を求めてなされるものであった。つまり、先行きの自分をあずける身近な他者を必要としながらも、何らかの緩衝材、いわば鎧に依存せずにはその他者と関係を維持できない状況が生まれてきているのである。

こうした状況の到来をどのように考えればよいのか？ここでは、この問題を、固定したライフコース・モデルの解体、女性間競争の拡大、自他関係のヴァーチャル化という、三つの過程の収束点として描き出してみた

い。

役割モデルの個人化

従来女性にとって自分の将来を仮託するために参照されたのは、何よりも結婚して主婦になるといったライフコースや母親役割であったと考えられる (11)。こうした座標軸を参照することで、先行きの自己イメージを思い描き、また、そこから現在どう振る舞うべきかを定めることができた。もちろん、これは近代資本主義の成立過程で再編され、創られた「伝統」にすぎない。しかし、それがいくら抑圧的であろうとも、「女性性」をめぐる一般的に受容されたイメージがあり、それを資源として自分の在り様を決めることができたのである。

先述の状況は、こうした「伝統」が解体していくなかで、女性の同一化する役割モデルが流動化し、それとあわせて自己／他者のあり方も変質していることに求められるように思われる。母のような確固とした性役割や一定のライフコースが社会に屹立するとき、問題になるのはこの役割やライフコースを受け入れるかどうかである。だが、この一般化した役割モデルが少なくともタテマエのうえでは解体して女性性が生殖から切り離され、女性の多様なあり方を可能にする状況が出てくれば、女性は自分ができるような女になればよいかを自分自身で選択し、実現していかなければならない状況に置かれることになる (12)。

一見すると、こうした状況はそれぞれの女性にそれだけ多様な選択の可能性を与えてくれているように見える。しかし、固定した役割モデルが解体したということは、ただ選択の自由が生まれたというだけではなく、そうした選択肢そのものをも自分で見出していかなければならなくなったということでもある。これがきわめて困難な作業であることはみやすい。女性個々人の生き方が多様化していくと同時に、女性が「成熟」していくためのモデルもどんどん個人化しているからである。

では、個々人はどのようにして自分に適用可能な役割モデルを参照する

ことができるだろうか？こうした個人化した状況にあっては、参照すべきモデルも個人化したものにならざるをえまい。つまり、固定した役割モデルが利用できなくなったときに参照できるものがあるとすれば、それは独自に女として社会的地位を築き上げていた個々人なのである。だからまた、自分が採用する役割モデルとの出会いは、しばしば運命的なものとして描かれるようになりやすいだろう。もちろん、誰々は母の鏡といった具合に、具体的な個人が役割モデルとされることは、別に珍しい話ではない。だが、ここでは具体的な個人が役割や規範の実例というより、実例そのものが一個のモデルを構成している（たとえば、「アグネス論争」を想起せよ）。

現に、80年代には女性の生き方を扱った芸能人等のエッセイ本の類がベストセラーの常連になったし、女性誌の発行部数も増え続け、そこでは期待される女性役割を演じるためのマニュアルが提供された(13)。一般化した役割モデルに代わって役割モデルを提供したのは、主としてメディアを介して喧伝される、具体的な個人だったのだ。

役割モデルの個人化は役割モデルの意味をも変化させる。女が原則として母になるのであれば、母という役割モデルの存在は「予期的な社会化」(学習)を可能にする。つまり、誰もがそのようになるものとしてモデルを眺めることができる。しかし、具体的な個人をモデルにしまうと、誰も(というわけではないであろう)が母親になれたように、誰もがモデルとする個人と同じように自己実現できるというわけにはいなくなる。各自が置かれている状況は才能から資産・縁故にいたるまでバラバラであろう。80年代には自立して働く女性の姿というものが随分と喧伝されたが、これは個々の女性が、それぞれ男並みに働くことで、個々に達成していかなければならないものであり(もちろん、家事もある)、誰もが気軽にアクセスできるほど敷居は低くない(14)。個人化した役割モデルでは、同じ女性として同一化の対象になりうるにしても、そのモデルを達成していくための能力や資源も個人化されている。しかも、雑誌等で呈示される

イメージの少なからずは結局のところ既存の女性のイメージの焼き直しにすぎなかった(15)。女性の多様な可能性が示されても、多くの人にとって、そこへ上っていく梯子は外されていたわけだ。ここに女性が弱者と強者へと分化していく端緒が見いだせるだろう。

それゆえ、実例として個人に投影される役割モデルは、一見すると極めて具体性を帯びたものでありながら、アクセスするリソースから切り離されているという点では極めて抽象的でイマジナリーなものにすぎなくなってしまう。いいかえると、モデルとされる具体的な個人は生きているという意味では実在するに違いない。しかし、その具体的な個人を役割モデルにしている女性たちからみれば、自分がモデル並みになる手段や資源を事実上欠いている限り、具体的な個人からなる「個人化した役割モデル」はヴァーチャルな存在と化していると言ってよい。それはお話のうえの人物と代わりがないのである。いや、物語が特定の社会の成長モデルを呈示する役割を果たしていたとすれば、そちらの方がむしろ「実在的」であると言ってよい。たとえば、「母親」とはそのような物語であったのだ。

これはダイエットと同型の問題圏を想起させる。すなわち、自分がおかれている現状とはあまりに食い違ったイメージに籠絡されることで、自己評価と自尊心の落差を拡大させ、それを埋めるためにさらなる自分探しを続けるという構図である。しかも、「自分探し」は達成される理想的な自己を常に先送りし、現在を過程化することで理想と相容れない現実の自己の温存をはかっている。ここには現実から遊離したままただただ追求されるヴァーチャルな自己とそれをまなざすヴァーチャルな他者が立ち上がっている。

女性間の競争空間の拡大

このように80年代に女性が追求した個性や新奇性は多分にイマジナリーなものであったように思われる。これは女性が多様な商品やサービスを享受する主体となった消費の領域にだけ当てはまる話ではない。女性

の社会進出はその内側から見てもイマジナリーなものであったと言えるのではない。なぜなら仕事で業績をあげることがメディア上で流布するイメージとは違って、必ずしも女性性の達成につながらなかったからである。

たとえば、1997年の「東電OL殺人事件」(総合職に勤める39才の女性が殺されるまでの5年間にわたって渋谷円山町で売春婦をしていたことが明らかになった)、およびそれに対する高学歴・高キャリアの女性から数多くよせられた共感的な反響は、職場でエリートとして男性と伍してきた女性の心の空虚を示すものとして語られていた。

一体、そこでは何が起こっていたのか?じつは仕事に励む女性はもう一つの競争にも巻き込まれていたのだ。「女らしさ」が現在のようなかたちで追求すべき資源となっていたのは、比較的近年のことだと言ってよい。たとえば、これはアイドルのような芸能人女性のスタイルの変遷を追ってみただけでもよくわかる話であろう。そもそも女性が同一化する役割モデルが固定していたとき、美人であることは、「たまたまついてきたおまけ」のようなもので、もっぱら結婚・恋愛市場で限定的にしか働いていなかった。しかし、女性が社会に進出する道が開かれたり、男女交際がよりオープンになり恋愛が必ずしも結婚につながらないような状況が生じてくれば、女性を評価する基準としての美もより広範な領域に浸透していく。このときマス・メディアが大きな影響力を持つことは言うまでもない。仕事をとおして自己実現しようとしても、好むと好まざるとに関わらず、美や「女らしさ」といった評価に巻き込まれていくのである。

こうして「女らしさ」の要請が全域化すればするほど、女性は美しさ等々をめぐってあらゆる場面で横並びに評価されることになり、それだけ同性間で競争しあう局面が拡大してくる(16)。社会進出した女性は、男性と競争するばかりか、美しさのために女性同士でも競い合わなければならない。自分を女性であるとする自己認知(ジェンダー・アイデンティティ)に比べて、他者から自分が女性として認知されることの意味がますます大

きくなる状況が生まれてきたのだ。

もともと女性が「選ばれる性」として自己演出を強いられること自体に、女性の自己認知をあまり意味のないものにしていくところがあった。そのうえで「女らしさ」が全域化して性の商品化が進行すれば、さらに「女らしさ」は女性がその都度戦略的に採用するパーツのようなものとなり、これまで以上に女であることが演ずべきものになっていくだろう。「女らしさ」をめぐる女性間の競争のなかで、「女性性」を支えていた自己認知が希薄化し、他者認知に依存した「女らしさ」というイメージばかりが社会を浮遊していくようになるわけである。

しかも、先に述べておいたように、「女性性」の自己認知を支えるにあたっては、もともと具体的な他者から離れても自己同一化を可能にする一般化されたライフコースや母親役割の存在があったと思われる。つまり、「母性」はそれを受け入れるにしても否定するにしても女性の「女性性」を支える（少なくとも一つの）足場になっていたのである。しかし、その足場が足場であることをやめ様々な女性のあり方の一つのヴァリエーション、イメージの一つでしかなくなったとき、「女性性」という自己認知も空虚なものとなっていかなざるをえない。

これは、男にとって「男らしさ」があらゆる局面で要求されうるように、女にとっても「女らしさ」があらゆる局面でポジティブに要求されうようになったのだと考えればよいかもしれない。従来、われわれの生きる社会では、「男らしさ」を発揮できる場は遍在的に見出されうる一方、その「男らしさ」はつねに意識されなければならないものではない。他方、「女らしさ」は、しばしば排除の理屈と結びついており（「女だてらに---」）、「男らしさ」よりも恒常的に意識されなければならないとみなされてきた。つまり、「女らしさ」が関与的になる場がより限定されているため、女性はそれだけ自分がどのような場所にいるか意識的になる必要があったのだ。ところが、いまや、女性性の自己認知が希薄化する一方で、美人であるといった「個人的な事柄」がより「公的な場面」でものをいうようになって

きたのである (17)。

こうして美しさや痩身に代表される「女らしさ」のイメージが、生殖とは別個に女性の役割モデルを構築するもっともお手軽なリソースになっていくと、浅野の指摘するように「自分（の追求する女）らしさ」と「女らしさ」のあいだに食い違いが生じてくることにもなる。たとえば、浅野があげる過食・嘔吐の例に、官庁に就職して周囲から「できる女性」という評価をうけるようになったが、それが「女らしさ」に反するとも受け止められてしまい、強い葛藤を抱え込む女性の話がでてくる。

しかも、摂食障害が成熟拒否に結びつけられてきたように、摂食障害者予備軍は多くの場合、過小なセクシュアリティしか携えていない。こうしたよい子にとって「女性性」を脱落させた「女らしさ」をめぐる競争に巻き込まれること自体が自己評価を維持しにくく生きづらいものであることは見やすい。しかも、バブル経済の破綻がさらに女性のキャリア志向を打ち砕く。母性から解放されたところで「自分らしさ（女性性）」を追求しようにも、そこにはよりセクシュアリティに比重をおいた新たな「女らしさ」が待ち受けていたというわけである。

浅野が採用する説明にしたがうなら、社会のなかで「自分らしさ」の占める場所がなくなっていく状況で、他者から期待される「女らしさ」と自分が自分に帰属させたいイメージとを調停し、二つの競争で勝とうとする手段がダイエットなのだとということになる。ダイエットなら身体の自己コントロールをとおして「自分らしさ」を維持しながら「女らしさ」を達成できる。ダイエットなら、期待される「女らしさ」と現実、あるいは高い自尊心と低い自己評価の落差を埋めてくれる、というわけである。

とはいえ、この手の説明はあまりに「自己コントロール」や「主体性」ということを強調しすぎているように思われる。というのも、同調志向のダイエットをあえて自己コントロールと呼ばなければならない理由がよく分からないのだ。ダイエットではなく「拒食」であるのならまだ分からなくもない。拒食ならそこに主体性を読み取ることもできよう。スリムな身

体に乗り入れてしまえる「自分らしさ」とは随分アモルフなものではあるまいか？そのうえ、ダイエットの見返りは、他者認知にますます依存したイマジナリーな自己である。ここに見出されるのは、むしろ「自分らしさ」の身体への局所化であり、コントロールする主体の希薄化だというべきではないか？

だから、ダイエットとは、「女性性」から切り離された「女らしさ」の戯れにうまく乗れない女性が、自らの母性を脱落させた「女性性」の自己認知を消すために採用した戦略だと考えた方がよい。「(女としての)自分らしさ」を仕事のような何らかの課題の達成に仮託する帰結が否定的なものに行き着いてしまうとき、仮託する対象が世間に流布する「女らしさ」、操作された身体へと切り替えられていく。ダイエットは、世間に流布する「女らしさ」に身を任せようとするすることで、自分の内なる「女性性」を否定しながら自己をイメージ化して、かろうじて「自分らしさ」を確保しようとする自罰行為なのである。

自他関係のヴァーチャル化

以上で、われわれは女性と取り巻く二つの状況を確認してきたことになる。つまり、「自分探し」的状況と「女らしさ」をめぐる女性間競争の拡大。いずれも、他者に自己評価を委ねながらその他者に煽られ、自尊心ばかりが高くなる一方で自己評価を低く不安定になりがちな状況を裏打ちしていることが分かる。現に、欧米では、80年代以降、女性の社会進出と女性美の追求が並行して広がっていくなか、女性の外見をめぐる自己評価が下がっていったことが確認されている(18)。この点で、いささか文脈は異なるが、きわめて打算的な「新専業主婦志向」の登場や「自分探し」ブームの終焉も、やはり女性間の競争の拡大にともなう「女性性」の自己認知の希薄化、あるいは相対的な地盤沈下とその後の展開を体现しているように思われる。

94年にバブル経済が崩壊し女性の就職事情が悪化していくが、これと

前後するようにしてキャリア志向に代わって専業主婦志向が回帰してくる。こうして新たに登場した専業主婦を、小倉千加子は「新・専業主婦」と呼んでいる（平成9年度厚生科学研究「女性の未婚率上昇に関連する意識についての調査研究」）。この新専業主婦層は、「夫は仕事と家事、妻は家事と趣味」という、扶養されることの特権を存分に享受しようとするライフスタイルを選好しているとされる。また、子育て卒業後に好まれるのは、フラワーアレンジメントであったり、エッセイストであったりと、見栄えのよいカタカナ職業であるともいう（18）。

ここでは、かつてなら女の勤めとされた妻あるいは母であること、ひいてはそこに至るまでの「女らしさ」が、自分がそのような者であるからというよりは自己充足のための手段と化している。「女性性」へ同一化する代わりに、「女性性」を身すぎ世すぎの手段にしてイマジナリーな「女らしさ」や「自分らしさ」と戯れるような、「女性性」への同一化を希薄化させたライフスタイルが選択されるようになってきているのだ（19）。もちろん、このとき競争相手になるのは同性である。してみれば、新専業主婦とは、男性との競争からは撤退して、女性同士の競争に特化した存在なのである。

そればかりか、新専業主婦には「個人化した役割モデル」の矮小化を見とることもできる。こうしたライフスタイルを選択するにあたってはもちろん「カリスマ主婦」のようなお手本がいる。つまり、個人化した役割モデルをより卑近なものへと矮小化して、モデルへのアクセシビリティを高める動きが見出されるのだ（もっとも、専業主婦志向自体が高望みだという指摘もあるが）。一連の「ミニ・カリスマ」ブームは個人化した役割モデルをより具体化していく動きと考えることができるだろう。

とはいえ、矮小化とはこれだけのことを指して言っているわけではない。「自分らしさ」や「女らしさ」を他者の評価に委ねている以上、いかなる役割モデルを採用するにしても、あるいは自己実現の度合いや充足度を測るにしても、具体的な他者の視線が必要になる。つまり、周囲の専業

主婦仲間の評価を気にしなければならない。こうなると専業主婦仲間は自己評価を定める指標、つまりはモデルと化してくる。同性の身近な他者が、競争相手であると同時に、自らが同調し差異化するための役割モデルになっているのだ (20)。

しかし、役割モデルがより身近で具体的なものになったからといって、モデルのヴァーチャル化が押しとどめられるわけではない。むしろ、身近な対人関係がヴァーチャルなものに転化していくことになる。繰り返すが、自己評価はそれを他者にあずけてしまうほど不安定で低いものになりやすい。互いが互いを役割モデルとする競争関係では、自分が他者にどう評価されるかを意識しながら振舞う結果、自己否定のリスクを回避しようとして、誰もが他人と同じ「よい子」的な選択をしては競い合う鏡像的な関係を帰結する（「公園デビュー」や「お受験」、イジメなどを想起されたい）。ケインズの美人投票さながら、「自分が美人だと思う人ではなく、みんなが美人だと思う人に一票投じよ」というわけである。そして、互いが他人の演じているイメージに自己を憑依させるような相互関係とは、互いが互いにたいして抱いている考えや感情から遊離したヴァーチャルなものにほかなるまい。

同様の局面は摂食障害にあっても見出されるように思われる。水島 [2001] は、下坂とはうってかわって、ダイエットに走る少女たちを、おしゃれのためにやせるといっても「彼女たちにとって、おしゃれというのは、自分が独自で作り出すものというよりも、周りの人に合わせて見つけだすもの」であり、「大人の集団に入るとかなり異様に浮き上がっている若者たちも、異様さを楽しんでいるというよりは、自らの所属するグループでの横並びの価値観の中に生きてい」(27 頁)ると表現している。また、前記の山登の引用を思い出してもらってもよい。摂食障害の引き金は、転校や卒業のような新たな人間関係を要請する局面であって、そこでは「女らしさ」と食い違うほどの「自分らしさ」が追求されているわけではない。

ここからさらに推測されるのは、摂食障害へいたる過程で「女らしさ」

の要請が必ずしも当事者にはレリヴァントにならない状況が生まれてきているようだ、ということである。たとえば、圓田 [2000] は摂食障害者へのインタビュー内容から摂食障害の原因としてジェンダーがどこまで効いているのか疑問を呈している。そもそも浅野が分析している事例にかんしてもジェンダーがどこまで効いているのか議論の余地があるように思われる。たとえば、彼女が紹介している G さんの例では、「G さんは、自分には女性であるという理由によって差別や抑圧を受けたおぼえがまったくなく、だから結局のところ、自分のなかのフェミニズムは、あくまでもクリクツでかためていった>ものだと説明している」とある [1996:153 頁]。あるいは、近年、拒食を経過せずいきなり過食へ至るケースが増大していると言われている。ここでも「女らしさ」の要請を読み込みやすい「痩せる」という局面が抜け落ちている。

もちろん、これはジェンダーが変数として効いていないということを保つよりも意味しない（女性対男性の発生比は 10 対 1）。しかし、すでに確認したように、女性間の競争関係のなかで「女性性」の自己認知が希薄化してくるのであれば、そのなかで「女である」ことにさしたるこだわりを持つことなく、「女である」ためのアイテムと戯れている「女性」が現れてきたとしても不思議なことではなかろう。主たる問題が女性のおかれている環境から生まれて来ているにしても、それが当事者の認識につながるとはかぎらなくなってくるわけである (21)。

ここでは、かつてのような「自分らしさ」へのこだわりはさして見出されなくともよい。現に、近年の学生を見ても、一頃のような「自分探し」志向は見出されなくなっている。自分にたいするこだわりはもっと身近な細々とした事々に向けられ、自分が将来何になりたいかといった程度の「大きな物語」にすらあまりリアリティを見出すことができないケースは珍しいものではない (22)。

しかし、「自分らしさ」と「女らしさ」のような大げさな食い違いがなくとも、限られた人数のなかでヴァーチャルな対他関係を操作していく局

面が日常生活のなかで拡大していくならば、それだけ自己は不安定なものとなり、「自己コントロール」の必要が高まっていく。ヴァーチャルな自他関係のなかでは、互いが互いに投影しているイメージの実態は突き止めようがなく、悪循環的な思考に流れやすくなる。自分にあわせてはいるけれど相手は表面上そうしているだけかもしれない等々（実際互いにそうしているのだが）、しばしば不安定で緊張を強いられる関係を生きなければならぬ。

だから、いったん同調的に振る舞えるリソース（「お受験」や「公園デビュー」等々）が持ち込まれたなら、あっという間に均衡点へと収斂していくことになるし、齟齬が対他関係内部で処理できないときには何らかのより個人化した対処法が採用されることにもなる。イメージ化した自己が対他関係から撤退して、なおかつ自己確認の場を求めて行こうとするとき、おそらくもっとも頼りになるのは身体である（なお、磯野によれば「ふつうに食べられない状況とは、食のバビトゥスが身体から流出し、食の準拠点が日常の時空間の外側に移動した結果、食を通して他者とかわりを生み出し維持する力、言い換えると人と人との間に意味を生み出し、維持する力が失われた状態である」（磯野 [2015]）。身体は自己イメージの源泉であり、身体をいじることで自己イメージや感覚を変容させることができる。もちろん、それが拒食や過食（さらには鬱病）だけとはかぎるまい。いかなる、資源が採用されるかは、その身体をとりまく環境に依存することになる。しかし、そうした個別のケースはここで扱える範囲を超えている。

以上、本節でわれわれが確認してきたのは、女性間の競争の拡大とそれに伴う「女性性」の自己認知の空洞化、および自己確認の場の身体への局所化である。80年代以降、女性であることそれ自体を競争の資源として流用できる空間（ヴァーチャルな自他関係）が成立し、この空間のなかでは女であることや自分であることが次第に自分の外側に委ねられていくようになる。しかし、自分であることを自分の外側へ委託すれば委託するほ

ど、自己はますます不安定なものになり、その都度の偶発事に左右されやすい。その待避所として、動員されるのが自己イメージを操作する場としての身体であり、身体の内側には身体感覚へと切りつめられた自己ならざる「脱社会化した自己」が内側に幽閉されている。身体は外部委託した自己と感覚へ縮減された自己の境界に位置しているのである。

00, 終わりにー

われわれは、2節でダイエットや摂食障害がヴァーチャルな自己／他者を立ち上げる作用を伴うことをモデル化しておいたが、他方、3節でモデル化してみたのは、自他関係をよりヴァーチャル化していく社会状況の到来である。前者では、ダイエットや摂食障害に向かう動機づけの源泉として「女らしさ」へのこだわりが措定されていたが、後者では、ダイエットはヴァーチュアル化した自他関係のなかでヘゲモニーをにぎるためのたかだか一つの資源にすぎず、もはやダイエットに走る固定した動機づけは必ずしも必要ない。これは、「女らしさ」にたいするこだわりとは別のところでダイエットに走る女性の存在をうまく説明してくれる。彼女たちは状況が違えばダイエット以外の手段を選んでいたのかもしれない。いかなる資源が採用されるかはより偶有的な問題になっているのである。

ダイエットや摂食障害を女性の主体化をとりまく困難に結びつけて考えるかぎり、問題は前者の圏域でおさまってしまうであろう。しかし、「女である」ことにたいするこだわりが本人の意識のなかで必ずしも葛藤の原因とならないのであれば、ダイエットや摂食障害をとりまく問題の広がりとは主体化の困難にはおさまらないように思われる。3節はそれを考えるために企てた試論である。では、前節で論じた自己を外部委託する空間の成立はいかなる意味を持つのか？

ダイエットにせよ、イジメにせよ、互いを役割モデルとする競争的な関係とは、「具体的な自他関係」のうえにヴァーチャルな自他関係を覆いかぶせてしまい、ヴァーチャルなイメージで互いの関係を調整するような関

係である(23)。もっとも、この言い方は正確ではない。他者に過剰に同調しようとするれば、そのように振舞っている自分自身の置かれている状況を振り返る余裕が生まれにくい。だから、互いを役割モデルとする競争関係は、ヴァーチャルな関係とはズレたところに見出されるはずの「具体的な自他関係」の発見／構成を困難にすると言うべきであろう。

他人にあわせて振る舞い自己の選択を他人の選択に重ねてしまえば、こうしたズレが生じないようひたすら立ち回ることになる。このときダイエットする身体は、他者の眼差しに自己を委ねてズレを抹消する格好の材料なのである。もちろん、自分の身体を常に他者から好意的に受容されるスタイルへと加工できるわけではない。しかし、こうしたズレは対他関係の問題であるよりは、自分の身体の問題として把握されることになる。ヴァーチャルな対他関係は葛藤の種を産み落としても、それを修正する余地をほとんど与えてくれない。代わりに、その矛先は自分の身体、自分の内面へ向けられていくのである。

また、こうした状況では、自分の振る舞いを自分の振る舞いとして帰責する必要が弱くなる一方、場への関与はより気分的なものになっていくであろう。誰もイジメの環に加わりたくないと思いつつも、それを口にするば今後は自分がはじき出されるかもしれない。だから、イジメに加担する。ここでは現にある関係が生み出している息苦しさに決して触れられることがない。

ほんらい〈主体性〉とは、このようなズレを見出し互いの関係を修正する能力のことを指していたと言ってよい。自分が主体的に行為して責任を負うためには、自分が何かを為したというだけでなく、さらにその振る舞いを自分の選択として扱うことができなければならない。そこでは、自分が選択したはずの事柄と実際に生起している事柄のズレを認識できる必要がある。だが、ヴァーチャルな自他関係のなかではまさにズレが生起しないよう振る舞うことになる。ヴァーチャルな自他関係というヴェールのもとではズレそのものを見出すことが難しく、〈主体性〉がほとんど働かな

い。まさに、〈主体性〉が作動しないし、またそれを不要とするような社会関係が生まれてきているのである。

既に見たように、摂食障害とは、このヴァーチャルな自他関係と「具体的な自他関係」が、つまり「まだ太ってる」と「十分痩せているが」が、ほぼ完全に食い違っている（と他者から観察されるような）事態を指すと行ってよい。とはいえ、ヴァーチャルな自他関係のなかに自分を埋め込んで生きなければならない局面が拡大しているのなら、この手の食い違いをあまり特殊なケースと見ることはできなくなっていると言うべきではないか。これは摂食障害が治療的にさしたることがないなどと言いたいわけではない。また、外見や言動といった表層的な違いも明らかであろう。そうではなく、食い違いを意識できないまま生きなければならない局面が常態として広がりつつある以上、この食い違いを特別視する場所も日常生活から消失しつつあるのだということである。

セラピーとは、結局のところ、クライアントに代わってこのような食い違いを観察し、クライアントに食い違いの修正を動機付けるようなメカニズムだということができる。つまり、セラピーは個人に自己観察を強いる内面の働きを代行しており、〈主体性〉が作動する場所にはセラピーが位置しているのである。翻ってみれば、ダイエットでは他者の承認を獲得する身体が、摂食障害では周囲をふりまわす症状が、ヴァーチャルな対他関係では互いに同調しあう関係それ自体が、それぞれ対他関係の調整を動機づける結節点を占めていた。つまり、〈主体性〉が作動しなくなる社会状況とは、主体に相当するものが一切消滅した社会というわけでもない。むしろ、主体の機能が様々な場所に分散し、緩衝材として作用している社会なのである。

しかし、参照先としての内面が衰える気配はない。第1節で、摂食障害を「成熟拒否」とする説明図式の妥当性の失効を指摘しておいたが、それでも医学・心理学系の議論をみるかぎり何らかの「成熟モデル」を採用せざるを得ないようである。おそらく、クライアントの修復前と修復後の状

態の落差を当人に埋め込んで描写するためには、この手の「成熟モデル」に頼らざるをえないからであろう。たとえば、親子関係はこうした成熟の関門を提供するおあつらえ向きの素材となるわけである (24)。(この点で中村 [2011] の相互作用モデルは興味深い)。

のみならず、ダイエットや摂食障害では、問題が女性の内面に回収して語られていた。癒しブームやスピリチュアリティは個人の感情に焦点をあて、自己責任は個人の決定に焦点をあてる等々、その都度遭遇する出来事を個人の内面へと埋め込むディスコースとして跋扈する。個人の内面は、主体性の源泉であるというよりは、社会に生じる偶発事を処理する帰着点にされている。早い話、ゴミ箱みたいなものだ。〈主体性〉を代行するメカニズムそれ自体が内面を参照することで、問題を内面に回収するレトリックが作動する。してみれば、この内面のレトリックが、やはりヴァーチャルな世界を構成しているのである。

注

- (1) Vandereycken & van Deth [1994] に依拠して拒食の歴史を簡単に振り返っておくと、古代から、断食は神聖な活動や儀式のための身体を浄化する適切な準備とされていたし、一種の治療として用いられることもあった (ヒポクラテス)。さらに、断食はとりわけキリスト教で贖罪のための苦行として倫理的な意味を帯びようになった。断食聖人がその好例である。12c 以降、中世ヨーロッパでは多くの女性が霊的生活に加わり、断食するようになった。しかし、過度の断食を神学的な理由、さらには世俗的な理由 (共同体のお荷物になる、聖職者の権利を損ねる) から教会は拒否した。中世後期には、断食は悪霊に影響によるものとして断食聖人 (シエナのカタリーナ、フォーリーニョのアンジェラ) が告発されることもあった。ただし、16c 以降こうした告発は減少し、医学的な問題として取り扱われていくようになる。だが、この時期にも「奇蹟の乙女」、つまり断食娘 (たとえば、カタリーナ・ビンダー、マルガレータ・ワイス) が世間の注目を集め、その真偽が議論されていた。

当時は、原因にしても「神聖な、天上的な理由による神の奇蹟」といった説明や、空気中から食物が吸収されているといった解釈がまだまかりとおっていたのである。もっとも 19c には否定的に見られるようになり（たとえば、サラ・ジェイコブ）、医学的にヒステリーさらにはメランコリアという診断が下されるようになった。ちなみに、この時期はそれまでに有効性が疑われるようになっていた食事療法が、再度信頼を取り戻していくサイクルに重なる。それと並行するように、ガンジーのようなハンガー・ストライキが尊敬の念を呼び、20c 頃まではカフカの小説が描いた断食芸人のような見せ物（たとえば、スーラ）も盛んであった。

こうして見ると、断食が社会的にも医学的にも常にアンビヴァレントな意味を帯びていたことが分かる。食欲とは動物にも共有されるわれわれのコントロール範囲を超えた低次の欲求であり、しかも外界の異物を摂取する。とするならば、それを排除する断食が身体の浄化を意味すると考えられたこと、さらには贖罪の手段としてさらに積極的に利用されるようになったことはそれほど分かりにくい話ではない。もちろん、この聖性は人々の求心力を高める働きにもつながる。しかし、断食が聖性を帯びるうえに、肉体的な活動力を低下させるのであれば、同時に断食が断食者を社会から離脱させていくベクトルを備えていたこともまた明らかである。医学的にも、断食は治療の手段として利用される一方で治療の対象として見られていた。つまり、ここでも断食が社会への統合と社会からの逸脱という両方の契機につながるものとして見られていたわけだ。

- (2) 同じく Vandereycken & van Deth [1994] は、19c ヴィクトリア朝期の神経性無食症の誘因として以下の五つをあげている。①外側の社会から独立して過剰に道徳性を要求するブルジョア家族のゆらぎ。②青年期の発見。③女性の理想像としての母親をゆるがせにする「新しい女」の登場。④性のタブーのゆらぎ。⑤瘦身の流行。80年代にこれに対応する社会的変化があったことは見やすい。

他方、ヴィクトリア朝期は、男女の性差や母性が本質として固定されていっ

た時期にも重なる。この点については、Badinter [1980]、Russett [1989]、小倉孝誠[1999]を参照。そして、こちらでも、近年、性差にかぎらず個人の性向の違いを生物学的に説明しようとする科学的な言説が増殖している。

- (3) この点は、岡本英雄「日本型雇用慣行の変化と母親意識－周辺化する女性労働力－」(目黒・矢沢 [2000:7章])や井上・江原 [1995:4章]を参照のこと。「パート、派遣など女性のライフサイクルに適すとされる就業形態の拡大は、家族的責任を持つ女性のニーズに応える反面、低コストで、雇用調整の容易なフレキシブルな労働力を求め得る雇い主サイドのニーズにもマッチしていた」(井上・江原 [1995:98頁])。
- (4) 自己評価については
- (5) 下坂 [1999:108頁]によると、摂食障害者にあつては、しばしば食べ物が擬人化して語られ、人間の代理表象になっているという。
- (6) こうした時間観念は、摂食障害と親和性の高い強迫症者の時間観念にも見出される。強迫症者の時間観念にあつても、関心の焦点は未来にあり現在が抑圧されている (Salzman [1985:92頁])。また、サルズマンは、強迫的に反覆される拒食のような症状を儀礼にたとえているが、想像的な他者を立ち上げ具体的な他者との不確定な遭遇を回避するダイエットも、「個人化された儀礼」として捉えることができるだろう。
- (7) 摂食障害者の「ゆがんだ」身体像については、馬場謙一「摂食障害とボディ・イメージ」(野上 [1998])や三井 [2003]を参照。
- (8) 高い自尊心と低い自己評価の落差があり (Salzman [1985:73頁])、依存的でダブル・バインディングな態度を採る等々、摂食障害は強迫性で境界例や準境界例といってよい病態水準にあるとされるから (下坂 [1999:148頁ff])、こうした解離的な状態との類比もまんざらのハズレなものとは言えない。

そもそも摂食障害者の振る舞い自体に解離的でシニクなところがある。たとえば、人前で理性が勝っているときは小食だがその裏で過食・嘔吐している。摂食障害者は自分が摂食障害であると認知できるという意味では病識

があるが、自分の症状を重く受け止めないという意味では病識がない。「拒食症の少女たちは自分の心身の状態を異常と認められず困ったこととして感じていない」、「自分自身を痩せていると感じられない、食事が食べられない、月経がないだと、われわれが困ったことだと思うことについては、彼女たちはあまり困っていないように見える」(山登敬之 [1998:55 頁])。

- (9) もっとも、フェミニズムが摂食障害等の失調症の一因になっているとの指摘もある (Freedman [1986:264 頁]、荻野 [2002:])。そう言えるとするれば、それは自立を促すフェミニズムが後述するような競争的なコンテクストと共鳴してしまう要素をも抱え込んでいるからであろう。この局面では、女性の多様な生き方を肯定する思想として登場してきたフェミニズムが、女性に特定のライフスタイルを強要することになってしまう。

もちろん、女性のライフスタイル同様、フェミニズムも多様化しており、一括りにすることはできない。しかし、近年加速している新自由主義的な風潮が自己決定や自己責任を過度に強調することを鑑みれば、こうした多様化自体が女性の分断や断片化と裏腹であるとも言える。自立の強調は競争を促進する新自由主義的な市場社会と結びつきやすいし、過剰に自立を促すことがそれに耐えられる強者と耐えられない弱者とに女性を分化させてしまうことにもなりかねない。しばしばフェミニズムが強者の思想であると指摘される所以でもあろう。

- (10) とはいえ、セルフヘルプ・グループのような親密圏を創造することも一種の緩衝材の役割を果たしている (もちろん、親密圏には親子関係や対治療者関係も含まれる)。つまり、他者の承認の獲得が困難な社会のなかで、より承認の獲得が容易な親密な他者を自分の周囲に配置しようとしているからだ。だから、こうした親密圏の創造は常に内閉と開放という両義的な意味を帯びるであろう。
- (11) E・バダンテールによれば、ヨーロッパで母性が本質化してくるのは18c末あたりからとされる。このとき、最初に子供を愛情の対象とみるようになったのはブルジョア層の母親たちであり、ブルジョアの女たちは家庭に入るこ

とに地位上昇と解放の機会を見たのである。他方、貴族の女はこれにそっぽを向き、以前からの自立した生活（社交界での競争！）を引き続いて選択した。とはいえ、こうした母性的な母親のイメージは広く浸透し、上層階級でも、実質を乳母に委ねながら母親を演じなければならない状況が生まれてきたという。「ルソーやその後継者たちの強力な布教が、限りなく献身する母親になるようすべての女たちを説得することには成功しなかったとしても、ルソーたちの主張は女たちに深い影響を及ぼした。新たな至上命令にしたがうことを拒否した女たちは多かれ少なかれ、ごまかしたり、あらゆる見せかけを利用することを余儀なくされた。何かが大きく変わったことはたしかである。女たちは自分の子供にたいしうる責任をしだいに自覚するようになった。だから、自分の義務を果たすことができないと、罪悪感に責められたのである」(Badinter [1998:287 頁])。

この指摘は興味深い。というのも、貴族の女たちは母親という役割になじめないままそれを演ずる必要を求められた相変わらず女性性を希薄化させたままの層であるように思われる。他方、母性が本質化していく 19c は、拒食症が上流階級を中心に増大したとされる時期にあたる。つまり、女性性の希薄な上層階級の女性に拒食症の中心的な担い手が見出されることになる。しかも、彼女たちの自立した生活とは、決して自由とは言えない、社交界での女性間の競争であったのだ Badinter[1998:145 頁]。

- (12) もちろん、一般化した役割モデルの解体は女性にのみに限った話ではない。しかし、男性に関してはそれが相対的に遅れていたということが指摘できるのではないか。90年代以降、成果主義の導入等、職場の連帯を崩し労働者を個人化していくようなフレキシブルな雇用形態の採用が進められる一方で、若年層の就職難に改善の兆しがみられない。企業に就職して一生それを勤め上げるような男性サイドの固定した役割モデルも有効性を失ってきているのだ。翻ってみれば、女性はすでに 80 年代にそのような状況におかれていたわけである。
- (13) この点については井上・江原 [1995:7 章] を参照のこと。82-93 年のあい

だに女性雑誌の発行部数は、41 銘柄 2 億 706 万冊から 78 銘柄 4 億 716 万冊と 1.5 倍になっており [192 頁]。当時のベスト・セラーとしては『窓ぎわのトットちゃん』『愛される理由』『気配りのすすめ』などがあった。あるいは「ひまわり」や「あぐり」のような高視聴率を獲得した NHK の朝ドラを考えてみてもよいであろう。

- (14) たとえば、こんな指摘もある。『「アエラ」では、専業主婦をめぐって、読者と双方向でやり取りをしながら作る連載「インタラクティブ・専業主婦」を二〇〇一年二月十二日号より十四回にわたって掲載して。メールやファックスで来た意見は計千三百通余り。中には、もちろん日常の家事をクリエイティブな「天職」と捉えている人もいた。だが、少数だ。むしろ働いていた生活があまりに過酷で疲れ果ててしまったが故に、という人が大半だった」(ラクレ [2002:91 頁])。
- (15) 「多くの女性雑誌には、人にどう見られ思われるかのために外見を美しくして料理など作り、恋愛や芸能ネタを好んで政治や経済・社会問題などに興味を持たずともよい、との女性に要求される役割が透けて見えるのである」井上・江原 [1995:202 頁]。
- (16) この段落の論点については、吉澤「身体-ジェンダーの社会的構成」(吉澤 [1997:4 章]) および Wolf [1991] も参照のこと。また「恋愛市場」における強者弱者の二極分化に関しては、山田昌弘「恋愛の変化と結婚難」(山田 [1996:5 章]) を参照のこと。
- (17) たとえば、いまや女性がおしゃれをするにあたって意識されているのは、男の眼である以上におしゃれに精通した同性の眼なのだと言われることがあるが、こうした流れ、あるいは少なくともこうした物言いが許容されること自体にこの傾向を見てとることができるのではないか。
- (18) この点については、Wolf [1991] を参照。概して現在の若い女性の外見をめぐる自己評価は低い。今年ゼミの学生が行った簡単なアンケートでも、26 人中 25 人までが他人の目が気になると答えており、自分の外見が他人にいい印象を与えていないと感じていた。

- (19) 船橋恵子は、小倉のいう「新専業主婦」志向にはほぼ重なるものとして（たとえば、短大卒で若い層の子持ちの専業主婦に多い）、「幸せな家庭」志向を確認している。彼女たちは、女性であることに「お徳感」を抱いており、性別分業には否定的であるが、女性を評価する基準を家事等の母親役割をこなすことに見出している。目黒依子「女性の高学歴かとジェンダー革命の可能性」（目黒・矢沢 [2000:17-18 頁]）、船橋恵子「「幸せな家庭」志向の陥穽」（目黒・矢沢 [2000:56 頁]）。また、ジェンダー非拘束的な感覚を抱いている女性ほど家事を手伝う新しい父親意識を抱いている、という（同 [2000:58 頁]）。しかも、女性の人生目標は多様化しているとされるから（同 [2000:177 頁]）、ここに「女性性」の希薄化を認めることはそれなりの妥当性があると言つてよからう。

もちろん、専業主婦を選択した結果、「母親らしさ」と「自分らしさ（のよなもの）」の相克に悩む層が出てくることにもなる。しかも、専業主婦ほどライフスタイルを子供に振り回されやすいうえに、母親らしさの要請はこれまた育児雑誌等を介して強化される傾向にある。この点については、山田昌弘「よりよい子育てに追い込まれる母親たち」（目黒・矢沢 [2000]）参照。なおかつ、家族の絆は自分が選択した帰結として、ますますその基盤が互いの感情に求められる傾向にあるから、主婦の抱える問題はなおさら女性の内面に向けられやすくなっている。つまり、家庭に入っても摂食障害者とよく似たダブル・バインド状況におかれてしまう可能性があるのだ。そのうえ、期待される役割と自己イメージの落差がもたらす自己不全感、娘を摂食障害に追いやりやすいパーソナリティとされていたことに注意しよう。

期待される役割は母親ばかりに求められるものではない。感情によって家族を支えようとする事自体が家族にアイデンティティをあげる者や家族それ自体の空洞化をもたらさう。「幸せな家庭」で求められているのは「安らぎの規範」であるという。だが、家族がたんに安らぎを得られる場ではなく、安らぎを実現すべき場でもあるとすれば、「幸せな家庭」はその都度達成すべき構築物と化す。たとえば、学生に家族関係についてたずねると、まず

口をそろえて「家族関係は良好だ」と言うのだが、さらに聞いていくと、それは「家族へ円満が一番」といった規範的な意識と裏腹であり、「良好な」家族関係の維持に疲れていたたりもする。

家族の成員であるということが、その場その場でその都度達成されるものにすぎないのであれば、家族のあり方を見直す契機が浮上する可能性は小さい。いまだに摂食障害の原因を家族関係に求める議論は後を絶たないが（たとえば、斉藤 [1997]）、事態がこのようであるならば、第三者が家族関係に問題を認めることができても、家族がそうした問題を感じ取ることは難しくなるだろう。家族関係がより「よい子」的で同調的なものになってきているのだ。家族原因説に検討を加えたものとしては加藤まどか [1997]、圓田浩二 [2002] を参照。

- (20) この点で小倉千加子が、新専業主婦層はその意図とは裏腹に「自己利益を最優先させることによって、結婚制度を内部から崩壊させる」から支持できると述べていることは興味深い（上野・小倉 [2003:128 頁]）。だが、新専業主婦の戦略が女性間の競争を温存してしまうなら、その効果をそのまま肯定的に受けとめてよいかは検討の余地があるだろう。この点、以下での西山の指摘は示唆的である。西山哲郎「ホモ・ソーシャルな人間関係の陥穽」<http://www.tachibana-u.ac.jp/official/iwhc/essay/essay.html>。
- (21) 類似の構造を取り出したものとしては、吉澤 [1993:207 頁]。面白いことに、こうした状況は須長 [1999] が男性性をめぐって描き出したハゲの構図とよく似ている。須長によれば、ハゲが女性に持てないというのはフィクションであり、むしろハゲで問題になるのは男性同士の関係であるという。つまり、女性とはハゲのイメージを類型化するヴァーチャルな存在にすぎず、この架空の女性の視線を介して「男らしさ」を過剰に意識し競争しあうヴァーチャルな自他関係を立ち上げているのだ。
- (22) 競争が女性の自己認知を希薄化させていくのであれば、それに伴って摂食障害から回復過程でフェミニズムが果たす役割も小さなものとなって行かざるをえないのではないか？ また、だとすれば摂食障害者は減っているのでは

ないかという疑念もないわけではない。臨床経験に基づく推論であるから議論の余地は大きいが、大平健は、拒食症の減少、過食症から鬱病への変遷を指摘している。

- (23) 余談になるが、学生に「自分について思い悩むことはあるか？」とたずねたところ、総じて、男子学生は「悩むこともあるが、めんどくさいし難しいし、すぐに他のことに考えが移ってしまっている」と述べ、女子学生からは「私はこの人にとって何の？」式に具体的な対人関係で「自分って何？」と悩むことはあっても、「そんな風に一般的に悩むことはない」という答えが返ってきた。
- (24) 類似した発想は、櫻村 [2003:2章] が取り上げている「純粹集団」の議論に見られる。
- (25) 問題を親子関係に還元するレトリックの分析については、加藤まどか [1997] の議論を参照のこと。だが、問題を内面に解消する治療的な言説を逆手にとって女性の身体の肯定をめざす議論も、主体化のレトリックを採用しているという意味ではこうした問題圏そのものを抜け出しているわけではない。

参考文献

- 浅野千恵、1995、「潜在的商品としての女性身体と摂食障害」江原由美子編『性の商品化』勁草書房。
- 浅野千恵、1996、『女はなぜやせようとするのか』勁草書房。
- 芦川 晋、2004、「身体という檻－自我論的／コミュニケーション論的にみたダイエットあるいは摂食障害－」『中京大学社会学部紀要』(18-1)pp95-126。
- Badinter, Elizabeth, 1980, *L'Amour en plus : Histoire de l'amour maternel, 17-18 siecle*, Flammarion. 鈴木晶訳『母性という神話』ちくま文庫
- Bruck, Hilde, 1978, *The Golden Cage : The Enigma of Anorexia Nervosa*, Harvard U. P. 岡部祥平・溝口純二訳『思春期やせ症の謎－ゴールデンケージ』星和書店 1979。
- 中公新書ラクレ編集部 (編)、2002、『夫と妻のための新専業主婦論争』中公新書ラ

クレ。

- Freedman, Rita, 1986, *Beauty Bound*, Heath and Company. 常田景子訳『美しさという神話』新宿書房 1994。
- Giddens, Anthony, 1999, *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Stanford U.P.
- グループ人魚のくつした、1998、『摂食障害ってなんだろうーそれぞれの見方・生き方ー』三一書房。
- 平山満紀、2001、「摂食障害と痩せ志向の含意－『人間』の変容－」『情報と社会』（江戸川大学紀要）11、pp.13-25。
- 磯野真穂、2014、『なぜふつうにたべられねいのかー拒食と過食の文化人類学ー』春秋社
- 井上輝子・江原由美子編、1995、『女性のデータブック [第2版] -性・からだから政治参加まで-』有斐閣。
- 金森修、2004、「摂食障害という文化」『思想』（958）pp100-128。
- 檜村愛子、2003、『「心理学化する社会」の臨床社会学』世織書房
- 加藤秀一、1998、『性現象論－差異とセクシュアリティの社会学－』勁草書房。
- 加藤まどか、1997、「家族要因説の広がり进行を問う－拒食症・過食症を手がかりとして－」太田省一編著『分析・現代社会』八千代出版 pp.119-154。
- 加藤まどか、2004、『拒食と過食の社会学－交差する現代社会の規範－』岩波書店
- 川田文子、2004、「空白時代の思春期症」『神奈川大学評論』47: pp53-59。
- 香山リカ、2002、『多重化するリアルー心と社会の解離論ー』廣済堂ライブラリー
- 圓田浩二、2000『「吐く」という社会的行為－摂食障害者へのインタビューから－』『ソシオロジ』（44-3）、pp.67-73。
- 圓田浩二、2001、「嗜癖としての摂食障害－セルフ・コントロールを強迫する社会－」『現代の社会病理』（16） pp.41-53。
- 圓田浩二、2002「摂食障害と家族－家族関係が摂食障害者をうみだすのか？－」『現代社会理論研究』（12）pp.196-205。

- 目黒依子・矢沢澄子編 2000 『少子化時代のジェンダーと母親意識』新曜社。
- 三井隆宏、2003、『ボディ・セルフファイデンティティ・セクシュアリティの心理学』ナカニシヤ出版
- 宮淑子、1988、『「女」なんていや！—思春期やせ症を追う—』朝日新聞社
- 水島広子、2001、『「やせ願望」の精神病理—摂食障害からのメッセージ—』PHP新書。
- 内藤和美 「ジェンダーの病としての神経性食欲不振症—症状論の整理—」『女性学研究』(2)pp.113-125。
- 中島梓、1995、『コミュニケーション不全症候群』ちくま文庫。
- 中村英代、2011、『摂食障害の語り—〈回復〉の臨床社会学』（新陽社）。
- 野上芳美（編）、1998、『摂食障害』（こころの科学セレクション）日本評論社。
- 荻野美穂、2002、『ジェンダー化する身体』勁草書房。
- 小倉孝誠、1999、『〈女らしさ〉はどう作られたのか』法蔵館
- 小倉千加子、2001 『セクシュアリティの心理学』有斐閣選書。
- 小倉千加子、2003、『結婚の条件』朝日新聞社。
- 岡野八代、2001、「リベラリズムの困難からフェミニズムへ」江原由美子編『フェミニズムとリベラリズム—フェミニズムの主張5—』勁草書房
- 大平健、1996、『拒食の喜び、媚態の憂うつ—イメージ崇拜時代の食と性—』（21世紀問題文ブックス14）岩波書店。
- 大平健、2003、『食の精神病理』 光文社新書。
- Orback, Susie, 1986, *Hunger Strike: The Anorexic's Struggle as a Metaphor for Our Age*, Norton & Com. 鈴木二郎・天野裕子・黒川由紀子・林百合訳『拒食症』新曜社1992。
- Russett, Cynthia Eagle, 1989, *Sexual Science*, Harvard U. P. 上野直子訳『女性を捏造した男たち—ヴィクトリア時代の性差の科学』工作舎
- 斉藤美奈子、2002、『モダンガール論—女の子には出世の道が二つある—』マガジンハウス。
- 斉藤学、1997、『家族の中の心の病—「よい子」たちの過食と拒食—』講談社+α

文庫

- Salzman, Leon, *The Obsessive Personality: Origins, Dynamics and Therapy*, Jason Aronson. 成田善弘・笠原嘉訳『強迫パーソナリティ』みすず書房 1985。
- 下坂幸三、1999、『拒食と過食の心理－治療者のまなざし－』岩波書店。
- 須長史生、1999、『ハゲを生きる－外見と男らしさの社会学－』勁草書房。
- 富澤治、2011、『裏切りの身体－「摂食障害」という出口－』MC ミューズ新書
- Vandereycken, Wander & van Deth, Ron, 1994, *From Fasting Saints to Anorexic Girls: The History of Self-Starvation*, 野上芳美訳『拒食の文化史』青土社 1997。
- 上野千鶴子・小倉千加子、2002『ザ・フェミニズム』筑摩書房。
- Wolf, Naomi, 1991, *The Beauty Myth*, John Brockman Associates. 曾田和子訳『美の陰謀－女たちの見えない敵－』TBS プリタニカ 1994。
- 山田昌弘、1996、『結婚の社会学－未婚化・晩婚化はつづくのか－』丸善ライブラリー。
- 山登敬之、1988、『拒食症と過食症－困惑するアリスたち－』講談社現代新書。
- 吉野ヒロ子、1997、『「激やせ」という病－女性週刊誌における「やせること」－』『年報社会学論集』(10) pp205-214。
- 吉澤夏子、1993、『フェミニズムの困難－どういふ社会が平等な社会か－』勁草書房。
- 吉澤夏子、1997、『女であることの希望－ラディカル・フェミニズムの向こう側－』勁草書房。
- 『＜摂食障害／過食＞論文集』（『精神科治療学』選定論文集）星和書店 1998
- Current Sociology

極低出生体重児のフォローアップ外来における 知的能力評価と知的障害児の就学支援

野 村 香 代¹⁾
永 井 幸 代¹⁾
田 中 太 平¹⁾
辻 井 正 次²⁾

要約： 2006~2008年に名古屋第二赤十字病院 NICUに入院した極低出生体重児を対象に、フォローアップ外来の受診状況と9歳時の神経学的予後について示し、知的障害児の就学支援について後方視的に検討した。9歳までのフォローアップ継続率は78.1%、9歳時の神経学的後障害は13.4%であった。知的障害児16例について、就学時の学級選択の過程を検討したところ、運動や視聴覚障害のない知的障害児の場合、入学時に通常学級を選択するものが多かった。就学時の学級選択は、地域の問題や保護者の希望に左右されやすい。しかしフォローアップ外来の中で、保護者の思い、集団生活での状況、知的能力を包括的に捉える視点を持ち、今後起こりうる問題や受けられる支援体制について伝えておくことは、入学後子供自身や保護者の困り感が強まったときに、支援を受けることの意味を理解し、児の特性を受容することにつながると考える。

Key words：極低出生体重児, フォローアップ外来, 知的障害, 就学支援

¹⁾ 名古屋第二赤十字病院 小児科

²⁾ 中京大学現代社会学部

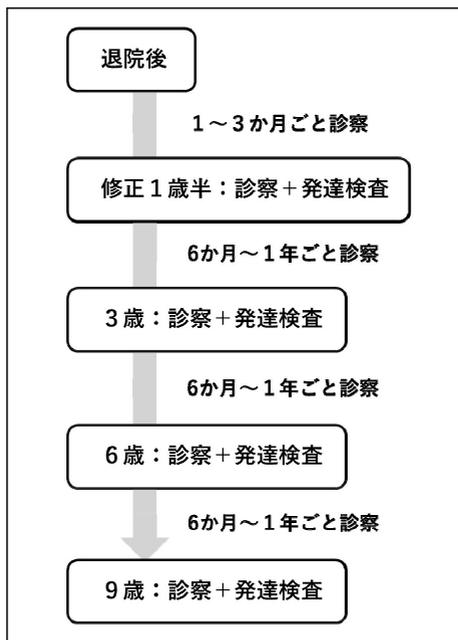
研究の背景及び目的

2017年の“我が国の人口動態”によると、2015年の全出生数に対する出生体重2500g未満の低出生体重児の割合は、男児8.4%、女児10.6%と報告されている⁽¹⁾。近年、医学の進歩により、低出生体重児の救命率は向上しているものの、在胎週数や出生体重が少ないほど、長期的な神経学的障害を合併する確率が高いことが指摘されている⁽²⁾。林ら(2017)は、出生体重1500g未満の極低出生体重児における6歳時の神経学的障害の割合は、知的障害12%、運動障害7.7%（独歩不可、独歩可ともに3.7%）、視覚障害6.4%（失明2.6%、弱視3.8%）、聴覚障害（補聴器使用）1.9%と示しており、神経発達障害をもつ児は17%と高く、長期的なフォローアップが必要であると考えられている⁽³⁾。

当院では、「ハイリスク児フォローアップ研究会」が推奨する健診スケジュール⁽⁴⁾に従って、小児科医、小児精神科医、臨床心理士、理学療法士と、多職種で連携をとりながら、9歳までフォローアップ外来を行っている（図1）。フォローアップ外来の目的は、「身体の発育、神経学的評価、運動や精神発達について経過を見守り、必要に応じて療育や専門機関を紹介していくことである」と、NICU退院時に伝えている。また、key age（出産予定日からの修正年齢1歳半・歴年齢3歳・6歳・9歳）には、発達・知能検査による知的能力評価を実施しており、その結果を報告する中で、家族から知的発達面での困難さや、就学における不安感が語られることも少なくない。

そこで本論文では、極低出生体重児におけるフォローアップ外来の受診状況と9歳時の神経学的予後について示す。その後、6歳もしくは9歳時の知能検査の結果、知的障害に該当する知能指数70未満であった児を対象とし、就学に関する家族の心配や就学時の学級選択に関する考えについて後方視的に検討し、本人や家族のニーズに合った就学支援やフォローアップ外来の意義について考察する。

図1 当院のフォローアップ健診
スケジュール



方法

1. 対象

2006年1月から2008年12月までの3年間に、名古屋第二赤十字病院のNICUに入院した極低出生体重児を対象とした。そのうち、死亡退院・退院後死亡を除外し、臨床経過やフォローアップ外来の受診状況、発達知能検査の結果について、診療録から抽出した。

2. 抽出内容

1) 臨床背景

【出生時情報】性別，出生在胎週数，出生時身長・体重・頭囲

【病名】頭蓋内出血（grade3 度以上）・脳室白質周囲軟化症・難聴・失明の有無

2) 修正 1 歳 6 か月，3 歳，6 歳，9 歳のフォローアップ外来受診の有無と，発達知能検査による知的能力評価の結果

発達知能検査は，臨床心理士によって実施され，当院では修正 1 歳半時は新版 K 式発達検査，3 歳時は田中ビネー知能検査，6 歳および 9 歳では WISC-III，WISC-IV を基本としていたが，検査に取り組むことが困難な場合，修正 1 歳半・3 歳では津守稲毛式乳幼児精神発達診断を，6 歳・9 歳では田中ビネー知能検査に変更した．また，療育手帳の取得に伴って，他施設で実施した場合は，その結果を報告してもらうこととした．なお，知的障害の程度基準は ICD-10 に従い，「軽度」50~69，「中度」35~49，20~34 「重度」，20 未満を「最重度」とした．

3) 9 歳時の神経学的後障害の有無

運動障害（独歩不可，もしくは独歩は可能だが運動障害あり），視覚障害（両側失明・片側失明・弱視のいずれか），聴覚障害（補聴器の使用），知的障害（9 歳時の知能指数 70 未満）の有無について抽出した．

4) 知的障害児の就学相談の経過

フォローアップ外来記録から，就学に関する不安や考えなど，保護者が相談した内容，合わせて就学時の在籍学級（通常学級・特別支援学級・特別支援学校）について抽出した．また，当院の小児精神科の診察記録から，就学に関する内容を抽出した．その他，言語訓練やりハビリ等の専門機関への紹介の有無も確認した．

5) 倫理的配慮

本研究は名古屋第二赤十字病院臨床研究審査委員会の承認を得て実施した。

結果

2006年から2008年に当院NICUに入院した極低出生体重児は、139例であった。そのうち死亡退院8例、退院後死亡2例を除いた129例を分析対象とした。

1. 臨床背景(表1)

フォローアップ対象児の在胎期間の中央値は、29週3日、出生体重の中央値は1068gであった。そのうち、出生体重1000g未満の超低出生体重児は、60例(46.5%)であった。退院時までに、頭蓋内出血(grade3度以上)9例(7.0%)、嚢胞を伴う脳室白質周囲軟化症6例(4.7%)が認められた。

2. フォローアップ外来への継続受診率(図2)

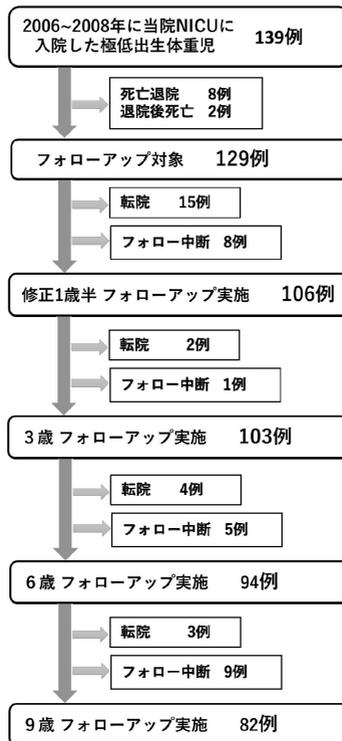
9歳までのフォローアップ継続率は、転居等に伴って転院となった24例を除く105例中82例(78.1%)であり、そのうち超低出生体重児は転院14例を除いた46例中37例(80.4%)であった。フォローアップが中断となった23例については、家族の希望による中断が2例、予約日に来院されなかったことでの中断は21例であった。また、中断前の最終知能指数は、知能検査を実施した15例中8例が正常域、3例が境界域、4例が知的機能の遅れを認めた。

表 1 対象症例の概要

		超低出生体重児	極低出生体重児	全症例
		N=60	N=69	N=129
在胎週数	中央値(範囲)	26週3日 (22週2日-35週6日)	31週2日 (26週1日-37週2日)	29週3日 (22週2日-37週2日)
	出生体重	776g (500-999g)	1334g (1022-1499g)	1068g (500-1499g)
	SGA * (%)	21 (35.0)	24 (34.8)	45 (34.9)
	男児 (%)	24 (40.0)	34 (49.3)	58 (45.0)
	頭蓋内出血(3度以上) (%)	8 (13.3)	1 (1.4)	9 (7.0)
	脳室周囲白質軟化症 (%)	1 (1.7)	5 (7.2)	6 (4.7)

*SGA : small for gestational age (出生時の体重および身長がともに在胎週数相当の基準値の10パーセント未満)

図 2. フォローアップ外来の受診状況



3. 極低出生体重児の神経学的予後について

1) 6歳時の知能指数について

6歳までフォローアップが継続された94例における6歳時の知能指数を、表2に示す。超低出生体重児では43例中8名(18.6%)、極低出生体重児では51例中5例(9.8%)、計94例中13例(13.8%)が知的障害に該当した。最重度・重度に該当する3名は、脳性麻痺や重度難聴を合併している症例であった。

表2 6歳時の知能指数

	超低出生体重児	極低出生体重児
	N=43 (%)	N=51 (%)
最重度：～19	2 (4.7)	0 (0.0)
重度：20～34	1 (2.3)	0 (0.0)
中度：35～49	0 (0.0)	1 (2.0)
軽度：50～69	5 (11.6)	4 (7.8)
境界：70～84	11 (25.6)	15 (29.4)
正常：86～	24 (55.8)	31 (60.7)

2) 9歳時の知能指数

フォローが継続された82例における9歳時の知能指数を表3に示す。超低出生体重児では、37例中7名(18.9%)、極低出生体重児では、45例中2例(4.4%)、計82例中9例(11.0%)が知的障害に該当した。

6歳と9歳の知能指数の推移について、6歳時には知的障害に該当したが、9歳時には境界・正常域まで上昇した児が3例おり、うち2例は知能指数が10以上上昇した。逆に、6歳時には正常・境界域であったが、9歳で知的障害に該当した児は3例おり、うち2例は10以上低下した。

また、6歳時に最重度・重度と判定された3例は、療育センター等でフォローがされており、9歳時にはフォロー中断となっていた。

表 3 9歳時の知能指数

	超低出生体重児	極低出生体重児
	N=37 (%)	N=45 (%)
中度：35～49	2 (5.4)	0 (0.0)
軽度：50～69	5 (13.5)	2 (4.4)
境界：70～84	7 (18.9)	12 (26.7)
正常：86～	23 (62.2)	31 (68.9)

3) 9歳時の神経学的後障害の有無

9歳時の神経学的後障害の有無について表3に示した。

表 4 9歳時の神経学的評価

	超低出生 体重児	極低出生 体重児
	N=37 (%)	N=45 (%)
【運動障害】		
独歩不可	0 (0.0)	0 (0.0)
独歩可	3 (8.1)	0 (0.0)
【視覚障害】		
失明	0 (0.0)	0 (0.0)
弱視	1 (2.7)	2 (4.4)
【聴覚障害】		
補聴器使用	1 (2.7)	1 (2.2)
【知的障害】		
あり	7 (18.9)	2 (4.4)

超低出生体重児と極低出生体重児を合わせた場合、独歩不可であった児は見られなかったが、独歩は可能であるものの運動障害が残ったものは3例(3.7%)あり、そのうち、脳性麻痺と診断されているものが1例、大脳の実質内出血がみられたものが1例、脳室拡張が指摘されたものが1例

であり、この3例は知的障害を伴っていた。視覚障害については、弱視が3例(3.7%)、補聴器使用の聴覚障害は2例(2.4%)であった。表3のいずれかに該当する神経学的後障害は、超低出生体重児では8例(21.6%)、極低出生体重児では3例(6.7%)、計11例(13.4%)であった。

今回の結果と林ら(2017)⁽³⁾による極低出生体重児の6歳時の神経学的評価を比較すると、運動障害、弱視、聴覚障害、知的障害の割合は、同等であった。

2. 知的障害児の小学校入学時の在籍学級の選択と就学支援：

1) 在籍学級の選択

6歳までフォローアップが継続された94名のうち、知的障害である13例における小学校入学時の在籍学級の選択は、特別支援学校4例、特別支援学級2例、通常学級7例(53.8%)であった。

2) 在籍学級選択の理由

在籍学級選択に関して、フォローアップ外来の中で語られた保護者の意向や心配点について、診療録から抽出した結果は、次の通りである。

【特別支援学校を選択】

特別支援学校選択の4例のうち、3例は脳性麻痺を合併しており、残る1名は染色体異常と重度難聴による最重度の知的能力であった。4例いずれも幼児期から通園施設に通っており、そこで定期的な相談の上、保護者の希望で特別支援学校を希望された。

【特別支援学級を選択】

特別支援学級を選択した2例は、いずれも保護者の希望であった。以下に、フォローアップ外来での就学相談の経過を示す。

〈症例1〉在胎週数24週4日、体重871gで出生。退院時の頭部MRIの

結果から、脳室軽度拡張が指摘された。3歳時の発達検査で、中程度の知的障害に該当し、歩行困難であったことから、母子通園施設を紹介。その後加配つきで保育園に通園した。6歳健診時、独歩は可能であったものの、登下校は車いすが望ましい状態とされ、運動障害が残っていたこと、軽度の知的障害であったことから、保護者により支援学級を希望された。支援学級では、2対1と手厚いサポートをうけ、デイサービスや療育センターを利用することで、身体障害者手帳は3級から5級へ、療育手帳は3級から4級へと下がり、各機関で相談ができていることから、9歳でのフォロー終了となった。

〈症例2〉在胎週数25週6日、体重750gで出生。退院時の頭部MRIでは、右大脳実質内出血が認められた。

1歳半の発達指数は境界域、3歳時、6歳時の田中ビネー知能検査の結果から、軽度の知的障害に該当した。幼稚園や検査時の様子から、表情乏しく、話しかけられると、注視したまま固まってしまう、意思疎通が図れないという特徴を持っていることもあり、保護者は“勉強への構えや着席していられる根気を身につけて欲しい”という希望があり、知的障害学級を希望された。入学後、学校に対して児の特徴をどのように伝えたらよいかという相談があり、フォローアップ担当医から、当院小児精神外来を紹介。継続受診を希望され、その中で学校との調整を図ってきた。難治性のてんかんも合併し、9歳の知能検査の結果、中程度の知的障害が指摘されたため、フォローアップ外来終了後は、小児精神外来へと移行し、デイサービスの利用や特別支援学校への移籍等に関する相談など、現在も継続支援中である。

【通常学級を選択】

通常学級を選択した7名について、保護者の希望、学校の意向はさまざまであった。フォローアップ外来での経過は、次の通りである。

①入学時に特別支援学級も選択肢に含めていたが、学校と相談した結果、通常学級を選択し 1 例

〈症例 3〉 在胎週数 28 週 2 日，体重 1443g で出生。退院時 MRI では，左側脳室の拡大が指摘されていた。

3 歳時の知能指数は境界域であり，マイペースさが目立つこと，外では話をしないことから，発達を心配され療育センターを受診するも，療育は不要と判断され経過観察となった。保育園入園後も，園からは問題は見られないと言われた。母は，兄が広汎性発達障害と診断されており，痲癩やパニックはないものの，繰り返しの遊びを好んだり，相手の顔を見ないなど心配は残っていたため，小児精神外来を受診。広汎性発達障害と診断を受け，園には簡潔な指示にしてもらうこと，状況理解を促すような働きかけを依頼した。6 歳時の知能検査では，軽度の知的機能の遅れを認め，療育センターに再度働きかけて療育手帳（4 度）を取得した。母は特別支援学級への在籍も視野に入れており，就学时健診で学校に相談したところ，まず通常学級で始めて，困るようであれば特別支援学級へ移行する形がよいのではという学校の提案を受けて，通常学級を選択した。入学後は，徐々に学習の困難感は見られるが，友人関係が良好であり，9 歳の知能検査では，6 歳の知能指数より 14 上昇し，境界域まで上昇した。書字の苦手さなど部分的な課題での困難さが強まった場合には，個別指導などを考慮していくことも有効であると伝え，フォローは終了とした。

②入学時に通常学級を希望するが，支援学級に移行した 1 例

〈症例 4〉 在胎週数 31 週 4 日，体重 982g で出生。退院時の頭部 MRI で異常は認められなかった。

3 歳の知能指数は正常域であったが，保育園では，指示が通りにくく，多動傾向がみられたため，加配によるサポートを受けていた。6 歳時には，軽度の知的障害があることと指示理解の弱さが指摘されたため，担当医より支援学級を勧めたが，保護者の希望により，通常学級での入学となった。

入学後、学習の困難さが見られるようになったため、再度、通級・支援学級を担当医から提案したところ、母はすでに学校と検討しているところだった。学校と相談した結果、2年生から特別支援学級に移り、本人の学習ペースに合わせた支援を受けることができているために、フォローアップは終了となった。

③ 一貫して入学後も通常学級を希望した5例

〈症例5〉在胎週数30週0日、体重897gで出生。退院時の頭部MRIで異常は認められなかった。

修正1歳半の知的機能は正常域であったが、3歳時に軽度の知的機能の遅れが指摘された。この頃、人見知り・場所見知りが強く、視線が合いにくかった。幼稚園に入園後、言葉でのやりとりが増え、友達とのコミュニケーションもとれるようになった。しかし、6歳時も知的機能に遅れを認めたため、支援員や通級でのサポートを提案するが、園や知育教室でも言い方を変えれば理解できると言われていることから、通常学級を保護者は希望した。入学後は、通常学級で個別サポートがなくとも、問題は指摘されることはなく、楽しく過ごす事ができた。9歳の知能検査では、6歳の知能指数より32上昇し、正常域となる。保護者の心配もないことから、フォローアップは終了となった。

〈症例6〉在胎週数28週0日、体重1110gで出生。退院時の頭部MRIでは異常は認められなかった。

3歳時の知能指数は境界域であり、言葉の不明瞭さが指摘されたが、保育園は楽しく通うことができていた。6歳時の知能指数は軽度の知的障害に該当したが、保育園からトラブル等の報告はなかったため、通常学級を希望した。入学後、学習面では苦手さはあるものの、通常学級のみで理解可能であり、楽しく通うことができた。9歳時の知能指数は、6歳時の知能指数より7上昇し境界域となった。学校から問題を指摘されることな

く、保護者の心配もないことから、フォローアップは終了となった。

〈症例7〉 在胎週数24週1日、体重632gで出生。退院時の頭部MRIで異常は認められなかった。

修正1歳半では、発達指数は正常域、3歳時は境界域となり、6歳は軽度の知的障害が指摘された。保育園では、集団生活における理解力は1年程度の遅れを感じるが、それでもできることが少しずつ増えていることから、保護者は通常学級を希望した。入学後、学習の遅れはみられるものの、友達関係は良好で、学校生活も楽しめていることから、個別での支援は希望されなかった。9歳時の知能指数も軽度の知的障害で該当したため、本人が困り感を訴えるような場合には、個別指導も考慮していく時期であることを伝え、フォロー終了となった。

〈症例8〉 在胎週数34週4日、体重1322g、品胎第2子として出生。退院時の頭部MRIでは、軽度の脳室拡大が指摘されていた。

修正1歳半以降、知的能力に軽度の遅れがみられたこと、マイペースであることから、療育グループに参加した。その後保育園では、一人で遊ぶことが多く、対人関係の中で大きな問題が起こらなかったことから、保護者は通常学級を希望した。入学後、指示理解のために声掛けは多めに行っているが、学習の遅れは見られなかった。しかし、9歳時には少しずつ学習の難しさを感じる領域も出てきたため、学校と定期的に相談する機会を持つよう提案し、フォローを終了とした。

〈症例9〉 在胎週数37週2日、体重1370gで出生。退院時の頭部MRIでは異常は認められなかった。

修正2歳時の発達指数は正常域であったため、3歳の知能検査は希望しなかった。6歳時の知能指数は、軽度の知的障害に該当したが、保育園で問題を指摘されることはなかったため、通常学級を希望した。その後7歳

健診までは受診したが、それ以降は保護者の希望により、フォローアップは中断となった。

3. 9歳時に知的障害を認めた症例

6歳時には、知能指数が正常・境界域であったが、9歳になり知的障害を認めたものは、3例見られた。

〈症例 10〉 在胎週数 31 週 1 日、体重 846g で出生。退院時の頭部 MRI では、軽度の脳室拡大が指摘されていた。

3歳時の知的指数は境界域であったが、保育園では問題は指摘されなかった。6歳時の知的指数は境界域であったが、保護者は通常学級を希望した。1年生は問題もなく楽しく過ごせており、7歳の知能指数は、正常域へと上昇していた。しかし、9歳の知能指数は6歳よりも28点減少し、軽度の知的機能の遅れを示し、学習の難しさを本人も感じるようになったため、フォローアップ外来から小児精神科外来へ移行した。その後、学校と特別支援学級への在籍について相談したところ、試験的に週に3時間ぐらい支援学級で過ごすことになった。支援学級では、マンツーマンで国語と算数をみてもらい、理解しやすいと感じていたが、5年生になってからは、支援学級に在籍希望の児童が増えたために、通常学級のみとなった。11歳の知能指数は境界域であったが、保護者としては、一貫して通常学級への在籍を希望しており、学校も支援学級でのサポートは必要ないとの判断があったため、小児精神外来での就学支援は終了となった。

〈症例 11〉 在胎週数 24 週 0 日、体重 500g で出生。退院時の頭部 MRI では、頭蓋内出血 (grade 3) を認めた。

3歳の知的指数は正常域であったが、パニックになることが多く、過敏性も指摘されたことから、小児精神外来で広汎性発達障害と診断をうけ、対応を相談するようになった。6歳の知能指数は境界域であるものの、幼

幼稚園では指示理解もできていることから、保護者は通常学級を希望した。入学後は、先生に注意されることは多く、睡眠障害が見られたため、睡眠導入剤を服用した。また、100点でなくてはいけないというこだわりが強まり、一時的に吃音も生じた。

9歳の知能指数は6歳よりも12点低下し、軽度の知的障害に該当したものの、家庭での支援と本人の努力で実際に学習の遅れは見られなかった。4年生になり、対人的なやりとりも、工夫して対応することで、友人関係も改善されたため、小児精神外来でのフォローも終了となった。

〈症例 12〉 在胎週数 34 週 4 日、体重 1300g で出生。品胎第 3 子。退院時の頭部 MRI で異常は指摘されなかった。

修正 1 歳半以降、知能指数は軽度の知的障害に該当したこと、マイペースであることから、療育グループに参加した。6歳の知能指数は境界域であったが、保育園で大きな問題が指摘されなかったため、保護者は通常学級を希望した。入学後、学習の理解が難しいことがしばしば見られた。9歳時には6歳よりもわずか3点の低下であったが、軽度の知的障害に該当した。学習については、学校と定期的に相談をしていること、勉強が好きだといい、本人なりに努力していることから、10歳でフォローを終了とした。

考察

今回、極低出生体重児への9年間のフォローアップ外来への受診状況と9歳児の神経学的評価、さらに知的障害を認めた場合の就学相談の経過について報告した。

1. フォローアップ継続受診について

フォローアップ外来への受診状況については、転院などやむを得ない状況を除いた105例中82例(78.1%)が9歳まで継続フォローが可能であっ

たが、23例は中断となった。そのうち、家族の希望による中断はわずか2例であり、予約日に来院されないまま中断となっている症例が多かった。また、中断となったもののうち、発達知能検査を受けたことがある15例中8例は、知的指数が正常域であった。

これは、身体的な成長発達の見通しが持てるようになる3歳以降で、健診の間隔も年に1回となり、予約日を意識することが難しくなること、さらに就園や就学の段階で、対人関係や注意集中等の精神発達の問題が生じるといった、年齢とともに変化するフォローアップの目的や必要性について、説明不足であった可能性が考えられる。

フォローアップ外来の診察では、患者から経過を丁寧に聞くという受け身の姿勢だけではなく、児の身体発育・精神発達状況を総合的に考慮した上で、保護者とともに状況を整理し、目標や課題、対応策等を示すことが重要だと思われる。このようにフォローアップしていく目的や意義を明確にすることが、フォローアップ外来に継続受診する意欲につながると考える。

2. 知的能力評価と就学支援について

今回報告した症例から見えてきた、学級選択におけるフォローアップ外来の役割について考察する。

運動障害等の身体的疾患がある場合には、早期から療育センター等で継続相談がされており、就学に向ける見通しを持っているケースが多く、当院のフォローアップ外来で学級選択の話題が取り上げられることは少なかった。しかし、身体的な問題がなく、知的機能のみに遅れがある場合は、特別支援学級・通級・通常学級など、選択の幅が広い。今回の報告では、軽度の知的障害を認めた症例の多くが、入学時は通常学級を選択していた。また、入学予定の学校の支援体制によっては、保護者が支援学級を希望しても、それが叶わないケースもあった。

また、報告症例の中でも、6歳と9歳の知能指数が大幅に変化した例が

あったが、実際に児童期の知能指数は変動するという報告⁽⁵⁾もあり、知能指数は永続的な指標として捉えることは、議論のあるところである。

このように学級選択は、保護者の希望や地域の支援体制に左右されやすく、また知能指数のみで、適切な支援とはなにかを判断することは難しい。その中でフォローアップ外来の役割は、保護者の思い、園での生活状況、知能検査による客観的な知的機能評価を包括的に捉え、就学後に考えられる学習面での課題や、困難さがもたらす自尊感情への影響、実際に受けられる支援体制等、丁寧に伝えておくことであると考えられる。

なぜならば、個別で実施する知能検査と、保育園などの集団生活や、家庭で見せる姿と異なることも多く、保護者が知能検査で示された結果が納得・受容できないと感じることもあるだろう。また、学級選択に対して、保護者の譲れない思いがあることもある。しかし、症例4のように、入学後子ども自身、または保護者の困り感が強まったときに、支援を受けることの意味が理解でき、児の特性を受容できるようになることもある。だからこそ、支援を受けることを強要するのではなく、保護者自身が子どもの困り感のサインを見逃さないように、目を配るべきポイントを提示しておく、ともに経過を見守っていく姿勢が重要だろう。

3. 今後の課題

本論文では、極低出生体重児の就学支援について、知的能力評価の視点から検討した。しかし、極低出生体重児について問題となるのは、知的能力だけではなく、注意欠陥多動性障害や自閉症スペクトラム障害、学習障害等もハイリスクである⁽²⁾と指摘されている。そこで、発達障害という観点から、極低出生体重児の就学支援のあり方について検討することが今後の課題である。

謝辞

本研究の対象となりましたお子様とその家族、またフォローアップ外来

を担当された小児科の皆様に、心より感謝申し上げます。

利益相反

今回の論文に関連して、開示すべき利益相反状態はありません。

文献

1. 厚生労働省 (2017). 平成 29 年 我が国の人口動態 平成 27 年までの動向 『厚生労働省ホームページ』〈<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/81-1a2.pdf>〉 (2018/1/5 閲覧)
2. 河野由美. (2016). ハイリスク児のフォローアップ. 総合リハビリテーション 44 (9) p.769-775.
3. 林藍・木下大介・小谷牧・短田浩一・木原美奈子・西村陽 (2017). 当院 NICU を退院した極低出生体重児のフォローアップの現状と課題. 日本周産期・新生児医学会雑誌 53 (1) p.36-42.
4. 厚生労働科学研究「周産期ネットワーク：フォローアップ研究」班 (2007). ハイリスク児のフォローアップマニュアル 小さく産まれた子どもたちへの支援 p.3-4 メジカルビュー社
5. Ramsden S, Richardson FM, Josse G, Thomas MS, Ellis C, Shakeshaft C, Seghier ML, Price CJ. (2011). Verbal and non-verbal intelligence changes in the teenage brain. Nature 479 (7371) p.113-116

児童養護施設等における自立支援に関する一考察

—— 施設退所者実態調査結果より

措置解除年齢 18 歳前後の 2 群別諸属性の比較検討を通して ——

宮 地 菜 穂 子

抄録：本稿の目的は、愛知県内設置の児童養護施設及び児童心理治療施設の退所者の実態調査結果を基に、児童養護施設等退所者の実態並びに自立支援の現状を明らかにすることである。措置児童が原則 18 歳を年限として個々の発達の状況に関わらず社会へ送り出されてしまうことを踏まえ、属性等について退所年齢 18 歳を境界とした 2 群に分けて実態の比較検討を行った。その結果、本調査には主としてファミリーソーシャルワーカー（最多 24.4%）が回答しており、18 歳以上退所では、比較的 low 年齢時に入所し、長期養育され、高校卒業まで施設ケアを受けている傾向にあること、学歴、資格取得、正規雇用、初職継続に関して圧倒的に 18 歳未満退所よりも優位であることが把握された。また発達障害の診断有りは 18 歳以上退所に多く、被虐待経験有り及び非行歴有りは 18 歳未満退所に多い傾向にあった。自立支援に関しては、退所者との連絡状況において 18 歳未満退所の方が退所直後から連絡先不明や連絡不通となりやすいことが把握された。リービングケアでは、担当者不明のために計画的な実施が十分になされていないと解釈される結果が見いだされた。アフターケアでは、実際に退所者と連絡をとっている職員として、退所者の担当歴有り職員が最多であり、「聞き取りや相談」、「施設や自宅外での面会」といった退所後の取組みは、18 歳以上退所の方が実施されている現状が明らかになった。

キーワード： 施設退所者、自立支援、ファミリーソーシャルワーカー、
児童養護施設、児童心理治療施設

I 問題・目的

2017（平成29）年「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において取りまとめられ公表された「新しい社会的養育ビジョン」の中で、本ビジョンの実現に向けた工程において平成28年改正児童福祉法の原則を実現するために提示された改革項目の中の1つとして、代替養育や集中的在宅ケアを受けた子どもの自立支援の徹底が挙げられ、速やかに平成29年から改革に着手し目標年限を目指して計画的に進めていくことが示された。「代替養育の目的の1つは、子どもが成人になった際に社会において自立的生活を形成、維持しうる能力を形成し、また、そのための社会的基盤を整備することにある。」として自立支援（リビング・ケア、アフター・ケア）についても明記している。ケア・リーパー（社会的養護経験者）の実態把握自体が不十分な現状であるため、平成30年までに実態把握と自立支援ガイドラインを作成するなど包括的な制度的枠組みを構築し、代替養育の場における自律・自立のための養育、進路保障、地域生活における継続的な支援の推進を目指している。

1997年の児童福祉法改正に伴い第41条に「自立支援」が明記されてから、1998年に児童自立支援計画の策定が義務付けられ、2004年の児童福祉法第41条改正において「退所後の相談・援助」が明記されると共に家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）が配置された。こうした経緯を経て、社会的養護現場関係者間では自立支援の重要性が認識されてはいるものの、有効な支援の在り方については、模索の途上にあると言える。

例えば、児童養護施設の自立支援に関する先行研究では、アフターケアの担当者に関して、高橋（2010:7）は東京都内の児童養護施設76ヵ所及び自立援助ホーム18ヵ所の職員を対象として実施した質問紙調査結果が

ら、アフターケア業務の統括者として約3割がファミリーソーシャルワーカー（以下、FSWと記す）であることを明らかにしており、「FSWが家庭復帰・再統合という任務に加え、就労就学自立のアフターケアも担うことは業務としてかなりの負担であると思われる。また統括者が誰なのか分からないと答えた職員も多く、誰の指示もないままアフターケアはそれぞれの裁量によって為されているであろうことも推測出来る。」と報告している。

また、措置児童が原則18歳を年限として個々の発達の状況に関わらず社会へ送り出されてしまうことから18歳で措置解除となるケースに焦点をあて、アフターケアに関して伊藤（2012）が3都道府県内の児童養護施設92カ所を対象とした質問紙調査を実施している。入所理由の改善度、アフターケア計画の有無と内容等を明らかにしており、アフターケアの主たる担当者として「子ども（退所者）の元担当職員（82.7%）」が最多、次いで「FSW（4.1%）」、「施設長（2.9%）」との結果や、施設入所中の親・家族の変化・不変化等について報告している。また、谷口（2011:110）は全国の児童養護施設を対象とした質問紙調査結果から、自立支援の開始時期について「入所直後から」が最多、次いで「子どもが施設での生活に慣れてから」、「一定の年齢に達してから（この場合、中学・高校の入学時や高校3年生を区切りとしている回答が多い）」との実態を報告しており、「児童養護施設での自立支援の定義は、自立をある程度目前とした時期からのものであるととらえる視点と、生活全体が自立支援であるととらえる視点が混在しているのが現状である。」と指摘している。吉村（2012:114）は東海地区3県の児童養護施設への質問紙調査結果を踏まえて高校進学前後の課題に着目して自立支援について考察する中で、中退者の割合の高さに触れ、「中退はしたものの、次の進路や目標が定まっていない場合が多いことがうかがわれ、中退後のケアについて目を向けなければならない(同:115)。」と述べている。早川（2013:9）は、施設ごとの「支援格差」の存在について触れながら、児童養護施設における自立支援の標準化の意義に

ついて言及している。

永野 (2017:27) は 1990 年代にイギリス、アメリカで行われた大規模実態調査の意義に触れながら、「社会的養護のもとで育った若者の今を知ることは、それまでに提供したケアの評価を受け取ること」だとし、施設退所者の生活実態を捉えることの重要性を指摘している。これらから、国内の自立支援の在り方の検討や評価を行うに当たり、施設入所児並びに退所者、施設職員を対象とした調査によって、保護中並びに退所後の生活に関する実態把握は不可欠であると認識される。

しかし、Goodman,R.(2000=2006:56)により「不思議なことに、ほぼすべてのことに全国統計が整っている日本において、施設を出た若者が実社会でどのように暮らしているのか、(中略)、公式の統計がまったく取られていない」との指摘がなされた後も、自治体レベルでの施設退所者を対象とした調査が東京都(2011;過去10年間・2017;過去約10年間)、大阪市(2012)、静岡県(2012)、神奈川県(2012)、埼玉(2013)、岡山市(2014)等において若干数実施されるに留まり依然として実態把握に大きな進展があるとは言えない。ただ、こうした数少く貴重な統計や先行研究(松本1987、西田他2011、永野2015等)及び社会的養護関係者らの証言(高橋2015他)より、「生活保護受給率の高さ、進学格差、社会の中からはじき出される退所者(永野2017:27)」といった、児童養護施設等の施設退所者の貧困や不安定な生活状況が把握されつつある。

このように、入所児童の多くは保護前の不適切な養育環境における生活故に抱える個々の様々な課題や困難があるにも関わらず原則18歳での社会自立を余儀なくされることから、施設入所中から退所後まで継続的な自立支援の必要性が認識され、体制構築が進められようとしている現況にある。そこで、2017年に愛知県内の児童養護施設及び児童心理治療施設の退所者についての実態調査を実施した。

本研究は、本調査で得られたデータを基にして児童養護施設等退所者の実態並びに施設で展開されている自立支援の現状を明らかにすることを目

的としている。

Ⅱ 方法

1) 対象者

愛知県内に設置されている児童養護施設 22 カ所及び児童心理治療施設 2 カ所に措置されていた児童の内、2012 年 4 月～2017 年 3 月の過去 5 年間に 15 歳以上で退所した者。ただし、児童心理治療施設の内 1 カ所は対象となる入所児童が中学生までのため、調査対象から外した。よって、本調査は児童養護施設及び児童心理治療施設、合計 23 カ所を対象として実施した。

2) 回答者

対象者が入所していた児童養護施設において勤務し、対象者の退所前後の状況を把握している職員、退所（自立）支援担当職員、施設長など。

3) 調査時期：2017 年 7～9 月

4) 調査の内容

(1) 自立支援の在り方について

現在実施している支援の具体的内容、実施時期に関して

(2) 退所者個別シート

基本属性、生活環境、進路・職業、リービングケア・アフターケアに関して

5) 手続き（配布と回収の方法）

質問紙調査：愛知県施設長会調査研究委員会より各施設へ質問紙調査票が配布され、回答済みの調査票は愛知県施設長会調査研究委員会へ返送後、順次まとめて分析者まで郵送により回収された。

調査対象全 23 カ所の施設より 355 ケースの回答が得られた（施設回収率 100%）。そのうち、2 名が 14 歳、1 名が個別シートのみ未提出であったため本研究における分析からは除外した。その結果、有効回答数は、352 ケース（回収率 99.7%）であった。

6) 倫理的配慮

本調査は特定非営利活動法人アスペ・エルデの会の倫理審査委員会へ事前に研究計画書を提出し、審査を受けた。データの管理と研究結果の学会等での公表については、施設名、児童名、回答者名等の匿名性を保証しプライバシー保護への十分な配慮のもとに行なう旨を施設長会調査研究委員会へ調査事前に確認した。

7) 分析の方法・手順

本研究では、措置児童が原則 18 歳を年限として個々の発達の状況に関わらず社会へ送り出されてしまうことを踏まえ、単純集計結果を概観したところ、退所年齢 18 歳前後で何らかの傾向を把握可能ではないかと予想されたため、属性等について退所年齢 18 歳を境界とした 2 郡に分けて実態の比較検討を行い、退所者の実態並びに施設における自立支援の現状の把握を目指した。（SPSS 18.0J for Windows 使用）。

Ⅲ 結果

1) 回答者の属性

対象者それぞれについて回答した職員を表 1 から表 5 にまとめて提示する。対象者の約 7 割は男性職員に約 3 割は女性職員によって回答されていた。また、職種別にみると、回答者として最も多かったのはファミリーソーシャルワーカー（24.4%：86 名分）であり、次いで施設長（19.0%：66 名分）、主任・指導係長（13.9%：49 名分）であった。勤続年数区分では 10 年～15 年未満が 38.5% と最多、年齢区分では 30 歳～39 歳が 38.6% と最多であ

り、主として10年以上(78.6%)のキャリアを持つ30歳以上(90.9%)の職員によって回答されていた。

	度数	有効%
男	244	69.3
女	108	30.7
合計	352	100.0

	度数	有効%
施設長	66	19.0
基幹的職員	10	2.9
その他	272	78.2
合計	348	100.0

(欠損4)

	度数	有効%
FSW(元FSW含)	86	32.2
個別対応職員	33	12.4
児童指導員・担当職員	37	13.9
事務主任	6	2.2
主任・指導係長	49	18.4
心理士・心理係長	28	10.5
スーパーバイザー	4	1.5
保育士	24	9.0
合計	267	100.0

(欠損85)

	度数	有効%
5年未満	25	7.1
5-10年未満	50	14.2
10-15年未満	135	38.5
15-20年未満	52	14.8
20-30年未満	52	14.8
30年以上	37	10.5
合計	351	100.0

(欠損1)

	度数	有効%
20-29歳	32	9.1
30-39歳	136	38.6
40-49歳	80	22.7
50-59歳	85	24.1
60歳以上	19	5.4
合計	352	100.0

2) 退所年齢18歳を境界として分けた2群と各項目との比較検討結果

(1) 諸属性との比較

対象者について、退所年齢18歳を境界として18歳未満と18歳以上の2群に分け、諸属性等とのクロス集計を行った。18歳未満で退所した者(以下、A群と記す)は146名(41.5%)、18歳以上で退所した者(以下、B群)は206名(58.5%)であった。性別について、A群で男女同数の各73名、B群で男107名・女99名であった。施設の種別では児童養護施設において18歳以上退所が多いのに対し、児童心理治療施設では18歳未満退所が多い(表6参照)。

表6 退所時年齢18歳を境界とした際の属性とのクロス集計結果

	度数	性別		施設の種別	
		男	女	児童養護施設	心理治療施設
18歳未満退所児(A)	146	73	73	130	16
18歳以上退所児(B)	206	107	99	200	6
合計	352	180	172	330	22

表7 退所時年齢18歳を境界とした際の各退所年齢とのクロス集計結果

	15歳	16歳	17歳	退所時の年齢				合計
				18歳	19歳	20歳		
18歳未満退所児(A)	86	36	24	0	0	0	146	
18歳以上退所児(B)	0	0	0	194	11	1	206	
合計	86	36	24	194	11	1	352	

① 退所時年齢による比較

退所時の年齢別に比較した結果を表7に示す。A群では15歳が最多となり中学校を卒業するタイミングでの退所が多い。B群では、18歳が最多であり、19歳も若干名存在している。

② 入所時年齢による比較

入所時年齢区分とのクロス集計の結果を表8及び図1に示す。A群は13~15歳の中学生時の入所が最多であった。一方、B群は2~6歳と比較的低年齢での入所が最多であった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=14.444$, $df=5$, $p=.013$)。

表8 退所時年齢2群と入所時年齢区分とのクロス集計結果

	入所時の年齢区分						合計
	0~1歳	2~6歳	7~9歳	10~12歳	13~15歳	16歳以上	
18歳未満退所児(A)	3	36	19	30	51	7	146
18歳以上退所児(B)	2	72	46	35	45	6	206
合計	5	108	65	65	96	13	352

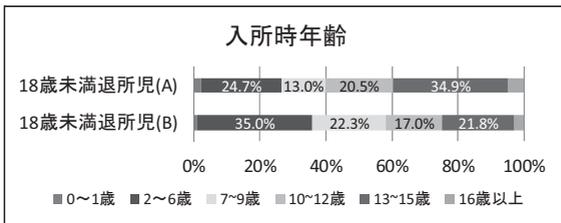


図1 退所時年齢18歳未満と18歳以上の別と入所時年齢区分とのクロス集計結果 (N=352)

③ 在籍年数による比較

在籍年数区分とのクロス集計の結果を表9及び図2に示す。A群は1~2年目で退所となる短期入所傾向があり、B群は5~9年目での退所が最多となり、10年目以上も含めて長期入所傾向にあることが示された。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=81.539$, $df=6$, $p=.000$)

表9 退所時年齢2群と在籍年数区分とのクロス集計結果

	在籍年数区分						合計
	3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~12年未満	12~15年未満	15年以上	
18歳未満退所児(A)	58	23	29	13	19	3	145
18歳以上退所児(B)	10	24	75	29	35	32	205
合計	68	47	104	42	54	35	350

(欠損2)

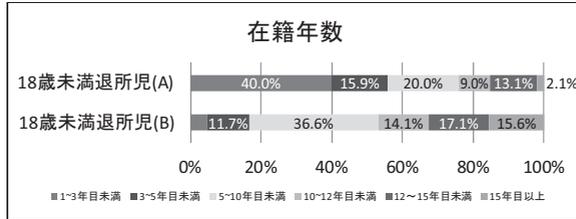


図2 退所時年齢18歳未満と18歳以上の別と在籍年数区分とのクロス集計結果 (N=350 欠損2)

④ 発達の状況による比較

発達の状況とのクロス集計結果を表10に示す。B群の方が有意に診断あり児童数が多かった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=12.826$ 、 $df=2$ 、 $p=.002$)

表10 退所時年齢2群と発達の状況(発達障害)とのクロス集計

	診断なし	発達障害 疑いあり	診断あり	合計
18歳未満退所児(A)	88	22	28	138
18歳以上退所児(B)	137	9	51	197
合計	225	31	79	335

(欠損17)

表11 退所時年齢2群と非行歴とのクロス集計

	非行歴 無し	非行歴 有り	合計
18歳未満退所児(A)	93	51	144
18歳以上退所児(B)	164	39	203
合計	257	90	347

(欠損5)

⑤ 非行歴による比較

非行歴の有無とのクロス集計の結果を表11に示す。A群の方が非行歴有り児童が多かった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=11.516$ 、 $df=1$ 、 $p=.001$)。

⑥ 資格による比較

資格とのクロス集計の結果、B群の方が資格取得者が多かった。 χ^2 検定

を行ったところ有意であった ($\chi^2=54.471$, $df=1$, $p=.000$)。資格の中でも特に運転免許を取得している者は全体 (N=352) の 16.8% (59 名) であった。運転免許以外の資格(最多 10 名: 調理師)の記述回答は 26 名であり、資格取得者は複数の種類の資格を取得している傾向にあった。

表12 退所時年齢2群と資格有無とのクロス集計

	資格無し	資格有り
18歳未満退所児	141	4
18歳以上退所児	129	73
合計	270	77

(N=347 欠損5)

表13 退所時年齢2群と運転免許有無とのクロス集計

	無し	有り
18歳未満退所児	128	1
18歳以上退所児	122	58
合計	250	59

(N=309 欠損43)

⑦ 施設主催活動への参加歴による比較

施設関係者によって企画実施されている高校生交流会や夏季球技大会、フットサル、マラソン、スキー村、音楽の集いといったスポーツ・文化活動への参加歴とのクロス集計の結果(表14参照)、A群(109名)よりB群(176名)の方が有意に参加歴有り児童数が多かった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=6.442$, $df=1$, $p=.011$)。

表14 退所時年齢2群と施設主催活動参加経験の有無とのクロス集計

	無し	有り
18歳未満退所児(A)	37	109
18歳以上退所児(B)	30	176
合計	67	285

(N=352)

表15 退所時年齢2群と被虐待経験の有無とのクロス集計

	無し	有り
18歳未満退所児(A)	45	95
18歳以上退所児(B)	83	116
合計	128	211

(N=339 欠損13)

⑧ 被虐待経験の有無による比較

被虐待経験とのクロス集計の結果(表15参照)、A群の方が被虐待経験有の割合が高く、 χ^2 検定を行ったところ有意傾向にある差が認められた ($\chi^2=3.200$, $df=1$, $p=.074$)。

⑨ 学歴による比較

学歴とのクロス集計の結果を表16に示す。A群では中学卒業時に措置解除となるケースが最多であり、B群では主として高校卒業のタイミング

で退所していた。そこで中学卒、高校中退、高校卒、その他の4グループに再編してクロス集計を行い、図3に示した。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=214.994$, $df=3$, $p=.000$)。

表16 退所時年齢18歳を境界とした際の学歴とのクロス集計

	中学卒	高校卒	高校中退	専門学校卒	専門学校中退	短大卒	大学卒	大学中退	その他
18歳未満退所児(A)	70	14	40	0	3	0	0	0	17
18歳以上退所児(B)	3	173	7	7	0	1	1	1	12
合計	73	187	47	7	3	1	1	1	29

(N=349 欠損3)

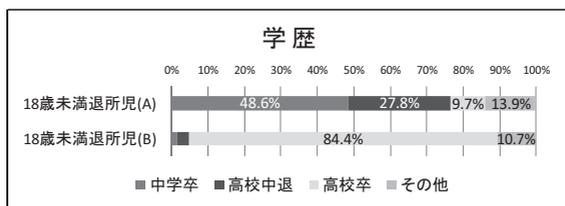


図3 退所時年齢18歳未満と18歳以上の別と学歴4区分とのクロス結果のまとめ (N=349 欠損3)

(2) 進路及び生活の場との比較

① 進路による比較

表17 退所時年齢2群と退所直後の進路とのクロス集計

	退所直後の進路					合計
	進学	就職	無職	不明	その他	
18歳未満退所児(A)	70	41	20	6	8	145
18歳以上退所児(B)	39	159	4	0	4	206
合計	109	200	24	6	12	351

(欠損1)

退所直後の進路とのクロス集計結果を表17に示す。A群では進学が最多(70名:A群全体の48.3%)であり、次いで就職(41名:同28.3%)であった。B群では就職が最多(159名:B群全体の77.2%)、次いで進学(39名:同18.9%)であった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=86.675$, $df=3$, $p=.000$)。

進学した109名について進学先別のまとめを表18に示す。学歴(表16参照)では短大卒及び大学卒は共に1名だが、進学者は合わせて23名存在している。

表18 退所時年齢2群と退所直後進学した者の進学先とのクロス集計

	退所直後の進学先					合計
	高校	専門学校	短大	大学	その他	
18歳未満退所児(A)	57	5	0	0	7	69
18歳以上退所児(B)	4	12	5	18	1	40
合計	61	17	5	18	8	109

退所直後に就職した200名について、就職先での雇用形態との比較を表19に示す。正社員割合はA群に比してB群で高く、障害者雇用枠や福祉就労もA群に比してB群が多かった。

表19 退所時年齢2群と退所直後の就職先での雇用形態とのクロス集計

	退所直後の進路 就職 雇用形態							合計
	回答無	正社員	パート・アルバイト	契約社員	家族従事者	障害者雇用枠	その他	
18歳未満退所児(A)	6	20	11	0	1	3	0	41
18歳以上退所児(B)	11	112	5	2	1	27	1	159
合計	17	132	16	2	2	30	1	200

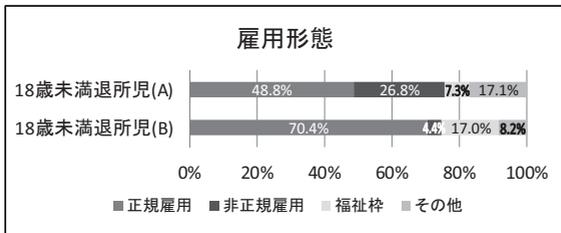


図4 退所時年齢18歳未満と18歳以上の別と雇用形態とのクロス集計 (N=200)

そこで、雇用形態について正社員を「正規雇用」、パート・アルバイト及び契約社員を「非正規雇用」、障害者雇用枠及び福祉就労を「福祉枠」、回答無及び家族従事者、その他及び解答無を「その他」の4グループに再編してクロス集計を行い、図4に示した。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=25.142$, $df=3$, $p=.000$)。

次に、全数 (N=352) について、退所後就職先 (初職) での勤務状況との比較 (表20参照) ではA群で不明 (41.7%) が最多、B群で継続中 (44.6%) が最多であった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=84.211$, df

=8、 $p=.000$)。

表20 退所時年齢2群と初職勤務状況とのクロス集計

	退所後就職先(初職)での勤務状況								
	3か月未満	半年未満	1年未満	1年以上	3年未満	3年以上	継続中	不明	その他
18歳未満退所児(A)	17	6	6	5	5	2	8	40	7
18歳以上退所児(B)	16	14	20	18	12	2	75	10	1
合計	33	20	26	23	17	4	83	50	8

(N=264 欠損88)

1年未満、1年～3年未満、3年以上・継続中、不明・その他の4グループに再編してクロス集計を行った結果を図5に示す。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=78.128$, $df=3$, $p=.000$)。

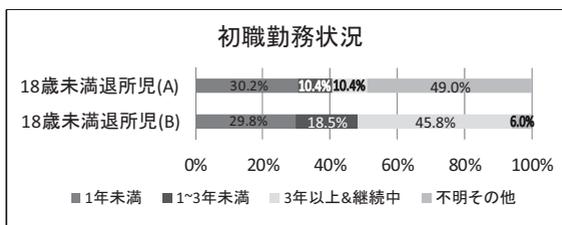


図5 退所時年齢18歳未満と18歳以上の別と初職勤務状況とのクロス集計 (N=264 欠損88)

② 退所先による比較

退所先とのクロス集計結果を表21に示す。退所先として最多だったのは、A群で家庭、B群で社員寮であった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=104.289$, $df=3$, $p=.000$)。

表21 退所時年齢2群と退所先とのクロス集計

	退所先			
	家庭(親族舎)	アパート等賃貸	社員寮	その他
18歳未満退所児(A)	103	7	15	20
18歳以上退所児(B)	36	47	76	42
合計	139	54	91	62

(N=346 欠損6)

表22 退所時年齢2群と現在の居住先とのクロス集計

	現在の居住先			
	不明	アパート等賃貸	社員寮	その他
18歳未満退所児(A)	46	40	7	45
18歳以上退所児(B)	28	73	39	56
合計	74	113	46	101

(N=334 欠損18)

③ 現在の居住先による比較

現在の居住先とのクロス集計結果を表22に示す。A群では不明の割合が多く、B群ではアパート等賃貸が最多となった。 χ^2 検定を行ったとこ

ろ有意であった ($\chi^2=28.255$, $df=3$, $p=.000$)。B 群において、退所先及び現在の居住先の最多では社員寮とアパート賃貸で順が逆転していた。

(3) 自立支援との比較

① リービングケア (退所前指導・退所に向けての取組み) による比較

実施状況について A 群で 46 名 (A 群 137 名中 34.3%)、B 群で 83 名 (B 群 201 名中 41.3%) に実施有りの回答があった (N=338 欠損 14) が、有意な差は認められなかった。209 名 (338 名中 61.8%) には計画的な実施が無かった。リービングケア担当者については、A 群で 50 名 (A 群 128 名中 39.1%)、B 群で 79 名 (B 群 173 名中 45.7%) に「決まっていた」との回答があった (N=301 欠損 51) が、有意な差は認められなかった。172 名 (301 名中 57.1%) には「特に決まっていなかった」との回答があった。

② 本児との連絡状況による比較

本児連絡先の把握状況と、実際の連絡状況について表 23 に示す。A 群の 24.9% (35 名) と B 群の 12.3% (25 名) が不明状態にあり、A 群の方が不明ケースが多かった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=8.469$, $df=1$, $p=.004$)。連絡不通状態にある児童は、A 群の 26.8% (37 名)、B 群の 10.8% (22 名) であった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=14.812$, $df=1$, $p=.000$)。また、不通状態発生時期とのクロス集計結果を表 24 に示す。連絡が取れなくなる時期については、A 群は「退所直後から」が最多であり、B 群では「ある時期から」が多かった。ある時期については、1 年以内が 5 名、2 年後が 4 名であった。「その他」の内訳については、本児ではなくその保護者と連絡を取っている (2 名) 及び連絡の必要無し (1 名) であった。

表 23 退所時年齢 2 群と本児連絡状況とのクロス集計

	本児連絡先の把握		連絡状況
	不明	把握	不通
18歳未満退所児(A)	35	109	37
18歳以上退所児(B)	25	178	22
合計	60	287	59
	(N=347 欠損5)		

表 24 退所時年齢 2 群と不通状態発生時期とのクロス集計

	退所先			
	回答無し	退所直後から	ある時期から	その他
18歳未満退所児(A)	24	19	3	3
18歳以上退所児(B)	45	1	6	0
合計	69	20	9	3
	(N=101 欠損251)			

交流手段とのクロス集計結果を表 25 に示す。電話による交流については A 群の 62.5% (85 名)、B 群の 84.5% (164 名) が行っており、B 群の方が多かった。

メールによる交流については A 群の 22.8% (31 名)、B 群の 41.2% (80 名) が行っておりこちらも B 群の方が多かった。退所者の施設訪問については、A 群の 51.1% (69 名)、B 群の 65.2% (129 名) にあり、B 群の方が多かった。

表25 退所時年齢2群と交流状況とのクロス集計結果

	電話		メール		本児の施設訪問	
	無し	有り	無し	有り	無し	有り
18歳未満退所児(A)	51	85	105	31	66	69
18歳以上退所児(B)	30	164	114	80	69	129
合計	81	249	219	111	135	198
	(N=330 欠損22)		(N=330 欠損22)		(N=333 欠損19)	

④ アフターケア（退所支援）による比較

アフターケアの具体的取組み別に、「聞き取りや相談を受ける活動」、「施設にて退所児童を交えた交流会の開催」、「職員による本児の自宅訪問（アウトリーチ型支援）」、「職員による本児の職場・学校訪問（アウトリーチ型支援）」、「食事に行くなど、施設や自宅外での面会」、「その他(記述式)」について回答を求めた。その結果、退所年齢 18 歳を境界としたクロス集計結果において有意差が示された「聞き取りや相談」及び「施設・自宅外での面会」についてまとめ表 26 に示す。「聞き取りや相談を受ける活動」では、A 群の 64.2% (86 名)、B 群の 80.8% (164 名) に実施されており、B 群の方が多かった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=11.627$ 、 $df=1$ 、 $p=.001$)。「食事に行くなど、施設や自宅外での面会」では、A 群の 23.1% (31 名)、B 群の 43.3% (88 名) に実施されており、B 群の方が多かった。 χ^2 検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=14.441$ 、 $df=1$ 、 $p=.000$)。

表26 退所時年齢2群と退所後の取組みとのクロス集計結果

	聞き取りや相談を受ける活動		施設にて退所者を交えた交流会の開催		職員による退所者の自宅訪問		食事に行く等、施設や自宅外での面会		その他	
	無し	有り	無し	有り	無し	有り	無し	有り	無し	有り
18歳未満退所児(A)	48	86	93	41	95	39	103	31	117	17
18歳以上退所児(B)	39	164	154	50	135	69	115	88	192	12
合計	87	250	247	91	230	108	218	119	309	29
	(N=337 欠損15)		(N=338 欠損14)		(N=338 欠損14)		(N=337 欠損15)		(N=338 欠損14)	

実際に退所者と連絡をとっている職員について尋ねたところ複数回答でA群、B群共に退所者を入所中に担当した経験のある職員が最多であった。次いでアフターケア担当職員が多かった。また特に決まっていないケースも少なくなかった(表27参照)。その他17名の内、具体的な記述回答があったのは、家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)6名、心理担当職員2名、前担当1名、里親ボラによるインフォーマルな支援1名、本人の拒否2名、居ない1名の計13名であった。

表27 退所時年齢2群と退所者と連絡をとっている職員とのクロス集計

	アフターケア担当職員	本児担当歴有り職員	施設長	特に決まっていない	本児担当歴有り退職職員(インフォーマル支援)
18歳未満退所児(A)	39	64	19	33	6
18歳以上退所児(B)	44	134	18	46	20
合計	83	198	35	79	26

なお、アフターケア予算確保状況と具体的内容では、23施設中6施設で「予算を確保・活用して支援している」との回答(26.1%)があり、具体的内容については4施設から、後援会、卒園生同窓会、交通費・食事代、出張、職員対応との記述回答が得られた。

IV まとめと考察

1) 退所年齢18歳を境界とした2群に分けて実態の比較検討を行った結果のまとめと考察

18歳未満退所は短期養育による家庭復帰での措置解除が比較的多かった。被虐待経験や非行歴のある児童は18歳未満退所する傾向が高く、高校及び専門学校の中退者が43名という結果(表11参照)を踏まえると、非行等の何等かの問題を起こして高校中退及び措置解除を余儀なくされて

いる可能性が示唆されていると考えられる。吉村(2012:114)も「東海地区3県の児童養護施設では全国児童養護施設調査と比較すると中退者の割合が高いこと」、また『「学校生活の馴染めなさ」』『学業不振』『問題行動等』が中退理由としてあげられていた。」こと、さらに「子ども自身が何らかの行動で表現したことが理由で中退となった場合が一般家庭児童に比べて多いよう(同:115)」であると述べており、本結果と重なる点がある。近年、入所中の思春期の子どもへの性教育が課題として認識されているのが指摘されており(平松2015:21)、何等かの問題として含まれることが予想される性問題は加害者・被害者の同一施設内での保護が不可能となり生活の場が揺らぐ難しい問題であるだけに未然防止のための教育的支援の充実は欠かせないと言える。

学歴では18歳未満退所では中学卒(高校中退含む)が最多で、不明になるケースも多く、それらは比較的退所直後から不明になる傾向にあった。高校卒が最多の18歳以上退所と中学卒最多の18歳以上退所との学歴には圧倒的差(図3参照)が存在し、中退者の多さも18歳未満退所で際立っている。

一方、18歳以上退所の場合、比較的低年齢時に入所し(図1参照)、長期養育され(図2参照)、高校卒業まで施設ケアを受けている傾向にあることが把握された。伊藤(2012:151)は92施設を対象とした調査結果から「入所期間が長いにもかかわらず、子どもが施設で生活している間、親の生活はさほど改善されていない」としており、本調査結果からも、類似の傾向があるものと解釈される。伊部(2013:1)は社会的養護を受けた人々への生活史聞き取り調査の結果、「家庭復帰後にも多様な生活困難、生活課題、家族関係・社会関係における葛藤や困難、課題が生じていること」を明らかにしている。本調査において18歳未満で家庭復帰後に不明となるケースも比較的多いことが把握され、必ずしも問題解決型の家庭復帰ではないことが予想されるため、継続的なアフターケアを実現できる何らかの手段を検討する必要があるだろう。

発達障害の診断や疑いのある児童については、退所直後の進路で就職と回答されたケースの雇用形態において42名が障害者雇用枠及び福祉就労との集計結果から、出来るだけ措置年限まで長期養育を行い、発達障害児の自立に向けて積極的に福祉制度・サービスを活用するなど福祉の枠組みに繋ぎ、長期・継続的なサポートを受けられるような進路選択を行い社会へ送り出されているものと考えられる。

また18歳以上退所では、資格取得者数、正社員雇用者数、初職継続状況についても圧倒的に18歳未満退所よりも優位であった。施設主催活動への参加歴も多く、アフターケアも18歳以上退所で多く実施されていた。妻木(2011:133)は、高卒で学歴を終えた3人の調査対象者の事例に加えて、全国規模の統計データなどを積み重ね、「重層化した困難を抱えた家族に生まれ育った人びとが、低学力・低学歴を経て、不安定な労働生活などによって形成される『袋小路的(松本1987:118)生活』へと至る、社会的不平等が世代を越えて再生産されていく現実が描き出されたのである。」と述べている。このように高卒学歴であっても厳しい現状が語られる中、中学卒で学歴を終えて社会生活を送る18歳未満退所が少ない現状はさらに深刻である。低学力のために進学が不可能となり家庭復帰を余儀なくされるケース、家庭復帰が先行しその上で経済的理由により就職を選択するケース、本人の進学意欲がないケースなど、様々な背景が考えられるため、質的調査を組み合わせた丁寧な実態把握が必要である。知能指数が例えば80前後で特別支援教育・障害福祉の枠組みには当てはまらず、或いは本人や家族の発達特性の受容が難しいことから特別な配慮や支援を特に受けることなく、社会へ送り出される児童らが存在する可能性が推察され、こうした児童の自立後をより丁寧に追跡し、その実態把握と対応策の検討を行う必要があるものと考えられる。

次に生活の場及び進路との比較からは、中学卒や高校中退で退所となったケースの一定数及び18歳以上退所ケースの多くを、仕事と同時に社員寮という住まいも確保できる就職先に繋いでいると解釈できた。ただ、現

在の居住先による比較結果と照らし合わせると退所先として最多の社員寮とアパート等賃貸との逆転が起こっている。初職継続不可能な際には当然住まいも仕事と同時に失うことを意味し、生活が不安定になりやすい実態が示唆されている。

自立支援との比較では、リービングケアの担当者不明のために計画的な実施が十分になされていないと解釈される結果が見いだされた。退所者との連絡状況については18歳未満退所の方が退所直後から連絡先不明や連絡不通となる割合が比較的高い傾向にあることが把握された。アフターケアに関しても、例えば「聞き取りや相談」、「施設や自宅外での面会」共に18歳未満退所の方が実施率が低いことが明らかになった。退所者と連絡をとっている職員に関しては、アフターケア担当職員でもFSWでもなく、退所者を担当したことのある職員が最多であった。高橋(2010:6)は、調査の集計よりアフターケア担当者について退所時の担当が最多、次いでFSWとの結果を提示し、「アフターケアを行う担当は主に退所時の担当という結果が出ているが、基本調査から伺える施設職員の経験年数の短さ等から察すると、退所時の担当職員も離職する可能性も非常に高く『継続したケアの提供』をすることの困難がみえる。」としている。FSWは、児童相談所との連携体制の中で退所に至るまでの調整を、主に退所者の家族と関係性を構築し直接連絡を取り合う中で進めていることが多い。家庭復帰後も、定期的に連絡をとりながら退所者の経過を把握していくとしても、例えば18歳未満退所の場合など、退所者個人とSNS等を介した連絡のパイプがなければ、家族との関係が崩れてしまうと同時に退所者とも連絡が途絶えることになってしまう。また、FSWは日々の直接的な支援から外れて対外的な業務を主として行っている場合が多く、退所者個人と直接処遇職員(担当制を敷いている施設であれば担当職員)との関係性の深さに照らして考えると、それには及ばないことも想定される。さらに前述のとおり「家庭復帰後も多様な生活困難、生活課題、家族関係・社会関係における葛藤や困難、課題が生じていること(伊部2013:1)」も明らかになっ

ており、退所者と家族の関係が良好でない場合が少なくないことは関係者の間で周知の事実でもある。そのため、FSW が退所後もアフターケアの枠組みの中で家族と退所者の両者への支援を同時に行うことには、困難があるだろう。東京都では、入所児童の社会的自立に向けた支援や退所者に対する相談・援助を推進することを目的として2012年度に創設された「自立支援強化事業」として都内の児童養護施設において「自立支援コーディネーター」を1名ずつ配置している（早川 2013:8）。こうした先駆的な取り組みとして、実践の中で積み上げられた自立支援ノウハウを学び、取り入れながら、本調査で解答のあったアフターケア担当者が、リービングケアからアフターケアまで連続性の中で、計画的な支援を展開していける体制構築が望まれる。

V 本研究の限界と今後の課題

本研究結果は、一県内という限定的な実態調査から明らかになった実態を基に考察を試みたにすぎないため、結果の一般化には限界がある。また、回答者が職員であるため、退所者本人から得る回答と照らして、総合的に実態把握を行う必要性があり、今後の課題として認識している。早急に入所時から退所後も切れ目なく連続性のある自立支援体制の構築を進めるべく、引き続き、より広範囲での実態把握及び自立に関連する要因に関する詳細な分析を進めていきたい。

謝辞

本稿は、筆者が愛知県施設長会調査研究委員会より調査分析協力の依頼を受けて実施した調査の結果の一部を報告するものです。本調査にご理解とご協力を頂きました愛知県施設長会の皆様、児童養護施設及び児童心理治療施設の職員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

文献

- 新たな社会的養育の在り方に関する検討会 (2017)「新しい社会的養育ビジョン」
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11905000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Kateifukushika/0000173865.pdf>
- Goodman, Roger (2000) Children of the Japanese State: The Changing Role of Child Protection Institution in Contemporary Japan, Oxford University Press. (=2006, 津崎哲雄訳『日本の児童養護—児童養護学への招待—』明石書店.)
- 早川悟司 (2013)「児童養護施設における自立支援の標準化—東京都『自立支援強化事業』を通じて」『子どもと福祉』6,8-15.
- 早川悟司 (2017)「社会的養護からの自立支援—現場実践の到達点と課題」『子どもと福祉』10,30-34.
- 平松喜代江 (2015)「児童養護施設における自立支援に関する文献的検討」『中部学院大学・中部学院大学短期大学部 研究紀要』16,21-29.
- 伊部恭子 (2013)「施設退所後に家庭復帰をした当事者の生活と支援—社会的養護を受けた人々への生活史聞き取りを通して—」『社会福祉学部論集』9, 1-26.
- 伊藤嘉余子 (2012)「児童養護施設退所者のアフターケアに関する一考察：18歳で措置解除となるケースに焦点をあてて」『埼玉大学紀要。教育学部』61 (1), 149-155.
- 神奈川県児童福祉施設職員研究会 (神児研) 調査研究委員会 (2013)「神奈川県児童養護施設等退所者追跡調査 神児研研修報告 <http://seiboaijen.com/pdf/kanagawa6.pdf>
- 松本伊智朗 (1987)「養護施設卒園者の『生活構造』：『貧困』の固定的性格に関する一考察」『北海道大学教育学部紀要』49,43-119.
- 永野咲 (2015)「施設退所後の生活実態を捉える」『世界の児童と母性』79,47-51.
- 永野咲 (2017)「社会的養護のもとで育った若者はどう生きているか」『子どもと福祉』10,26-29.

- 西田芳正編著・妻木進吾・長瀬正子・内田龍史著 (2011) 『児童養護施設と社会的排除 家族依存社会の臨界』 開放出版社
- 大阪市子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課 (2012) 「施設退所児童支援のための実態調査 報告書」 <http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000161428.html>
- 埼玉県福祉部子ども安全課 (2013) 「埼玉県における児童養護施設等退所者への実態調査報告書」 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/jittai-chosa-houkokusho/index.html>
- 静岡県児童養護施設協議会 (2012) 「静岡県における児童養護施設退所者への実態調査報告書」
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国退所児童等支援事業連絡会 (2017) 「社会的養護施設等の退所児童に関する支援の実態把握等調査研究等事業報告書」
- 研究代表者 高橋亜美 (2010) 「児童養護施設等退所者のアフターケア支援の取組み」『公益財団法人日工組社会安全研究財団 2010 年一般研究助成最終報告書』 1-23.2010 年度研究助成実績 <http://www.syaanken.or.jp/wp-content/uploads/2012/05/A-07.pdf>
- 高橋亜美 (2015) 「施設退所者の貧困を考える - アフターケア相談所ゆずりはの活動を通じて」『世界の児童と母性』 79,24-27.
- 谷口純世 (2011) 「児童養護施設における子どもへの自立支援」『愛知淑徳大学論集. 福祉貢献学部篇』 1,107-116.
- 特定非営利活動法人杜の家 (2014) 「平成 25 年度岡山市市民協働推進モデル事業 施設児童退所支援のための実態調査 調査報告書」 http://www.shakyo.or.jp/research/20170428_taisyojidou.html
- 東京都福祉保健局 (2017) 「東京都における児童養護施設等退所者の実態調査報告書」 http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/24/documents/09_01.pdf
- 吉村美由紀 (2012) 「児童養護施設における自立支援についての一考察」『東海学院大学紀要』 6,111-120.

執筆者紹介 (執筆順)

加藤 晴明	中京大学現代社会学部教授
成元 哲	中京大学現代社会学部教授
牛島 佳代	愛知県立大学看護学部准教授
松谷 満	中京大学現代社会学部准教授
芦川 晋	中京大学現代社会学部准教授
野村 香代	名古屋第二赤十字病院小児科心理士
永井 幸代	名古屋第二赤十字病院小児科医師
田中 太平	名古屋第二赤十字病院小児科第一新生児科部長
辻井 正次	中京大学現代社会学部教授
宮地 菜穂子	中京大学現代社会学部非常勤講師

◆編集後記

年度末の慌ただしい時期でしたが、今回、たくさんの論文を掲載した紀要を刊行することができました。著者の皆さんに感謝申し上げます。現代社会学部らしい、バリエーションに富んだ論文集で、福島にしても、社会的養護を受ける子どもにしても、今、この国にあるいろいろな課題を考えることができます。お読みいただいた皆様からのいろいろなご意見をまた寄せていただけましたら幸いです。(辻井・岡部)

現代社会学部紀要編集委員

岡部 真由美・辻井 正次

中京大学現代社会学部紀要 第11巻 第2号
(旧) 社会学部紀要通巻第61号

発行日 2018年3月26日 (2017年度)

発行所 中京大学現代社会学部
〒470-0393 豊田市貝津町床立101

発行者 村上 隆

編集者 現代社会学部紀要編集委員会

印刷所 常川印刷株式会社
名古屋市中区千代田2-18-17

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN

Volume XI, Number 2

2 0 1 7

C O N T E N T S

<Articles>

- The Study Method of Locality · Culture · Media:
a Dialogue with the Production Perspective of Culture.
..... Haruhiro Kato (1)
- Consideration on anxiety of a nuclear accident:
Aspects of anxiety and its characteristics of mothers in central Fukushima Prefecture
..... Woncheol Sung (71)
Kayo Ushijima
Mitsuru Matsutani
- The road from the Fukushima nuclear accident to the "new normal":
The lives and health of mothers and children in central Fukushima
Prefecture as seen in their free written opinions to the 2016 questionnaire survey
..... Woncheol Sung (99)
Kayo Ushijima
Mitsuru Matsutani
- Persistent anxiety, positive attitude:
The lives and health of mothers and children in central Fukushima
Prefecture as seen in their free written opinions to the 2017 questionnaire survey
..... Woncheol Sung (171)
Kayo Ushijima
Mitsuru Matsutani
- A Cage for Body: How Diet and Eating Disorder Relates the Self Communication
..... Shin Ashikawa (255)
- Evaluation of intellectual ability and support for school enrollment in
children with very low birth weight at follow-up clinic
..... Kayo Nomura (297)
Yukiyo Nagai
Taihei Tanaka
Masatsugu Tsujii
- A Study of Self-Reliance Support in Residential Children' s Homes
..... Naoko Miyachi (315)
-
-

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN

Editorial Committee